

2022年度

年度末成果

# 部長の「仕事目標」

確実な目標の実現で



町田市

## 目次

政策経営部長	3	環境資源部長	95
政策経営部経営改革室長	8	環境資源部循環型施設担当部長	100
政策経営部デジタル戦略室長	13	道路部長	104
政策経営部広報担当部長	19	都市づくり部長	109
総務部長	24	都市づくり部多摩都市モノレール推進担当部長	113
財務部長	29	都市づくり部都市整備担当部長	117
財務部営繕担当部長	33	下水道部長	121
財務部税務担当部長	37	会計管理者	124
防災安全部長	42	議会事務局長	128
市民部長	47	選挙管理委員会事務局長	133
市民部市民協働推進担当部長	51	監査事務局長	136
文化スポーツ振興部長	56	農業委員会事務局長	139
地域福祉部長	62	学校教育部長	142
いきいき生活部長	68	生涯学習部長	148
保健所長	73	町田市民病院事務部長	152
保健所臨時接種担当部長	78		
子ども生活部長	82		
経済観光部長	87		
経済観光部北部・農政担当部長	91		

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部			
部長名	神蔵 重徳			
部の使命	市政の基本方針を示し、その実現に向け主要な政策の企画・立案及び総合的な調整を行い、市民の満足が得られる市政を行うとともに「将来にわたって選ばれるまち」であり続けることを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○日本全体の人口は減少し続けている中で、町田市の人口は近年増加しており、2021年8月に初めて43万人を超えました。しかし、町田市においても2024年をピークに減少に転じる予測となっています。人口構成では、2040年に団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上になることから、高齢者人口が36%へと急増し、生産年齢人口は54%にまで減少すると見込まれています。2040年を見据え、若い世代の転入促進・定住促進や、全世代が活躍できる機会の創出が求められています。</p> <p>○代表電話には年間26万件の問い合わせが、町田市ホームページには年間1,202万回以上のアクセスがあります。また、市民相談室では、年間約4,100件の相談を受け付けています。更に市民相談室や各課に寄せられる市政に対する要望(市長への手紙)は年間約1,500件となっており、市民から寄せられた意見・要望、問い合わせや町田市ホームページへのアクセス記録を分析し、新たな市民ニーズを施策に反映していく必要があります。</p> <p>○ICTの著しい進化に伴い、新たなサービスやビジネスが登場・普及したことで、世の中の仕組みや人々のマインド・生活、行動様式が大きく急速に変化しています。相互に情報をやり取りするインターフェース化が進み、市民の個々のニーズを把握することで、ニーズに最適化したサービスを提供し、新たな価値の創造やその価値の提供が求められています。そのために職員は、市民の「なりたい・こうありたい」を応援する存在として、市民への深い理解と洞察力をもって、それをアイデアや形あるサービスに変えることができるクリエイティブが必要で。</p>	<p>○南町田グランベリーパークにある鶴間公園、鶴川にある香山緑地、多摩境にある小山内裏公園、中心市街地にある芹ヶ谷公園の様に、市街地と緑を一体に捉え、融合させていくことで地域の魅力を深めていきます。また、町田薬師池公園四季彩の杜や野津田公園スポーツの森など、市内にとどまらず広域的に集客することができる施設はエリアのブランド化をすすめる、その魅力を発信し続ける必要があります。</p> <p>○生産年齢人口の割合が減少に転じ、今後も構造的収支不足が拡大していく中で、多くの公共施設が老朽化し、大規模改修や建替えを必要としています。そのため、当該公共施設で行われている業務のあり方から見直し、施設の必要性がある場合には複合化・多機能化を前提とした再編を行い、「未来への投資」と「公共サービス改革」をバランスよく実行する必要があります。</p> <p>○町田市は、近隣自治体でもわずかしかなかった、政策研究を主とした「町田市未来づくり研究所」を設置しています。いわゆる自治体シンクタンク組織で、この研究所の成果を市民と共有し今後のまちづくりに生かしていく必要があります。</p>	<p>○他自治体との比較分析に基づく事務事業見直しについて、同規模の自治体を中心に11の自治体とともに取り組んできました。さらに、全国の中核市及び中核市候補市と比較・分析を行い、町田市のサービス水準の位置づけを可視化して、今後の政策立案に活かしていく必要があります。</p> <p>○子育て世代へのサービス(保育・教育環境整備、子どもの居場所整備など)が評価されており、町田市の0歳から14歳の転入超過数は近年全国トップクラスを維持し、2021年は政令指定都市を除いて全国第2位でした。今後も、定住促進につながる施策を実施していく必要があります。</p> <p>○2015年に国連は、SDGs(エス・ディー・ジーズ)として、17からなる『持続可能な開発目標』を採択しています。SDGsは、「エネルギー」などの環境分野、「教育」「健康」「まちづくり」などの社会分野、「経済成長」「不平等の是正」などの経済分野にわたり、2030年までに、国も企業もNPOも個人も、あらゆる垣根を越えて協力するものです。</p> <p>2020年10月の民間の調査で町田市の取組は、全国691市区の中で50位、多摩地域では5位と評価されています。さらに、「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言しており、市域全体で温室効果ガスの排出削減と、将来を担う子どもたちにSDGsの視点を意識した環境教育を進めていく必要があります。</p>	<p>○多摩都市モノレールのルートが選定され、延伸を見据えた町田駅周辺や新駅周辺のまちづくりを進める必要があります。</p> <p>○リニア中央新幹線は、2027年開通を目指しトンネル工事が進められており、神奈川県駅が想定される橋本に隣接する相原、小山地域は立地条件が大きく変わり新たな価値を創造する必要があります。</p> <p>○2018年12月に「出入国管理法及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、外国人労働者が増加しています。町田市は周辺自治体と比較して外国人人口の割合が低いものの、2013年以降増加傾向にあります。東南アジアASEAN地域の経済成長は著しく、日本人に変わる労働力ではなく、東京ブランドとリニアで品川まで10分の立地は、海外企業誘致の視点で、外国人の意見を活かしながら、住みやすいまちづくりを目指していく必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大により、社会全体が、これまで以上にICT技術を活用し、多様な働き方や余暇の時間増加など生活革新をもたらしました。市民が求めるものは、利便さや効率性だけではなく、毎日をいきいきとしたものにする事です。そのため、市民が望む暮らしのイメージを提案する必要があります。また、ICT技術はさらに高速化・大容量化し、メタバース(仮想空間)との融合が進むことが予測されます。これに対応するため、行政サービスのあり方、さらには自治体そのもののあり方を研究する必要があります。</p>

部名	政策経営部
部長名	神蔵 重徳

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	“なんだ かんた まだだ”の実現	①町田市の人口(2032年1月1日時点) ②住み続けたいと思う市民の割合	①43万人 ②66.9%	①41万5千人 ②80%	①2031年度 ②2026年度
2	これからの郊外都市のあり方に関する調査研究	①施策の方向性の作成 ②情報発信	①未実施 ②0回	①施策の方向性の取りまとめ ②6回	2022年度
3	公共施設再編の推進	①短期再編プログラムの進捗率 ②町田市町田駅周辺公共施設再編構想の各プロジェクトの推進 ②-A: 2つの美術館と芹ヶ谷公園の一体的整備 ②-B: 2つの保健施設の集約 ②-C: 教育センターの複合化 ②-D: 産業支援施設の複合化 ②-E: 図書館の集約 ③中期再編プログラムの策定	①42.4% ②再編構想策定 ③-	①100%(完了) ②-A 2つの美術館一体化整備完了 ②-B 2つの保健施設の集約完了 ②-C 教育センターの複合化完了 ②-D 産業支援施設の複合化完了 ②-E 図書館の集約完了 ③策定	①2026年度末 ②-A 2027年度末 ②-B 2029年度末 ②-C 2027年度末 ②-D 2027年度末 ②-E 2055年度末 ③2026年度末
4	市民の声の市政への反映	①大学と連携した対応記録分析による課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の月次分析及び年報の公表	①2件以上 ②-A 2020年度分年報の公表 ②-B 2021年度分月次分析	①2件以上 ②-A 2021年度分年報の公表 ②-B 2022年度分月次分析	2022年度
5	市長のトップマネジメントのサポート	市長の打合せ等以外の執務時間の月平均	月31時間 (2021年度4月～12月)	月24時間	毎年度末
6	部の組織力向上	①ストレスチェックにおける部内の高ストレス者(C判定)の割合 ②時間外勤務時間数(対2019年度時間外数6,119時間の30%削減)	①9.4% ②6,119時間	①10.0%以下 ②4,283時間以内(企画政策課、秘書課、広聴課の合計)	2022年度

部名	政策経営部
部長名	神蔵 重徳

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	—	まちだ未来づくりビジョン2040、町田市5ヵ年計画22-26の推進	<p>①施政方針及び市政運営の基本的な考え方を作成します。</p> <p>②まちだ未来づくりビジョン2040及び町田市5ヵ年計画22-26の進捗管理を行います。</p> <p>③企業版ふるさと納税の寄附件数の向上を図ります。</p>	<p>①市政運営の基本的な考え方の早期通知</p> <p>②各部へのアプローチ回数</p> <p>③寄附件数</p>	<p>①7月通知</p> <p>②年3回</p> <p>③10件</p>	○	<p>①施政方針は、4月から作成にとりかかり、6月に作成完了しました。市政運営の基本的な考え方は、例年より約1ヵ月早い7月6日に庁内へ通知しました。</p> <p>②1回。2023年度予算一次要求ヒアリングにおいて、各事業の進捗状況を確認しました。</p> <p>③9月末時点で、7件(美容外科2件、スーパーマーケット1件、ガソリンスタンド1件、広告会社1件、製薬会社1件、イベント運営会社1件)、総額942,636円。</p>	<p>①2023年度の施政方針を早期に作成します。</p> <p>②引き続き、まちだ未来づくりビジョン2040及び町田市5ヵ年計画22-26に即した予算編成の審査を行うとともに、各事業の進捗を把握します。</p> <p>③リーフレットの作成及び市HPに事業紹介を掲載し、積極的なプロモートに努めます。</p>	<p>①市政運営の基本的な考え方及び年度内2回の施政方針の作成を滞りなく進めました。</p> <p>②3回。予算一次・二次要求ヒアリングと5ヵ年計画22-26の中間確認のヒアリングにて、進捗把握を行いました。</p> <p>③7件(美容外科2件、スーパーマーケット1件、ガソリンスタンド1件、広告会社1件、製薬会社1件、イベント運営会社1件)、総額942,636円でした。</p> <p>・プロモーション活動 市HPでの事業紹介の掲載に加え、八王子市、相模原市と連携(絹の道都市間連携)して、2,000社の企業にPRするとともに、各部において関連企業へ積極的なPRを行いました。</p> <p>また、PRツールとしてリーフレットの作成、全職員に向けた制度運用手引きの作成及びe-Learningを実施しました。</p>	<p>①7月通知</p> <p>②年3回</p> <p>③7件、プロモーション活動の全庁への拡大 ・活動をサポートするツールの作成 ・活動する職員へ向けて教育</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>②各事業の進捗状況の把握を行います。進捗管理を適切に行うために、事業部との接点を増やし、今年度以上に密なやりとりが必要になります。</p> <p>③リーフレット等を活用し、さらに全庁をあげて取り組む必要があります。</p>
2	2	—	アフターコロナにおいて求められる施策の方向性の作成(短期的)	<p>①いわゆる「アフターコロナ」における郊外都市に求められる都市機能や公共サービス等について、町田市の現状把握のための基礎調査や外部環境に関する情報収集等、有識者ヒアリングによるアドバイスを得ながら、市として取り組むべき施策の方向性を作成します。</p> <p>②研究の進捗状況や調査結果などに関して、庁内外向けに情報発信をしていきます。</p>	<p>①施策の方向性の作成(短期的)</p> <p>②情報発信</p>	<p>①施策の方向性の取りまとめ</p> <p>②6回</p>	○	<p>①各種文献や事例などから情報を収集し、アフターコロナの変化を見据えた仮説の立案を行いました。また、町田市の転入者に対するアンケートを実施し、レポートにまとめました。現在は、有識者ヒアリングを行っている途中です。</p> <p>②2回 5月に本年度の研究開始のお知らせ、8月に転入者アンケートの結果を公表しています。公表にあたっては、庁外向けとして、PRTIMESとPRWireを使って広く周知し、町田市HPへ誘導する流れを作りました。</p> <p>また、別途、庁内職員向けに、庁外向け以外の内容も加えた未来づくり通信を計3回発行しています。</p>	<p>①引き続き、仮説に基づき、外部環境分析や情報収集等を行うとともに、有識者にヒアリングを行います。それらの結果をもとに、年度末までに、町田市が発展するために求められる概ね2030年までの実現を目指す施策の方向性を作成します。</p> <p>②引き続き、研究の進捗状況を発信するほか、3月末までに報告会等を開催し、研究結果を広く発信します。</p>	<p>①仮説に基づいて外部環境分析、情報収集、転入者アンケート、有識者ヒアリング等を行い、6分野に分けて施策の方向性を取りまとめました。</p> <p>②9回 庁内向けには、研究の進捗状況をPRTIMES、PR Wireを使って計5回プレスリリースを行い、市HPに誘導する流れを作りました。そのほか、成果報告会を対面・オンラインのハイブリッド開催で行い、対外的に発信しました。</p> <p>庁内職員向けには、プレスリリースよりも詳しい内容や、独自の情報を加えた未来づくり通信をプレスリリースよりも2回多く発行したほか、中間報告会を開催し、研究内容を広く発信しました。</p>	<p>①施策の方向性を取りまとめ、施策を提言</p> <p>②9回</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①具体的な施策を提言しましたが、今後事業実施に向けて所管部との調整が必要です。</p> <p>②有識者ヒアリングや転入者アンケートで得られた情報を広く職員に周知したい意図で、未来づくり通信の発行や庁内報告会を行いました。</p> <p>引き続き効果的な情報発信に努めます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認				年度末確認			
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	経営改革プラン	再編の取り組み	<p>①公共施設の再編は、庁内組織である「町田市公共施設等マネジメント委員会」等において総合的に検討し、短期再編プログラムを計画的かつ効果的に推進していきます。</p> <p>②「町田市町田駅周辺公共施設再編構想」の各プロジェクトを推進します。プロジェクトB(保健施設の集約)の基本計画の検討に着手します。また、プロジェクトC(教育センターの複合化)に向け、「教育センター複合施設整備基本計画」を策定します。</p>	<p>①短期再編プログラムの進捗率</p> <p>②-B: 新保健施設整備基本計画検討着手</p> <p>②-C: 教育センター複合施設整備基本計画策定</p>	<p>①50.8%</p> <p>②-B: 着手</p> <p>②-C: 策定</p>	<p>①</p> <p>・短期再編プログラムの機能毎の上半期の進捗状況について、各所管部にヒアリングを行いました。また、8月の委員会において、情報共有しました。</p> <p>・次年度の予算編成事務要領において、短期再編プログラムの推進に係る予算要求にあたり、企画政策課に相談する仕組みを設けました。</p> <p>②-B プロジェクトC(教育センターの複合化)の複合化機能候補として、母子保健機能を抽出したことから、下半期に着手予定だったプロジェクトB(保健施設の集約)の基本計画の検討についても、上半期に着手しました。</p> <p>②-C 複合化する機能候補やコンセプトについて、関係部署や関係団体、地域等との意見交換を行いました。</p>	<p>①引き続き、短期再編プログラムの進捗管理を継続して行い、計画的に推進していきます。</p> <p>②-B 引き続き、新保健施設整備基本計画の検討を行います。</p> <p>②-C 12月に基本計画の素案を作成し、12月から1月にかけて市民意見募集を行います。いただいた意見をふまえて、3月に「(仮称)教育センター複合施設整備基本計画」を策定します。</p>	<p>①</p> <p>・「町田市公共施設再編計画」に基づく施設機能毎の進捗について、7月及び1月に各部照会(ヒアリング)を行いました。</p> <p>・2023年度の予算編成事務要領において、短期再編プログラムの推進に係る予算要求にあたり、企画政策課に相談する仕組みを設けました。</p> <p>・随時ヒアリングや協議を行い、各部の取り組みに対する理解を深め、事業推進に関与する体制に変えました。</p> <p>②-B 下記の影響を踏まえながら、新保健施設整備についても、早期に検討を進めました。</p> <p>②-C 環境変化に伴う予定外の対応として、複合化する機能候補やコンセプトの大幅見直しを行い、関係部署と新たに検討を進める状況でしたが、当初のスケジュールに遅れることなく、「町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画」を策定できました。</p> <p>策定にあたっては、市民や関係団体との対話を行うとともに、市民意見募集及びサウンディング型市場調査を実施しました。</p>	<p>①44.1%、事業所管部に対して伴走型で事業推進する体制に変えました</p> <p>②-B: 着手</p> <p>②-C: 策定、大幅見直しの実行</p> <p>・関係部署と新たな連携構築</p>	B	<p>B: 当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①2026年度までの短期再編プログラムの完了を目指し、引き続き町田市公共施設等マネジメント委員会等において総合的に検討するとともに、ヒアリングの強化を図ります。</p> <p>②引き続き、「町田市町田駅周辺公共施設再編構想」の各プロジェクトを推進します。推進にあたっては、複数部の緊密な連携が課題であり、組織横断的な調整を行います。</p>	
4	4	経営改革プラン	市民の声の分析及び課題の抽出	<p>①大学と連携して、代表電話の対応記録を分析し、市の改善課題を抽出します。</p> <p>②市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。これを基に、市民の声をまとめた年報を公表します。</p>	<p>①大学と連携した対応記録分析による課題の抽出数</p> <p>②市民から寄せられた声の月次分析及び年報の公表</p>	<p>①2件以上</p> <p>②-A 2021年度分年報の公表</p> <p>②-B 2022年度分月次分析</p>	<p>①5月・6月に青山学院大学・相模原市との打合せを行い、7月に青山学院大学のゼミ生による対応記録分析の中間報告を受けました。</p> <p>②-A 年報「2021年度市民の声」を6月に公表しました。</p> <p>②-B 毎月、市民から寄せられた声を分析し、庁内で情報共有を図りました。</p>	<p>①青山学院大学より、2022年11月に2回目の中間報告、2023年2月に最終報告を受け、担当部署と課題の抽出にとりかかっています。</p> <p>②-A 2022年度の年報編集をスムーズに行うよう、準備をしています。</p> <p>②-B 引き続き、市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。</p>	<p>①青山学院大学から、2回目の中間報告を12月に受け、分析結果についての最終報告会を2月に開催しました。転送率の高いFAQの修正、HPの見せ方等5件の改善提案がありました。</p> <p>②-A 2021年度に受けた市民の声をまとめた年報を6月に公表しました。</p> <p>②-B 市民から寄せられた声を毎月分析し、庁内で情報共有できました。</p>	<p>①5件</p> <p>②-A 2021年度分年報の公表</p> <p>②-B 2022年度分月次分析</p>	B	<p>B: 当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①引き続き課題を抽出することにより、担当部署と連携し、市民サービス向上に努めます。</p> <p>②-A 引き続き、市民から寄せられた声の分析を行い、年報を公表します。</p> <p>②-B 引き続き、市民から寄せられた声の分析を毎月行い、庁内で情報共有を図ります。</p>	

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				進捗状況	中間確認		年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	—	適切な日程の管理	理事者の予定の調整等を行いながら、適切な日程管理を行い、市長の打合せ等以外の執務時間を確保しトップマネジメントをサポートします。併せて、理事者と担当部課との打合せが円滑に行われ時間短縮が図られるように、資料作成のポイントについて、引き続き全庁に情報発信していきます。	市長の打合せ等以外の執務時間の月平均	月24時間	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者の公務は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限規制等が発出されていないことから、市外での対面会議やイベントが増加しました。これまで以上に執務時間確保に効率化が求められたことから、同日同じ部内で複数の打合せはまとめて行うよう、調整を図りました。</li> <li>・市長が決裁等に係る執務ができるよう、午前と午後最低30分ずつ執務時間の確保に努めました。</li> <li>・部長会議(7月5日)において、理事者との打合せ時の資料作成のポイントを発信しました。</li> <li>・指標「市長の決裁等に係る執務時間の平均」は、27時間確保することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年下半期が繁忙期の傾向にあります。</li> <li>・昨年度無かった宿泊を伴う出張が予定されているため、スケジュールの過密化が予想されます。引き続き市長が決裁等に係る執務を行えるよう、執務時間の確保に努めます。</li> <li>・理事者との打合せが円滑に行われるために、上半期に引き続き、わかりやすい資料作成のポイントを12月に発信します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済活動の活性化に伴い、東京都市長会会長としての公務、対面での会議、行事、宿泊を伴う予定が増加し、市長の決裁等に係る執務時間が確保しづらい状況となりました。そのため庁内の打合せの一部を、書面のみで報告に代える等、執務時間の確保に努めました。</li> <li>・理事者との打合せが時間内に円滑に行われるよう、全庁に対して理事者との打合せ時の資料作成のポイントを7月、10月、1月に発信しました。昨年度と比較し、発信回数を2回から3回に増やしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月25時間、</li> <li>・庁内打合せを書面報告に変更</li> <li>・情報発信回数3回</li> </ul>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面での報告を要しない案件を精査し、書面での報告で対応できないか、引き続き確認を行っていく必要があります。</li> <li>・打合せが予定時間内に収まり、円滑な打合せができるよう、引き続き全庁に対して資料作成のポイントの周知を行っていきます。</li> </ul>
6	6	—	部の組織力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研修や訓練を行い、コミュニケーションをとることで、ストレスの少ない職場風土を醸成し、個人ではなく、組織(チーム)で業務を行う力を高めます。</li> <li>②過重労働の無い、ワーク・ライフ・バランスの取れた「いきいき職場」を実現し、組織力の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ストレスチェックにおける部内の高ストレス者(C判定)の割合</li> <li>②時間外勤務の時間数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①10.0%以下</li> <li>②4,283時間以内(企画政策課、秘書課、広聴課の合計)(2019年度比30%減)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①部内の異動者を対象とした研修や防災に関する研修を実施しました。職員のストレス状況を把握するために、部内職員対象のストレスアンケートを新たに実施し、ストレスになりうる要因を確認することができました。</li> <li>②9月末時点の時間外勤務時間数(企画政策課、秘書課、広聴課の合計)は、1503時間です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災訓練や健康教育などを実施予定です。ストレスアンケートを定期的に行い、引き続き働きやすい環境づくりに努めます。</li> <li>②各課にて業務の平準化などに努め、時間外を抑制していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①部独自のストレスアンケートを年3回実施するなど、働きやすい環境づくりに努めました。職員課によるストレスチェックでは、高ストレス者の割合は、6.3%でした。</li> <li>②4月から12月までの3課の時間外勤務時間数は、2,870時間で、3月末の見込みは、4,181時間です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①6.3%(全庁平均14%の半分以下)</li> <li>②4,181時間</li> </ul>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ストレスの少ない職場風土の醸成に努めます。</li> </ul>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部経営改革室			
部長名	黒田 豊			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちだ未来づくりビジョン2040」の目指す姿の実現に向け、市民のニーズを的確に捉え、市民の期待に応えられる行政経営を目指します。</li> <li>市長が迅速・的確に経営判断が行えるよう、トップマネジメントを支えます。</li> <li>部門横断的な課題の解決に向けて、各部署を支援します。</li> <li>市役所の生産性向上や行財政資源の効果的な活用のため、経営改革を推進します。</li> </ul>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声に耳を傾け、市民が求めていることを察知し、迅速に対応することが求められています。また、市民サービスのあり方から見直し、これまで以上に質の高い市民サービスを提供することが求められています。</li> <li>市民から信頼される、時代に即応した効率的・効果的な行政経営を行うことが求められています。</li> </ul> <p>○職員・各部署</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>限られた経営資源で必要となる市民サービスを提供できるよう、各部署を支援する必要があります。</li> </ul> <p>○市民サービスや市役所業務の生産性を向上させるため、より一層の業務改革・改善を進める必要があります。</p> <p>○市長・副市長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長が迅速・的確な経営判断を行えるよう、各部署の現場で起きている状況や課題に関する情報を適切に伝える必要があります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長が示したビジョンを、各部署が適切に理解し、効率的・効果的な行政経営が行われている必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術を活用した業務改革・改善をより一層進めるため、外部有識者の意見を“e-まち”実現プロジェクトに反映する必要があります。</li> <li>行政経営を着実に推進するため、行政経営監視委員会における専門委員からの助言・提言を活用する必要があります。</li> <li>行政経営における透明性を高めるため、市の組織に属さない公認会計士の包括外部監査人による監査を行う必要があります。</li> <li>行政サービスを向上させるため、市民参加型事業評価における市民や有識者等の意見を踏まえて、事業の改善を行う必要があります。</li> <li>組織の使命を共有し、組織一丸となって、課題に取り組むため、「仕事目標」という目標管理ツールを活用する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民本位の組織経営、職員の意識改革やチャレンジ精神の醸成を目指す「経営品質」の考え方に基づく、町田市独自の取組をさらに進める必要があります。</li> <li>市民参加型事業評価、行政経営監視委員会、包括外部監査による市民や有識者の意見・提言を踏まえ、市民ニーズや環境変化を的確に捉えた町田市独自の経営改革を推進する必要があります。</li> <li>全国の中核市と行政サービスや経営手法といった市政運営全般に渡る大きな視点で比較・分析を行い、これまで以上に質の高い行政経営につなげる必要があります。</li> <li>他部署・他自治体との比較の視点を持ち、そこから得られた気付きやデータを活かして業務改革・改善につなげていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」に向け、2021年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し、その中で、市区町村の基幹業務システムの標準化や行政手続のオンライン化の取組を掲げるなど、行政のデジタル化を強力に推進しています。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響や、業務の効率化の観点から、テレワーク、リモート会議等が定着しつつあります。</li> <li>町田市においても、2020年3月から開始した“e-まち”実現プロジェクトにより行政のデジタル化を積極的に推進する必要があります。</li> <li>地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化する中で、市民や企業等、多様な主体とともに課題解決を図っていくことが求められています。</li> <li>地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化し、自部署のみでの課題解決が困難となっているため、これまで以上に部門横断的な対応が求められています。</li> </ul>

部名	政策経営部経営改革室
部長名	黒田 豊

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	経営改革プランの推進	行政経営監理委員会からの助言・提言の市政への反映数	—	5件	2022年度
2	市役所業務の生産性向上	①業務改善プロジェクトの実施業務数(累計) ②“e-まち”実現プロジェクトの取組件数(累計)	①— ②36件37件 ※これまでの取組を含め、全庁網羅的に取組を募集した結果、件数が増加したため修正しました。	①10業務 ②58件118件	①2026年度 ②2026年度
3	庁内全体に関わる行政課題やその他重要な案件に関する情報の収集、整理及び調整	経営会議の承認及び経営改革プランの推進につながった取組件数	—	10件	2022年度
4	行政の透明性の向上と外部意見の積極的活用	①-1 市民参加型事業評価の開催 ①-2 評価人の市民参加型事業評価事業への満足度 ②市民参加型事業評価の改善プログラム達成率 ③包括外部監査の実施 ④包括外部監査の措置率(過去5か年の措置率)	①-1 開催準備 ①-2 — ②2019年度開催分94.9% ③実施 ④96.5%	①-1 開催 ①-2 90.0% ②2022年度開催分90% ③実施 ④90.0%	①-1 2026年度 ①-2 2026年度 ②2024年度 ③2022年度 ④2022年度
5	「経営品質向上活動」の推進	「経営品質向上活動」を意識している職員の割合	83.0%	85.0%	2026年度
6	経営改革室のマネジメント改革による業務効率化	時間外勤務の時間数	3,616時間 (2019年度の時間外勤務の時間)	2,531時間以内 (2019年度比30%減)	2022年度末

部名	政策経営部経営改革室
部長名	黒田 豊

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	経営改革プランの推進	町田市行政経営監視委員会を開催し、専門委員の助言・提言を踏まえた行政経営を実践します。	行政経営監視委員会からの助言・提言の市政への反映数	5件	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの専門委員からの助言・提言を、今後の市政運営の方向性を内外に示す方針・通知・資料に反映しました。</li> <li>7月28日に、「未来に向けた公共施設のファシリティマネジメント」をテーマとした第1回町田市行政経営監視委員会を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年2月に、「中核市自治体間ベンチマーキング」をテーマとした第2回町田市行政経営監視委員会を開催します。また、第1回町田市行政経営監視委員会における専門委員の助言・提言についても、市政へ反映していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門委員の助言・提言については、「町田市公共施設等総合管理計画」の一部改定に活用するなど、今後の市政運営の方向性を内外に示す方針・通知・資料6件に反映しました。</li> <li>2023年3月24日に、「中核市自治体間ベンチマーキング」をテーマとした第2回町田市行政経営監視委員会を開催しました。</li> </ul>	6件	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「町田市5ヵ年計画22-26」に基づき、経営改革を推進する必要があるため、専門委員の助言・提言を踏まえて、より良い行政経営を目指します。</li> </ul>
2	4	経営改革プラン	市民参加型事業評価の実施	<p>市民と行政課題や問題意識を共有するとともに、市民の声を行政経営、行政サービスの向上に活用するため、「町田市市民参加型事業評価※」を11月に開催します。また、評価結果を踏まえた「改善プログラム」を作成し、公表します。</p> <p>※市民と有識者で構成する評価人チームが、市の事業担当者や事業の課題や解決策について議論し、評価するものです。市は、評価結果を踏まえ、事業の改善を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民参加型事業評価の開催</li> <li>②評価人の市民参加型事業評価事業への満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①開催</li> <li>②90.0%</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②</li> <li>6月までに、市民評価人4名、高校生評価人6名及び有識者評価人6名を決定しました。</li> <li>7月及び8月に2回のミーティングを実施し、高校生評価人が、評価対象の6事業を選定しました。</li> <li>9月に、評価人が評価対象事業への理解を深めるための、第1回評価人チームミーティングを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②</li> <li>10月には、事業評価当日に向けた事前準備のため、第2回、3回評価人チームミーティングを実施します。</li> <li>11月13日に町田市市民参加型事業評価を開催します。</li> <li>開催後、評価人の意見を踏まえて改善プログラムを作成し、2回の評価人チームミーティングを経て、決定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> <li>11月13日に町田市市民参加型事業評価を開催しました。開催にあたっては、会場に足を運ばなくても多くの市民が事業評価に参加できるよう、2会場の様子をライブ配信しました。ライブ配信へのアクセス回数は、延べ440回でした。</li> <li>開催後、評価人の意見を踏まえて改善プログラムを作成し、2回の評価人チームミーティングを経て決定し、3月末に公表しました。</li> <li>②</li> <li>評価人の市民参加型事業評価事業への満足度は、100%でした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①開催</li> <li>②100%</li> </ul>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善プログラムに基づき、着実に事業の改善が進むよう、事業所管課を支援します。</li> <li>2024年度に実施予定の市民参加型事業評価に向け、新たな企画案を作成します。</li> </ul>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	経営改革プラン	事務事業の見直し	①各課の主体的活動を支援する「業務改善プロジェクト」により、市役所業務の見直しを進めます。 ②“e-まち”実現プロジェクトにおいて、市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上を目的に、取組を推進します。	①業務改善プロジェクトの実施業務数 ②“e-まち”実現プロジェクトの取組件数	①3業務 ②54件41件 ※これまでの取組を含め、全庁網羅的に取組を募集した結果、件数が増加したため修正しました。	○	①6月に、業務改善プロジェクトを対象とする3業務を決定しました。 ②7月にキックオフミーティングを開催するとともに、9月には、業務フローの可視化を行う1回ワークショップを開催しました。 ③9月に、住民票などの11種類の証明書交付申請について、LINEによるオンライン申請と申請手数料等のオンライン決済を開始しました。 ④これらの取組を含め、行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の拡充等の17取組を実施しました。	①10月から2023年1月にかけて、ワークショップを開催し、課題や改善案等の検討を行うとともに、業務改善策を取りまとめた業務改善計画を策定します。 ②市税や保険料等の口座振替の申し込みについて、インターネット経由で申し込むことができる「Web口座振替受付サービス」を導入するなど、24取組を実施します。	①ワークショップには市民課・児童青少年課・保健給食課が参加し、各業務において課題や改善案等の検討を行うとともに、業務改善策を取りまとめた業務改善計画を策定しました。 ②11月に、市税や保険料等の口座振替の申し込みについて、インターネット経由で申し込むことができる「Web口座振替受付サービス」を導入しました。 ③下半期に「EBPM推進のための自治体業務データ活用プロジェクトへの参画」、「将来空き家予測による所有者不明空き家の発生予防の実証実験の実施」の2つの取組を追加して26取組を実施し、2022年度の取組件数は43件となりました。	①3業務 ②43件	C	C:目標水準を達成したためです。	②“e-まち”実現プロジェクトをデジタル戦略室に引き継いだ2023年4月以降も、市民サービスの向上と業務の生産性向上の実現のため、引き続き連携して業務改善に努めます。
4	5	経営改革プラン	「経営品質向上活動」の推進	「経営品質向上活動※」を推進するため、経営品質に関する研修、講演会及び情報発信等を実施します。 ※社会環境の変化に合わせて、市民目線と比較の視点をもち、常に問題意識をもって業務に取り組むとともに、自分の業務を見直すことです。	「経営品質向上活動」を意識している職員の割合	83%	○	①8月に、「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)成功のコツ」をテーマとした講演会を行い、33名が参加しました。また、参加できなかった職員向け講演会の内容を動画配信した結果、54名が聴講しました。 ②4月から8月にかけて、庁内の職員に向けて、対話の重要性に関する市長インタビュー等を記事にまとめ、経営品質向上活動通信として4回発行しました。	①10月から2023年2月にかけて、係長級の職員を対象とした経営改革研修や、全職員を対象とした経営品質向上活動に関するe-ラーニング等を実施します。 ②2023年2月に、職員を対象とした、経営品質向上活動に関するアンケートを実施します。	①10月から2023年2月にかけて、係長級の職員を対象とし、「業務改善に向けた比較の視点に基づく調査・分析」をテーマとしたワーキング形式の研修を実施し、18名が参加しました。 ②10月に、主事・主任級で入職3～6年目の職員を対象とした「思考と実践のフレームワーク～対話の質を高める～」をテーマとしたワーキング形式の入門研修を実施し、24名が参加しました。 ③2023年1月に、全職員を対象とした経営品質向上活動に関するe-ラーニングを実施しました。 ④2023年2月に、全職員を対象とした経営品質向上活動に関するアンケートを実施した結果、「経営品質向上活動」を意識している職員の割合は83%となりました。	85.1%	C	C:目標水準を達成したためです。	①より多くの職員が「経営品質向上活動」を意識できるように、更なる周知が必要ですが、「経営品質向上活動」を意識できている職員が、顧客の目線や比較の視点を持って、更なる業務改善を実施できるような、研修内容の充実にも努めます。
5	3	—	庁内全体に関わる行政課題やその他の重要な案件に関する情報の収集、整理及び調整	重要な案件や部門横断的な行政課題について、円滑な事業運営を図ることで、トップマネジメントを支えます。	経営会議の承認及び経営改革プランの推進につながった取組件数	10件	○	①上半期に経営会議に付議した1件について、承認されました。 ②経営改革プランの取組である「公共施設再編の推進」のうち、「教育センターの複合化」に関する庁内調整を支援しました。 ③「公共施設の管理運営手法の最適化」に関して、行政経営監視委員会の開催を通じて得た調査結果を情報提供するなどにより、所管課を支援しました。	①確実に経営会議の承認及び経営改革プランの推進につながるよう、引き続き、関連部署からの情報収集や事前調整に努めます。	①経営会議に付議した8件について、7件承認されました。 ②上半期の2つの取組に加え、経営改革プランの取組である「共創による地域社会づくりの推進」のうち、「多様な主体の連携による地域課題解決のための取り組み数」に関する庁内調整を支援しました。	10件	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、経営会議において確実な承認を得るとともに、経営改革プランを着実に推進していくため、関連部署と調整を図ります。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	—	包括外部監査の実施	<p>①従来の監査委員制度に加えて、監査機能の専門性・独立性を充実させるとともに、市民の信頼を高めるため、市の組織に属さない包括外部監査人(公認会計士等の有識者)による市の財務監査を実施します。</p> <p>②包括外部監査人から受けた指摘事項等について、改善に向けた取組を進めます。</p>	<p>①包括外部監査の実施</p> <p>②包括外部監査の措置率(2017～2021年度実施分)</p>	<p>①実施</p> <p>②90.0%</p>	○	<p>①「経済観光に関する財務事務の執行について」をテーマとし、5月から包括外部監査を実施しています。</p> <p>②2021年度実施分の指摘事項等について、措置の方向性や改善時期などの協議を通じて、各所管課が早期に改善できるよう支援しました。</p>	<p>①引き続き包括外部監査を実施し、「包括外部監査報告書」を令和5年(2023年)第1回町田市議会定例会で公表します。</p> <p>②2017～2021年度実施分の措置率について、引き続き進捗状況の確認及び改善に向けた支援を行います。また、2017～2021年度実施分の措置率を2023年3月に公表します。</p>	<p>①「経済観光に関する財務事務の執行について」をテーマに包括外部監査を実施し、報告書を3月に公表しました。</p> <p>②2017年度～2021年度実施分の措置率は、上半期から改善時期などの協議を行うなどの支援をした結果、97.6%となり、3月に公表しました。</p>	<p>①実施</p> <p>②97.6%</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>・監査対象外の部署においても、監査の結果を参考に、適正な財務事務の執行について、改めて見直していく必要があります。</p> <p>・監査の結果に対する措置率の向上を目指します。</p>
7	6	—	マネジメント改革による業務効率化	<p>時差勤務やテレワーク等を活用し、庶務業務や企画業務に集中して取り組める時間を確保することで、業務の生産性向上を図ります。</p>	<p>時間外勤務の時間数</p>	<p>2,531時間以内 (2019年度比30%減)</p>	○	<p>・時差勤務やテレワーク等を活用し、庶務業務や企画業務に集中して取り組むなど、業務の生産性向上に努めました。これにより、上半期の時間外勤務の時間数は904時間で、2019年度比で55.2%削減しました。</p>	<p>・下半期も引き続き業務の生産性向上に努めます。</p>	<p>時間外勤務の時間数は合計1,863時間で、2019年度比で48.5%削減しました。</p>	<p>1,863時間</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>・引き続き業務の生産性向上に努めます。</p>

## 2022年度 政策経営部デジタル戦略室長の「仕事目標」

部名	政策経営部デジタル戦略室			
部長名	高橋 晃			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティの三要素である完全性、可用性、機密性を確保し、情報システムを運用するとともに、市民の財産である情報を守ります。</li> <li>・デジタル技術を駆使し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することで、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を図ります。</li> <li>・デジタル技術を活用することで、地域課題の解決や魅力向上など新たな価値の創出を図ります。</li> </ul>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○新型コロナウイルス感染症対策として、タッチレス、ソーシャル・ディスタンス等、新たな日常への対応を、より一層スピード感を持って行うことが求められています。</p> <p>○人口減少時代に対応するため、デジタル技術を駆使することで市役所業務の生産性を向上させ、人的資源を相談・折衝業務や企画立案業務など、人にしかできない業務にシフトする必要があります。</p> <p>○行政手続がスマートフォン等により、いつでも、どこでも、簡単に行えることが求められており、行政手続のオンライン化を進める必要があります。</p> <p>○SNSやオープンデータの活用により、市民や事業者等との共創の機会を拡げ、地域課題の解決や魅力向上を図ることが求められています。</p> <p>○デジタル化の進展に伴い、AIを用いた標的型攻撃メールなど、サイバー攻撃もより巧妙化しています。こうした新たな脅威に対応した適切な情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員のセキュリティ意識を向上させることが求められています。</p> <p>○災害時において、クラウド時代に対応した、情報システムを復旧させる仕組みや手順を整える必要があります。</p>	<p>○2022年4月からスタートした、新たな基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」の中で、行政サービスを「人手のかかるサービスデザイン」から「デジタルベースのサービスデザイン」へと変革することを目指す「町田市デジタル化総合戦略」を掲げました。</p> <p>○2021年9月に、クラウドサービスの利活用、システムの標準化、行政手続のオンライン化及び町田市版DX“e-まち”実現プロジェクトの推進を掲げた「町田市デジタル化総合戦略2021」を策定しました。</p> <p>○社会情勢の変化や多様な市民ニーズにスピード感を持って対応するために、専門的知見を有する外部デジタル人材の活用が求められています。2022年度から、外部の有識者で構成する「町田市デジタル化推進委員会(以下、委員会という)」を設置し、デジタル化施策や情報セキュリティの方向性について議論します。</p> <p>○2005年から、有識者による情報セキュリティ外部監査を行うことで、システムの技術面と運用面のセキュリティ対策をチェックしています。</p> <p>○時間外勤務時間数は、リモート会議システムやビジネスチャットを活用した業務効率化や、システム業者との役割分担を明確化し、夜間・休日の立ち合い作業を減らしたことにより、2019年度7,593時間から、2021年度は6,605時間となり、988時間(13%)減少しました。職員のワークライフバランスを向上させるためには、さらなる時間外勤務時間数の削減が必要です。</p>	<p>○全国の自治体に先駆けて、2021年9月に、国の「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえ、市のデジタル化の方向性をまとめた「町田市デジタル化総合戦略2021」を策定しました。</p> <p>○町田市の情報システムは、マルチベンダ・マルチクラウドのシステム構成です。全てのシステムが標準的なプライベートクラウドで稼働しており、国が進めるガバメントクラウドへの移行がしやすくなっています。また、標準的なパッケージシステムを最小限のカスタマイズで導入しているため、国が進める標準準拠システムへの移行もしやすくなっています。</p> <p>○全国の自治体に先駆けて、2010年から、職員が業務で操作する端末機として、機器内にデータを保存できないシンクライアントを採用し、情報セキュリティを強化するとともに、2014年度から、テレワーク環境としても活用しています。</p> <p>○全国の自治体に先駆けて、LINEを活用したオンライン行政手続を2022年度から本稼働します。</p>	<p>○国は、「デジタル・ガバメント実行計画」に代わるものとして、2021年12月に、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針となる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(以下、重点計画という)を策定しました。これに伴い、「町田市デジタル化総合戦略2021」を、重点計画と整合させる必要があります。</p> <p>○2021年5月に個人情報保護法が改正され、2023年春に施行されます。このことにより、情報セキュリティ基本方針や実施手順を見直す必要があります。</p> <p>○「ゼロカーボンシティまちだ」を踏まえ、デジタル施策の推進を通じたカーボンニュートラルへの貢献が求められています。</p> <p>○VR(仮想現実)、AR(拡張現実)、メタバース(仮想空間)など、最先端のデジタル化に対応した、新たな行政サービスのあり方を研究する必要があります。</p>

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	高橋 晃

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	情報セキュリティの確保	①情報セキュリティ外部監査の実施率 ②情報セキュリティ研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練の実施 ④情報セキュリティ基本方針・実施手順の改定	①100% ②80.6% ③実施 ④-	①100% ②90% ③実施 ④改定	①各年度 ②各年度 ③各年度 ④2023年度
2	デジタル政策の推進	①町田市デジタル化推進委員会の開催 ②町田市デジタル化総合戦略2021の更新	①- ②2021年度策定	①2回開催/年度 ②更新(随時)	①各年度 ②随時
3	情報システムのクラウド化・標準化の推進	①20の基幹業務システムのうちクラウドサービスに移行した累計件数 ②20の基幹業務システムのうち標準準拠システムに転換した累計件数	①1件 ②0件	①20件 ②20件	①2025年度 ②2025年度
4	デジタルトランスフォーメーションの推進	①オンライン化した手続累計件数 ②デジタル技術を活用した改善業務累計数	①188件 ②0件	①313件 ②175件	①2026年度 ②2026年度
5	部内のマネジメント改革による業務量の削減	時間外勤務時間数	7,593時間(2019年度)	5,315時間 (2019年度比30%減)	各年度

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	高橋 晃

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	情報セキュリティの確保	<p>①外部有識者による情報セキュリティ監査を行い、情報セキュリティポリシーの順守状況を確認のうえ、改善します。</p> <p>②新たな情報セキュリティの脅威やその対策等について、職員研修を実施します。</p> <p>③災害時の速やかなシステム復旧を実現するため、IT-BCP基本計画(情報システムにおける事業継続計画)に基づき、訓練を実施します。</p> <p>④個人情報保護法の改正及び国の「地方公共団体におけるセキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定を踏まえ、情報セキュリティ基本方針・実施手順を改定します。</p>	<p>①情報セキュリティ外部監査の実施率</p> <p>②研修を受講した職員の割合</p> <p>③業務継続訓練の実施</p> <p>④情報セキュリティ基本方針・実施手順の改定に向けた検討</p>	<p>①100%</p> <p>②90%</p> <p>③実施</p> <p>④検討</p>	○	<p>①運用監査26件を実施しました。</p> <p>②研修を受講した職員の割合:90.1%(市民病院医療職を除く)</p> <p>・8月に動画配信で実施し、93課3525人が受講しました。</p> <p>・その他、4月に新規採用職員52名に情報セキュリティ研修を実施しました。</p> <p>③業務継続訓練について、計画を策定中です。</p> <p>また、住民基本台帳ネットワークシステムに係るインシデント訓練(緊急連絡確認訓練)を実施しました。</p> <p>④国のガイドラインを踏まえ、情報セキュリティポリシーの改定について検討しました。</p>	<p>①運用監査対象部署に対して報告会を開催し、指摘事項に対する改善計画書の提出を求めます。また、計画書に基づいたフォローアップ監査を実施します。</p> <p>・その他、クラウド化されたシステムを対象として、技術監査2件を実施します。</p> <p>②10月に新入職員対象の研修を実施します。</p> <p>・2月に全職員を対象とした個人情報保護に関するオンライン研修を実施します。</p> <p>・2月に職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施します。</p> <p>③年末に業務継続訓練を実施します。</p> <p>④情報セキュリティポリシーの原案を作成します。</p>	<p>①運用監査については26課を対象に情報セキュリティ外部監査を実施し、指摘事項に基づいたフォローアップ監査を行いました。</p> <p>技術監査については2件、コミュニケーションツール(リモート会議システム・チャットツール)とシンクライアントシステムを対象に実施しました。</p> <p>加えて、クラウド化の推進に向けて、サイバー攻撃に対するネットワークの安全性を確認するための外部監査を1件実施しました。</p> <p>②全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。短時間の研修用動画を多数用意するなどの工夫により、受講率は97.1%となりました。</p> <p>また、受講後のアンケート結果では、99.3%の方が「セキュリティ意識の向上を実感した」と回答しており、効果が確認できました。</p> <p>このほか、新入職員を対象とした情報セキュリティ研修、マイナンバーを扱う業務に従事する職員を対象とした研修、標的型攻撃メールの訓練等、あわせて合計8件の情報セキュリティ研修を実施し、延べ4,722名が受講しました。</p> <p>③業務継続訓練は、2月に市の一部施設が使用不能となった想定で実施しました。</p> <p>仮の事務所を開設し、業務システムが接続できることを確認しました。</p> <p>④情報セキュリティポリシーの改定の方向性について、2月に実施した町田市デジタル化推進委員会にて有識者からの提言を受け、原案を作成しました。</p>	<p>①100%</p> <p>②97.1%</p> <p>③実施</p> <p>④検討</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①情報セキュリティ確保のため、継続的に外部監査を実施します。</p> <p>②引き続き、業務環境に則した研修を実施し、職員の更なるリテラシー向上に努めます。</p> <p>③インターネットの通信障害を想定した業務継続訓練について検討します。</p> <p>④有識者からの提言を踏まえ、2023年度に情報セキュリティポリシーの改定を行います。</p>

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
2	2	個別計画	デジタル政策の推進	<p>①3名の外部有識者で構成する「町田市デジタル化推進委員会」を開催し、町田市のデジタル化政策について提言をいただきます。</p> <p>②「町田市デジタル化総合戦略2021」について、委員会の提言、国が2021年12月に策定した重点計画及び最新のデジタル化のトレンドを踏まえ、<b>更新改定</b>します。</p> <p>※適切な表現として「改定」に修正しました。</p>	<p>①町田市デジタル化推進委員会の開催</p> <p>②町田市デジタル化総合戦略2021の<b>更新改定</b></p> <p>※適切な表現として「改定」に修正しました。</p>	<p>①2回開催</p> <p>②<b>更新改定</b></p> <p>※適切な表現として「改定」に修正しました。</p>	○	<p>①6月に、国のデジタル化政策に深くかかわる3名の有識者で構成する「町田市デジタル化推進委員会」を設置しました。第1回会議は「町田市デジタル化総合戦略2021の改定の方向性について」を議題として、6月29日に開催しました。オンライン形式で行い、リアルタイムで配信したところ、184名の方が傍聴しました。</p> <p>②町田市デジタル化推進委員会の提言や、国の「重点計画」等を踏まえ、「町田市デジタル化総合戦略2021」の改定作業を進めました。</p>	<p>①1月に、情報セキュリティポリシーの改定を議題とし、第2回委員会を開催します。</p> <p>②10月に、「町田市デジタル化総合戦略2022」へ改定し、公表します。</p>	<p>①町田市のデジタル化政策を迅速かつ適確に推進するため、外部有識者の方々の専門的な知見から提言等を行う、町田市デジタル化推進委員会を設置し、6月と2月に会議を開催しました。会議はオンラインで開催し、リアルタイムで配信することで、市のデジタル化政策の策定過程をオープンにしました。また、AI、アバター、メタバースなどの先端技術を積極的に活用しました。結果として、傍聴者数が、合計377人となるなど、町田市の取組のPRにつながりました。加えて、庁内横断的にDXを推進するため、副市長及び全部長で構成する情報化推進本部会議をチャットを活用して行い、11月から計6回開催しました。</p> <p>②国の重点計画や町田市デジタル化推進委員会の提言を踏まえ、「町田市デジタル化総合戦略2022」を策定しました。この戦略に基づいて、「システムのクラウド化・標準化」、「行政手続のオンライン化」や「AI・アバター・メタバースなど先端技術を活用したDX」といった、市民の利便性向上や市役所の生産性の向上の取組を行いました。また、この戦略を市民の方にもわかりやすく説明するため、概要をまとめた動画を作成し、YouTube等でPRしました。この戦略に基づいた取組が自治体の先進的な取組として評価され、「Tokyo区市町村DX賞」や、「マニフェスト大賞 コミュニケーション戦略賞・優秀賞」を受賞しました。</p>	<p>①2回開催</p> <p>②改定</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p> <p>②国の動向や、外部有識者の提言を取り入れ、「町田市デジタル化総合戦略2022」を時世に合わせて改定します。また、AI・アバター・メタバースといった先端技術を活用しつつ、市の取組をPRしていきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	情報システムのクラウド化・標準化の推進	<p>①20の基幹業務システムをクラウド化します。2022年度は介護保険システムのクラウド化を完了させます。また、国民健康保険システムのクラウド化に着手します。</p> <p>②20の基幹業務システムについて、国が定めた標準準拠システムへの転換を進めます。2022年度は国民健康保険システム及び住民記録システムについて、標準準拠システムへの転換に着手します。</p>	<p>①-1 20の基幹業務システムのうちクラウドサービスに移行した業務数</p> <p>①-2 20の基幹業務システムのうちクラウドサービスへの移行に着手した業務数</p> <p>②標準準拠システムへの転換に着手した業務数</p>	<p>①-1 1業務</p> <p>①-2 1業務</p> <p>②2業務</p>	○	<p>①-1 着手:1業務 介護保険システムは、2022年12月のクラウドサービス利用開始に向けた移行作業を行いました。</p> <p>①-2 着手:1業務 国民健康保険システムは、2023年度4月のクラウドサービス利用開始に向けた移行作業を行いました。</p> <p>② 着手:2業務 ・国民健康保険システムは、2023年4月の標準システムの利用開始に向けた転換作業を行いました。 ・住民記録システムは、現行の業務と標準準拠システムの機能検証を行いました。</p>	<p>①-1 介護保険システムは、移行作業を継続します。</p> <p>①-2 ・国民健康保険システムは、移行作業を継続します。 ・以下の20の基幹業務以外のシステムを、2023年度のクラウドサービス利用開始に向け、移行作業を行います。 土地評価システム 防災システム 文書管理システム オフィスソフト シンクライアントシステム</p> <p>② ・国民健康保険システムは、転換作業を継続します。 ・住民記録システムは、現行のシステムと転換後のシステムの差異を踏まえて、現在の業務フローの課題を検討します。</p>	<p>各システムのクラウド化対応及び標準化対応に着手しました。また、20の基幹業務以外のシステムも、クラウド化に着手しました。</p> <p>①-1 1業務完了 ・20の基幹業務システムのうち、介護保険システムのクラウド化が完了しました。 ・そのほかに、道路GISや学校徴収金管理システム等7件の業務システムのクラウド化が完了しました。</p> <p>①-2 12業務着手 ・20の基幹業務システムのうち、国民健康保険システムは2023年4月の稼働に向けて、移行作業を行いました。また、新たに税務システム(5業務)及び福祉システム(6業務)のクラウド化に着手しました。 ・そのほかに防災システムや文書管理システム等6件の業務システムのクラウド化に着手しました。</p> <p>② 3業務着手 ・20の基幹業務システムについて、標準仕様は策定されましたが、標準準拠システムが全て揃う時期は未定です。 ・国民健康保険システムは、標準準拠システムへの転換作業を継続します。 ・住民記録システム(2業務)は、現行のシステムと転換後のシステムの差異を踏まえて、現在の業務フローの課題を整理しました。</p>	<p>①-1 1業務</p> <p>①-2 12業務</p> <p>②3業務</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①「町田市デジタル化総合戦略2022」に基づき、2025年度までに基幹業務システムのクラウド化を進めます。</p> <p>②「町田市デジタル化総合戦略2022」に基づき、基幹業務システムの標準化を進めます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	経営改革プラン	デジタルトランスフォーメーションの推進	①スマートフォンアプリ等を活用することで、行政手続のオンライン化を進めます。 ②AI、クラウドサービス、タブレット等の活用により、業務のデジタル化を進め、業務改善を図ります。	①オンライン化した手続累計件数 ②デジタル技術を活用した改善業務累計数	①213件 ②35件	○	① 205件 ・LINEを活用した職員採用試験申込、住民票・課税証明書等の交付申請等、17件をオンライン化し、手続累計件数は205件です。 ② 26件 ・介護認定調査におけるタブレットの活用を4月に開始しました。 ・市民向けのオンライン行政手続ポータルサイトを「まちドア」を、LINE、町田市公式ホームページ、メタバース上に公開しました。 ・メタバースやアバターを活用した職員採用PR動画3本、DXの取組の紹介動画を2本作成し、公開しました。 ・オンライン会議のウェビナー機能、AI音声合成技術、アバターといった先端技術を活用し、「第1回町田市デジタル化推進委員会」を開催しました。	①LINEや国のオンライン申請基盤である「びったりサービス」を活用し、引き続き行政手続のオンライン化を進めます。 ② ・市税等の口座振替の申し込みをインターネット経由でできる「Web口座振替受付サービス」を11月に利用開始します。 ・自動化による時間削減効果が高い業務を優先し、RPAを導入します。 ・オープンデータの活用として、大学と共同で匿名化したデータを使い、個人住民税の税収を予測する実証実験を行います。	① 226件 LINEなどのオンライン行政手続プラットフォームを活用し、課税非課税証明書の申請、新型コロナウイルスワクチン接種券申請等、38件の行政手続をオンライン化しました。 オンライン化した手続の累計件数は226件です。 ② 72件 デジタル技術を活用した取組を新たに72件実施し、業務の改善を図りました。  <取組の主な内容> ・市税等の口座振替をインターネット経由で申し込める「Web口座振替受付サービス」を、10月に開始しました。 ・税関連業務、保育所等入所業務など、業務削減効果が大きく見込まれる業務に、新たに12件のRPAを導入し、業務時間を約4,000時間削減しました。 ・メタバースやアバターを活用した職員採用PR動画を4本、DXの取組の紹介動画を2本作成し、公開しました。 ・上記の他、引越しワンストップサービスの導入など、15件の業務改善を行いました。	①226件 ②72件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①申請件数が多い手続を中心に、引き続きオンライン化を推進します。 ②AI・アバター・メタバースをはじめとした先端技術について、引き続き注視・活用を検討します。
5	5	—	部内のマネジメント改革による業務量の削減	システム運用業務の外部委託化や、リモート会議システム及びビジネスチャットツールの活用により、時間外勤務時間を削減します。	時間外勤務時間数	5,315時間 (2019年度比30%減)	△	電話対応や機器の貸出業務の拡充など業者への委託範囲の拡大を行いました。 また、リモート会議システムやコミュニケーションツールを活用し、業務の効率化に努めました。 一方、町田市デジタル化総合戦略2021に基づいてデジタル化の取組を積極的に進めてきました。結果として時間外勤務時間数は2019年度比約7.20%の増加となりました。	さらに業務の見直しや、委託化の検討を進め、時間外の削減に努めます。	DX推進関連業務の拡大により、業務量は増加しましたが、業務の外部委託範囲の拡大や、コミュニケーションツール(リモート会議システム・チャットツール)の活用による業務効率化を行った結果、時間外勤務時間数は2019年度と比べて2.92%減少しました。	7,371時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、委託化や業務効率化を進めていきます。また、「町田市デジタル化総合戦略2022」に基づいて、デジタル化を推進し、市役所の生産性向上を目指します。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部広報担当			
部長名	遠藤 雅子			
部の使命	市の施策や地域情報などがお客様にわかりやすく伝わるよう、市とお客様との接点・橋渡し役になります。市民が市政に興味を持ち、参加したくなる広報活動を目指します。市民の町田への愛着・誇りの向上、市外からの町田への関心・憧れの醸成を図ります。市民が参画・参加する取組を実施し、地域の魅力を高め、その取組や魅力を市内外へ発信します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市の情報を探しているお客さまにとっての価値は、知りたい情報、必要な情報、思いがけない情報やより便利な情報、楽しみや生きがいが見つけれられる情報を得ることができることです。</p> <p>○市の情報や市政に関心のないお客さまにとっての価値は、市の新たな魅力を知り、市に対する興味が生まれることです。</p> <p>○災害発生などの非常時に、最新の情報や現状について、正確かつ早急に情報を得られることは、安心・安全といった価値につながります。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種の状況や、臨時給付金をはじめとした各種支援策といった取り組み状況について、詳細かつ分かりやすい情報提供が求められています。しかし、感染状況公表においては個人情報や風評被害への配慮が必要であり、各種支援策は実施主体が国・都・市と多岐にわたっているため、市民が求める情報と市が提供できる情報にギャップが生じています。</p> <p>○インターネットの普及が進み、市の情報を収集する手段として、ホームページの比重が高くなってきています。そこで、ホームページで情報を支障なく入手できることが求められています。</p> <p>一方で、デジタル媒体を利用できない方への情報提供に関する配慮も必要です。</p> <p>○「2021年度町田市市民意識調査」によると、市政情報の入手手段が、年々多様化している傾向が現れています。これまで以上に、誰に伝えたい情報かを見極めて広報媒体を使い分けていくことが必要となっています。また、情報入手手段の多様化を踏まえ、複数媒体での情報発信を進めていくことが求められています。</p>	<p>○市政情報は、広報まちだ、ホームページ、動画配信を中心に発信しています。</p> <p>○メール配信は、利用者のニーズを踏まえ、LINEでも配信しています。配信カテゴリは、広報、防災、イベント、学校教育情報などのほか、夜間・休日診療情報、ごみ・資源情報、健康づくり(新型コロナワクチン関係を含む)を追加するなど、市民のニーズを常に考えて対応しています。特に、緊急性の高い防犯・防災情報は、SNS(twitter, Facebook)と連動した情報提供を行っています。</p> <p>○SNSの運用においては、LINEやInstagramなど、市民に身近なアプリを活用しています。しかしSNSの特性を生かした活用方法や、仕様の変更等への対応といった課題が残っています。</p> <p>○コミュニティ放送局(FMラジオ局)での広報番組やイベントスタジオを使用している広報活動等、広く情報提供できる環境が整っています。</p> <p>FMラジオ局は、市内の放送局ではなく、一部受信できないエリアがあることから、市内放送局の設立を望む声があります。</p> <p>○記者会等へのFAXリリースに加え、WEBを活用したリリース配信を行い、より多くの媒体に対して情報を提供しています。</p>	<p>○町田市は14歳未満の転入超過者数が全国でも上位で推移している一方で、20歳代では転出超過となっています。若い世代が「町田での暮らし」に共感を抱く「効果的な情報発信」に取り組む必要があります。</p> <p>○自然・スポーツ・文化等、町田市には多種多様な地域資源があり、テレビ番組等の各種メディアからの問い合わせが増えています。</p> <p>○誰でも自由に使用することができるロゴマーク「いいことふくらむまちだ」を活用し、町田市の活気や魅力を市内外に効果的に発信しています。</p> <p>○市長定例記者会見は基本的に月2回実施しており、プレスリリースの頻度も高く、他市に比べて各メディアと活発にコミュニケーションを図っています。</p> <p>○広報紙は市民目線での取材を主体としており、情報の提供のみにとどまらず、親しみやすい紙面構成を意識しています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症やマイナンバーカード制度など、得たい情報を即時にホームページから得ようとする市民が増加しています。また、他市のサイトと町田市のサイトを比較する市民も増加しており、より迅速でわかりやすい情報提供が求められてきています。</p> <p>○ホームページはCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し、各課がホームページコンテンツを直接作成・編集できるようになっています。各課が迅速に情報発信できる一方、表記の統一や整合性については、調整する必要があります。</p> <p>○各課がSNSのアカウントを持って発信していることから、市民は欲しい情報のみを選択して受け取ることが可能です。一方で、発信しているアカウント数も多く、個々のアカウントの認知度を高めていくことが必要です。</p> <p>○メールとLINEで防災等の緊急情報や新型コロナワクチンの情報、子どもに関する情報等を発信しており、市民は使い慣れた媒体で欲しい情報のみを選択して受け取ることが出来ます。</p>	<p>○インターネットやSNSを高齢世代も利用するようになり、情報入手手段は多様化しています。そこで、市民が使い慣れた方法で情報を入手できるよう、複数のツールによる情報提供が必要となってきています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模災害等で、市の発信する情報に関心が高まっています。タイムリーな災害・防災情報等を得るため、即時性、拡散性のある通信手段としてSNSを重視する傾向がある一方、広報まちだ等の紙で手元に情報を置きたいという要望があります。また、災害等で弱者となりやすい方は情報入手の方法が限られてしまうことが多いため、配慮が必要です。</p> <p>○テレワークの普及により、利便性が確保されているベッドタウンが、「住みたい街」等を調査したランキング等で上位に入るなど、「郊外での暮らし」に関心が高まっています。これを好機と捉え、「町田暮らしの魅力」を発信していく必要があります。また、情報発信にあたっては、趣味や嗜好といった価値観やライフスタイルを意識することが重要となっています。</p> <p>○サービスや施設を利用する際に、サービスの提供者ではなく、実際に利用した第三者のクチコミを重視する傾向にあることを踏まえ、実際に町田での暮らしを楽しむ人々に焦点を当てた情報発信に取り組む必要があります。</p>

部名	政策経営部広報担当
部長名	遠藤 雅子

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	顧客に合わせた情報発信の拡充	①LINE、メール配信、Twitter・Facebookの東京都町田市(防災・安全・気象情報)の登録者数 ②情報発信する場の提供回数(累計)	①68,241人 ②-	①71,653人 ②48回(12回/年)	①2022年度 ②2026年度
2	「市内外から選ばれ続けるまち」の実現	①町田市に対して愛着や親しみを感じる市民の割合 ②市外居住者の「町田市への来訪意欲」	①87.5% ②65.9%	①90.5% ②68.0%	①2026年度 ②2026年度
3	全庁的な広報力の向上	①研修回数 ②広報の効果分析	①- ②-	①研修の実施 ②2回	①2022年度 ②2022年度
4	業務の効率化及びワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数の削減	3.252時間 (2019年度)	2,277時間 (2019年度比 30%減)	2022年度

部名	政策経営部広報担当
部長名	遠藤 雅子

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	2	重点事業プラン	シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田の認知・関心獲得のため、FAXリリースや記者会見を実施します。</li> <li>町田市の暮らしへの共感獲得のため、メディアプロモートやPRコンテンツの作成を行います。</li> </ul>	広告換算額	4億2,600万円	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市に対する認知・関心が高まるよう、報道機関へ積極的に情報発信を行いました。記者会見(25件)、FAXリリース(198件)を行いました。</li> <li>9月に20～30代女性向けのプロモーションブックを刊行、配布しました。</li> <li>市の取組やイベントについて、積極的にメディアにプロモートしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報課と庁内担当課が連携して、市内外の関心をえられるように、町田の魅力を情報発信していきます。</li> <li>シティプロモーションイベントを市内外で、10～12月に3回実施します。</li> <li>引き続き、情報を集め、メディアへのプロモート活動を実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市に対する認知・関心が高まるよう、報道機関に対し、記者会見(16回開催39件)、FAXリリース(400件)による情報発信を行いました。</li> <li>2、30代女性向けに町田で暮らす魅力を伝えるプロモーションブック「まちで好きを続ける lifestyle+」を刊行し、市内公共施設、大学、映画館、大型商業施設等で15,000部配布しました。</li> <li>衣食住をテーマに暮らしの中で感じる町田の良さを来場者と共有するトークイベントを、市内外の関心をえられるように、町田の魅力を情報発信していきます。</li> <li>海老名中央公園(ピナウオーク)にて開催された「おだきゅうFamilyFanフェスタ2022」に参加し、町田市をPRしました。</li> <li>まちだの魅力を詰め込んだMOOK本「まるごとぜんぶ町田の本」(びあ株式会社発行)の記事制作やPRに協力しました。</li> <li>積極的なメディアプロモートに加え、飛び込みでのメディアからの問い合わせに対しても、町田市をPRするチャンスと捉え、関係課と連携して取材へ協力するとともに、新たな切り口での町田の魅力を提案しました。</li> <li>これらの取り組みの結果、テレビや新聞など多数のメディアで取り上げられ、広告換算額にして12億6,900万円(2022年12月末現在)の効果をめました(Webの広告換算額を含むと33億9,300万円)。</li> </ul>	12億6,900万円	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果があったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、町田市での暮らしや町田市の魅力を伝え、計画で定めるターゲット層に向けて、市に対しての認知拡大・関心獲得、来訪意欲の向上を図る必要があります。</li> <li>テレビ、新聞・雑誌、Web媒体等を通じて、広く情報発信できるように露出の獲得を図ります。</li> </ul>
2	1	経営改革プラン	情報発信する場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・団体・事業者など多様な主体が町田の魅力を積極的に発信する場を作ります。</li> </ul>	情報発信する場の提供回数	6回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内関係団体等が取り組む魅力的な活動について、町田記者会に直接情報発信する場を5回提供しました。加えて、プレスリリースのサポートを行い、メディアへの情報発信を1回実施しました。結果、複数のメディアでの記事掲載につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、情報発信する場の提供及びプレスリリースのサポートを行い、市内関係団体の魅力的な取り組みを効果的な情報発信で応援していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちだ〇ごと大作戦で培った、市民が自らの想いや言葉で、まちの魅力を発信する機運の高まりを生かし、市民、団体、事業者と連携して情報発信する取組を開始しました。</li> <li>市関係団体等が取り組む魅力的な活動について、町田記者会に直接情報発信する場を11回設定しましたが、記者会見の中止に伴い9回の提供となりました。加えて、市関係団体の情報発信のサポートとして、町田記者会やWebメディア等に向けたプレスリリースを3回実施しました。</li> <li>その結果、新聞や地域情報紙、ケーブルテレビ等で計53件掲載された他、Webメディアでの記事掲載にもつながりました。</li> </ul>	9回	B	B:当初の目標を上回る成果があったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちの活力」維持・発展のためには、今後も人のつながりや地域の交流が深まり、新たな活力が生まれ続ける様子を今まで以上に発信し、市内外の方から共感を得ることが必要です。</li> <li>関係部署と連携して、市関係団体等が取り組む魅力的な活動についての情報収集を強化して、積極的にまちの魅力を発信していきます。</li> </ul>

年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	経営改革プラン	職員の広報力アップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の広報力向上のための研修を行います。</li> <li>リリース等の情報発信後、メディア掲載内容などの成果を分析し、担当課と共有します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研修の実施回数</li> <li>②広報効果の分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①3回</li> <li>②2回</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員向けの広報力向上研修を3回実施しました。</li> <li>②2021年度下半期分のプレスリリースについて、メディア掲載結果のフィードバックを全庁に実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員向けの広報力向上研修を2回実施します。</li> <li>②より効果的なフィードバックになるよう検討し、2022年度上半期分のフィードバックを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員向けの広報力向上研修を8回実施し、延べ442人が受講しました。研修受講満足度(満足・やや満足)はすべての研修において100%を獲得しました。また、ほぼすべての受講者に、情報発信や実践の意欲向上などの意識の変化が見られました。</li> <li>・町田市市内の高校でゲストティーチャーとして効果的な広報について講義しました。</li> <li>・広報課職員がプレスリリースの添削講座を受講し、効果的なリリースを学ぶことができました。受講した内容を生かし、記事タイトルや文章・構成の工夫、などリリースの質を高めるとともに、事業課へも働きかけ、積極的なリリースにつなげました。実際にメディアに取り上げられる経験を通じて、各課の情報発信意欲が高まり、リリース件数の増加につながりました。</li> <li>②全庁に向けて、プレスリリースのメディア掲載結果のフィードバックを2回実施しました。</li> <li>・Web記事や各課が発信している情報について、PV数等の状況を見ながら、課のTwitter等を活用して複合発信するなど、情報がより多くの人に届くようバックアップしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①8回</li> <li>②2回</li> </ul>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の満足度だけでなく、その後の各部署の情報発信向上につながる必要があります。</li> <li>研修後の各部署が実施している情報発信の状況確認や効果測定を行います。</li> </ul>
4	1	経営改革プラン	デジタルを活用した広報活動の促進	SNSによる情報発信について認知度を高め、市民が情報を得る手段の選択の幅を広げます。	LINE、メール配信、Twitter、Facebookの東京都町田市(防災・安全・気象情報)の登録者数	71,653人(2021年度比5%増)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎総合窓口などにSNSの案内チラシを設置するとともに、広報まちだの防災特集でSNSによる情報提供を行っていることを紹介しました。</li> <li>各SNSの登録者数が9月末時点において、現状値(68,241人)と比較して、LINE(711増、4.2%増)、メール配信(784減、2.2%減)、Twitter(494増、3.6%増)、Facebook(30増、1.6%増)となり、計0.7%増加しました。</li> <li>・広報活動に関する意識調査を7月13日から8月4日まで実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等で広報媒体の紹介を行います。</li> <li>・SNS等による情報発信について認知度を高めるため、市内で開催されたイベントに4回出展し、市民が市の情報を得るツール(広報紙、LINE、メール配信、Twitter、Instagram、Facebook及び公式動画チャンネル等)を、約1,200人(約380組)に対してPRしました。</li> <li>・11月15日号広報まちだのメインニュース「私が選ぶ市の情報ツール」を特集するとともに、情報ツールの紹介、登録方法を学ぶ講座を企画し当該号で募集しました。計2回開催し、参加者(計5人)の満足度を得ることができました。</li> <li>・意識調査の結果を11月に町田市ホームページで公表しました。</li> </ul>	登録者数1.5%増加	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報ツールの認知度向上と、デジタルツールの接触頻度を高める必要があります。</li> <li>広報紙や市内イベントなどで、市の広報ツールの周知活動を継続して行います。また、各種SNSの効果的な利活用に取り組みます。</li> </ul>	

年度目標設定							中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	—	業務効率化	<p>①情報共有や仕事の見える化を進めるとともに、業務の効率化を図ります。</p> <p>②情報共有や仕事の見える化を進めるとともに、テレワークを活用し、業務の効率化を図ります。</p>	<p>①広報課業務バイブルの作成完成 ※年度内完成を目指すため</p> <p>②時間外勤務時間の削減</p>	<p>①作成完成</p> <p>②2,277時間 (2019年度比30%減)</p>	○	<p>①業務改善、効率化のために、各担当業務を整理し、バイブルの企画原案を作成しました。</p> <p>②9月末時点での時間外勤務時間は461時間で、2019年4月から9月までの時間外勤務時間(1,612時間)と比較して約70%減少しています。</p>	<p>①年度内完成を目指して、引き続き作業を進めます。</p> <p>②業務が集中する時期には、負担の分散や、内容の精査を行う等の工夫をして業務の効率化を図ります。</p>	<p>①2月に広報課バイブルを完成させ、活用を始めました。作成を通じて、課の職員一人ひとりが課の業務を体系的に理解するとともに、各業務間の関係性を再確認でき、業務間の連携が高まり、業務の効率化及び時間外削減につながりました。</p> <p>②他業務への応援や、業務内容の精査、朝礼や係長会議の活用のほか、広報課バイブル作成の経過で情報共有を進めました。その結果、2022年度の時間外勤務時間は約1,000時間で、2019年度(2,277時間)と比較して約70%の削減となりました。</p>	<p>①完成・活用</p> <p>②約1,000時間</p>	A	<p>A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。</p>	<p>記載内容が、常に最新の情報である必要があります。</p> <p>活用しながら記載内容の見直しを進めます。</p>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	総務部			
部長名	高橋 晃			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個人と組織の能力向上、事務の合理化等に取り組み、行政経営の基盤強化を図ります。</li> <li>・市の事業部署が、専門機能を効果的に発揮できる環境を整えます。</li> <li>・行政が保有する情報は、市民の財産でもあることから、その公開や個人情報保護はもとより、積極的な提供の推進に努めます。</li> <li>・法の制定改廃、社会情勢の変化等に即応した適切な条例等が整備できるよう担当部署を支援することにより、市の政策の実現に寄与します。</li> <li>・市の業務における法的リスクの回避及び法的問題の解決に貢献します。</li> <li>・工事及び工事関連業務委託の検査を厳正に行うとともに、職員研修等を通じて工事に関連する職員の知識や技術力の向上をサポートし、工事情質の向上を目指します。</li> </ul>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○町田市は、2022年度から、基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」と、その実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」のほか、「町田市地域ホッとプラン」、「町田市都市づくりのマスタープラン」など主要計画を一斉にスタートさせます。</p> <p>総務部では、これらの計画に基づく事務事業に対して、必要な職員数を見込み、「町田市職員定数管理計画(22-26)」を策定しました。</p> <p>新たな計画の着実な推進に向け、事業部署が専門機能を効果的に発揮できるよう、人材の確保や育成、デジタル化等の事務の合理化に取り組む必要があります。</p> <p>○各課が行う条例・規則等の制定・改廃や、業務上生じた法律問題について、適切に支援する必要があります。</p> <p>○職員がいきいきと仕事に取り組み、生産性の向上につながるために、メンタルヘルス対策やハラスメント対策が求められています。また、休職した職員が、復帰する際や復帰後に安定して勤務を継続できるよう、支援する必要があります。</p> <p>○行政が保有する情報について、適切な個人情報の保護とオープンデータとしての流通の両立が求められています。</p> <p>○市民へ安心・安全な施設サービスを提供するため、市が発注する工事の品質向上が求められています。</p>	<p>○2010年度に東日本で初めて弁護士を特定任期付職員として採用し、2022年4月には歴代で4人目となる特定任期付職員が着任しました。業務上の法律問題について弁護士に相談する体制が整っており、その相談実績は2017年度から2021年度までの5年間の平均で、年間約450件です。</p> <p>○2019年度に策定した町田市職員人材育成基本方針(第4期)に基づき、めざす職員像「みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員」を実現し、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、継続的な人材育成の取組が必要です。</p> <p>○「健康で明るくいきいきとした職場」をつくるため、2021年度から、ハラスメント防止対策委員会の委員長を副市長とし、委員の半数を有識者としてしました。また、ハラスメントに関わる第三者機関の相談窓口を設置し、相談しやすい体制を整えています。</p> <p>○オープンデータカタログサイト(誰もが簡単にデータを検索したり、ダウンロードが可能なオープンデータ専用サイト)では、道路網図や地形図などの空間データ、地質調査データのような事業者向けデータ、人口や児童・生徒数等の推計データなどを、利活用しやすい形式で2016年度から公開しています。</p> <p>○市が発注する工事や業務委託の適正な履行と工事情質向上のため、技術職員の技術力向上や事業者への情報提供の充実が必要です。</p> <p>○市職員の過重労働解消のため、2021年11月「時間外勤務規制ガイドライン」の改定において、総務部長協議該当課は、全課員の時間外勤務実績を提出することとしました。その結果、特定職員の業務偏在が明らかとなり、業務の標準化や分担の適正化が進みました。</p> <p>○2021年度の時間外勤務時間数は、全庁では、2019年度比9.8%減少(2019年度338,929時間、2021年度305,411時間)でしたが、総務部では、31%減少(2019年度11,188時間、2021年度7,714時間)でした。</p>	<p>○国が実施した2021年度定員管理調査に基づく常勤一般職員数の比較では、町田市は人口1万人当たりの職員数が、近隣の同規模自治体10団体の中で、2番目に少なく、効率的な職員体制をとることができています。</p> <p>○2021年8月時点で、弁護士資格を有する常勤職員を任用しているのは、多摩26市のうち、8市です。</p> <p>○2020年度の年次有給休暇平均取得日数は、多摩26市平均13.1日のところ、町田市は15.8日です。2017年度から4年連続で、多摩26市中最多の取得日数となっており、ワークライフバランスの実現のため、休暇が取得しやすい環境となっています。</p> <p>○多様な人材を確保するため、職員採用試験にSPI(基礎能力検査、性格検査)のほか、Web面接を導入しました。2021年度時点で、Web面接の導入は、多摩26市のうち、町田市と日野市のみです。</p> <p>○2021年度時点で、ハラスメント防止対策委員会の委員に有識者を任命しているのは、多摩26市のうち、町田市と狛江市のみです。また、ハラスメントに関わる第三者機関の相談窓口を設置しているのは、町田市を含め8市です。</p> <p>○2021年度のメンタル疾患による30日以上休業者の割合は、町田市2.5%、多摩26市平均2.5%(2020年度)です。</p> <p>○2021年度時点で、岡山大学の高尾医師が提唱する、メンタル病休者本人の自主性を引き出し、休業を繰り返さない仕組みを導入しているのは、多摩26市のうち、町田市、立川市、国分寺市のみです。</p> <p>○2022年3月末時点で、多摩26市の全市がオープンデータを公開していますが、オープンデータカタログサイトを開設しているのは、町田市のみです。</p> <p>○2021年度時点で、工事及び工事関連業務委託の成績評定を全件公表しているのは、多摩26市で町田市のみです。</p>	<p>○少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や構造的収支不足の拡大、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活様式の変化に対応した行政サービスを実現していくため、行政のデジタル化を推進していく必要があります。</p> <p>○国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員法の改正案が成立・公布され、地方公務員の定年が2023年度から2年ごと1歳ずつ段階的に引き上げられ、2031年度に65歳となります。これに対し、「役職定年制の導入」や「給与に関する措置」、「役職者ポストの扱い」など、速やかに制度設計を行う必要があります。</p> <p>○2021年5月に個人情報保護法が改正され、2023年春に施行されます。これに伴い、地方自治体の個人情報保護は法に基づき一律に行うこととなり、法に沿って適正に制度を運用できるよう準備を進める必要があります。</p> <p>○建設業界では、ドローンやGPSを搭載した機器によるデジタル化が進んでおり、工事関連部署の職員にも新技術等への対応が求められています。</p>

部名	総務部
部長名	高橋 晃

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	職員定数の削減	職員定数	2,213人	2,141人	2026年度
2	各課の法律上の問題に対する支援の強化	①法務情報の提供回数 ②法務に関する研修の実施回数 ③行政法律相談の相談件数	①4回 ②3回 ③367回	①4回 ②3回 ③450回以上 (直近5年平均450回)	2022年度
3	定年引上げ制度の導入	定年引上げ制度導入の準備	着手	導入準備の完了	2022年度
4	多様な人材の確保	①職員募集の周知方法の見直し ②職員採用試験の新たな試験方法の検討・実施	-	①-1パンフレットの刷新 ①-2大学や専門学校等 主催の就職説明会への 参加回数 ※指標がより明確になる ように文言の追記をしまし た。 ②保育士職の採用試験 内容の検討・実施	①2022年度 ②2022年度
5	いきいき健康職場づくりの支援	①ハラスメント防止対策委員会の開催回数 ②ハラスメント防止体制の認識率 ③新たな復職支援「M-RAP(町田市復職 行動プログラム)」の継続実施と検証 ④メンタル疾患による30日以上病休者の 割合の26市平均比較	①3回 ②65.9% ③実施 (導入) ④26市平均値以下(2020 年度平均値2.5%以下) ※2.5%	①3回 ②70% ③実施 (検証) ④26市平均値以下(2021 年度平均値2.8%以下) ※最新の実績値が判明し たため追記しました。	2022年度
6	個人情報の適正な管理とデータの利活用	①改正後の個人情報保護法に沿った個人 情報保護制度の運用 ②オープンデータファイル追加数 ③オープンデータダウンロード件数	①- ②737件 ③102,618件(2020年度)	①制度の運用開始 ②毎年50件追加 ③前年度より増	①2023年度 ②- ③-
7	工事及び工事関連業務委託品質向上に係る成績評定の公表及び活用	①工事及び業務委託に係る成績評定活 用方法の検討 ②工事成績評定全件中の上位評定(A~ Cプラス)割合	①- ②75%(2019年度~2021 年度平均値)	①工事及び業務委託に 係る成績評定活用指針の 作成、公表、運用開始 ②80%	①2023年度 ②2026年度
8	部内のマネジメント改革による業務量の削減	時間外勤務時間数	11,188時間(2019年度)	7,832時間以内(2019年 度比30%減)	2022年度

部名	総務部
部長名	高橋 晃

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点
1		経営改革プラン	職員定数の適正化	<p>・町田市職員定数管理計画(22-26)の進捗を確認するとともに、制度改正や環境変化を踏まえ、2023年度の職員定数を決定します。</p> <p>・2022年度の職員定数から25人27人削減し、2023年度の職員定数を2,186人とします。</p> <p>・2023年度正規職員定数の決定に併せて、2023年度の会計年度任用職員の適正な配置数を決定します。</p>	2023年度職員定数	2,186人 (2022年度2,211人2,213人) ※2021年度末退職を反映し、2022年度職員定数を修正しました。	○	<p>・各部から、2023年度の業務を行うために必要とする正規職員定数及び会計年度任用職員数の要求を受けました。</p> <p>・特命職(特命担当部長及び特命担当課長)の適正な職員定数を保つため、特命職の設置基準を策定しました。また、職の設置にあたってサンセット時期又は見直し時期を定めることとしました。</p>	<p>・各部へのヒアリングを10月に完了し、2023年度の職員定数及び会計年度任用職員定数を11月に決定します。</p> <p>職員定数については、業務の担い手の最適化などにより削減する一方で、重要な施策の推進など、市職員にしか担うことができない業務に対しては重点的な配分を行います。</p> <p>・既存の特命担当部長について、サンセット時期又は見直し時期を定めるため、各部と協議を行います。</p>	<p>・各部における事業の見込みを精査し、2023年度の職員定数及び会計年度任用職員数を決定しました。新型コロナウイルス対応の継続や国の新たな施策への対応などにより、2023年度の職員定数は、目標値より15人多い2,201人となりましたが、2022年度比では10人減となりました。</p> <p>・管理職職員定数の適正化に向け、新たな取組として、「特命職の見直し」及び「行政委員会事務局等の組織体制の見直し」を行いました。これらにより、管理職の職員定数を6人削減することができました。</p>	2,201人	C	<p>C:目標水準を達成できませんでしたでしたが、これまで未着手だった管理職職員定数適正化の取組が着実に図られるように、職員定数管理計画の進捗を管理します。</p>	<p>2023年度は目標値を超過しているものの計画最終年度の2026年度には、計画目標値を達成できる見込みです。職員定数の適正化の取組が着実に図られるように、職員定数管理計画の進捗を管理します。</p>
2	1	—	各課の法律上の問題に対する支援の強化	<p>①法制課通信「@ほ～む」を作成し、業務に役立つ法務情報を庁内各課に提供します。</p> <p>②職員が公平・公正に業務を遂行し、市民の信頼を得られるよう、法務に関する能力を高めるための研修を実施します。</p> <p>③弁護士資格を有する法務担当課長による行政法律相談を実施し、各課が抱える法律上の問題の解決に向けた支援を行います。</p>	<p>①@ほ～むの発行回数</p> <p>②法務に関する研修の実施回数</p> <p>③行政法律相談の相談件数</p>	<p>①4回</p> <p>②3回</p> <p>③450回以上(直近5年平均450回)</p>	○	<p>①法制課通信「@ほ～む」を5月と9月の2回発行し、行政法律相談の手続きや法務研修に関する情報を提供しました。</p> <p>②4月に、新入職員が公務員の業務と法令との関係を学ぶ研修を実施しました。また、9月に、法務担当課長による、実際の事例を基に相続や債権などについて学ぶ研修を、動画で配信しました。</p> <p>③法務担当課長を配置し、常時相談に対応できる体制を整えました。その結果、相談件数が増加し、9月末時点で287回(2021年度比、120回増)実施しました。</p>	<p>①下半期に「@ほ～む」を2回発行し、庁内各課に法務情報を提供します。</p> <p>②12月に法務担当課長による集合形式の研修を実施します。</p> <p>③引き続き、行政法律相談を実施し、各課の問題の解決に向けた支援を行います。</p>	<p>①法制課通信「@ほ～む」を年4回発行し、行政法律相談、訴訟手続き等の法務情報を提供しました。また、法令の制定改廃情報等について、36回、関係部署へ情報提供しました。</p> <p>②4月に、新入職員に対して法令の基本事項を学ぶ研修を行いました。法務担当課長により、9月に民法を、12月に法的文書の書き方をテーマにした研修を実施し、参加者はそれぞれ172人、45人でした。12月に行った研修は申込みが多く、希望者全員が参加できなかったため、動画による配信をしました。</p> <p>③法務担当課長を配置し、常時相談に対応できる体制を整えました。その結果、相談件数は584回(2021年度比、217回増)となりました。</p>	<p>①4回</p> <p>②3回</p> <p>③584回</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p> <p>②今後も、職員が必要とする研修を実施し、法務能力の向上に努めます。</p> <p>③今後も、行政法律相談を実施し、各課が抱える法律上の問題の解決に向けた支援を行います。</p>	<p>①継続して法令の改正の動向や実務に係る情報等を提供し、各課をサポートしていくことが必要です。</p> <p>②今後も、職員が必要とする研修を実施し、法務能力の向上に努めます。</p> <p>③今後も、行政法律相談を実施し、各課が抱える法律上の問題の解決に向けた支援を行います。</p>
3	—	—	定年引上げ制度の導入準備	<p>定年引上げの実施のため、役職定年制の導入・定年前再任用短時間勤務制の導入・給与体系の整備等を行います。</p>	定年引上げ制度の導入準備	<p>定年引上げ制度の準備完了</p> <p>【具体的な準備の内容】</p> <p>「例規の改正」</p> <p>「定年引上げ制度の全庁周知」</p> <p>「60歳以後の勤務の意思確認(定年引上げの最初の職員(2023年度で60歳)を対象)」</p> <p>※準備の内容を明確にするため、追記しました。</p>	○	<p>定年引上げ制度の概要について、全庁周知を6月に行いました。</p> <p>定年引上げ制度導入に伴い、改廃が必要となる条例13本について、9月議会に上程しました。</p>	<p>定年引上げ制度導入に向けて、11本の規則を整備します。</p> <p>また、定年引上げ制度の最初の対象となる職員(2023年度で60歳)に、60歳以後の任用・給与・退職手当等の詳細について情報提供を行うとともに、60歳以後の勤務の意思を確認します。</p>	<p>・定年引上げ制度導入に伴い改廃が必要となる条例13本、規則11本を予定とおり整備することができました。</p> <p>・全職員向けの制度周知のほか、2023年度で60歳となる職員を対象に、定年引上げ制度に関する説明会を職層に合わせて2回実施しました。さらに60歳以降の勤務意思確認を行い、より丁寧に制度理解を図りました。</p> <p>・定年引き上げ制度は、人事行政において大きな転換となるため、昨年度末から東京都をはじめ他市動向の情報収集を行い、総務課・法制課・職員課で横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、計画的に進めてきました。これにより、通常業務の遅滞や時間外勤務を増加させることなく、スムーズに導入準備を完了することができました。</p>	定年引上げ制度導入の準備完了	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p> <p>定年引上げ制度を円滑に進めていくため、今後も引き続き、説明会の実施等により定期的な制度周知を行います。</p>	<p>定年引上げ制度を円滑に進めていくため、今後も引き続き、説明会の実施等により定期的な制度周知を行います。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度末確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4			多様な人材の確保	<p>①多様な受験者を確保するため、職員募集パンフレットを採用試験情報だけでなく、求職者目録でわかりやすい内容に刷新します。また、就職説明会の回数を増やすなど、職員募集の周知方法の見直しを行います。</p> <p>②経営改革プランで掲げている、多様な人材の確保の一環として、採用試験の見直しに取り組みます。より職種にあった人材を確保することを旨とし、保育士職の採用試験について、試験内容の見直しをします。</p>	<p>①-1 パンフレットの刷新</p> <p>①-2 大学や専門学校等主催の就職説明会への参加回数</p> <p>※指標がより明確になるように文言の追記をしました。</p> <p>② 保育士職の採用試験内容の見直し・実施</p>	<p>①-1 就職説明会での配布</p> <p>①-2 2021年度実績以上(2021年度実績:13回)</p> <p>②実施</p>	○	<p>①-1 就職説明会参加者アンケートや他自治体・民間企業の募集パンフレットとの比較を行いました。市の主要施策のPRが不足していることが判明したため、掲載に向け、庁内関係課と調整を行いました。また、新たな職員募集の周知方法として、職員採用試験動画を3本作成・公開しました。</p> <p>①-2 来年度の就職活動に向け、大学等が主催する就職説明会に参加するために、大学、専門学校をはじめ、求める職種の学部等全144か所に向け、案内文を送付しました。</p> <p>② 保育士として必要なコミュニケーション能力を測るため、試験内容の見直しを行いました。第1次試験で行っていた「SPI(基礎能力検査)」に代え、「グループワーク」を上半期試験(5月)に実施しました。また、職員募集の申込方法にLINEを追加することで、受験者の利便性をより一層高めました。</p>	<p>①-1 2023年度の職員採用試験に向けて、2022年1月以降の就職説明会にパンフレットを活用するため、12月完成を目指し、作成作業を進めます。</p> <p>①-2 就職説明会でより効果的にアピールできるよう、準備するとともに、2021年度就職説明会を実施した大学等には個別に声かけを行います。</p> <p>② 上半期試験の実施結果をもとに検証するとともに、来年度の採用試験に反映できるように実施時期や内容を検討します。</p>	<p>①-1 スマートフォンでも見やすいよう、従来紙で作成していた職員募集パンフレットをデジタル化しました。市の主要施策のPRや、先輩職員のインタビューを盛り込み、より職場をイメージしやすいものとしました。デジタル化することで、紙とコストを削減しました。 1月から就職説明会等、デジタル化したパンフレットと動画を活用し、新たな説明スタイルで就活生に広くPRを行っています。 ・多様な受験者を確保するため、職員採用試験の申し込みにおいても、新たにLINEを加え、採用試験(SPIやWeb面接)だけでなく、さらにDXを進めました。 ・新たな職員募集の周知方法として、職員採用試験動画を4本作成・公開しました。総視聴数は約6400回と多くの方に視聴され、他市にない新たな取り組みをしているとして志望動機の一つに挙げる受験者も多く、効果が認められました。 ・受験者の利便性を高めるとともに、募集職種に一般事務(氷河期世代)を加え、多様な人材確保に取り組みました。</p> <p>①-2 大学等主催の説明会に14回参加しました。また、今年度初の試みとして、大学や専門学校等全144か所に向けて案内文を送付するとともに、昨年度実施した大学等にはあわせて個別に声かけを行いました。これにより、昨年度以上に町田市職員採用試験のPRをする機会を得ることができました。</p> <p>② 保育士職の採用試験について、より職種にあった人材が確保できるよう、配属先と検討し、新たな試験内容として、第1次試験で行っていた「SPI(基礎能力検査)」に代え、「グループワーク」を実施しました。</p>	<p>①-1 パンフレットを刷新の上、Webで公開</p> <p>①-2 14回</p> <p>② 実施</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	多様な人材の確保につながるよう、受験者の利便性を高めるように、受験しやすい採用試験を行うとともに、引き続き周知方法を検討していく必要があります。
5	経営改革プラン	いきいき健康職場づくりの支援	<p>①有識者を中心としたハラスメント防止対策委員会を開催します。専門的な立場から知見をいただくとともに、防止対策に生かすことでハラスメント防止を推進します。</p> <p>②2年目となる新たなハラスメント防止体制について、職員向け庁内情報紙や研修等で職員に周知し、制度の浸透を図るとともに、ハラスメント防止の意識を醸成します。</p> <p>③病休者への復職支援として、復職までのステップや基準を見える化したM-RAPを継続して実施します。また、検証のため、課題を抽出し、対応策を検討します。</p> <p>④上記の取組に加え、メンタルヘルス研修や心と体の健康づくりに関する情報発信を行い、メンタル疾患による30日以上病休者の割合の抑制を目指します。</p>	<p>①開催回数</p> <p>②ハラスメント防止体制の認識率</p> <p>③検証の実施</p> <p>④メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較</p>	<p>①3回</p> <p>②70%</p> <p>③実施</p> <p>④2021年度26市平均値以下(2.8%以下)</p> <p>※最新の実績値が判明したため追記しました。</p>	○	<p>①第1回委員会を5月に開催しました。また、2021年度に委員から得られた知見に基づき、各部相談窓口の受付対応能力向上のため、窓口担当者向け説明会を4月に行いました。参加者は37人でした。</p> <p>②有識者による啓発動画や研修等で9回周知しました。また、ハラスメント防止体制(相談窓口)の認識率について、8月にアンケート調査を行った結果、認識率は74.3%(2021年度比8.4ポイント増)でした。</p> <p>③M-RAPを継続して実施し、対象者32人中、復職者は6人でした(8月末)。また、検証のため打合せを7回実施し、産業医を交えて課題を整理しました。</p> <p>④メンタル不調の未然防止や心身の健康づくりのため、相談窓口の周知や心身のリフレッシュ方法などの情報発信を8回行いました。また、自らストレスに気づき、対処方法を学ぶ「セルフケア」研修を5月、6月に実施し、参加者は95人でした。</p>	<p>①第2回を10月に、第3回を2月に開催します。</p> <p>②職員向け庁内情報紙や研修等で6回周知します。また、調査結果に基づき、更なる認識率向上とハラスメント防止への理解と浸透を図るため、各部における周知活動を推進します。</p> <p>③M-RAPを継続して実施するとともに、整理した課題の対応策を検討します。</p> <p>④引き続き、庁内情報紙等による情報発信を行います。また、「ラインケア(組織管理者によるメンタルヘルス対策)」研修を2回、セルフケア研修を1回実施します。</p>	<p>①ハラスメント防止対策委員会を3回開催しました。有識者委員の知見を活用し、担当者向け説明会の実施やハラスメント防止指針・マニュアル改訂を行い、防止対策を推進しました。</p> <p>②ハラスメント防止体制について、情報紙や啓発動画、職員研修で計17回(下半期8回)周知しました。有識者による啓発動画は、ハラスメントに至る背景や、法的責任が生じる側面を新たに取り入れ、全職員対象のeラーニング研修にも活用しました。周知の結果、防止体制の認識率は、74.3%となり、2021年度比で8.4ポイント向上しました。更なる認識率の向上やハラスメント防止意識の醸成のため、各部の労働安全衛生委員会を通じて独自の研修や話し合いを促すなど、周知啓発活動を展開しました。</p> <p>③M-RAPの検証を実施しました。さらに、把握できた課題の対応策を一部先行して実施しました。 【課題と対応策事例】 ・主治医の協力の必要性:職員を受診に担当者が同行することで、主治医を含めた三者の連携が深まりました。 ・家族の協力の必要性:産業医面談に家族を同席させることで、職員を支える体制が充実しました。 【M-RAPによる復職率:2021年度比3.4ポイント増】 2022年度:52.0%(対象者50人、復職者26人) ※2/1時点 2021年度:48.6%(対象者35人、復職者17人)</p> <p>④上記の取組に加え、メンタル不調の未然防止のため、メンタルヘルス研修を計5回(下半期3回)実施し、参加者は計184人でした。また、心と体の健康づくりに関する情報発信を計15回(下半期7回)実施し、情報紙に加え、自席でできるストレッチ動画も配信しました。しかし、メンタル疾患による30日以上病休者の割合は2.9%となり、多摩26市の平均値を超えたため、目標は未達成でした。</p>	<p>①3回</p> <p>② 74.3%</p> <p>③検証及び対応策の実施</p> <p>④2.9% ※1月末時点</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①②引き続き有識者委員の知見を活用して、防止体制の認識率とともに、防止意識を高める必要があります。新たに、ハラスメント防止に特化した研修を実施するなど、更なる啓発に努めます。</p> <p>③引き続きM-RAPを実施するとともに、課題への対応策を実施します。</p> <p>④メンタル不調の未然防止と病休者割合の更なる抑制が必要です。特に継続して増加傾向が見られる年代などへのアプローチを検討します。</p>	

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	経営改革プラン	改正後の個人情報保護法の運用に向けた準備とオープンデータの充実	<p>①改正後の個人情報保護法の運用に向けた準備 2023年春に施行される個人情報保護法に沿って、個人情報保護制度を適正に運用できるように、条例等の関係例規の制定改廃、庁内の体制等の整備、職員への周知などの準備を進めています。</p> <p>②オープンデータの充実 2021年度に策定した「町田市オープンデータガイドライン」に基づき、町田市ホームページ及び町田市オープンデータカタログサイトに掲載するデータファイルを増やすことで、市民、地域団体、教育機関、事業者等が行政データを活用する機会を広げます。</p>	<p>①法の運用に向けた準備の着実な実施</p> <p>②-1 オープンデータファイル追加数</p> <p>②-2 オープンデータダウンロード件数</p>	<p>①準備完了</p> <p>②-1 50件</p> <p>②-2 前年度より増</p>	○	<p>①個人情報保護法改正に伴う条例35本の改正案の作成に着手しました。法改正後の制度の運用案について、情報公開・個人情報保護運営審議会に5回報告し、意見を聴取しました。法改正について職員への周知を図るため、庁内広報紙を5回発行しました。</p> <p>②-1刊行物のPDFデータを中心に、新たに51件のオープンデータファイルを追加しました。</p> <p>②-2オープンデータダウンロード件数は、2022年9月末時点で、2021年度同時点と比較し52,641件多い、142,112件となっています。</p>	<p>①12月議会に上程する予定の個人情報保護法の改正に伴う条例35本、規則等24本の改正について、準備を進めています。また、2023年4月から制度を適切に運用できるよう、庁内研修の実施、庁内広報紙の発行を行います。</p> <p>②庁内の各課に新たなデータの登録を働きかけ、データファイルをさらに充実させます。また、それによりダウンロード件数の増加にもつなげます。</p>	<p>①新たな個人情報保護制度について、審議会で11回にわたり、運用の方向性を説明のうえ、意見をいただきました。</p> <p>②法改正に関連する条例等の関係例規について、審議会の意見を踏まえ、改廃が必要な条例35本、規則等24本を整備しました。</p> <p>③新制度の職員への周知を目的として、1月に全庁を対象とした改正個人情報保護法研修を行い、205人の職員が参加しました。あわせて、庁内広報紙を9回発行しました。</p> <p>④-1刊行物のPDFデータや指定収集袋等取扱店舗一覧など、新たに98件のオープンデータファイルを追加し、公開中のオープンデータファイル総数は854件となりました。</p> <p>④-2オープンデータダウンロード件数は、2022年12月末時点で、2021年度同時点と比較し130,040件多い、263,208件となりました。</p>	<p>①制度の運用準備完了</p> <p>②-1 98件</p> <p>②-2 前年度より増(97%増)</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①改正法に基づく個人情報保護制度の運用を定着させます。</p> <p>②オープンデータファイルをさらに増やし、市民や事業者等が行政データを活用する機会のより一層の拡充を図ります。</p>
7	7		工事及び工事関連業務委託品質向上に係る成績評定の公表及び活用	<p>①ホームページで公表している工事成績評定結果について、受注者が活用しやすい手法を工事等品質確保検討会等で検討し、品質向上に対する意識を高めます。</p> <p>②工事成績評定採点で低評価になりやすい項目を検査時に受注者へアナウンスします。</p>	<p>①工事及び業務委託に係る成績評定活用方法の検討</p> <p>②工事成績評定全件中の上位評定(A～Cプラス)割合</p>	<p>①工事及び業務委託に係る成績評定活用指針の素案作成</p> <p>②76%</p>	○	<p>①活用方法の検討に向け、2021年度の工事及び工事関連業務委託に係る評定点数を項目毎に集計し分析しました。</p> <p>②2022年4月から9月末までに完了検査を行った工事で、低評価の案件はありませんでした。</p>	<p>①分析結果から、比較的低評価になる項目について、強化する活用方法を検討し、成績評定活用指針の素案を作成します。</p> <p>②10月以降に中間検査等を実施する工事で、低評価になりやすい項目について、施工者に情報提供し品質向上への改善を促します。</p>	<p>①成績評定活用指針の素案を作成しました。</p> <p>②工事成績評定16件(1月末現在)中、上位評定(A～Cプラス)は14件でした。上位評定の割合は87%でした。</p> <p>受注者に対し、中間検査や施工状況確認時に、より良い成果物となる書類の作成方法等を伝え、品質向上の底上げを図りました。</p>	<p>①作成済</p> <p>②80%</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①成績評定活用指針の素案について、工事等品質確保検討会等で意見を求め、より使いやすいものになります。</p> <p>②受注者に対し、質が高く評定が良くなる成果物の作成方法を継続的に伝えて行き、工事品質の底上げを図ります。</p>
8	—		部内のマネジメント改革による業務量の削減	<p>以下の取組により、時間外勤務時間数を削減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方の見直し</li> <li>テレワークやリモート会議システム、時差勤務の活用、会議時間延長や時間外打合せの禁止、業務終了後15分以内退庁の徹底等</li> <li>業務の平準化</li> <li>事務処理実施時期の適正化と担当者の分散化、協力体制の見直し等</li> <li>担い手の変更</li> <li>業務の自動化、委託化、会計年度任用職員の活用等</li> </ul>	<p>時間外勤務の時間数</p>	<p>7,832時間以内(2019年度比30%減)</p>	○	<p>テレワークや時差勤務を活用しました。また、業務の効率化に取り組み、時間外勤務の削減につながりました。</p> <p>4月～8月の時間外勤務時間数は2019年度比34.2%減の3,087時間でした。(暫定値)</p> <p>【参考】2019年4月～8月:4,690時間</p>	<p>引き続き業務効率化に取り組みます。</p> <p>業務繁多となることが予想されるので、負荷が集中しないよう、計画的に業務を進めます。</p>	<p>時間外勤務時間数は2019年度比26%減の8,282時間でした。</p> <p>【主な取組】</p> <p>①業務のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書の庶務事務システムによる電子申請方式への変更</li> <li>・研修受講通知及び昇任選考受験通知の電子化</li> <li>・各課からの郵券配付申請の受付処理、及び溶解処理文書の搬入受付処理について、WEBデータベースシステムを活用した電子申請方式へ変更</li> <li>・テレワークの活用</li> </ul> <p>②その他業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時差勤務の活用</li> <li>・町田市指定管理者制度ガイドラインの策定による、指定管理業務の標準化・効率化</li> </ul>	<p>8,282時間</p>	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<p>今後も業務効率化のための取組を検討・実施し、時間外勤務時間数の削減を図ります。</p>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部			
部長名	井上 誠			
部の使命	健全な財政運営の確保、市有財産の適正な管理と活用、契約事務の適正な執行及び財務情報の徹底した情報提供によって、効率的で効果的な行政経営を推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○社会情勢の変化とともに、行政サービスへの市民ニーズが多様化しています。厳しい財政状況の中においても、持続可能な財政運営と市民ニーズへの対応の両立が求められています。</p> <p>○市民との情報共有を進めるために、市民にとってよりわかりやすい財務情報の提供が求められています。また、従来の官庁会計では説明できない、資産の増減、負債の将来負担などについても、市民への説明責任が求められています。</p> <p>○快適かつ安全・安心な環境で庁舎を利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策等、適正な維持管理が必要とされています。</p> <p>○公用車を適切に管理することで、職員が安心して、安全に公用車を利用できる環境を整備しています。</p> <p>○公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスの提供が求められています。また、市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与することが求められています。</p> <p>○工事施工時期の平準化の一環として、大型契約案件情報の早期公表や公共工事発注見通しの内容を詳細に公表することで、事業者がより入札に参加しやすい環境整備を行っています。</p>	<p>○国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を効果的に活用します。また、不安定な経済状況を背景とした国の緊急経済対策により、新たな国庫補助金などの交付がされる可能性があります。</p> <p>○2021年度のふるさと納税額は2.4億円、寄附金控除額は11.2億円となっており、その差額は8.8億円と個人市民税収入が伸び悩むことが見込まれます。</p> <p>○庁舎竣工から11年目に入り、空調設備を始めとする各設備に不具合が生じてきています。そこで、2020年度に再編した中長期修繕計画に基づき、計画的な設備修繕を行うことで、庁舎の適切な維持管理を行います。</p> <p>○効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、公共施設の整備に当たっては、PFI手法を導入するなど、民間活力の活用が求められています。</p>	<p>○2020年度末における市民一人当たりの市債元金残高見込み額は203,793円で、多摩26市で15番目に少ない額となっています。</p> <p>○2020年度末における市民一人当たりの財政調整基金積立金現在高見込み額は、17,512円で、多摩26市では5番目に多い額となっています。</p> <p>○2013年度に全国で初めて新公会計制度に基づく事業別財務諸表を作成しました。2014年度決算からは、評価の視点を強化するため、名称を「課別・事業別行政評価シート」と改め、決算審査に活用しています。また、5ヵ年分のデータが蓄積したことによる行政コストの経年比較や施設別比較分析などを行っています。</p> <p>○2019年度に全国で初めて、AIを活用したビルエネルギー管理システム(BEMS)のデータ分析と設備機器の運転管理を導入し、最適で効率的な自動運転を実現することにより、市庁舎のエネルギー使用量削減を図っています。</p> <p>○町田市は多摩26市で初めて車両管理システムを導入しました。このシステムの活用により配車業務や運行管理の集計業務等の効率化に繋がりました。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症や世界情勢の変化により、経済状況の先行きが見通せない状況です。物流停滞や原油価格高騰等により、市が発注する工事や物品購入等での遅延や調達価格の高騰が懸念されます。</p> <p>○社会保障費が伸び、構造的収支不足の顕在に加え、老朽化する公共施設等の維持保全に係る経費増大が見込まれます。</p> <p>○喫緊の社会課題である自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)に対応するため、デジタル技術の活用を前提に業務を適合させていく必要があります。</p> <p>○市債発行額が増加しており、市債残高は今後5年間は増加傾向が続くため、後年度の公債費負担を鑑みても、大変厳しい財政状況です。</p> <p>○町田市は、2022年1月に「町田市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。脱炭素社会の実現に向け、市有施設等での太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大等を推進し、温室効果ガスの削減を進めていきます。</p> <p>○道路交通法施行規則が改正され、2022年4月から白ナンバー事業者も運転者の酒気帯びの有無を確認することが義務付けられました。</p>

部名	財務部
部長名	井上 誠

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	健全で持続可能な財政の確立	①実質公債費比率 ②財政調整基金年度末残高	①0.5% (2020年度決算値) ②92.9億円 (2021年度末決算見込)	①2.6%以下 ②80億円以上	2026年度
2	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①行政評価シートを活用して、費用対効果が改善した事業の割合 ②行政評価シートにおける「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」の実施割合	①26.6% (2020年度決算) ②-	①50% ②90%(毎年度)	2026年度
3	市庁舎のCO2排出量の削減	CO2排出量削減	1,802t (2021年度)	1,756t	2026年度
4	業務の効率化	年間時間外の勤務時間	8,999時間/年間 (2019年度の時間外勤務の時間)	6,300時間以内 (2019年度比30%削減)	2022年度末

部名	財務部
部長名	井上 誠

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	市債発行額と財政調整基金残高の適正管理	予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。	①市債元金年度末残高 ②財政調整基金年度末残高	①942億円以下 ②80億円以上	◎	①市債について、9月補正予算後の年度末残高見込は925億円となり、目標値942億円を下回っています。 ②財政調整基金について、9月補正予算後で25.7億円を積み立てた結果、9月補正予算後の残高は83.3億円となり、目標値80億円を上回っています。	①市債について、事業の執行状況に応じて、発行額の調整を行い、市債元金年度末残高を目標値以下にします。 ②財政調整基金について、補正予算で必要に応じて積立・取崩を行い、目標の80億円以上を確保します。	市の財政負担を考慮したうえで、国や都の補助金を可能な限り活用し、市債借入額の抑制や、財政調整基金現在高を確保しました。 ①市債について、3月補正予算後の年度末残高見込は913億円となり、目標値942億円以下に抑制しました。 ②財政調整基金の残高について、3月補正予算後の年度末現在高見込は96億円となり、目標値80億円を上回りました。	①913億円 ②96億円	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	小・中学校建替えなどにより、今後公債費は増加する見込みです。そのため、基金の計画的な積立てや柔軟な取り崩しにより、市債残高の増加を抑制するとともに、実質的な公債費軽減に継続的に取り組めます。
2	1	経営改革プラン	財源確保策の強化	①既存の国や都支出金等に加え、新たな交付金の活用方法を庁内へ提案し、事業の迅速な実施や新たな財源の確保に取り組んでいきます。 また、国や都へ補助金の要望活動を継続して行います。 ②ふるさと納税の使い道を重視した寄附の募集を行うことで、町田市が実施する事業への関心を高め、寄附者の想いを事業に反映し、町田市政への共感を高めます。	①-1 庁内への提案件数 ①-2 提案を採用した事業数 ②使い途の特定かつ期間限定のふるさと納税の実施件数	①-1 20件 ①-2 2事業 ②2件	○	①収集・分析した国や都支出金等の情報について、庁内の予算編成事務説明会等で、21件提案しました。追加交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、6月及び9月補正予算において、新たに原油価格・物価高騰対応に活用しました。また、2023年度の補助金の確保に向けて、国の概算要求の時機を捉えて、8月に3省へ要望活動を実施しました。 ②7/4に庁内提案を行い、15件の提案が集まりました。他にも、民間事業者8社と折衝を行うなど、より共感を集め、魅力を感じていただける町田市ふるさと納税となるよう検討を進めました。	①引き続き社会情勢の変化に対応できるよう、国や都の動向を注視し、交付金等の情報収集に努めるとともに、各部での活用を促進します。また、国の予算編成にあわせて、補助金の要望活動を行います。 ②寄附の使い途・返礼品を11月にリニューアルを行います。また、使い途を特定した期間限定のふるさと納税を実施します。	①国や都支出金の活用について、庁内の予算編成事務説明会等で22件提案しました。関係部署との調整を行った結果、新たに4事業で提案を採用することができました。 また、8月に国への要望活動を行った結果、追加で補助金の交付決定を受けることができました。さらに、2023年1月に、国の予算編成にあわせて、4省の各大臣等に要望活動を行いました。 その他に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、感染拡大防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、32事業に対して活用しました。 ②4件の使い途を特定した期間限定のふるさと納税を実施し、約2800万円の寄附を集めることができました。また、全体で2億円を超えるふるさと納税が集まりました。	①-1 22件 ①-2 4事業 ②4件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①今後も厳しい財政状況が続く見込であることから、引き続き国や都の動向を注視し、積極的かつ継続的に情報収集を行い、新たな交付金の活用について庁内に提案するとともに、活用を促進します。 ②寄附者の期待に応えるため、寄附金を活用し、その成果を周知していきます。
3	2	経営改革プラン	「行政評価シート」を活用したマネジメントの改善	課別・事業別行政評価シートの様式を改善することで、2023年度以降の事業展開を見据えた検討を行えるよう、庁内各課に促します。	①課別・事業別行政評価シートの様式改善件数 ②「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」に対する2023年度の取組件数	①1件 ②100件	○	①課別・事業別行政評価シートの様式を1件改善し、「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」に、「取組状況」欄の追加を行いました。 ②21年度決算の財務状況の分析を通し、各事業の課題や課題解決・目標達成に向けた取組みを明確化するよう各課に促しました。	①引き続き様式改善の効果を検証し、次年度に向けた改善点等について検討します。 ②行政評価シートで検討した課題解決・目標達成に向けた取組みを踏まえて、2023年度当初予算に反映させます。	①課別・事業別行政評価シートの様式を1件改善しました。この取組を踏まえ、次年度の様式改善案を検討しました。 ②「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」を踏まえて、2023年度当初予算編成において101件を適切に反映させました。	①1件 ②101件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き各課が効果的に業務改善に取り組めるように、新公会計の活用方法を検討していきます。

年度目標設定							中間確認		年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	—	市庁舎のエネルギー使用量の削減	<p>①庁舎内のLED化等の導入で電気量の削減を図ります。</p> <p>②エネルギー使用量の削減に向け、設備機器の段階的更新を図ります。</p>	電気使用量	3,431,574kWh (対前年度比△1%)  (2021年度実績値: 3,466,236kWh)	△	<p>・執務室内のLED化やBEMSのデータを活用したAIによる空調の自動運転を行い削減に努めていますが、酷暑の影響や新型コロナウイルス感染症対応による業務増加によって、電気量が昨年度同時期と比べて2.6%増加しました。</p> <p>・現状値 1,793,954kWh (2022年4月～8月の実数値と9月の予測値)</p> <p>※2021年度同時期(1,748,268kWh)と比較して2.6%増加</p>	<p>・市庁舎執務室地下1階から4階の照明LED化工事を2022年11月から実施予定です。</p> <p>・引き続きBEMSのデータを活用したAIによる効率的な空調等の運転管理を行います。</p> <p>・市庁舎に太陽光パネルを設置するなど、再生可能エネルギー導入に向けた検討を進めます。</p>	<p>・当初計画していた執務室の照明LED化工事に、会議室等を追加することで、更なる電気使用量の削減を図りました。</p> <p>・市庁舎において節電の徹底を呼びかけるとともに、引き続きBEMSを活用したAIによる空調の自動運転をすることで、昨年度より電気使用量を削減することができました。 (2022年度電気使用量の削減効果を12月時点の電気料金単価で算出すると約200万円削減)</p> <p>・2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、再生可能エネルギー導入の検討に着手しました。</p>	3,412,786 kWh 対2021年度比 △1.5%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>・照明機器のLED化を進めると共に空調機器等の省エネ機器への更新を検討します。</p> <p>・温室効果ガス削減に向けて、再生可能エネルギー設備を導入する必要があります。</p>
5	4	—	時間外勤務の見直し	<p>マネジメント改革による事務事業の見直しを踏まえ以下の取り組みを行い、勤務時間数の削減を図ります。</p> <p>①ビジネスチャット、オンライン会議など、デジタル化のコミュニケーションツールを用いて、対面による時間ロスを解消します。</p> <p>②<b>車両公用車管理システム</b>の導入による、車両管理業務の効率化を行います。</p> <p>※システムの名称が<b>公用車管理システム</b>に決定したため、名称を変更しました。</p>	時間外勤務の時間数	6,300時間以内(2019年度比30%減)	△	<p>時間外勤務削減の取り組みとして、①②を実施しました。一方で、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策等にかかる補正予算編成業務などが増加しました。結果として、上半期の時間外勤務時間数は4,257時間で、目標値を899時間超過しました。</p> <p>①時間外勤務時間削減の取り組みとして、タブレット端末等を利用した予算編成業務のスリム化を行いました。</p> <p>②<b>車両公用車管理システム</b>を6月から稼働し、公用車の予約・貸出・返却をシステム化したことで、時間外勤務を削減しました。</p> <p>※システムの名称が<b>公用車管理システム</b>に決定したため、名称を変更しました。</p>	<p>①上半期の取り組みに加え、タブレット端末等を更に活用し、資料を紙から電子データにするなど予算編成業務の電子化を進めます。具体的には、情報共有の効率化や、資料修正に係る時間の短縮を図ります。</p> <p>②11月から3月にかけて、走行距離や稼働時間等の集計機能を追加することで、業務の効率化を図ります。</p>	<p>時間外勤務削減の取り組みとして、①②を実施しました。</p> <p>①予算編成事務においては、課内打合せの時間内実施の徹底や、タブレット端末を利用した打合せ資料の電子化などに取り組むことで時間外勤務の抑制を図りました。打合せ資料の電子化の取り組みとしては、予算見積書の提出様式を紙から電子へ切替えたことで、約1.5万枚の紙削減と業務の効率化を図りました。</p> <p>②<b>公用車管理システム</b>を6月から稼働したことで、配車業務の効率化を図りました。また、1月に稼働時間等の集計機能を追加したことで、公用車管理業務の効率化を図りました。</p>	8,357時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<p>タブレット端末を利用した打合せやビジネスチャットの活用を引き続き行います。また、事故調査報告書の電子化や公用車管理システムに燃料集計機能を追加することで、さらなる業務の効率化を図ります。</p>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部営繕担当			
部長名	原田 功一			
部の使命	公共施設の維持保全について、効率的・効果的な改修を計画的に実施するとともに、利用者が安全、安心、快適に利用できるよう施設整備を行います。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○厳しい財政状況においても、必要なサービス機能を維持、向上させるため、計画的に市有施設の維持保全を推進することが求められています。このため、将来の財政負担を考慮した維持保全計画の改定や、コスト削減につながる工法等の研究、官民連携の推進が必要です。</p> <p>○長期的な視点で施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を行いつつ、環境に配慮した持続可能な施設整備や維持保全を進めていくことが求められています。</p> <p>○施設の老朽化に伴い、施設管理者や利用者からの修繕要望に対し、適切な優先順位付けを行いながら修繕を実施する必要があります。(2022年度修繕要望181件)</p> <p>○施設を安全・安心に利用できるよう、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を進める必要があります。</p> <p>○公共工事の品質確保とその担い手の育成及び確保のため、建設労働者が働きやすい工事環境の整備が求められています。</p>	<p>○市有建築物368施設の総延床面積は、約96.1万㎡です(2020年度末時点)。このうちもっとも多くの面積割合を占めているのは学校教育施設で、総延床面積の約50%を占めています。また、市有建築物全体において、築30年以上の施設は延床面積割合で約63%を占めています。</p> <p>○市有建築物の維持管理費用は、庁舎・市民センター・福祉施設等に比べ、学校施設の割合が大きく、財政上の課題となっています。</p> <p>○営繕課には施設管理者からの技術的相談、施設の維持保全に関する庁内検討や施設間の調整機能、技術提案などが求められています。このため、さらなる技術力の向上と組織体制の強化が必要です。</p> <p>○多くの自治体において、建築・電気・機械・土木などの技術職員数が減少することで技術の継承が課題となっており、技術力養成の取り組みが求められています。</p>	<p>○町田市市の市有建築物の延床面積の合計は、2020年度末時点約96.1万㎡で市民一人当たり約2.24㎡です。近隣自治体の一人当たりでは、八王子市約2.03㎡(2016年度末)、横浜市約2.71㎡(2019年度末)、相模原市約2.16㎡(2019年度末)となっています。</p> <p>○町田市では、他市と比較して、耐震改修促進計画に基づく対象施設の耐震化を早期に実施しました。さらに、エレベーターの耐震強化に順次取り組んでいます。</p> <p>○他自治体でも導入事例が少ないICTツールを活用した遠隔での打合せや現場確認を実施しています。さらに、今後は2020年度に他自治体に先駆け導入したサーモグラフィカメラや大型タッチディスプレイを活用し、建物調査の効率化や工事監理、工法等の検討、台風等の緊急対応などを進めていきます。</p>	<p>○将来の財政状況を踏まえると、今後全ての施設を更新していくことは厳しい状況です。</p> <p>○公共施設再編計画等を踏まえ、必要な公共サービス機能は維持・向上させながら施設の再配置や施設総量の圧縮を図り、将来必要となる維持管理費用を削減する必要があります。また、公共施設の複合化・多機能化を進めていくにあたり、営繕課と施設所管部署の緊密な連携や情報共有が必要です。</p> <p>○新たな公共施設の整備においては、施設の多機能化や民間施設との複合化など、まちづくりや資産活用の視点からの戦略や民間事業者の参入促進が求められています。</p> <p>○建設資材等については、世界情勢によるコスト上昇に加え、納品遅延や、それに伴う工期遅延が起こる可能性があります。</p> <p>○脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した施設整備を進めていく必要があります。</p>

部名	財務部営繕担当				
部長名	原田 功一				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	厳しい財政状況や環境に配慮した持続可能な維持保全	中期修繕計画の改定	-	中期修繕計画の改定	2023年度
2	施設の安全性の確保	① 感染症対策製品の導入施設数 ② エレベーター耐震化調査率	① 2施設(完了) ② -	① 1施設(追加) ② 100%	① 2022年度 ② 2031年度
3	施設整備における脱炭素化	施設の脱炭素化(ZEB化、木質化) ※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。	-	施設の脱炭素化(ZEB化、木質化) ※2024年度以降の新築工事は100%ZEB化	2026年度
4	営繕業務の効率化	① 時間外勤務時間数の削減率(2019年度比) ② BIMの導入 ※BIM(Building Information Modeling)とは、コンピューター上に作成した3次元形状情報に加え、部屋等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報をあわせ持つ建物情報モデルを構築するシステムのことです。	① 7%削減 ② -	① 30%削減 ② BIMの導入	① 2022年度 ② 2032年度

部名	財務部営繕担当
部長名	原田 功一

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	持続可能な修繕計画の検討	厳しい財政状況や環境に配慮した持続可能で実効性のある中期修繕計画とするため、2023年度の計画改定に向け、新たな保全方針(工事範囲や改修方法等)を検討します。	保全方針案の策定	保全方針案の策定	○	「町田市中期修繕計画改定支援業務委託」の契約を締結し、保全方針案の検討を進めました。また、予防保全※を行う建物部位の決定及び建物寿命化するか改築するかを判断するフローの作成を行いました。  ※予防保全とは、建物の不具合や設備の故障を防ぐために決まった周期で改修工事を行うことです。	業務委託の成果品を基に、保全方針案の策定をします。また、2023年度予定していた取り組みのうち、予防保全を行う建物部位における2025年までにかかる長期的な改修費用の算出やその平準化を検討します。	予防保全を行う建物部位について2025年までの長期的な改修費用の算出やその平準化を検討し、これを基に保全方針を策定しました。さらに、施設の予防保全に重要である施設点検マニュアルを改定し、庁内の施設管理担当者向けに講習会を開催することで、日常の適切な維持管理を促進しました。	保全方針の策定	B	B:当初の目標を上回る成果が挙げられました。	保全方針を基に中期修繕計画を改定し、関係部署と計画を共有のうえ運用を開始します。
2	2	—	施設の安全対策の実施	①施設の安全確保のため、新型コロナウイルス感染症等の対策製品の選定を行い、1施設に導入します。  ②施設のエレベーター更新工事に向けて、現在の耐震状況を把握するために調査を行います。	① 感染症対策製品の導入施設数  ② エレベーターの耐震化調査率	① 1施設  ② 10%	○	①新型コロナウイルス感染症等対策製品の導入施設について、ひなた村及び小山田子どもクラブに決定しました。  ②エレベーター改修に向けた事前調査業務委託の契約を締結しました。	①導入する具体的な感染症等対策製品を選定し、工期中に設置します。  ②4施設(7.1%)のエレベーターについて、改修工事前に設計や構造補強の必要性を調査します。	①3施設(小山田子どもクラブ、町田市民ホール、町田第二中学校)の改修工事において、感染症等対策製品(ウイルスを除去する照明器具、空調機等)を設置することで、より安全に施設を利用できるようになりました。なお、ひなた村は2023年度に製品導入を含めた改修工事が完了予定です。  ②対象となる56基の内、4基(4施設)でエレベーター改修工事に向けた事前調査を行いました。この調査により今後の改修工事における構造補強の有無を判別できるようになりました。	①3施設  ②7.1%	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、各施設の新築工事や改修工事等において新型コロナウイルス感染症等対策製品を導入していきます。  ②耐震化の調査を円滑に進めるために、施設の情報収集や情報の整理が必要と見えます。
3	3	—	施設整備における脱炭素化の推進	新築や改修の設計時に脱炭素化(ZEB化※、木質化)の導入検討を行えるようにするため、設計委託仕様書の委託項目を見直します。また、脱炭素化に向けた検討と周知を図ります。  ※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のことです。	設計委託仕様書に追記する「ZEB化検討及び木質化検討の実施項目」の決定	設計委託仕様書に追記する「ZEB化検討及び木質化検討の実施項目」の決定	○	他自治体や企業がZEB化するために検討・実施した取り組みや工事を完了までの実施例を調査しました。また、ZEB化実施施設の見学会等で情報収集を行いました。	ZEB化、木質化の導入のために必要な情報等を整理し、設計委託仕様書に追記する項目の検討及び決定をします。	事例調査や見学会を通して、脱炭素化の導入に必要な設計委託の条件の整理・検討を行い、実施項目を決定しました。木質化については、木材の活用範囲を含めて継続して検討していきます。また、課内職員や関係部署に対して講習会を5回開催し、施設の脱炭素化に向けた周知を行いました。	設計委託仕様書に追記する「ZEB化検討及び木質化検討の実施項目」の決定	C	C:目標水準を達成したためです。	脱炭素化の導入、特に木材の活用を促進するため、引き続き情報共有を行い、関係部署との連携を深めていきます。

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	経営改革プラン	営繕業務の効率化	<p>①組織改編に伴う業務体制の見直しやICT機器を活用した遠隔臨場等による業務効率化を進め、時間外削減に努めます。</p> <p>②BIM※についての情報収集や講習会等を行った上で、必要な機能の選別を行い、試験的に導入するシステムを選定します。</p> <p>※BIM (Building Information Modeling) とは、コンピュータ上に作成した3次元形状情報に加え、部屋等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報をあわせ持つ建物情報モデルを構築するシステムのことです。</p>	<p>① 時間外勤務の時間数</p> <p>② 試験的に導入するシステムの選定</p>	<p>① 3,670時間以内 (2019年度比30%減)</p> <p>② 試験的に導入するシステムの選定</p>	○	<p>①時間外勤務時間数は1,830時間で、491時間削減(2019年度9月末比21%減)しています。</p> <p>②BIMの知識向上を目的とした課内での講習会実施に向け、資料作成を行いました。他自治体にBIM導入に向けた現状のアンケート調査を行ったほか、近隣自治体の導入事例を調査しました。</p>	<p>①引き続き、ICT機器の活用等により、時間外勤務時間数が3,670時間以内になるように努めます。</p> <p>②10月に課内での講習会を実施し、課全体で知識習得を図ります。各種BIMを無料閲覧できるビューアソフトを導入し、試験的に導入するBIMシステムの種類を選定します。</p>	<p>①ICT機器を活用した遠隔臨場の工事や委託に向けた仕様書の検討を行いました。さらに、職員の行動分析調査に基づく業務改善や調査機器(サーモグラフィカメラ等)の活用による業務の効率化を進めました。結果として、時間外勤務時間数は4,194時間で、1,342時間削減(2019年度比で20%減)することができました。</p> <p>②営繕業務の効率化のため、システム業者や設計者へのヒアリングを行い、2023年度に試験的に導入するBIMシステムを決定しました。また、無料のビューアソフト(Tfas)を試験的に導入することで、今後の課題についても検討しました。さらに、課内で講習会を実施し、BIMの知識向上を図りました。また、他自治体にBIM導入に向けた現状のアンケート調査を行った結果、営繕業務へのBIMの導入を検討している自治体は26市内で町田市のみで、先進的な取り組みであることが確認できました。</p>	<p>① 4,194時間</p> <p>② 試験的に導入するシステムの選定</p>	D	<p>D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。</p>	<p>①ICT機器を活用した遠隔臨場を円滑に実施していくため受注者の理解を深めていきます。</p> <p>②BIMシステムの全面導入に向けた課題の洗い出しを行います。</p>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部税務担当			
部長名	増山 哲生			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の福祉の増進を基本とする市政の安定した運営のために、財政の根幹である市税収入を確保します。</li> <li>・納税者に説明責任を果たし、公正・公平な課税・徴収事務を行います。</li> <li>・申告・納付手段を拡充し、納税者の利便性を向上します。</li> <li>・社会環境の変化に対応した、業務執行体制を構築します。</li> </ul>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民は常に市税の課税・徴収に対し、正確・的確な説明を求めており、市にはその求めに応える必要があります。</p> <p>○納税者からは、市税の課税・徴収にあたって公正・公平を図ることが強く求められています。</p> <p>○eLTAX等の電子申告・納税機能を有効活用し、税の申告・納税等の手続きの利便性を向上することが求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴う様々な影響を受けて、中小企業や個人事業者の経営が厳しい状態です。そのため、課税・納税に対して柔軟な対応が求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症防止の観点から、来庁することなく税関連手続きが完結できる仕組みが求められています。</p> <p>○外部委託(BPO)の活用など、民間企業のノウハウやICT技術を活用した効率的な執行体制を構築することで、市民サービスの向上を図る取り組みが求められています。</p> <p>○複数の窓口を訪れることなく、一括して納付相談できることが求められています。</p>	<p>○税務3課(市民税課・資産税課・納税課)に在籍する150名近い職員が有機的に機能するために、各課の連携をさらに強化し、業務を効率化する必要があります。</p> <p>○個人住民税の当初課税期(12月から6月まで)には、職員の時間外勤務が多く発生し、業務負担が重くなっています。この業務特性を踏まえ、職員の過重労働による健康障害防止及び時間外勤務の縮減を促進する必要があります。</p> <p>○業務の担い手が多様化しているなか、正規職員、会計年度任用職員、派遣職員がそれぞれの立場、役割における能力を最大限に発揮し、限られた人的資源を有効活用することで、生産性を向上させる必要があります。</p>	<p><b>【強み】</b> ○2020年度の収納率の実績及び多摩26市中順位について、市税は現年分が99.33%で第12位、滞納繰越分が53.51%で第4位、総合収納率は99.00%で第4位となっています。 また、国民健康保険税は、現年分が96.25%で第7位、滞納繰越分が43.63%で第3位、総合収納率は91.79%で第5位となっており、いずれも高い水準にあります。</p> <p>○市債権の徴収一元化は、多摩26市のうち、町田市を含む22市が実施しており、このうち町田市を含む7市が非強制徴収公債権・私債権を含めた徴収一元化を実施しています(2020年8月時点)。</p> <p>○地方税電子申告件数を、人口規模が同程度(30万人～50万人)である50自治体と、2021年度(4月から2月まで)で比較したところ、町田市の個人住民税(給報)の電子申告件数38,121件は、第8位で上位にいます。</p> <p><b>【課題】</b> ○自治体間ベンチマーキングによる同規模自治体(八王子市、藤沢市等)との比較分析により、個人住民税の当初課税業務について、税務署調査方法や、アウトソーシングの範囲等に違いがあり、業務量に大きな隔りがあることがわかりました。町田市においても、その分析を活かし、業務改善を実施することにより、負担軽減や効率化を図ることが必要です。</p> <p>○自治体間ベンチマーキングによる同規模自治体(八王子市、平塚市等)との比較分析により、土地評価システム導入済みの自治体では、距離計測から計算、数値入力自動化され、業務量が約4割削減できることがわかりました。町田市でも効率化による作業時間短縮、評価方法の標準化による正確性向上を図るため、土地評価システムの導入が必要とされます。</p>	<p>○「デジタル・ガバメント実行計画」(2020年12月25日閣議決定)において、住民基本台帳や個人住民税など17の基幹業務について、システムの標準化・共通化することが定められています。 税務業務(個人住民税・固定資産税・法人住民税・軽自動車税)システムについて、2026年3月までに、国で策定した標準仕様書に準拠したシステムを導入することが必要です。</p> <p>○マイナンバーカードの普及により、来庁を要しない行政サービスが拡大されることが見込まれます。利用者ニーズを把握しながら、効果的なサービスの手法を検証していく必要があります。</p> <p>○多様化する納税者のライフスタイルに応じるため、納税者と行政双方の利便性の向上、効率化及び電子化の推進が求められています。キャッシュレス決済による納付および電子化等による来庁を要しないサービスを充実させる必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響を受けた納税者等で徴収猶予の許可を受けた方のうち、猶予の期間が終了する方へ、従来通りの丁寧な対応が求められています。</p>

部名	財務部税務担当				
部長名	増山 哲生				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	安定した市税収入を確保するため、高収納率を維持します。	①市税(国民健康保険税を除く)の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ③特別催告の発送件数	①市税 ・現年課税分 99.6% ・滞納繰越分 57.5% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.1% ・滞納繰越分 43.9% ③19,750件	①市税 ・現年課税分 99.5% ・滞納繰越分 55.3% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.0% ・滞納繰越分 45.6% ③19,800件	2022年度
2	社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料)の徴収業務に係る効率的な執行体制の構築と市民サービスの向上を図ります。	後期高齢者医療保険料及び介護保険料に係る徴収一元化 ※国民健康保険税については、2018年度に収納事務及び滞納整理事務の一元化(徴収完全一元化)を実施済み	滞納繰越分に係る滞納整理事務の一元化	収納事務及び滞納整理事務の一元化(徴収完全一元化)	2024年度
3	ICTの活用による、納税者の利便性向上と業務の効率化を図ります。	電子申告利用率	①法人市民税:83.5% ②個人住民税:49.0% ③償却資産:40.7% ④事業所税:35.0%	①法人市民税:86.0% ②個人住民税:52.0% ③償却資産:46.0% ④事業所税:41.0%	2026年度
4	限られた経営資源で業務を効率的に遂行するために運営・執行体制の改革を図ります。	①市税業務改革の推進 ②ワークライフバランスの推進	①前期業務改革終了 ②25,602時間/年間 (2019年度の時間外勤務の時間)	①後期業務改革推進 ・包括外部委託の活用 ②17,921時間以内(2019年度比30%削減)	①2026年度(事例累計数) ②2022年度

部名	財務部税務担当
部長名	増山 哲生

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	—	高取納率の維持	<p>・現年課税分の高い取納率を維持するために、納期内納税を促進します。</p> <p>・滞納繰越分について、少額滞納者も含めて、滞納整理を行います。</p> <p>・特別催告を実施し、滞納者の納税を促進します。</p>	<p>①市税(国民健康保険税を除く)の取納率</p> <p>②国民健康保険税の取納率</p> <p>③特別催告の件数</p>	<p>① 現年課税分 99.5% 滞納繰越分 55.3%</p> <p>② 現年課税分 96.0% 滞納繰越分 45.6%</p> <p>③ 19,800件</p>	<p>○</p>	<p>①市税(国民健康保険税を除く) ・現年課税分 44.9% (前年同月比+0.5ポイント) ・滞納繰越分 27.6% (前年同月比+3.3ポイント)</p> <p>②国民健康保険税 ・現年課税分 15.6% (前年同月比-0.1ポイント) ・滞納繰越分 19.0% (前年同月比+1.6ポイント)</p> <p>①② ・キャッシュレス納付、クレジット払いなど納付手段を増やして利便性の向上を図ることで、取納率の向上を図りました。</p> <p>・高額案件については搜索を、その他の案件については随時差押えを実施しました。</p> <p>③7,463件 ・完納を促す催告文書と納付書を併せた特別催告を4月と7月に実施しました。</p>	<p>・キャッシュレス納付、クレジット払いについて、納税相談時の案内や納付書送付時にチラシを同封するなどのPRをします。</p> <p>・少額滞納者の現年課税分への取組として財産調査を行い滞納整理を進めます。また、折衝時はWeb口座振替受付サービスを案内します。</p> <p>・差押えや搜索を行うとともに、11月に不動産公売を1件実施します。</p> <p>・早期の納税を推進するため、SMS催告やオペレータ電話催告を毎月行うとともに、特別催告を滞納繰越分は1月に、現年課税分は2月に実施します。</p>	<p>・4月からスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス納付に、au PAY、d払い、J-Coin Payを追加し、納税者の利便性を向上しました。また、キャッシュレス納付、クレジット払いを、納税相談時に案内するほか、案内チラシを特別催告や納付書に同封し周知しました。</p> <p>・SMS催告とオペレータ電話催告を毎月行うとともに、年4回特別催告を実施し、取納率の向上に繋げることができました。</p> <p>・少額案件を含めて財産調査を行い、差押を3,180件実施しました。また、高額案件について、8件の搜索、1件の不動産公売を実施しました。</p>	<p>①市税(国民健康保険税を除く) ・現年課税分 99.5% 滞納繰越分 58.6%</p> <p>②国民健康保険税 ・現年課税分 98.1% 滞納繰越分 46.7%</p> <p>③ 19,984件</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>・高い取納率を維持するために、キャッシュレス納付やクレジット払い、口座振替について、周知するとともに、納付手段を拡充します。</p> <p>・滞納者に対して丁寧な納税相談を行うとともに、効果的な催告、必要に応じて差押や搜索、不動産公売を実施します。</p>
2	2	経営改革プラン	社会保険料(後期高齢者医療保険料及び介護保険料)の徴収完全一元化に向けた検討	2024年度の徴収完全一元化に向けて、組織体制及び運用方法を定めた実施方針を策定します。	実施方針策定	策定	○	<p>社会保険料の徴収完全一元化に向けた検討会議を13回開催し、「組織体制」と「民間委託を行う事務の範囲」について、基本的な考え方をまとめました。</p>	<p>民間委託を含めた組織体制及び、運用方法・執行場所を含めた実施方針を策定します。</p>	<p>検討会議を計20回開催し、2024年度の徴収完全一元化に向けた実施方針を、3月に決めました。 ＜実施方針の主な項目＞ ・いきいき生活部から移管する事務の内容 ・民間委託を行う事務の範囲及び内容 ・組織体制及び執務場所 ・移管事務引継並びに委託業者選定及び稼働前引継委託などのスケジュール</p>	策定	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>実施方針に従い準備を進め、2024年4月から徴収完全一元化を本稼働します。</p>

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	—	ICT活用による納税者の利便性向上	<p>①対象税目における電子申告(eLTAX)を推進するとともに、税務署、都税事務所等と連携し電子申告を推進します。</p> <p>②2023年度から開始する地方税統一QRコード(※1)を導入します。</p> <p>③Web口座振替受付サービス(※2)を開始します。</p> <p>(※1)スマートフォン等で読み込むことで、地方公共団体に納税が可能な、納付書に表示する二次元コード。</p> <p>(※2)市税等の納付にかかる口座振替の申込み手続きを、インターネットから出来るサービス。</p>	<p>①電子申告利用率</p> <p>②サービス導入</p> <p>③Web口座振替受付サービス開始</p>	<p>①電子申告率 ・法人市民税 84.0% ・個人市民税(給報) 50.0% ・固定資産税(償却資産) 41.9% ・事業所税 37.0%</p> <p>②導入</p> <p>③11月</p>	○	<p>①・法人市民税 84.7%(前年同月比+2.8ポイント) ・個人市民税(給報):- ・固定資産税(償却資産):- ・事業所税:31.1%(前年同月比±0ポイント)</p> <p>・紙申告の法人に対し、毎月送付する申告書にeLTAXのリーフレットを同封し、電子申告を推進しました。送付数は7月末時点で1,289件に達しました。</p> <p>・5月に、税務署、都税事務所と連携して行った納税キャンペーンで電子申告をPRする等、電子申告率の向上に取り組みました。</p> <p>②地方税統一QRコードを組み込んだ町田市の納付書レイアウトを8月に作成しました。</p> <p>③・Web口座振替受付サービス開始に向け、インターネットの専用サイトを構築しました。</p> <p>・その他利便性の向上の取り組みとして、9月1日に、LINEによる課税非課税証明書の郵送申請受付を開始しました。</p>	<p>①・eLTAX推進のために必要な手法や課題、取り組むべきことについて、10月に関係団体と意見交換会を実施します。</p> <p>・電子申告の利便性について、町田商工会議所NEWSへの掲載や、事業所へeLTAXのリーフレットを送付する等の広報活動を行います。</p> <p>②レイアウト変更した納付書のQRコード読み取り試験を12月に完了し、2023年5月に送付する固定資産税・都市計画税、軽自動車税の当初課税納付書に反映します。</p> <p>③10月中旬にホームページ等で手続きの流れをお知らせし、11月1日にサービスを開始します。また、2023年度当初に発送する納税通知書に同封する、手続きの案内資料を作成します。</p>	<p>①・eLTAXの利用率向上に向け、11月に町田法人会、町田商工会議所、東京税理士会町田支部と意見交換会を実施し、事業者目線での認知度の現状と、利用に際しての課題を洗い出しました。</p> <p>・関係団体と連携し、会報誌(8,500部)、申告セミナー、デジタルサイネージ、納税キャンペーン等を通じ、eLTAXの利便性を広く周知しました。</p> <p>・個人住民税、法人市民税、事業所税、固定資産税のeLTAXの利用実績がない33,251事業所に対し、eLTAXのリーフレットを送付しました。</p> <p>②2023年4月から開始する固定資産税・都市計画税及び軽自動車税の地方税統一QRコードによる収納サービスの開始に向け、システムの改修や納付書の準備等を完了しました。</p> <p>③Web口座振替受付サービスを導入する全庁10課14科目を取りまとめ、11月1日からサービスを開始しました。10月下旬からホームページで周知し、さらに、11月からは納付書に案内を同封したことなどにより、市税のサービス利用が11月から12月までに99件ありました。</p> <p>○上記①～③以外の取り組みとして、9月1日からLINEでの証明書郵送申請を開始し、書面申請に比べた利便性を、電話や窓口の問い合わせ時に丁寧に案内したことで、9月から12月までに145件179枚の利用がありました。</p>	<p>①電子申告 ・法人市民税 85.6% ・個人市民税(給報) 54.9% ・固定資産税(償却資産) 44.1% ・事業所税 40.5%</p> <p>②導入</p> <p>③11月1日開始</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<p>①eLTAXの利用率向上に向け、意見交換会で得た、課題への対応や更なる周知を図ります。</p> <p>②地方税統一QRコードを含めたキャッシュレス決済推進のため、更なる周知を図ります。</p> <p>③Web口座振替受付サービス申込率を向上させるとともに、新規口座振替申込者を増やすため、更なる周知を図ります。</p>
4	4	経営改革プラン	市税業務改革の推進	<p>①効率的・効果的な業務執行体制の構築を図るため、法人市民税と軽自動車税に係る事務処理等の委託を開始します。</p> <p>②市民税業務と資産税業務において、RPA(※3)化による業務効率化を図ります。</p> <p>③土地評価業務の正確性向上と効率化を図るため、土地評価システムの2023年度稼働に向けてシステムを構築します。</p> <p>(※3)Robotic Process Automationの略。ソフトウェアが人間の代わりにシステム等を操作し、作業を行うこと。</p>	<p>①委託開始時期</p> <p>②RPAの新規シナリオ稼働件数</p> <p>③システム構築</p>	<p>①1月、2月 ※委託内容を精査したため修正しました。</p> <p>②3件</p> <p>③構築</p>	○	<p>①委託する業務内容や業務量を精査し、業務仕様書の作成を行いました。また、8月にプロポーザル評価委員会を開催し、事業者の選定方法を決定するなど、11月の事業者選定へに向けた準備を行いました。</p> <p>②市民税業務では、2022年度の当初課税において、職員の自発的な提案により、RPAの新規シナリオ4本を導入、活用したことで、個人住民税の異動届入力業務などの作業時間を約100時間削減しました。</p> <p>資産税業務では、地籍調査及び償却資産業務に係るRPAの自動化プログラムであるシナリオを作成しました。</p> <p>③土地評価システムの機能要件を定め、8月及び9月にプロポーザル評価委員会を開催し、事業者候補者を選定しました。</p>	<p>①11月に事業者選定を行い、2月から引継ぎ等を含めた委託を開始します。それにより、2023年4月以降の委託を含めた窓口業務を円滑に進めるとともに、市民サービスの向上を図ります。</p> <p>②市民税業務では、自動化により効率化できる業務を精査し、RPAの新規シナリオを検討します。資産税業務では、RPAの新規シナリオについて、地籍調査は10月、償却資産業務は12月から導入します。</p> <p>③10月にシステム事業者と契約を締結し10月末までに要求仕様を確定します。その後、2023年7月からの稼働に向け、3月末までにシステムを構築します。</p>	<p>①11月に事業者を決定し、2023年2月1日から委託(稼働準備)を開始し、4月1日からの本格稼働の体制を整えました。</p> <p>②市民税業務では、職員の自発的な提案に加えて、自動化検討チームを立ち上げ、RPA導入可能な業務の検討を行いました。その結果、2022年度に新規シナリオを8件導入、活用したことで、業務時間を約230時間削減することができました。</p> <p>資産税業務では、10月から地籍調査業務、12月から償却資産業務にRPAを導入したことにより、作業時間を約65時間削減することができました。さらに、RPAの幅広い活用に向けた業務分析を進め、税務署への提出書類の印刷等の定型業務について、新たにシナリオ5本を作成、うち4本を3月に稼働し効率化を図りました。</p> <p>③10月にシステム事業者と契約を締結し、システムの基礎部分の構築を完了しました。</p>	<p>①2月</p> <p>②15件</p> <p>③構築</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<p>①定期的な評価により安定稼働するとともに、さらに効率的・効果的な体制構築を目指し、市民サービスの向上を図る必要があります。</p> <p>②作成したシナリオを活用し、業務の効率化を図ります。引き続き業務プロセスの効率化に向けたRPA導入に取り組みます。</p> <p>③2024年度当初課税に向け、課税データ等を搭載し、2023年7月にシステムを稼働します。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	—	ワークライフバランスの推進	市税業務改革を通じて事務の効率化を図ることで、税務3課職員の時間外勤務時間を削減します。	時間外勤務の時間数	17,921時間以内 (2019年度比30%削減)	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務3課の4月から7月までの時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、16%減でした。</li> <li>市民税課と資産税課の共通事務であった、「封筒の広告募集」を市民税課に一本化したことで、業務改善を実現し、業務量を削減しました。</li> <li>税務3課の職員で構成する市税業務改革推進ワーキングを2回行い、共通事務の業務改善を検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務時間が多い個人住民税の当初課税業務について、2022年度の当初課税業務の振り返りを実施し、時間外削減に向けた運用を検討します。</li> <li>上半期に検討した共通事務のうち、eLTAXや租税教育の推進等、実行可能な共通事務の業務改善に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務3課の4月から12月までの時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、5%減でした。</li> <li>個人住民税について、2021年度のシステム更改後初めての当初課税業務であったため、例年の10月よりも3か月早く、7月から振り返りを開始しました。</li> <li>さらに振り返りでは初めて4つの作業部会（業務運用検討、マニュアル作成、RPA等の処理自動化、知識向上）を構成したことにより、業務運用の整理やマニュアルの整備ができ、2023年度当初課税業務でのより効率的な手法を確立しました。</li> <li>市税業務改革推進ワーキングを3回行い、上半期の「封筒の広告募集」に加え、「eLTAXの推進」と「租税教育の推進」に係る事務についても市民税課に一本化することで、税務3課の共通事務を効率化しました。</li> </ul>	24,319時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	2022年度に確立した、効率化の手法や、共通事務の改善を通じて、時間外削減を図ります。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	防災安全部			
部長名	水越 祐介			
部の使命	災害、犯罪、交通事故から市民の生命、身体、財産を守るため、関係機関・団体と連携して安全安心なまちづくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民一人ひとりが災害に直面した際に、混乱せず正しい行動がとれるよう、災害に関する正しい知識の普及・啓発を推進していく必要があります。</p> <p>○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人の、生命、身体及び財産を災害から守るため、町田市全体が一丸となって正確かつ迅速に対応していくことが重要です。</p> <p>○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人が、安全安心なまちであることを実感して生活できるよう、防犯・交通安全の取組や、地域団体の支援をさらに進めていく必要があります。</p>	<p>○町田市では、「地区協議会」が10地区に設立されており、地区の課題解決のための様々な活動が自主的に行われています。このほか、自主防災組織による防災訓練や、町内会・自治会、PTA等の地域団体による防犯パトロール、登下校見守り等の活動が活発に行われるなど、日頃から地域の課題を解決していくための素地ができています。</p> <p>○町田市としては、これらの地域住民の活動を、日頃から積極的にサポートしていく必要があります。</p>	<p>○2021年2月1日時点における多摩地区の消防団員充足率は平均86.4%、町田市は83.4%となっています。団員確保に向け、引き続き消防団活動の魅力をもPRしていく必要があります。市職員へも入団の働きかけを行います。</p> <p>○近隣市と比べ、市が行う防犯パトロールなどの防犯活動に個人として参加される方が多いことが特長となっています。一方で、参加者の高齢化が顕著となっています。今後は、親子、学生、外国の方など様々な属性の方にも参加いただけるよう、呼び掛けていく必要があります。</p> <p>○人口1万人当たりの特殊詐欺被害の発生件数は、多摩26市の平均よりも多くなっています。今後は、警察や関係団体と連携して特殊詐欺被害防止のための取組をより一層進めていく必要があります。</p> <p>○近隣市と比べて警察と強固な協力関係を築いており、互いの得意とするところを活かしながら、交通安全の啓発活動を連携して実施しています。また、交通安全協会を始めとする地域団体との連携も進んでいます。今後は、交通安全に関わりがある地元企業と連携した取組を行っていく必要があります。</p>	<p>○気候変動等によって全国的に災害が頻発かつ激甚化しており、従前の想定以上の被害が生じる可能性があります。これらの災害に対応できるよう、市全体の災害対応力の向上に努めるとともに、協力体制を構築している気象庁等の関係機関と、一層の連携強化を図る必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大によって、日常生活のみならず、災害発生時の対応についても感染症対策を取り入れる必要が生じました。感染症対策は、今後も当たりの取り組みとして、防災対策に取り入れていく必要があります。</p> <p>○キャッシュレス決済や手続きの電子化の進展に伴い、インターネット上での犯罪被害が増えています。今後は、新たな手口に対応した啓発活動を行っていく必要があります。</p> <p>○コロナ禍を踏まえた新たな生活様式の普及に伴い、テレワークやインターネットサービスの利用が進んでいます。行政分野においても、デジタル技術の活用による市民の利便性向上や市役所の生産性向上が求められています。今後は、デジタルツールを活用した、防犯・交通安全の取組を実施する必要があります。</p> <p>○行政機関や民間企業を問わず、働き方改革の推進が求められています。業務効率を向上させることによって、時間外勤務の削減を図り、職員一人ひとりがワークライフバランスを実現できることが重要です。</p>

部名	防災安全部
部長名	水越 祐介

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域防災力の充実・強化	①まちだ防災カレッジの「とりくむ」の実施地区数 ②消防団員確保	① - ②494人	①とりくむ(課題解決):実施累計10地区 ②594人 年度あたり20名ずつ純増	2026年度
2	防犯及び交通安全の更なる意識高揚	①防犯行動率(2023～2026の防犯行動率の平均値) ②交通事故件数(人身事故)	① - ② 833件(2021年)	①2022年度の防犯行動率を超える値 ②770件	①2026年度 ②2026年
3	時間外勤務時間の2019年度比30%削減	・時間外勤務の時間数	・8,863時間(2019年度時間外勤務実績)	・6,204時間以内(2019年度比で30%削減)	・2022年度

部名	防災安全部
部長名	水越 祐介

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	まちだ防災カレッジの開設	<p>・まちだ防災カレッジを広く知ってもらうため、各種媒体を活用し周知に努めます。</p> <p>・「まなぶ」において、市民に防災に関する基礎知識を幅広く習得してもらうため、ポータルサイトを構築します。</p> <p>・「とりくむ」において、対象地区の課題の抽出と解決に向けた取り組みを実施します。</p> <p>※市民の防災意識向上を目的とした「まちだ防災カレッジ」は、防災教育事業である「まなぶ」と地域の課題解決を目指す「とりくむ」の2つをテーマに事業を実施します。</p>	<p>①「まなぶ」: 市民意識調査で避難場所を確認している市民の割合</p> <p>②「とりくむ」: 2地区実施</p>	<p>①52%</p> <p>②2地区</p>	○	<p>・各自防防災組織に対し、「まちだ防災カレッジ通信」を発行(5月、8月)し、2022年度から始まった「まちだ防災カレッジ」を広く周知しました。</p> <p>・市民に防災に関する基礎知識を幅広く習得してもらうためのポータルサイトの構築を進めています。その第一段階として、防災啓発情報に特化した「まちだ防災カレッジ」のページを市ホームページ内に作成しました。</p> <p>・「まなぶ」講座では、市民を対象に風水害への備えに関する知識の習得を目的とする「東京マイタイムライン作成セミナー」を11回開講しました。</p> <p>・2022年度実施する「とりくむ」講座の対象として<b>本曾忠生</b>、高ヶ坂・成瀬の2地区を選定し、課題の抽出を行いました。</p> <p>※地区の表記を修正しました。</p>	<p>・まちだ防災カレッジのさらなる周知を図るため、引き続き「まちだ防災カレッジ通信」を発行します。</p> <p>・市民に防災に関する基礎知識を幅広く習得してもらうためのポータルサイトを立ち上げ、市民の皆様がより分かりやすい形で防災情報を得られるよう、運用を開始します。</p> <p>・「まなぶ」講座では、「パパママ防災教室」等を開講し、ニーズに応じた防災教育を実施していきます。</p> <p>・「とりくむ」講座では、対象である<b>本曾忠生</b>、高ヶ坂・成瀬の2地区に対して、課題解決に向けた取り組みを行い、自主防災組織の活動を支援していきます。</p>	<p>・2022年度から始めた「まちだ防災カレッジ」を広く周知するため、各自防防災組織に対して「まちだ防災カレッジ通信」を年に3回(5月、8月、1月)発行しました。自主防災組織からは追加発送依頼が多数あり、増刷して対応することで、「まちだ防災カレッジ」のさらなる周知を図ることができました。(第1号: 自主防災組織とは、第2号: 大雨に備える、第3号: 防災リーダーに聞きました)</p> <p>・市民がより分かりやすい形で防災に関する基礎知識や情報を得られるようにするため、市ホームページ内に作成した「まちだ防災カレッジ」のページをポータルサイトに移行し、3月に運用を開始しました。</p> <p>・「まなぶ」では、「東京マイタイムライン作成セミナー(全11回開催)」をはじめ、「災害伝承10年プロジェクトによる講演会(1月16日開催)」や、「防災市民組織リーダー研修(1月19日開催)」等を開催するなど、市民のニーズに応じた防災教育を実施することができました。</p> <p>・「とりくむ」では、忠生及び高ヶ坂・成瀬の2地区において、団地における在宅避難時の課題を抽出するとともに、災害時のトイレ対策等の課題解決に向けた取り組みを行いました。その結果、自主防災組織の活動を支援することができ、地域の防災力強化に努めることができました。</p>	<p>①51.8%</p> <p>②2地区実施</p>	C	C: 目標水準を達成したためです。	<p>・「まちだ防災カレッジ」をより多くの市民に知ってもらい、防災意識の高揚を図るため、今後は紙媒体に加えて、SNS等の様々なデジタルツールを活用し周知していきます。</p> <p>・ポータルサイトは、今後コンテンツをさらに充実させ、取組の幅を広げることで、さらに分かりやすい形で防災に関する基礎知識等を発信していきます。</p> <p>・「とりくむ」を実施した地区以外にも取組成果を共有し、市全体の防災力強化に努めていきます。</p>

実行計画(年度目標)														
年度目標設定				中間確認				年度未確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	1	個別計画	消防団員の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の入団促進および退団防止のため、活動の魅力をPRするとともに現役団員が活動に誇りを持てるように、広報まちだやHPで積極的に発信していきます。</li> <li>都住宅供給公社と締結した、消防団員の家賃を一部減額する協定について、積極的にPRします。</li> <li>消防団員の処遇を改善するため、出勤に応じた報酬を団員に直接支給します。</li> <li>現役団員の事務作業負担を軽減するため、様式の簡素化、手引書の作成に取り組みます。</li> </ul>	①情報発信回数 ②消防団員数	①情報発信回数12回/年 ②514人	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数495人(9月1日時点)</li> <li>若い世代の団員を確保するため、広報まちだ、HPに加えて公式TwitterとInstagramのアカウントを開設し、訓練やイベントなど消防団の魅力が伝わる様子を10回発信しました。</li> <li>消防団にまつわる報道により、消防団離れが心配されるころでしたが、若年層に消防団を広く知っていただく機会となり、若い世代に向けた積極的な情報発信により、新規入団者13人のうち11人が10代から30代となりました。</li> <li>都住宅供給公社と締結している協定について、SNS、広報、HP等を活用して積極的にPRしました。これにより、入居者や入居希望の方などから条件や消防団の活動についてなど、多くの問い合わせをいただいています。</li> <li>出勤報告集計作業が消防団員の負担にならないよう、また速やかに報酬を支給できるよう、出勤、訓練や点検の記録を記載する様子を簡素化し、手引書の作成・配布等を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数514人(年度末)の確保を目指します。</li> <li>消防団の魅力や活動のメリットなどを、若年層に向け積極的にPRすることでさらなる団員確保につなげるため、特に若手団員を中心に協力を得ながら、SNSや広報、HP等を活用して引き続き情報発信をしていきます。</li> <li>消防団のマイナスイメージとなりうる報道が今後も予測されますが、前向きに捉えて募集活動に取り組んでいきます。</li> <li>協定を利用した入団者増加につなげられるよう、PRを強化していきます。</li> <li>消防団員の事務作業負担を軽減できるよう、引き続き報告様式の削減や簡素化、丁寧な説明をしていくことに努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手団員が中心となり検討を行い、消防団の魅力や活動内容をSNSを通じて21回発信しました。その取り組みの成果として、新規入団者に入団理由を尋ねたところ、24人中16人がSNSで消防団活動に興味を持ち入団していたことが分かりました。</li> <li>都住宅供給公社との協定に基づく入団促進策については、SNS等を活用し、積極的なPRを行いました。その結果、若年層に興味を持っていただくことができ、多くの問い合わせをいただきました。</li> <li>消防団員への報酬の支給については、出勤実績を踏まえ、迅速かつ正確に団員個人へ直接支払いしました。</li> <li>出勤報告様式の入力の簡素化や手引書の作成・配布を行い、消防団会議で周知しました。加えてデータの提出を可能としたことで、消防団の事務作業負担を軽減し、更に市職員による事務処理精度の向上と作業の効率化を図ることができました。</li> </ul>	①情報発信回数25/年 ②500名	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き若手団員確保に向け、消防団の魅力を上向きに、SNS等を活用した情報発信を強化していきます。</li> <li>都住宅供給公社との協定に基づく入団促進策について、若年層の入団につながるよう、積極的なPRを行います。</li> <li>消防団員及び担当職員の更なる負担軽減や事務の効率化を図るため、更にデジタル化を進めていきます。</li> </ul>
3	2	重点事業プラン	協働パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市、警察や地域団体等に加え、親子や外国の方、学生等の幅広い方々に参加を呼びかけ、定期的に協働パトロールを実施します。</li> </ul>	①協働パトロール回数 ②協働パトロール参加人数	①48回 ②540人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>コースの見直しや参加者削減、青色回転灯装備車の活用等の感染症対策を行ったうえで、上半期の計画どおり、252人の方に参加いただき、23回の協働パトロールを実施できました。</li> <li>親子世代の方と協働パトロールを実施できるよう、子育て団体に働きかけを行いました。</li> <li>外国の方々と協働パトロールを実施できるよう、関連団体に働きかけを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き感染症対策を行ったうえで、定期的に協働パトロールを実施していきます。</li> <li>働きかけを行っている子育て団体と協働パトロールを実施します。</li> <li>外国の方との協働パトロールの実施に向け、引き続き関連団体との調整を図ります。</li> <li>学生等が集まるイベント等に参加し、協働パトロールへの参加を呼びかけていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な協働パトロールの実施に加え、新たに働きかけを行った団体(親子114人、外国の方24人、学生22人)との協働パトロールも実施することができました。その結果、目標値を上回る56回のパトロールを実施でき、702人の方に参加いただきました。</li> <li>新たに働きかけを行った団体との協働パトロールに当たっては、警察や地域団体とも連携し、地域の実情に応じて実施することができました。また、大学学園祭等に参加し、協働パトロールへの参加を呼びかけました。</li> </ul>	①56回 ②702人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯の意識を持ってパトロールに参加していただくための工夫が必要です。今後は、パトロールの意義を効果的に伝えるための取組について検討していきます。</li> </ul>

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認			年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	重点事業プラン	交通安全ミーティングの実施	<p>・市民が交通安全に関する疑問等を気軽に聞くことができるミーティングを実施します。</p> <p>・ミーティングを通して得た情報や、交通事故の傾向等を基に、啓発活動に取組みます。</p>	<p>①交通安全ミーティング実施回数</p> <p>②啓発人数</p>	<p>①6回</p> <p>②5,000人</p>	○	<p>・上半期の計画とおり3回実施できました。ミーティング内容を工夫した結果、多くの方から情報をいただくことができました。</p> <p>・上半期にいただいた情報を参考に啓発活動を行い、4,765人に交通ルール等の周知を図りました。あわせて、今後の啓発活動に活用していく情報を整理しました。</p>	<p>・整理した情報を基にチラシ等を作成するなど、積極的に啓発活動に活用していきます。</p> <p>・交通事故の傾向を踏まえ、事故件数が多い高齢者等を対象とした交通安全ミーティングを、重点的に実施していきます。</p>	<p>・高齢者の方を対象に交通安全ミーティングを行ったほか、企業を対象としたミーティングを開催することができ、目標回数を上回る11回実施することができました。</p> <p>・ミーティングがより効果的にできるよう、場所や参加者に応じて内容や手法について工夫した結果、より多くの方から情報をいただくことができました。</p> <p>・ミーティングで得た情報は、作成するチラシやワークショップの企画に取り入れるなど、積極的に啓発活動に活用しました。結果、6,348人に交通ルール等の周知を図ることができました。</p>	<p>①11回</p> <p>②6,348人</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	交通安全意識の高揚を図るため、引き続き多くの方に参加していただく必要があります。今後は参加者の感想を参考に、参加の呼びかけ方について検討していきます。
5	3	—	時間外勤務時間の2019年度比30%削減	<p>時差勤務やテレワーク等の働き方の工夫やビジネスチャットやリモート会議などのビジネスツールの活用等により、業務の効率化を図ります。</p> <p>また、更なる業務効率化に資する手法について話し合い、実行していくため、業務ミーティングを重ね、職員相互に意識高揚を促します。</p>	<p>時間外勤務の時間数</p>	<p>6,204時間以内(2019年度比で30%削減)</p>	◎	<p>・ビジネスチャット等の伝言や情報共有の機能を積極的に活用することで、会議の電子化、簡略化など、業務の効率化を進めました。また、これにより、時差勤務やテレワークをしやすい環境が整い、時間外の削減や更なる業務効率化を図りました。</p> <p>・業務ミーティングにおいて、進捗管理や業務遂行について、改善策を検討し、試行しました。あわせて、担当間での事業連携を検討し、連携を促進しました。</p> <p>◎業務ミーティングの実施にあたっては、ファシリテーターの配置や、ホワイトボードを活用し、プレインストロミングで新しいアイデアを出し合うことにより、課員全員の考えを踏まえた改善策を出すことができました。</p> <p>・これらの結果、防災課の時間外勤務時間は1,812時間(2019年度3,711時間)となり、2019年度比で51%削減、市民生活安全課の時間外勤務時間は535時間(2019年度1,623時間)となり、2019年度比で67%削減しました。</p>	<p>・引き続き、時差勤務やテレワークの活用や、ビジネスチャット等のビジネスツールを活用することで、業務の効率化を図り、時間外勤務の削減に努めます。</p> <p>・業務ミーティングで検討した改善策の試行後、さらなる改善を図ることで、継続的に実施できるものとしていきます。あわせて、担当間での連携を活性化し、業務の効率性やチームワークを高めていきます。</p>	<p>・防災安全部職員の月単位の時差勤務は概ね40%の割合で利用しています。月単位の取得に加えて、業務の都合に合わせて日単位の時差勤務を活用し、テレワークについても日常的に活用しました。また、時差勤務やテレワークの職員との情報共有のため、ビジネスチャットを活用した周知や伝達を盛んに行うなど、職員の積極的な取組により、柔軟な働き方を取り入れることができました。その結果、業務の効率化が進み、時間外勤務時間数の大幅な削減に繋がりました。</p> <p>・効率的な進捗管理や業務遂行に当たっての困りごとなどについて、計6回業務ミーティングを実施しました。それぞれ改善策を検討・実行し、次のミーティングで振り返りを行った上で更なる改善を図りました。その結果、計画初年度に伴う新たな取組の実施により時間外勤務の大幅な増加が見込まれていましたが、業務ミーティングの実施によって業務を効率化したことで、時間外勤務を抑えました。</p> <p>・これらの結果、時間外勤務は2019年度比で53%となり、新たな取組の実施及び事業の再開と時間外勤務の削減を両立させることができました。</p>	<p>4,694時間</p>	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	<p>・一部行事等の再開にあたっては、更なる効率化に向けてゼロベースで開催手法等の見直しを行います。</p> <p>・業務ミーティングにより業務効率化の意識が浸透し始めました。引き続き、業務ミーティングを実施していくことで、業務効率化の意識の定着を図り、時間外削減につなげていきます。</p>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	市民部			
部長名	樋口 真央			
部の使命	市民の立場にたち、求められるサービスを迅速丁寧かつ高い品質で提供し、市民に信頼される市役所の窓口となります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○いつでも、どこでも、必要な時に、異動の届出や証明書の交付申請などが出来ることが求められています。また、窓口で記入する申請書を簡略化するなど、手続きの容易さが求められています。</p> <p>○町田市のマイナンバーカードの交付率は46.8%に向上しました。今後は、コンビニ交付をはじめ、更にいろいろな手続きが出来るよう、マイナンバーカードを利用した各種サービスの拡大が求められています。</p> <p>○2020年に実施した「行政窓口に関するアンケート調査」の結果によると、行政窓口に求めるものとしては「1度の来庁で手続きが完結できること」(60.1%)の割合が最も高くなっています。また、今後の行政窓口の方向性については、「他公共施設との複合化を行い、建物の総量を圧縮」(34.3%)の割合が最も高く、以下「オンライン化を進め、行政窓口機能を縮小」(26.4%)、「コンビニ交付を進め、証明書発行特化行政窓口は廃止」(15.3%)などが続く結果となっています。</p> <p>○「市民センター等の未来ビジョン(2021年3月発行)」の策定にあたり実施した市民意見募集・ワークショップ・各地区協議会インタビュー等では、これからの市民センター等は、便利で楽しい地域の拠点となることが求められています。具体的には、より一層のデジタル環境の整備が求められる一方で、デジタル機器に不慣れな方や生活面で不安を抱える方などの相談に対応するため、人と人の対面の関係で相談できる体制を整えることが求められています。さらに、これからも市民センター等が地域の拠点としてあり続けるため、市民・団体・事業者が連携し、持続可能な施設の運営を実現することも求められています。</p>	<p>○2021年11月に市民センター・連絡所で実施した市民満足度アンケートでは、市民満足度平均が80%を超えました。引き続き、職員一人ひとりの能力を高めていくことが求められています。</p> <p>○行政窓口や集会施設が各地域に設置され、拠点となる市民センター等が充実しています。一方で、2040年過ぎに建物の耐用年数である60年を迎える施設が多いことなど老朽化が著しい状況です。</p> <p>○マイナンバーカードの普及により、証明書発行に関連する行政窓口の取扱件数は減少傾向です。</p> <p>○集会施設について、「施設の使い方が分からない」(16.9%)、「施設が存在を知らない」(13.3%)と認知度の向上が課題です。また、ホールの利用率を高めるなど、施設の有効活用を図る必要があります。</p> <p>○2021年3月に策定した「町田市市民センター等の未来ビジョン」に基づく施策を展開する必要があります。</p> <p>○リモート会議や書面会議、テレワークを実施し効率的に業務を実施しています。</p>	<p>○多摩26市と比較すると、異動の届出や証明書の交付申請の受付に、日曜開庁やコンビニ交付などの多様な選択肢を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明書交付拠点数は12拠点で、多摩26市中3位です。</li> <li>・全ての平日で夜間の証明書交付をしている自治体は、多摩26市中7市です。</li> <li>・全ての土日で証明書交付をしている自治体は、多摩26市中3市です。</li> <li>・証明書のコンビニ交付手数料を減額している自治体は、多摩26市中14市で、手数料額は最も安いです。</li> <li>・印鑑証明書や戸籍関係証明書の相模原市と連携した広域交付サービスは、全国でも先進的な取組です。</li> </ul> <p>○2021年7月にマイナンバーカードセンターを開設しました。マイナンバーカードに特化したセンターは、26市では現状多摩市にありますが、町田市のセンターは面積が400平米超、窓口数が17窓口で、26市で最大規模となっています。</p> <p>○マイナンバーカード出前申請受付を毎月複数回実施しています。同様の取り組みを毎月複数回実施しているのは26市中2市です。</p> <p>○市民相談室の地域版である地域市民相談窓口を、各市民センターで実施しています。</p>	<p>○2019年6月に、国のデジタル・ガバメント閣僚会議において「2022年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定」と示されました。</p> <p>○ICTやAI等のデジタルテクノロジーの進歩によるデジタル社会の進展により、今後急速に行政手続きのオンライン化が進むものと考えられます。また、マイナンバーを利用した情報連携、引越しワンストップサービスなど、窓口へ来所することなく、簡単に行政手続きが可能となるなど、行政サービスが大きく変化しています。</p> <p>○公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加、生産年齢人口の減少、高齢化による社会保障関係費の増加により、構造的収支不足が年々拡大していくことが見込まれます。</p> <p>○省エネルギー・環境配慮などSDGsへの意識が高まっており、町田市も脱炭素社会の実現に向け、さまざまな取組を推進していきます。</p> <p>○国は、2020年12月に「デジタルガバメント実行計画」を策定し、地方自治体にシステムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化を求めています。また、「町田市デジタル化総合戦略2021」では、国の「デジタルガバメント実行計画」と町田市の主たる取組の関係性を示すとともに、今後5年間において重点的に取り組むべき事項を掲げています。</p>

部名	市民部				
部長名	樋口 真央				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	市民センター等における最適なサービスの構築	①町田市市民センター等の未来ビジョン前期実行計画(2022～2026年度)の策定 ②手続きのための窓口から相談窓口への転換 ③管理運営手法の見直し	①町田市市民センター等の未来ビジョンの策定 ②ー ③ー	①町田市市民センター等の未来ビジョン前期実行計画(2022年～2026年度)策定 ②証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止 ③新たな管理運営手法の導入	①2022年度 ②2026年度 ③2027年度
2	マイナンバーカード交付率の向上	①マイナンバーカード交付率 ②証明発行件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付割合	①46.8% ②23.9%	①100% ②34%	①2024年3月 ②2026年度
3	デジタル化の推進	各種証明書の電子申請新システムの導入	未導入	本人申請による全証明書( <del>15</del> 16種類)の電子申請対応 ※証明書の種類を整理しました。	2024年度
4	部のマネジメント改革による業務効率化	時間外勤務の時間数	14,954時間	10,492時間 (2019年度比30%削減)	2022年度

部名	市民部
部長名	樋口 真央

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認				年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	市民センター等における最適なサービスの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者や市民委員などで構成する「町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を開催し、「町田市市民センター等の未来ビジョン」で掲げる各施策について、2022年度から2026年度までの5年間の実行計画(前期実行計画)を策定します。</li> <li>前期実行計画に基づく具体的な取り組みを実施し、市民センター等のサービス向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①前期実行計画の策定</li> <li>②南町田グランベリーパーク駅近にキオスク端末設置</li> <li>③魅力向上イベントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①策定</li> <li>②設置</li> <li>③実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学識経験者や市民委員などで構成する「町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を2回開催し、前期実行計画(委員会結果報告)を策定しました。</li> <li>②日本郵便株式会社等、関係事業者と協議し、グランベリーパーク郵便局内に、行政証明書自動交付機(キオスク端末)を設置しました。</li> <li>③地域の関係団体と会合を行い、その内容も反映して、イベント実施等に係る契約事務手続等を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」からの報告を受け、前期実行計画を策定し、公表します。</li> <li>②10月から、行政証明書自動交付機(キオスク端末)稼働させます。また、2月から、各種申請書受付業務及び図書資料受渡業務を開始します。</li> <li>③地域住民やセンター利用者等が参加するワークショップやイベント等を実施し、アンケート調査等により参加者とともに事業モデルを策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学識経験者や市民委員などで構成する「町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を2回開催しましたが、前期実行計画の策定には至りませんでした。一方、「町田市市民センター等の未来ビジョン」を具体的に実行するため、市民部内にプロジェクトチームを設置し、合計11回の検討会議を行いました。さらに、「気軽に誰もが利用できる空間づくり」を目指し、夜間の時間帯において、コミュニティセンターの会議室を週2回程度フリースペースとして地域開放する取り組みを試行しました。</li> <li>②日本郵便株式会社等、関係事業者と協議し、グランベリーパーク郵便局内に、行政証明書自動交付機(キオスク端末)を設置しました。また、1月31日に閉所した南町田駅前連絡所がこれまで取り扱ってきた行政サービスについて、南町田グランベリーパーク駅近の民間事業者に業務委託等を行うことが出来ました。</li> <li>③地域住民やセンター利用者等が参加するワークショップやイベント等を実施しました。実施結果に関するアンケート調査等を行い、サービス向上のための事業モデルを策定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①未策定</li> <li>②設置</li> <li>③実施</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>C:目標水準を達成したためです。理由:計画の策定には至りませんでしたでしたが、南町田駅前連絡所の閉所にあたり、キオスク端末設置のみならず、これまで取り扱ってきた業務の外部委託化などを達成できたため。また、当初目標に掲げていなかったコミュニティセンターの会議室をフリースペースとして地域開放する取り組みを実現したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①デジタル化の進展と証明発行機能の見直し、施設の魅力向上、相談機能の充実、管理運営手法の見直しなどが主な課題です。</li> <li>②「町田市市民センター等の未来ビジョン」の目指す姿に向けて、部一丸となって、また、庁内各部署と連携しながら着実に取り組みを進めます。</li> <li>③策定した事業モデルを元に、施設の魅力向上と地域の拠点としての活用の推進に向け、今後も取り組んでいきます。</li> </ul>
2	2	経営改革プラン	マイナンバーカードの取得促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード交付促進のため、引き続き写真無料撮影サービスとマイナポイント申込支援を継続します。</li> <li>市庁舎およびマイナンバーカードセンターにおいてマイナンバーカードの申請勧奨を実施します。また、出前申請サービスを定期的に実施します。</li> <li>マイナンバーカードやマイナポータルを活用する他部署と連携した普及活動に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①マイナンバーカード交付率</li> <li>②出前申請受付サービスのイベント実施回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①70%</li> <li>②24回50回</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①51.6%</li> <li>②36回</li> <li>・マイナンバーカード交付率は51.6%です。</li> <li>・町田市独自の取り組みとして、転入・転居者のうち、マイナンバーカード未取得の方に対して、申請勧奨通知を1,129通送付しました。</li> <li>・市内各地の商業施設等で出前申請受付サービスを33回実施し、3,998人が申請しました。</li> <li>・地域団体(鶴川地区協議会3水マールラウンジ)と協働で、出前申請受付を3回開催しました。</li> <li>・写真撮影サービスを4,253件、マイナポイント申込支援を8,757件実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、写真無料撮影サービスとマイナポイント申込支援を行います。</li> <li>・引き続き、カードの未受領者に受け取りの勧奨通知を送ります。</li> <li>・出前申請受付サービスをより多くの市民の方が申請できるよう更なる開催場所の拡大を目指します。その一つとして町内会・自治会等の地域団体へ声掛けを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年12月末時点でのマイナンバーカード交付率は60.0%です。前年度末比13.2ポイント上昇しました。国全体の交付率57.1%より約3ポイント上回っています。</li> <li>・2022年12月時点で、市内各地の商業施設等で出前申請受付サービスを72回実施し、8,270人が申請しました。</li> <li>・出前申請受付サービスは、相模原市と連携することで、双方の出張窓口を市民が利用可能となりました。</li> <li>・2022年12月末時点で、写真撮影サービスを6,563件、マイナポイント申込支援を8,703件実施しました。</li> <li>・窓口混雑緩和と受領機会拡大のため、2023年1月から2月にかけての土日に、各市民センターで2回ずつ臨時開庁を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①66.3%</li> <li>②88回</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>B:当初の目標を上回る成果が上だったためです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードが健康保険証と一体化化する2024年秋までに、ほとんどの市民がカードを取得することが見込まれます。</li> <li>・カード取得や活用が困難な高齢者、障がい者等への支援対策を講じる必要があります。</li> <li>・カードの利活用シーンが拡大しているため、カードのセキュリティに関する広報活動を継続的に行う必要があります。</li> </ul>

年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	—	各種証明書の電子申請新システムの導入	住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の全部(個人)事項証明書、戸籍の附票において電子申請新システムを導入します	各種証明書の電子申請新システムの導入数	4種類 10種類 ※当初の目標を上回ったため上方修正しました。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年9月1日からLINEを利用したオンライン申請サービスを開始しました。</li> <li>コンビニでは取得できない除票などを含む10種類の証明書を対象としました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民周知のための広報を実施します。</li> <li>申請可能な証明書の種類拡充のための準備を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年9月1日から、LINEを利用したオンライン申請サービスを開始しました。</li> <li>コンビニでは取得できない除票などを含む10種類の証明書を、オンラインで申請することが出来るようになりました。</li> <li>窓口受付時にお渡しする番号札にオンライン申請の案内を掲載し、PRを行いました。</li> </ul>	10種類(実績値)/10種類(目標値)	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請に対応できていない証明書について、引き続き、国や東京都と調整を行います。</li> </ul>
4	2	経営改革プラン	コンビニにおける証明書交付の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベント等で効果的な広報をします。</li> <li>各市民センターと連携してマイナンバーカード取得の案内をします。</li> </ul>	有料証明発行件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	26% 30% ※当初の目標を上回ったため上方修正しました。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ交付の割合は28.9%です。</li> <li>マイナンバーカード交付窓口でチラシ配布による案内を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの取得促進に関する広報にあわせて、コンビニ交付の広報を実施します。</li> <li>マイナンバーカード出前申請受付サービスの開催場所でのチラシ設置等による案内を実施します。</li> <li>コンビニで取得できる証明書の種類を追加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年12月末時点のコンビニ交付の割合は30.1%です。2022年9月以降のコンビニ交付割合は、目標値の30%を上回っています。(最大交付割合は32.42%)</li> <li>2023年2月27日から、住民票記載事項証明書、戸籍の附票をコンビニで取得できるようにしました。また、町田市在住の方以外であっても戸籍証明書を取得できるようにしました。</li> <li>マイナンバーカードの交付窓口のほか、出前申請イベント等で、コンビニ交付のチラシ配布による案内を実施しました。</li> <li>窓口受付時にお渡しする番号札に、コンビニ交付の案内を掲載し、PRを行いました。</li> </ul>	32%	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きマイナンバーカード交付時の案内や各種広報活動を実施する必要があります。</li> </ul>
5	4	—	部のマネジメント改革による業務効率化	年間の業務スケジュール管理を徹底し、円滑に業務を進めます。また、リモート会議やテレワーク、時差勤務を有効活用し、業務の効率化を図ります。	時間外勤務の時間数	10,492時間以内 (2019年度比30%減)	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月から8月までの時間外勤務時間数は6,806時間でした。2019年度同時期に比べて、12.7%増加しました。</li> <li>「町田市市民センター等の未来ビジョン」の前期実行計画の策定、南町田駅前連絡所の閉所、マイナンバーカード交付枚数増加等により、時間外勤務時間を削減することができませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、業務スケジュール管理を徹底し、効率よく業務を進めます。リモート会議や時差勤務を有効活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間の時間外勤務時間数は16,565時間でした。2019年度に比べて10.5%増加しました。</li> <li>リモート会議や時差勤務を有効活用するなど業務の効率化を図りましたが、「町田市市民センター等の未来ビジョン」の前期実行計画の策定のためのプロジェクトチーム設置、南町田駅前連絡所の閉所、マイナンバーカード交付枚数増加等により、時間外勤務時間を削減することができませんでした。</li> </ul>	16,565時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な業務執行のため、今後も有効な方法を検討しながら実施します。</li> </ul>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	市民部市民協働推進担当			
部長名	大貫 一夫			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、企業、行政といった多様な主体が対話を重ね、アイデアを出し合い実現することで、行政だけでは成し得ない新たな価値を共に創り出し、持続可能な地域社会づくりに寄与します。</li> <li>・町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと・もの・かね・場・情報などの地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指します。</li> <li>・一人ひとりの個性と能力を発揮し、その人らしさを発揮できる社会の形成をめざすため、男女平等施策を推進します。</li> <li>・消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費生活の安定及び向上を確保します。</li> </ul>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する市民ニーズに応え、地域の主体である町内会・自治会等の地域コミュニティ、NPO等のテーマコミュニティ、ボランティア、事業者等と協働しながら地域課題を解決していくことが求められています。</li> <li>・町内会・自治会の加入世帯数の減少、高齢化による役員のなり手不足が進み、町内会・自治会の運営が難しくなっており、デジタルツールの活用など運営の効率化が求められています。</li> <li>・地域で活動する団体が抱える課題を把握し、専門性を持って持続的な育成・支援にあたることが求められています。</li> <li>・行政部署間での情報共有が十分ではなく、地域に対して統一的な対応が取れておらず、似たような事業やワークショップが実施されている状況があり、組織の風土改革、連携促進が求められています。</li> <li>・性別に関わりなく、個性と能力が十分発揮できる社会であることが求められています。</li> <li>・安全で安心できる消費生活の確保が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おうえんコーディネーターが市と地域との連携調整等を担うことで、地域や団体の情報が入りやすい体制をつくっています。</li> <li>・地区協議会が市内全域に設立され、地域で活動する様々な団体が、情報共有や連携強化を図っています。</li> <li>・310団体の町内会・自治会に98,479世帯が加入しており、市内全世帯の48.89%が加入しています。(2021年4月1日現在)</li> <li>・市長が町内会・自治会に出向き、身近な話題について意見交換を行う「市長と語る会」等を開催しています。</li> <li>・新入職員に向け、協働の意義や事例を伝える「協働研修」を実施し、入職時から職員の協働意識の定着を図っています。</li> <li>・女性の活躍促進が進められる中、女性の就労支援が望まれています。また、共働き世帯が増加しています。</li> <li>・東京都消費者行政推進交付金の活用により、消費生活相談員のレベルアップや消費者生活啓発事業が充実しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市地域ホットプランでは、福祉分野に限らず、多様な主体がありがたい未来をどうしたら実現できるかという思考のもと、アイデアを持ち寄り対話することで、新しい関係性や価値を生み出しながら地域課題を解決していきます。</li> <li>・NPO法人数は、200団体と多摩26市では八王子市に次ぐ数となっており、活動内容は、保健・医療・福祉やNPO支援が多く、活発な活動が行われています。</li> <li>・公民連携の共創により地域課題の解決を目指す動きは、世田谷区や国分寺市で始まっています。特に企業・NPO・行政の協働による課題解決プロジェクト「つなげる30人」は、渋谷区、京都市、名古屋市、気仙沼市、横浜市で行われています。</li> <li>・町内会自治会の加入率は、南多摩5市(町田市、八王子市、日野市、多摩市、稲城市)において減少傾向にあります。2021年度の加入率を比較した場合、多摩26市では、八王子市、府中市、多摩市に次いで4番目に高くなっています。</li> <li>・男女平等推進計画について、実効性のある計画とするため、庁内関係者だけでなく、外部の有識者からの意見を踏まえながら事業を実施しています。</li> <li>・消費者教育事業を、ボランティアの市民で構成された「町田市消費生活センター運営協議会」との協働で実施しています。数多くのイベント(学習会等)を開催しており、南多摩において常に上位となっています。(2020年度の開催回数:町田市15回、八王子市8回、多摩市7回、日野市3回、稲城市2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティが希薄化し、地域活動の担い手が固定化してきているため、地域課題解決方法の多様性が失われつつあります。個人や企業、活動団体が持つ経験や能力と地域ニーズのマッチングによる新たな担い手の創出や、地域課題解決のための新たなプラットフォームの構築により、持続可能な地域づくりが求められています。</li> <li>・多様化する地域課題等を解決するには、まちだ〇ごと大作戦のレガシーを引き継ぎ、自分ごととして地域課題の解決に取組む人への支援が求められています。</li> <li>・人口減少や人口構造の変化、技術や社会等の変化に伴い、行政課題のさらなる複雑化・多様化、行政の経営資源の不足が予想されています。それら複雑化・多様化する課題にスピーディーかつ効率的・効果的に対応するため、「オープンイノベーション」による行政経営が求められています。</li> <li>・SNSの普及などにより、オンライン上のコミュニティ等の新たなコミュニティが出現しています。</li> <li>・町内会・自治会の相談受付の一部を共創事業の「寄り合い」と統合します。そのほか議事録作成のAI化、まちカフェの運営体制の見直し等を行います。</li> <li>・世界共通の「持続可能な開発目標(SDGs)」の一つとして「ジェンダー平等」が掲げられていることで、社会全体の啓発が進んでいます。</li> <li>・2022年4月に施行された改正民法による成年年齢引き下げに伴い、新たに成年となった方たちへの対応が必要となっています。</li> </ul>

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	大貫 一夫

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数	10事業	75事業	2026年度
2	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①町内会・自治会のデジタルツールを活用した情報発信の支援 ②サポートオフィスが支援し、活動の活性化につながった団体数	①- ②65団体	①2地区110団体 ※全311団体のうち、約3分の1の団体数としました。 ②240団体	①2022年度 ②2026年度
3	性の多様性を尊重する意識の浸透	①「(仮称)パートナーシップ制度」の導入 ②啓発実施回数(講座、パネル展示など)	①- ②1回/年	①導入 ②3回/年	①2022年度 ②2026年度
4	消費者被害防止を目的とした啓発活動	啓発実施回数	38回/年	46回/年	2025年度
5	市民の地域活動への参加を促進するため、市民の「やりたいこと」、「できること」と地域ニーズとのマッチング	マッチング件数	10件	70件	2026年度
6	業務の効率化によるワーク・ライフ・バランスの実現	時間外勤務の時間/年度	3,434時間	1,985時間以内 (2019年度比30%)	2022年度末

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	大貫 一夫

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	地域、企業、庁内各課がアイデアを出し合うための話し合いの場(寄り合い)を開催し、課題解決に向けた具体的な取組を検討します。	多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数	55事業	○	<p>地域、企業、庁内各課がアイデアを出し合うための話し合いの場として、以下の取組を行いました。</p> <p>①地区別懇談会を3地区で開催しました。</p> <p>②まちだをつなげる30人については、メンバーを募集し、8月にキックオフしました。また、2021年度に度立ち上がった6件の取組は引き続き活動しています。</p> <p>③「寄り合い-The YORIAI-」は、開催に向け8件の案件について調整しています。そのうち一つは、庁内での調整を終え地区協議会とステークホルダーのお誘いを行っている状況です。</p>	<p>①年内に全10地区で開催する予定です。また、地区別懇談会開催後は、地区ミーティングを3回程度開催し、地区別懇談会で出たアイデアを事業化(10地区×5事業、55件)できるよう地区協議会の支援をしていきます。</p> <p>②10月から2022年度のメンバーが取り組む課題解決プロジェクトを5件立ち上げ、具体的な実現、実施方法を検討します。</p> <p>③10月に寄り合いを開催します。他の案件についても地域や関連部署と課題の整理・テーマ等の検討を行い寄り合いを開催します。また、寄り合いにより生まれたアイデアの具体化や地域課題解決に向けた取組を支援していきます。</p>	<p>①地区別懇談会を全10地区で開催しました。地区協議会の事業として既存の47件に加え、地区別懇談会から派生した新たなプロジェクトが26件生まれました。</p> <p>②2022年度のメンバーから新たなプロジェクトが立ち上がり、過去のものと合わせ10件のプロジェクトが進行中です。</p> <p>③地域や庁内での調整を終えた案件について、「地元の魅力」発信に関する寄り合いを開催し、1件のプロジェクトが生まれました。</p>	84事業	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	①②③各プロジェクトが継続し活性化していくよう支援していく必要があります。  ③他の案件についても地域や関連部署と課題の整理・テーマ等の検討を行い寄り合いを開催する準備を進めました。また、寄り合いにより生まれたアイデア等がプロジェクト化して取り組んでいけるよう支援する必要があります。
2	3	個別計画	「(仮称)パートナーシップ制度」の導入	「(仮称)パートナーシップ制度」を導入します。	制度の導入	導入	○	<p>男女平等参画協議会、当事者等との懇談会にて、制度導入に関するご意見をいただきました。また、男女平等推進会議を通じて、制度導入に係る課題解消のため、関係部署との調整を図りました。</p>	<p>制度の根拠となる条例を制定し、引き続き、制度導入に向けた準備を進めます。また、性の多様性への理解促進のため、10月には市民向け講座を、1月には職員向け研修を行いました。</p>	<p>全市を挙げた取組とすることし準備を進めました。制度検討にあたり、男女平等参画協議会、当事者等との懇談会の開催回数を増やし、また、市民意見募集を追加実施し、計74人から148件の意見が寄せられました。その結果、多くの方の理解を得て、目標通り、年度内に制度開始の体制を整えました。また、市民向け講座、パネル展示を通して、性の多様性に関する啓発や制度に関する周知を行いました。</p>	導入準備完了	C	C:目標水準を達成したためです。	本制度の周知のみにとどまらず、市民、事業者等の性の多様性に関する理解促進のため、啓発活動を行う必要があります。
3	2	—	町内会・自治会の情報発信強化及び基盤強化	町内会・自治会の情報発信の強化のためにデジタルツールを活用した情報発信の支援を行います。	支援地区団体数 ※支援地区を全域に広げたため、団体数に修正しました。	2地区110団体 ※全311団体のうち、約3分の1の団体数としました。	○	<p>82団体</p> <p>市内全域の中から82の町内会・自治会で、町内会・自治会SNS「いちのいち」を導入し、市からの情報伝達を電子化したほか町内会・自治会内の情報共有を電子で行えるようにしました。</p>	<p>「いちのいち」を導入する町内会・自治会がさらに増えるよう、各町内会・自治会に働きかけていきます。</p>	<p>高齢者にとってデジタルツールを活用しやすい環境を整えるため、スマホ教室や各町内会・自治会の事情に合わせた個別説明会を開催しました。また、周知チラシを作成し、市政懇談会や地区別懇談会等での配布、イベントへのブース出展を行ったほか、町田駅前のサイネージやゼルビアホームゲームの大型ビジョンで制作したPR映像を放映しました。結果として113団体が登録し、町内会・自治会連合会が「いちのいち」を使ったデジタル上の防災訓練を行うなど、町内会・自治会の情報発信の強化につながりました。</p>	113団体	C	C:目標水準を達成したためです。	引続き登録団体数及び各町内会・自治会の登録者数を増やす必要があります。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	重点事業プラン	町田市地域活動サポートオフィスによる地域活動の活性化	町田市地域活動サポートオフィスに対し、地域活動の支援に係る事業委託を行います。事業を通して、町田市地域活動サポートオフィスと市民協働推進課で協働しながら、地域活動団体の活動を活性化していきます。	活動の活性化につながった団体数	35団体	○	13団体 団体に対して、事業の進め方や活動資金獲得等に関する相談対応を89件、事業の広報・PRに向けた講座・ワークショップ等を22回実施しました。これにより、新規事業の実施や事業計画の策定・見直しなど、各団体の活性化につなげました。	ウィズコロナへの転換期を迎え、活動を再開した団体が増加しているため、引き続き丁寧な相談対応等の伴走支援を行います。また、「まちカフェ！」実行委員間の協働の取組等の支援を通して、22団体の活性化を図ります。	活動資金獲得に向けた相談対応、団体が事業計画を策定するための連続セミナーを実施しました。また、3年ぶりに市庁舎で開催した「まちカフェ！」における集客のための情報発信の改善や出展に向けた団体の立ち上げ支援等を通して、活動の活性化につながりました。	39団体	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	活性化した団体の活動が効果的に継続されるよう、引き続き支援を行う必要があります。また、「まちカフェ！」を軸に団体間の更なる推進に取り組んでいきます。
5	3	個別計画	性の多様性を尊重する意識の浸透	性の多様性への理解の促進のため、講座の開催、パネル展示など様々な啓発を実施します。	啓発実施回数(講座、パネル展示など)	2回	○	1回 男女平等のホームページに、新たに性の多様性に関するページを作成しました。また、下半期に実施する講座、パネル展示の準備を進めました。	(仮称)パートナーシップ制度などの市の取り組みや各種啓発情報を掲載するなど、ホームページの充実を図ります。10月には市民向け講座を、1月には職員向け研修を行います。また、12月には性の多様性に関するパネル展示を、2月にはまた男女平等フェスティバルでの啓発を行います。	・「町田市パートナーシップ宣誓制度」、啓発情報を掲載するなど、ホームページの充実を図りました。 ・市民向け講座について、職員が市の取組を紹介する時間を設け参加者に周知を行いました。 ・各事業を展開する職員への意識啓発研修やパネル展示の実施など積極的な情報発信を行いました。	4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、市民、事業者、市職員等の性の多様性に関する理解促進のため、啓発活動を行う必要があります。
6	4	個別計画	消費者被害防止を目的とした啓発活動の実施	メール配信・LINE等を利用し、消費者被害に関する啓発活動を実施します。	啓発実施回数	40回	△	上半期におけるメール配信等の啓発実施回数は17回でした。	上半期の振り返りを行い、これを踏まえて定期的に啓発活動を行います。また、日々の消費生活相談の内容から、注意喚起が必要な情報については積極的に、情報発信につとめていきます。	毎月の定期的なメール配信に加えて、即時性をもって周知をはかる必要があるものについては注意喚起情報を発出し、消費者被害を未然に防ぐことに寄与しました。この他、若年者向けの取組として、すべての市立中学校に消費生活啓発冊子を配布しています。2022年度は新たな取り組みとして、職員が直接全中学校へ配布に向き、教育現場でのご意見等や中学生の消費生活に関するトラブル等について教職員から聴取することができました。	42回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き消費者被害の未然防止のため、定期的な情報発信を行いながら、日々の相談状況等から情報収集し、即時性をもって多くの方々に情報発信していく必要があります。情報発信に当たっては、バランスを取りながら行うことが課題です。
7	5	重点事業プラン	市民の「やりたいこと」、「できること」と地域ニーズとのマッチング	町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を軸にマッチングの機会を創出します。また、インターネット上のマッチングシステム「まちの腕きき掲示板」等を通じ、個人の「できること」と町内会・自治会やNPO法人等のニーズをマッチングする取組も実施します。	マッチング件数	12件	○	3件 団体間の協働事業の実施に向け、サポートオフィスを通じたマッチングを1件行いました。また、「まちの腕きき掲示板」を通じ、個人の「できること」と町内会・自治会のニーズと地域でのマッチングを2件行いました。	3年ぶりの市庁舎開催となる「まちカフェ！」を機に団体交流を促進し、9件のマッチングの機会を創出に力を入れています。また、町内会・自治会に「まちの腕きき掲示板」を周知するとともに、仕組みが理解しやすいよう市ホームページを充実させます。	サポートオフィスが中心となり、「まちカフェ！」を軸に実行委員会やオープンデーにおいて団体交流を促進し、協働イベント開催のきっかけづくりを進め、マッチングを16件行いました。その他、「まちの腕きき掲示板」を通じ、町内会・自治会の困りごとの解決に向けたマッチングを2件行いました。その他、地域おうえんコーディネーターが受け付けた地域住民等からの相談をもとに、地域のニーズと地域で活動したい人・団体のマッチングを3件行いました。	21件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き適切なマッチングができるよう、日頃の相談対応や講習の受講アンケート等を通して団体、地域の現状の把握に努めます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
8	6	—	業務の効率化によるワーク・ライフ・バランスの実現	町内会・自治会からの相談受付体制を見直すとともに、充実させ、市政懇談会等の議事録作成のAI化や、まちカフェの運営体制の見直しを行い、業務効率化を進めます。	時間外勤務の時間数	1,985時間以内(2019年度比30%減)	○	町田市地域ホッとプラン第2部策定に向けた市内10地区で開催する地区別懇談会の開催準備等により業務量が増加しましたが、町内会・自治会からの相談受付体制を見直すとともに、課内の業務分担を横断した職員の応援体制を整え業務の効率化を図ったことにより、2019年度の4～8月までの時間外勤務累計と比較して、約30%(389時間)減少しました。	下半期に開催する市政懇談会の議事録作成業務へのAI翻訳システムの導入や、まちカフェの運営体制の見直しを行い、引き続き業務の効率化を進めます。	課内の応援体制の構築や議事録作成業務へのAI翻訳システムの導入による業務の効率化により、前年度と比較して時間外勤務を633時間削減しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う保健所への応援や下半期に欠員が1名発生したこと等が影響し、2019年度比で1%(35時間)の減少に留まりました。	2,801時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き業務の効率化を図り、時間外勤務の削減を進めます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	文化スポーツ振興部			
部長名	篠崎 陽彦			
部の使命	市民が自主的に行う文化芸術活動やスポーツ活動を支え、また身近な生活の中で文化芸術やスポーツに親しむことが出来る環境を整え、楽しさや喜びがあふれる心豊かで健康な市民生活と活力ある社会の実現に寄与します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民の誰もが生活に身近な場所で、いつでもどこでも気軽に文化芸術やスポーツに親しむことができる環境を整備することが求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止に配慮し、安全・安心に文化芸術活動・スポーツを行う機会を提供する必要があります。</p> <p>○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、町田市の小中学生の「スポーツが嫌い」という回答の割合が、町田市スポーツ推進計画19-28策定時の2018年度と比較して小学5年生では1.6ポイント、中学2年生では3.9ポイント増加しています。そのため、身体を動かすことに興味を持つきっかけづくりや、スポーツを楽しむことができる場所の情報発信等、スポーツへの参加機会の充実が求められています。</p> <p>○幅広い世代が版画を通じて芸術により親しめるよう、展示の内容や方法を工夫したり多種多様なイベントを実施するなどして、文化芸術の拠点である国際版画美術館の価値を高めることが求められています。</p>	<p>○集客力のある公演等と市民の活動発表がいつでも行われる施設として、町田市民ホールや和光大学ポプリホール鶴川があります。また、国際版画美術館は、一般の方が本格的な版画制作ができる工房を有している、国内でも数少ない施設です。</p> <p>○総合体育館や室内プール等の大型施設の他に、スポーツを行う場として、学校の校庭や体育館、スポーツ広場等が利用されています。</p> <p>○陶磁器、ガラス工芸品について、国内有数のコレクションが収蔵されている施設として、町田市立博物館があります。</p> <p>○国際版画美術館では、古今東西の優れた版画作品を約3万3千点収蔵し、毎回切り口を変えて、版画の世界を堪能できる企画展を開催しています。</p> <p>○文化芸術やスポーツに関連する事業で連携することができる高等教育機関があります。</p> <p>○町田市文化プログラムで培った広報活動のノウハウや、市内アーティストや文化芸術イベントを行っている団体との繋がりを活かすため、文化芸術に関する情報発信を行う文化芸術プロモーション事業を実施しています。</p> <p>○サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームがあり、それぞれの分野でトップレベルの活動をしていることは、地域にとっての強みです。</p> <p>○組織としての目標・方向性を共有して、計画的に業務を行うことで、職員一人一人のパフォーマンスを向上し、組織力を高める必要があります。</p>	<p>○町田市が所有する工芸美術品の中でも、ボヘミアングラスと東南アジア陶磁器は、国内最大級のコレクションです。2021年度には国内の複数の県立美術館や、国宝・重要文化財を多数有する五島美術館において、町田市の所蔵品だけで構成された展覧会が開かれるなど、その価値が高く評価されています。</p> <p>○国際版画美術館は洋の東西を問わず8世紀から現代に至るまでの版画作品や資料を収集している国内唯一の総合的な版画専門の美術館です。</p> <p>○総合体育館や室内プールは、大規模大会が開催可能な多摩地域最大級の広さを有しています。また、陸上競技場は、日本陸上競技連盟第三種公認競技場であるとともに、都内でJリーグライセンスを取得している2つのスタジアムのうちの1つです。</p> <p>○市民ボランティア「まちだサポーターズ」について、国体を契機に発足したボランティア団体が継続している事例は全国的にも珍しく、学術論文で紹介される等注目を集めています。</p>	<p>○コロナ禍での新しい生活様式において、感染防止対策を徹底しながら、安心して所管施設の利用やイベントの開催を出来るようにする必要があります。</p> <p>○通信技術の進化に伴い、SNS等のソーシャルメディアを効果的に活用する必要があります。</p> <p>○(仮称)国際工芸美術館開館に向けて、市民の新しい美術館への期待や工芸美術への親しみをさらに高めていく必要があります。</p> <p>○東京2020大会開催に向けて取り組んできたトップアスリートとの交流やパラスポーツの理解促進への関心が高まっています。</p> <p>○東京2020大会開催終了後も、スポーツを「支える」視点から、市民ボランティア「まちだサポーターズ」の活動が重要な位置づけとなっています。</p> <p>○東京2020大会を機にできたホストタウンである南アフリカ及びインドネシアとのつながりを、今後も継続させていくことが求められています。</p>

部名	文化スポーツ振興部
部長名	篠崎 陽彦

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアムの実現	芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム「美術エリア」整備の進捗状況	(仮称)国際工芸美術館 実施設計着手	芹ヶ谷公園”芸術の杜” パークミュージアム「美術 エリア」の整備完了	2027年度
2	東京2020大会のレガシー(成果)の推進	①パラスポーツ関連事業参加人数 ②ホストタウン関連イベント開催数 ③ボランティア延べ活動人数	①2,034人/年 ②1回 ③2,368人/年	①2,100人/年 ②2回 ③2,500人/年	①2023年度 ②2026年度 ③2023年度
3	(仮称)町田市文化芸術のまちづくり基本計画の策定	計画策定の進捗	策定方針の決定	計画策定完了	2024年度
4	ホームタウンチーム等との連携の推進	広報等周知活動の取組回数	24回/年	30回/年	2026年度
5	幅広い世代が訪れたくなる魅力的な展覧会の開催	国際版画美術館の観覧者数	93,170人	96,000人	2022年度
6	文化芸術に触れる機会の提供	工芸イベント参加者数	41,206人 (2021年度からの累計)	117,130人(2021年度～ 2025年度までの累計人 数)	2025年度
7	時間外勤務時間の削減	年間時間外勤務時間	9,821時間 (2019年度比14.1%減)	8,007時間 (2019年度比30%減)	2022年度

部名	文化スポーツ振興部
部長名	篠崎 陽彦

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	芦ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム「美術エリア」の整備	(仮称)国際工芸美術館については、実施設計を完了し、整備工事に着手します。 (仮称)国際工芸美術館の開館時には(仮称)公園案内棟/喫茶/工房・アート体験棟が完成し、切れ目なく版画工房が利用できるよう、(仮称)公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟の基本計画を策定し、基本・実施設計に着手します。	芦ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム「美術エリア」整備の進捗状況	①(仮称)国際工芸美術館実施設計完了、整備工事着手 ②(仮称)公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟基本計画策定、基本・実施設計着手	○	①地域の方々との対話を重ね、いただいた意見を実施設計に反映しました。また、建物全体の構造・設備の設計及び建築基準法に基づく官公庁への申請手続きを進めました。 ②6月に市民意見募集を実施し、8月に基本計画を取りまとめました。また、9月に設計事業者と契約し、予定通り、基本・実施設計を進めています。	①整備工事の工事契約に向け、引き続きより詳細な実施設計図面の作成、工事費を算出するための積算業務を進めます。 ②地域の方々や関係者の方等の意見を聞く機会を設けながら、引き続き、基本・実施設計を進めます。	①実施設計図面の作成、工事費の算出、建築基準法の許可手続きなど、実施設計を完了させることができました。しかし、エレベーター棟の配置変更の検討に加え、建築基準法の許可に伴う近隣周知や意見への対応などを丁寧に行ったことなどに時間を要したため、整備工事の着手には至りませんでした。 ②地域の方々、版画工房・アトリエの利用者や版画・工芸・教育普及の有識者、公園を利用する親子などの意見を聞きながら、基本計画を策定し、基本設計を進めました。	①(仮称)国際工芸美術館実施設計完了 ②(仮称)公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟基本計画策定、基本・実施設計着手	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①工事着手前には近隣の方々へ工事説明会を行うなどの理解を深めることにより、整備工事を進める必要がなくなります。 ②近隣住民や関係団体等の意見を聞きながら、引き続き実施設計を進める必要があります。
2	2	個別計画	スポーツボランティア活動支援、パラスポーツの理解促進	多様なスポーツへの理解を深め、スポーツ活動を推進するため、パラスポーツ教室や体験会等を実施します。 スポーツを「支える」人材を支援するため、市民ボランティア「まちだサポーターズ」が活躍できる機会を提供するとともに、研修会等を実施します。	①パラスポーツ関連事業参加人数 ②「まちだサポーターズ」延べ活動人数	①2,100人/年 ②2,500人/年	○	①パラバドミントン体験会や指定管理者主催のイベント「チャレンジマッスル」等を予定通り実施したことに加え、オリパラ1周年記念展示でパラリンピック車いす競技の表彰台やポッチャ体験ブースを設置する等、パラスポーツの理解促進に向けた新たな取り組みを実施した結果、計1,579人が参加しました。 ②ホームタウンチームのホームゲームでの活動や防犯パトロール等のスポーツ以外のイベント、聖火リレーコースを歩きながら清掃活動を行う自主事業等を実施し、第1四半期(4月～6月)と第2四半期(7月～9月)で延べ1,134人が活動しました。	①引き続き、パラバドミントン体験会は下半期に予定している学校で実施し、スポーツ推進委員の事業についても行っていきます。また、ブラインドサッカーの日本選手権が2月に開催されるため、主催者と連携して周知に向けた体験会等イベントを実施します。 ②引き続き、ホームタウンチームのホームゲームでの活動やスポーツ以外のイベントでも、まちだサポーターズの活動機会が増えるよう積極的に呼びかけを行います。また、まちだサポーターズのボランティア活動への参加意欲向上に向けて支援を進めていきます。	①下半期も引き続き、パラバドミントン体験会やポッチャ教室等のスポーツ推進委員の事業を行いました。さらに、パラバドミントンインドネシア代表との交流イベントや、新たにブラインドサッカー日本選手権開催に合わせて、周知や理解促進のためブラインドサッカー体験会を実施するなど、年間ですべて2,700人が参加しました。 ②第3四半期(10月～12月)は、ホームタウンチームのホームゲームでの活動等のスポーツイベントに加えて、時代祭りを始めとするスポーツ以外のイベントが多くあり、982人が活動しました。第4四半期(1月～3月)では、ホームタウンチームのホームゲームでの活動に加え、活動意欲向上研修会を開催する等、484人が活動し、年間ですべて延べ2,600人が活動しました。	①2,700人/年 ②2,600人/年	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、パラバドミントン体験会やスポーツ推進委員の事業を行っていきます。加えて、パラスポーツ団体と連携し、体験会や大会の開催に向けて進めていきます。 ②まちだサポーターズ設立10周年に向けた取り組みを実施するほか、活動意欲の維持・向上を図るため、研修会を実施します。引き続き活動機会の充実、新規会員の獲得に向けた活動を支援します。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	—	ホストタウン関連イベントの開催	ホストタウンである南アフリカ及びインドネシアとの交流実績を活かしたイベントを、市主催で開催します。	ホストタウン関連イベント開催数	2回	◎	7月のネルソン・マンデラ国際デー、8月のインドネシア独立記念日に合わせてホストタウン関連イベントを3回行いました。 まず、7月に市内の小学校給食と、7月と8月に市庁舎内の食堂で両国の料理を提供しました。 また、7月には、ネルソン・マンデラ国際デーの周知に関連したイベントとして、市民ボランティア「まちだサポーターズ」の企画に賛同し、奉仕活動イベントを協働して実施しました。会場の手配などの調整や、プレスリリース、SNS等による広報の支援を行いました。 8月には、芹ヶ谷公園でインドネシアの伝統衣装「バティック」の着付体験を実施しました。また、同日にインドネシアの影絵芝居「ワヤンクリット」の人形作成ワークショップと上演会を実施しました。	11月にパラバドミントンの国際大会が開催される予定となっており、インドネシアの選手が来日するため、選手との今後の関係の継続に繋がるようなスポーツ・文化を通じた交流事業や、ホストタウンを周知できるように取組を行います。	ホストタウン関連イベントとして、7月のネルソン・マンデラ国際デー、8月のインドネシア独立記念日に合わせて、ホストタウンの取組を周知するイベントを3回行いました。 さらに、当初予定していなかった11月のパラバドミントンの国際大会に伴うインドネシア代表選手の来日に合わせた交流イベントを2回実施したことで、合計5回のイベントを行いました。 11月のインドネシア代表選手来日の際は、スポーツ体験として、小学校でのパラバドミントン体験教室と町田市体育協会・町田市バドミントン連盟に協力いただき、町田市立総合体育館で小中学生のバドミントン経験者を対象としたパラバドミントン体験教室を実施することで、交流の機会を設けることができました。 また、市庁舎では、パラバドミントンインドネシア代表選手へのおもてなしの一環として茶道体験を実施したことで、インドネシアとの関係性を深めることができました。	5回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	町田市がインドネシア及び南アフリカのホストタウンであることを知らない市民が多いため、取組の周知に繋がるイベントを実施する必要があります。 また、引き続き、ホストタウン相手国と市民との交流の機会を設けることで理解促進を図ることや、各国との関係性を深める機会の創出が必要で
4	3	重点事業プラン	(仮称)町田市文化芸術のまちづくり基本計画策定作業	2023年度以降に作成する計画原案の基礎資料とするため、文化団体等の活動実態や課題意識、要望などを捉えるための調査を実施します。 また、策定に向けた議論を深めるための検討組織の発足準備を進めます。	文化団体等に関するアンケート調査及びヒアリング調査 検討組織発足準備 ※スケジュールを見直し、年度当初の予定より先の工程まで完了させたことと修正しました。	調査の実施・結果のまとめ準備完了 ※スケジュールを見直し、年度当初の予定より先の工程まで完了させたことと修正しました。	○	国、都及び他の自治体の動向を参考に、策定に向けた考え方の整理やスケジュールの見直しを行いました。 また、主に新型コロナウイルス感染拡大後に改訂を行った自治体の事例をもとに現状の分析や施策の体系検討において着目すべき点を整理し、文化団体等に関するアンケート調査等の準備を進めました。	2023年度当初の庁内外の検討組織発足に向け、人選や設置条例の制定等を行います。 また、文化団体等に関するアンケート調査を実施し、分析結果を反映した情報を整理し、2023年度の早期に、本格的な策定作業に取り掛かることができるよう準備を進めます。 また、検討組織の運営も含めた計画策定支援業務委託の契約締結に向けた準備を進めます。	庁外の検討組織については、検討の結果、附属機関である審議会ではなく、懇談会に変更し、要綱を制定しました。 文化団体等に対してアンケート調査を実施し、分析結果を取りまとめ、計画策定に向け、情報を整理しました。さらに、庁内各課に文化芸術施策についてのアンケート調査を実施し、情報を整理しました。 また、計画策定支援業務委託の契約締結に向けて、契約方法を決定しました。	準備未完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	各担当から意見を聴取し、課全体で情報共有をしながら取り組む必要があります。 また、計画原案の策定に向け、スケジュール管理を意識し、常に進捗を確認しながら取り組む必要があります。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	重点事業プラン	ホームタウンチームの支援	ホームタウンチームを周知するため、チームと連携してホームゲーム情報等の発信やイベント・広報・ホームページ・横断幕掲出等のPR活動を積極的にを行います。	広報等周知活動の取組回数	30回/年	◎	ホームタウンチームのPRのため、広報まちだやホームページ、応援ウィークの開催等、予定していた周知活動に加えて、チームのイベントに合わせたホームタウンチーム展を開催する等、周知活動を計21回行いました。また、新たな取り組みとしてツイッターを活用したチームのホームゲーム情報、試合結果の発信を計93回行いました。	引き続き、広報まちだやホームページの周知活動を行い、ホームタウンチームの活動に合わせてツイッターを活用した情報発信も積極的に行っていきます。また、FC町田ゼルビアの来シーズンの開幕に合わせて応援Tシャツ着用やホームタウンチーム展等の応援ウィークを開催します。	ホームタウンチームのPRのため、ホームタウンチームと連携し、広報まちだやホームページ等、当初の予定より多くの情報発信をすることができました。また、チームと協力・工夫して庁内向けPRを強化する等、周知活動を計42回行いました。また、ツイッターを活用したチームのホームゲーム情報、試合結果等、チームに関連する情報発信を計128回行いました。	170回/年	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、ツイッターを含め、2022年度に行った取り組みを行うとともに、内容を充実させます。当面の間、町田駅ペDESTリアンデッキ改修工事のため、これまでの横断幕等の装飾に加え、新たな周知方法を実施し、ホームタウンチームをPRしていきます。
6	5	—	幅広い世代が訪れたくなる魅力的な展覧会の開催	「彫刻刀が刻む戦後日本」展や「版画×写真」展など、総合的版画専門美術館の特色を活かした企画展を実施するとともに、シャトルバスの運行や関連催事の実施によって、来館者の確保に努めます。	企画展・ミニ企画展の観覧者数	96,000人	○	「彫刻刀が刻む戦後日本」と「長谷川潔」の2つの企画展と2つのミニ企画展を実施しました。夏期は新型コロナウイルス第7波の感染拡大の影響があるなか、上半期は35,000人の観覧者数がありました。特に、「彫刻刀が刻む戦後日本」展は、新聞や雑誌等多くのメディアに掲載され、注目度の高い展覧会となりました。なお、シャトルバスは、運行頻度を見直し効率化を図った結果、定員に対する利用率が2021年度と比較し13%増えており、観覧者の獲得に寄与しています。	96,000人を目標に、「版画×写真」「小中学校作品展」など企画展を4回、ミニ企画展を3回開催します。企画展「版画×写真」「自然という書物」の開催期間中に、シャトルバスを運行します。また、より多くの方に展覧会を観覧いただけるよう、展覧会の魅力やシャトルバスの運行日等について、SNS等による広報を積極的にを行います。	「彫刻刀が刻む戦後日本」「長谷川潔」「版画×写真」「新収蔵作品展」「第36回町田市公立小中学校作品展」「自然という書物」の6つの企画展と5つのミニ企画展を実施し、観覧者数は約97,000人となり、目標を達成することができました。「長谷川潔」「版画×写真」展も、テレビ放映や全国紙に掲載されるなど、メディアに注目される展覧会となりました。なお、シャトルバスの定員に対する利用率は42.9%となり、2021年度より7.1%の増加となりました。	97,000人	C	C:目標水準を達成したためです。	魅力ある展覧会を開催することに加え、安心して観覧できるよう、引き続き基本的な感染防止対策を行います。また、SNS等により当館の情報を積極的に広めていくことで、来館者の増加を図ります。

年度目標設定							中間確認		年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	6	—	町田市がもつ工芸作品のPR	市民が工芸作品に接し「パークミュージアム」への期待が高まるような展示や講座を企画します。また、(仮称)国際工芸美術館開館に向けた気運醸成のため、市内団体等と連携した展示を企画します。	参加者数	24,797人	○	(仮称)国際工芸美術館のミュージアムグッズを企画提案する「玉川大学連携事業成果発表会」や、「子どもセンターでガラス体験」や「町田の土で皿づくり」などの体験講座を実施し、合計で282人参加しました。下半期に予定している出張展示の準備を行いました。	多くの参加者を見込んでいる出張展示3件すべてが下半期に予定されています。そのうち「町田の酒×酒器」展では22,100人、「岩田色ガラスの世界」展では1,900人の参加者を見込んでいます。その他、「ガラスフュージングでブローチを作ろう」などの体験講座を実施し、下半期だけで24,521人の参加者を見込んでいます。上半期とあわせて、目標値である24,797人以上の達成を目指します。また、出張展示への参加者増加に結び付くよう、SNS等による広報を積極的に行います。	開催したイベントは、体験講座49回、出張展示等4回、合計53回でした。参加者数は体験講座700人、出張展示等26,700人、合計27,400人でした。当初予定になかった体験講座を追加で開催したため、目標回数より3回分増え、それに伴い参加者も増加しました。また、2021年度に続いて学校連携を推進しつつ、「酒器展」では町田酒販協同組合の協力をいただいたほか、庁内の複数部署とも連携したことで、今後連携事業を広く展開していくためのノウハウが確立できました。さらに、出張展示では、準備の段階から頻繁にSNSで情報を発信し、展覧会への期待を高めるような広報を行った結果、「酒器展」では日別平均来場者数が、目標の1,300人を上回る1,386人を達成しました。	27,400人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	(仮称)国際工芸美術館開館に向け、広く連携を取っていく必要があるため、これまで連携が不足していた団体とも共同展示を行うことで、より多様な連携事業を推進します。また、工芸に対する市民ニーズに 대응するため、新たな体験講座を企画し、市民が工芸に接する機会を広く提供します。
8	7	—	時間外勤務時間の削減	毎月各課で時間外勤務時間の状況を把握し、業務平準化に向けて検討し、改善に向けた取り組みを行います。また、四半期ごとに部内管理職間で業務平準化の検討や好事例等の共有をし、各課での改善の取り組みに活かします。	時間外勤務の時間数	8,007時間以内 (2019年度比30%減)	△	4月から9月までの時間外勤務時間数は4,240時間であり、2019年度の同時期までと比較して27%減となりました。管理職によるマネジメントの徹底と、管理職以外の担当者による業務効率化のための工夫について、部内会議や労安等の場で毎月共有し、各課においても全職員への周知を徹底しました。	引き続き、部内会議や労安等の場で定期的に業務効率化のための工夫について共有し、職員一人一人が当事者意識をもって、改善に向けた取り組みを行います。また、各課が工夫して独自の取り組みを行い、会議等の場で共有し、徹底することで、時間外勤務時間数の削減を進め、ワークライフバランスの実現を目指します。	年間時間外勤務時間数は8000時間であり、2019年度と比較して30%減となりました。管理職によるマネジメントの徹底や、各課の職員1名ずつが仕事の効率化に関連した研修に参加し、各課にフィードバックして、課内の業務効率化を図る取組を実施したことなど、部全体で職員一人一人が当事者意識をもって、業務効率化のための取組を行った結果、目標を達成しました。	8,000時間	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、時間外削減に向けた取り組みを行います。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	地域福祉部			
部長名	中村 哲也			
部の使命	社会資源を活用することで、誰もが住み慣れた地域において、より自立した生活が実現できるよう、環境整備に取り組んでいきます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○行政や福祉団体が提供するサービスだけではなく、地域住民が主導する新たな地域福祉活動のあり方が模索されています。</p> <p>○認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより判断能力が低下している方の増加に伴う成年後見制度の利用ニーズの高まりが見込まれる中、その人の生活に寄り添う支援をすることができ、地域で信頼される市民後見人の育成が期待されています。</p> <p>○社会福祉法人及び福祉サービス事業者（介護、障がい、保育分野）に対して、適正に運営できるよう指導助言を行うことが求められています。</p> <p>○生活保護受給者は、文化的な最低限度の生活の保障を求めています。また、経済的な支援の他、自立に向けた支援が必要となっています。</p> <p>○生活困窮者等の就労支援や住居確保等、安定した生活を送るための支援が求められています。</p> <p>○障がいのある人とその家族が、身近な場所で継続的に相談や支援を受けられることが求められています。</p> <p>○2019年度に実施した「町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査」によれば、障がいのある人の44.7%の人が差別や偏見を受けた事があると回答しており、市独自の条例制定など障がい者差別解消に向けた取組の推進が求められています。</p>	<p>○町田市地域ホットプランは、より地域の課題を地域で解決していくことができるよう、町田市地域経営ビジョン2030（市民部所管）と第3次町田市地域福祉計画（地域福祉部所管）の次期計画を統合し、所管部2部の組織の垣根を越えた連携により策定・推進する点で、独自性のある計画となっています。</p> <p>○社会福祉法人及び福祉サービス事業者（介護、障がい、保育分野）の実地指導担当を一つに集約したことで、各分野における情報共有や指導の専門性の構築等ができます。</p> <p>○生活保護業務の執行体制を根本的に見直し、市民から期待されるサービスを継続的かつ安定的に提供する必要があります。社会環境の変化にも柔軟に対応できる組織であり続けられるよう、効率的かつ効果的な運営体制を毎年度見直しています。</p> <p>○市内3カ所の就労・生活支援センターで障がい者の就労相談を、市内5カ所の障がい者支援センターで相談支援や手続業務を行うことで、利用者の利便性が向上しています。</p> <p>○障がいのある人が、福祉サービスに関する不満などを事業所等に直接伝えることに抵抗があったり、話し合いでは解決できない場合の苦情相談窓口を町田市社会福祉協議会が設置しています。</p>	<p>○2021年度現在、重層的支援体制整備事業を実施しているのは、多摩26市中八王子市のみであり、東京23区では世田谷区のみです。</p> <p>○町田市の市民後見人について、受任数は58件（2021年12月末までの延べ件数）で、多摩26市中1番目となっております。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により都内において実地指導の中止、縮小が多い中で、町田市では対策を講じた上で例年どおり実施しています。</p> <p>○2015年2月から八王子市、調布市に続き多摩26市のうち、3番目にハローワーク常設窓口「就労サポートまちだ」を市庁舎1階に開設し、生活困窮者・離職者等の支援を実施しています。</p> <p>○生活保護業務について、2014年4月から多摩26市のうち、八王子市に次いで2番目に嘱託員によるケースワークを導入しています。</p> <p>○多摩26市で既に障がい者差別解消条例を施行しているのは7市です。</p>	<p>○国は2020年6月の改正社会福祉法により、市町村において地域住民等の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を創設し当該事業の実施を求めています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の蔓延下での実地指導においては、長時間の接触を避けるために、対面だけではなく、リモートや書面による指導を行う等の工夫が求められています。</p> <p>○2022年度から地方自治体による完全実施が求められている、「就労準備支援事業」の実施に向け取り組んでいます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方が増加したため、生活困窮者の状況に応じた支援体制の整備が求められています。</p> <p>○2016年度から2020年度にかけて、身体障害者手帳所持者数は1.01倍、愛の手帳所持者数は1.1倍、精神障害者保健福祉手帳所持者数は1.26倍の増加となっています。</p> <p>○2016年の障害者差別解消法の施行後、2018年には「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行されました。このことを踏まえ、障がいがある人への理解促進と差別解消を推進するため、町田市の条例を制定することを計画に掲げています。</p> <p>○2022年4月に民営化したひかり療育園の運営の安定化が求められています。</p>

部名	地域福祉部				
部長名	中村 哲也				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域で支え合う福祉の推進	①包括的な相談支援体制の構築及び導入 ②市民後見人登録者数(累計)	①- ②74人	①構築及び導入(10地区) ②90人	①2025年度 ②2023年度
2	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	実地指導件数	179件	193件	2022年度
3	生活困窮者等に対する就労や自立に向けた支援の強化	①就労準備支援事業の実施 ②就労準備支援事業での支援開始者数	実施準備	①事業の実施 ②35人	2022年度
4	障がいのある人がその人らしく生活できる環境づくり	①障がい者差別解消条例の施行 ②障がい者の差別解消を啓発・推進するための講座等の実施	①未制定 ②-	①施行 ②年2回実施	①2024年度 ②2022年度
5	ひかり療育園の事業の継承	①利用者支援方法や施設管理事務等の円滑な事務引継ぎの実施 ②孤立障がい者の実態把握調査と支援の実施	①- ②-	①民営化事業者による安定した自主運営の実施 ②実施	①2026年度 ②2022年度
6	ワークライフバランスの推進	時間外勤務の時間数	24,080時間(2019年度)	16,856時間以内 (2019年度比30%減)	2022年度

部名	地域福祉部
部長名	中村 哲也

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化	8050問題やダブルケアなど、複雑化・複合化した困りごとを抱えた方が、1箇所の機関でまとめて相談できる仕組みを構築します。また、支援を必要としながらも声をあげられない方や、自らが抱える問題を認識していない方が、適切な支援機関につながることも、NPO法人や地域活動団体等と協働した支援を受けられる包括的な相談支援体制を整備します。	①包括的な相談支援体制の構築 ②包括的な相談支援体制の導入地区数	①構築 ②2地区	○	①4月に「包括的相談支援体制検討委員会」及び「包括的相談支援体制検討作業部会」を立ち上げ、複雑化・複合化した困りごとを一旦受け止めるためのツールである「(仮称)つなぐシート」(「(仮称)〇ごとサポートシート」)の運用を検討しました。また、必要な支援につながっていない方への継続的なアウトリーチ支援を行う「地域福祉コーディネーター」の運用についても、検討を行いました。  ②モデル地区として、相原地区・及び小山地区の2地区を選定し、関係する支援機関に包括的な相談支援体制の内容説明、意見交換を行いました。また、モデル地区外の支援機関に対しても同様の説明や意見交換を行い、作業部会での検討に反映しました。  ※「〇ごとサポートシート」に名称が確定し、年度末確認の記載と整合性をとるため、修正しました。 ※地区の表記を年度末確認も含めて、「相原地区及び小山地区」に統一するため、修正しました。	①複雑化・複合化した困りごとについて、より効果的な支援が受けられるよう、支援機関に加えて医療機関やNPO法人等が必要に応じて集まり、多角的に支援プランを検討する会議体の設置・運用等を具体的に検討します。  ②包括的な相談支援が円滑に行われるよう、引き続きモデル地区の関係支援機関に対して、検討委員会や作業部会での検討状況を共有し、意見交換を行います。そして2023年1月から、相原地区・及び小山地区の2地区に包括的な相談支援体制を整備し、支援を開始します。	必要な支援につながっていない方への継続的なアウトリーチ支援を行う「地域福祉コーディネーター」、複雑化・複合化した困りごとを一旦受け止めるためのツールである「〇ごとサポートシート」、支援機関に加えて医療機関やNPO法人等が必要に応じて集まり、多角的に支援プランを検討する「〇ごとサポート会議」の3つの運用を定めました。  これらについて、2023年1月から相原地区及び小山地区の2地区をモデル地区として導入し、相談支援を開始しました。また、「〇ごとサポートシート」はモデル地区に限定することなく、関係各部署間で連絡ツールとして活用できるよう周知を図りました。  さらに、「包括的相談支援体制検討委員会」を福祉・保健の各分野横断的な課題や施策の検討組織として発展させ、今後も継続的に分野連携を推し進める体制を整えました。	①構築 ②2地区	B	B:実績値は目標値どおり達成できました。  さらに、「〇ごとサポートシート」をモデル地区のみで導入する予定でしたが、関係各部署間でも活用できるように周知しました。  そして、「包括的相談支援体制検討委員会」を相談支援体制の検討だけでなく、庁内で初の福祉・保健分野の横断的な課題や施策の検討をより一層進めるため、福祉総務課の福祉総合調整機能の強化を図る必要がありました。	・地域団体等との連携を強化し、複雑化・複合化した困りごとを抱えた方に対する支援を充実させていく必要があります。 ・モデル地区での相談支援の状況を踏まえて改善しながら、包括的な相談支援体制の整備地区を拡大します。 ・複雑化・複合化する福祉課題に対応し、福祉・保健の各分野横断的な課題や施策の検討をより一層進めるため、福祉総務課の福祉総合調整機能の強化を図る必要がありました。
2	3	—	生活困窮者等に対する就労や自立に向けた支援の強化	すぐに就労や自立が困難な方に生活習慣の改善支援を行うとともに、就労体験の場などを提供し、就労や自立に向けた支援を行います。	①就労準備支援事業の実施 ②就労準備支援事業での支援開始者数	①実施 ②35人	○	7月に委託業者選定のためのプロポーザルを実施し、8月に契約を締結しました。支援施設も確保し、10月事業開始に向けて体制を構築しました。また、9月には支援対象者を選定しました。	10月から支援対象者と面談し、支援対象者個々の状況に合わせた支援プログラムを作成し、就労や自立に向けて支援を始めます。	10月から予定どおり事業を開始しました。支援対象者個々の状況に合わせ、職業適性検査の実施や通院支援等を行いました。また、フリースペースの設置、ビジネス講座、パソコン教室、イベント等を実施しました。	①実施 ②48人	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上ったためです。  ・支援対象者が「参加してみたい」と思える支援メニューを実施します。	・事業の目的達成のため、継続的支援が必要です。
3	1	重点事業プラン	市民後見人育成の推進	地域の実情に即したきめ細やかな支援活動を行うことができる市民後見人の登録に向けて、実務者研修を行います。	第5期市民後見人育成実務者研修了人数	16人	◎	第5期市民後見人育成実務者研修は、オンラインや動画配信など実施方法を工夫し、受講者の19人全員が研修を修了しました。9月末時点では、実習活動を行っています。	実務者研修修了者が市民後見人に登録できるよう、引き続き、実習活動を行います。合わせて、2023年度から実施する第6期市民後見人育成研修の準備を行います。	第5期市民後見人育成実務者研修は、受講者の19人全員が研修を修了し、研修内容等の理解度を測るための個別面接や、市民後見人の登録に向けた実習活動を行いました。また、研修カリキュラムの見直しなど、第6期市民後見人育成研修の準備を進めました。	19人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	実務者研修修了者が市民後見人に登録できるよう、引き続き、実習活動の支援を行います。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	5	個別計画	ひかり療育園民営化後の安定的な運営の支援	民営化後の生活介護事業の円滑な運営に向けて、利用者支援方法や施設管理事務等の円滑な引継ぎを実施します。	①現地での利用者支援引継ぎの実施 ②運営状況確認のための連絡会議の実施回数	①引継完了 ②10回	○	①予定通り、順調に引継ぎを行っています。 ②運営状況確認のための連絡会議を6回実施しました。9月以降の運営確認の為、予定していた8月にも行いました。	①引き続き、円滑な運営に向けて、引継ぎを行っていきます。 ②連絡会議を5回行い、運営状況の確認を行っていきます。	民営化後も生活介護事業が円滑に運営できるよう、引継要員による利用者支援方法や施設管理事務等の引継ぎを実施するとともに、予定を上回る連絡会議を行いました。連絡会議では、利用者やその家族が安心して利用を続けていくことができるよう、運営のノウハウだけでなく、長年にわたり積み重ねてきた利用者やその家族との信頼関係等についても丁寧に引継ぎました。また、信頼関係により汲み取ることができたニーズを取上げ、新たなサービスに関するアドバイスも行いました。 運営事業者は、当初の予定には無かった集団健康診断や訪問美容院などの新たなサービスを導入することができました。さらに、看護師だけでなく、支援員による医療的ケアが可能になりました。結果として、利用者やその家族は安心して利用を継続し、新たなサービスについても好評でした。	①引継完了 ②12回	B	B:当初の目標を上回る成果があったためです。	運営費補助の実施や園舎の建替に向けた施設整備支援を行い、ひかり療育園の安定した運営に資するよう継続的に運営状況を注視していきます。
5	5	個別計画	ひかり療育園の事業理念を引き継いだ孤立障がい者対策の推進	孤立障がい者の実態把握調査の手法を検討し、調査と支援を実施します。	調査と支援の実施	実施	○	調査計画の策定、調査対象の抽出を行い、調査と支援に向けて準備を完了しました。	10月から電話や訪問による調査と支援を開始します。	策定した調査計画に基づき、2022年度は孤立化するリスクが最も高いと考えられる知的障がい者を対象に調査を実施しました。 愛の手帳所持者のうち、障害福祉サービス等を利用しておらず、必要な情報を得ることに支援が必要と考えられる約200名に対し、調査を行いました。 調査の結果、特に孤立化のリスクが高いとみられる約20名については、訪問による相談支援を行いました。 調査に協力してくださった方からは概ね好意的な反応を得られ、継続的な関わりにつなげることもできました。	実施	B	B:初めての取組でしたが、丁寧に計画を策定し、当事者の立場に寄り添った形で調査を行ったことで、事前に想定した以上に積極的に調査に協力していただくことができました。 また、調査をきっかけに、当事者の方に将来の生活や福祉サービスの利用について前向きに考えていただくことができました。	ひかり療育園の事業理念を引き継ぎ孤立障がい者対策を継続的に推進していくため、策定した調査計画に基づいた継続的な調査と支援を実施します。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	重点事業プラン	障がい者差別解消の推進	<p>①障がい者差別解消条例制定準備のための検討会を実施します。</p> <p>②障がい者差別解消を促進するための講座等を開催します。</p>	<p>①-1 検討会の開催回数</p> <p>①-2 条例骨子案の作成</p> <p>②講座等開催回数</p>	<p>①-1 3回</p> <p>①-2 作成</p> <p>②2回</p>	◎	<p>①-1 町田市障がい者差別解消条例検討会を1回開催しました。</p> <p>①-2 条例骨子案作成に向けて、他市条例の比較検討を行いました。</p> <p>②NHKと共催で障がい理解促進啓発事業「しずかちゃんといっしょから見える世界～聞こえない人もいるこの街で～」を開催しました。NHKドラマを題材にすることにより、多くの方の関心を集め、147名が参加しました。終了後アンケートで満足と答えた方が91%となり、高い評価を得ることができました。</p>	<p>①-1 町田市障がい者差別解消条例検討会を2回(10月、1月)開催する予定です。</p> <p>①-2 第3回町田市障がい者差別解消条例検討会で条例骨子案を作成する予定です。</p> <p>②12月の障害者週間に合わせて、講座等を1回開催します。</p>	<p>①-1 町田市障がい者差別解消条例検討会を3回開催しました。</p> <p>①-2 他市条例の比較検討を通して、条例骨子案を作成しました。また、障がいに関する差別事例の収集を目的としたアンケート調査を実施し、21の市内障がい関連団体の552人に回答をいただき、618件の事例を収集することができました。</p> <p>②8月にNHKと自治体が共催した初めてのイベントを開催し、147名が参加しました。終了後アンケートでは、満足と答えた方が91%に上り、高い評価を得ることができました。二次展開として、市内小・中学校を対象に、イベントの様子を記載したチラシを合計21,276部配布し、イベントに参加できなかった子どもたちへの理解啓発にも取り組みました。</p> <p>12月は、障害者週間に合わせて「みんな笑顔の展覧会」を開催し、市内の障害福祉施設で製作された絵画や陶芸品等を展示を行い、5日間で合計189名が来場しました。加えて、スポーツ振興課と連携し、競技用車いすの展示等を実施し、障がいのある方のスポーツ活動について広く周知しました。その他、中央図書館で障がい関連書籍の特集コーナーを設置し、34冊の貸出がありました。</p>	①-1 3回 ①-2 作成 ② 2回	B	<p>B:①障がいに関する差別事例アンケート調査を実施し、市内の障がいのある方の声を多く集めることができました。そのうち15団体に行ったヒアリング調査では、全ての団体から感謝の言葉をいただくことができたためです。</p> <p>②NHKと自治体が共催した前例のない取り組みを行い、障がい者差別の解消及び障がい理解啓発について、より多くの方に関心を持っていただくことができました。</p>	<p>・2024年度の条例制定に向け、今年度作成した骨子案とアンケート調査の結果を基に、条例の内容について引き続き検討を進めていきます。</p> <p>・障がい者差別解消を促進するための講座等も、条例制定に合わせて引き続き開催してまいります。</p>
7	2	—	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	<p>社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対して、法令や基準等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認するための実地指導を行います。</p>	<p>実地指導件数</p>	<p>193件</p>	○	<p>・実地指導件数 102件</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、事前調査の拡充による事業所滞在時間の短縮や書面指導を実施しました。</p>	<p>計画に沿って実地指導を実施します。(91件)</p>	<p>引き続きコロナ禍で感染拡大防止策が必要とされ、また保育分野においては園バスの調査を30件実施することになりましたが、事前調査の拡充による事業所滞在時間の短縮や現場確認をする実地指導人員の削減、書面指導などの工夫により、目標値を上回る203件(法人15件、介護64件、障がい54件、保育70件)を実施しました。</p>	203件	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p> <p>・事業者の負担とならないよう感染リスクの軽減を図りつつ、実地指導における効率化の工夫を検討します。</p>	<p>・福祉サービスの質を一定の水準に保つために、コロナ禍に対応しながら、限られた人員の中で実地指導を実施していく必要があります。</p>

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
8	6	—	ワークライフバランスの推進	週1回以上の定時退庁の厳守と共に、時差勤務やテレワーク等を活用しワークライフバランスを推進します。	時間外勤務の時間数	16,856時間以内 (2019年度比30%減)	△	週1回以上の定時退庁の徹底、時差勤務やテレワーク等の活用により、部全体では時間外勤務は減少しましたが、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務」の運用変更や「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」策定、避難行動要支援者の避難支援体制整備業務により、9月末時点では21%の減に留まっています。	週1回の定時退庁の徹底、時差勤務やテレワークを活用し、時間外勤務の削減に努めます。	「まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」の策定業務、避難行動要支援者の避難支援体制整備業務及び生活保護申請件数増加(2019年度比24.3%)に伴う調査業務等により、時間外勤務の時間数が増加しました。 また、給付金関連業務として、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務」の運用変更や新たに10月から「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」、「町田市障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金事業」を追加で実施しました。 加えて、5年に1度(コロナで延期のため今回は6年ぶり)全国的に実施される「令和4年生活のしづらさなどに関する調査(厚生労働省)」への対応もあり、10%の減に留まりました。	21,628時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、週1回の定時退庁の徹底、時差勤務やテレワークを活用し、時間外勤務の削減に努めます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	いきいき生活部			
部長名	岡林 得生			
部の使命	市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会の実現を図るため、介護予防事業、認知症高齢者支援などを促進するとともに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度での保険サービスを提供します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○地域の高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、地域の特性に応じてきめ細やかに対応できる「地域包括ケアシステム」を、深化・推進していくことが求められています。</p> <p>○高齢者人口の増加に伴い、介護や生活支援・見守り等のニーズに対応した多様なサービスの提供が求められています。</p> <p>○2021年度の市民意識調査では、今後優先すべき取組み36項目中の第1位が「地域医療体制の充実(21.9%)」、第4位が「高齢者がいきいきと生活できる環境づくり(15.8%)」、第5位が「高齢者介護サービスの充実(13.2%)」でした。これらことから、高齢者が、医療や介護が必要になってもいきいきと生活できるように、医療・介護が、適正かつ一体的に提供される仕組みづくりをより一層推進することが求められています。</p> <p>○「第5期町田市国民健康保険事業財政改革計画」では、2018年度当初予算における国民健康保険事業会計の赤字繰入額を、2027年度までの10年間で50%削減し、2032年度までに完全解消する目標を設定しています。同計画に基づく保険料率の見直しにあたっては、被保険者に急激な負担増が生じないように配慮するとともに、財政健全化の取組を重点的に進める必要があります。</p> <p>○介護保険総事業費が年々増加しており、「第7期町田市介護保険事業計画」において5,450円であった第1号被保険者の介護保険料月額基準額は、「第8期町田市介護保険事業計画」では5,750円となりました。介護保険制度の丁寧な制度説明及び適正かつ効率的な運営が求められています。</p> <p>○高齢者が新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化する恐れがあることから、必要な感染予防対策を取り、安心してグループ活動等に参加できることが求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に不安を感じている高齢者とその家族が、外出自粛の制約下で健康状態を維持できること、健康維持や感染予防に関する情報を適切に入手できること等が求められています。</p> <p>○感染症拡大防止等の観点から、介護サービスの提供方法の変更などが必要となる一方、利用者やご家族等の状況を踏まえた適切なサービスの継続を支援する必要があります。</p>	<p>○国民健康保険の被保険者一人あたりの保険給付費は、被保険者の高齢化に伴う医療費の高額化などにより年々増加しています。保険税等の安定した財源の確保と、医療費の適正化や保険給付の適正化などの取組みが求められています。</p> <p>○後期高齢者医療事業会計の歳出総額は後期高齢者数の増加と医療給付の増加に伴い、年々増加しています。このため、後期高齢者の健康の維持・増進のための取組が求められています。</p> <p>○介護保険給付費は年々増加しています。このため、保険料等の安定した財源の確保と、介護認定や介護給付の適正化など、介護保険制度の持続可能な適切な運営管理が求められています。</p> <p>○高齢者支援を充実していくために、在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター「医療と介護の連携支援センター」を設置し、高齢者支援センターの後方支援を行います。</p> <p>○高齢化が進む中、介護人材の確保が課題となっています。町田市には介護人材に特化して取り組みを行う「町田市介護サービスネットワーク 町田市介護人材開発センター」があり、市と協力して市内の介護人材の確保・育成・定着に取り組んでいます。また、国や都の補助金制度の創設や拡充にあわせて、介護等の新たな担い手となるアクティブシニア、女性、外国人等多様な担い手の創出を推進する必要があります。</p> <p>○町田市内の60歳以上の高齢者が無料で使用でき、レクリエーション活動や看護師との健康相談ができる高齢者福祉センター（ふれあい館）が6館あります。</p> <p>○高齢者支援センターの調査により、町田市には、介護予防や生活支援に取り組むボランティア団体、NPO、民間企業などの地域資源が約1,200団体存在することが判明しています。</p>	<p>○1人あたりの国民健康保険給付費は、多摩26市中6位、保険税調定額は多摩26市中15位です(2020年度)。</p> <p>○国民健康保険事業会計における1人あたり的一般会計からの法定外繰入金(赤字)24,808円は、都平均19,507円、全国平均6,431円を上回っており、全国的に見て赤字解消が遅れています(2019年度)。</p> <p>○第8期(2021～2023年度)の介護保険料月額基準額5,750円は、多摩26市平均額より63円低く、多摩26市中金額が低い方から8位となっています。</p> <p>○厚生労働省が実施した「令和2年度介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)」の実施状況に関する調査において、週1回以上開催している介護予防に資する通いの場の総数が、多摩26市で1位となっています。また、介護予防に関するボランティア等の育成人数は、多摩26市で1位となっており、介護予防の拠点づくりや人材の育成に強みを持っています。</p> <p>○介護人材開発事業について、介護分野に限定し、かつ独自法人の立ち上げから支援しているのは、多摩26市中、町田市のみの特徴ある取組みとなっています。</p> <p>○特別養護老人ホームの整備率(2022年4月時点)及び認知症高齢者グループホームの整備率(2022年2月時点)について、町田市は東京都全体や南多摩圏域の平均と比較し、同等または高い整備率となっています。</p> <p>○町田市に高齢者福祉センター(ふれあい館)は6か所あり、近隣自治体の同種施設は八王子市に2か所、相模原市に3か所あります。</p>	<p>○2022年4月1日時点の高齢者数は117,013人で、高齢化率は27.16%となっています。そのうち、後期高齢者数は64,658人で、前年同月と比べ1,711人の増加となっています。</p> <p>○2022年3月末時点の国民健康保険被保険者数は84,975人で、前年度に比べ2,165人減少しています。全体に占める65歳以上の被保険者の割合が増えており、高齢化が進んでいます。また、後期高齢者医療被保険者数は62,662人で、前年度に比べ、1,611人の増加となっています。</p> <p>○2022年3月末時点の介護保険の認定者数は22,249人、そのうち、後期高齢者の認定者数は19,786人で、前年同月に比べ459人の増加となっています。今後、後期高齢者の増加に伴う認定者数の増加が見込まれます。</p> <p>○2022年度は、「第8期町田市介護保険事業計画」の2か年目となります。2022年度の介護保険法改正や、急速な高齢化、介護ニーズの多様化に対応し、介護保険事業をより効率的に運営するため、自立支援・重度化防止に向けた取組みなどの保険者機能の強化等が求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛により、運動や交流の機会が減少し、心身機能が低下する高齢者が増加傾向にあり、適切な情報提供やオンラインを活用したグループ活動など非対面でもできる活動の推進が求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、介護サービスの提供方法の変更や医療現場の繁忙等により、医療と介護の連携がスムーズに行われなくなることが懸念されます。</p> <p>○介護保険事業所は慢性的な人材不足の状態にあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、異業種から転職される方が増えています。これらの方の定着に向けた取組を強化する必要があります。</p> <p>○平均寿命の延びや生活様式の多様化により、高齢になっても就労している方が増えています。また、余暇の過ごし方も多様化しており、高齢者が地域で活動する場も様々です。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、町田市が管理する高齢者福祉センター(ふれあい館)は利用ルールを変更し、運営しています。</p>

部名	いきいき生活部
部長名	岡林 得生

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>①介護予防・フレイル(※)予防の推進 ②介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保 ③医療・介護連携の推進 ④認知症の人やその家族の居場所づくり</p> <p>※「フレイル」とは、加齢により心身機能が低下して、要介護状態となる危険性が高いが、適切な取組を行うことにより、健康に戻ることが可能な状態のこと。</p>	<p>①自主グループ参加者全員の要介護認定状況(認定の有無や要介護度)が、前年度と比べて維持又は改善した割合 ②就労人数 ③多職種連携研修会の開催数 ④まちづくりワークショップ参加者数の累計</p>	<p>①91.3% ②45人 ③2回 ④-</p>	<p>①90%以上維持 ②53人 ③2回 ④150人</p>	<p>①2023年度 ②2022年度 ③2022年度 ④2026年度</p>
2	ふれあい館事業のあり方検討	方針決定	—	方針決定	2022年度
3	「生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)」の推進	参加者の糖尿病に関する検査値の維持改善率	70.7%	75.0%	2022年度
4	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	<p>①デジタル技術を活用した主治医意見書の電子提出が可能なシステムの構築 ②介護認定調査モバイル端末システムの稼働</p>	未稼働	<p>①稼働 ②稼働</p>	<p>①2023年度 ②2022年度</p>
5	ワーク・ライフ・バランスの推進	時間外勤務の時間/年度	14,730時間(2019年度)	10,311時間以内(2019年度比30%削減)	2022年度

部名	いきいき生活部
部長名	岡林 得生

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	介護予防・フレイル予防の推進	「町トレ」などの体操や、趣味活動等を行う自主グループに対し、「栄養学習」、「筋力運動」、「ゲーム体操」、「口腔体操」、「リハビリテーション専門職による支援」等のメニューを提供することで、介護予防やフレイル予防としての機能強化を図ります。	自主グループ参加者全員の要介護認定状況(認定の有無や要介護度)が、前年度と比べて維持又は改善した割合	90%以上	○	①自主グループを対象に、栄養学習や口腔体操などの講座を9回実施しました。 ②「町トレ」を行っている自主グループに対しては、リハビリテーション専門職による支援を49回行いました。 ③非対面でもグループ活動が継続できるよう、オンラインツールの使用方法を学ぶ講座の開催や相談窓口の設置を行いました。 講座:6講座 相談窓口:9ヶ所	①栄養や口腔体操等多様なプログラムをグループ参加者に教授するための講師養成研修を開催します。 ②引き続き「町トレ」の継続支援を実施します。 ③グループのニーズに応じ、引き続きオンラインツール活用に向けた支援を行います。	・「町トレ」を行っている自主グループのうち73団体に対して、リハビリテーション専門職による支援を合計120回行いました。 ・「町トレ」を含む全自主グループのうち17グループを対象に、普段の活動に栄養学習や口腔体操などのメニューを取り入れられるよう、普及啓発講座を各グループ1回ずつ合計17回実施しました。 ・より多くのグループ活動の支援を行うため、スタッフを養成する研修を1回開催し、9名が参加しました。 ・非対面でもグループ活動が継続できるよう、オンラインツールの使用方法を学ぶ講座を8講座開催し、12ヶ所の相談窓口の設置を行いました。 ・上記の取り組みの結果、要介護度認定状況の維持改善率が90.3%となり目標を上回りました。	90.3%	C	C:目標水準を達成したためです。	・より多くのグループを支援するため、一層の普及啓発に取組みます。また、支援するスタッフの養成を進めます。 ・自主グループの内、コロナ禍で活動を再開できていないグループへの支援を行います。 ・グループのニーズに応じ、より柔軟なオンラインツールの活用に向けた支援を行います。
2	2	—	ふれあい館事業のあり方検討	平均寿命の伸びや生活様式の多様化に伴い、高齢者の余暇の過ごし方も変化しています。また、高齢者数は増加していますが、ふれあい館の利用者数は減少傾向にあります。このような現状を踏まえ、市の高齢者施策におけるふれあい館の役割について、「あり方検討会」を開催し、多角的な検討を行います。	方針決定	方針決定	○	ふれあい館「あり方検討会」の第1回を開催し、ふれあい館の現状の分析や、10月に実施する市民アンケートの内容について検討しました。	10月に実施する市民アンケートの結果を分析し、11月に第2回検討会で報告し意見を伺います。年内を目標に、今後の方向性の原案を作成します。1月に開催予定の第3回検討会にて、最終的なふれあい館のあり方の方向性についてとりまとめ、決定します。	「ふれあい館あり方検討会」を全3回実施しました。ふれあい館の利用状況の分析や市民アンケートの結果分析を踏まえ、ふれあい館のあり方について検討を行い、今後の方針を決定しました。今後は「介護予防・健康づくり」をふれあい館の重点事業とします。検討会で意見として出た、交流機会の少ない単身高齢者等が参加しやすい、参加後も地域で活動を続けていけるような様々なメニューを試行的に実施します。そのうえで効果的なものについては、高齢者支援センターを通じて市内の各地域に展開していくよう取り組みます。	方針決定	C	C:目標水準を達成したためです。	具体的な取り組み内容や効果的な手法について、今後検討していきます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	重点事業プラン	介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保	各種イベントや面接会、アクティブシニアを対象とした就労相談、求職・求人アプリの活用、オンラインを利用した相談と研修等を通じて、介護人材バンクによる市内介護事業所への就労マッチングを推進します。	介護人材バンクによる就労人数	53人	○	集合型の就労相談会及び面接会を計15回開催しました。また、介護未経験者が介護の仕事に就くための基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を実施し、研修会場において就労相談を行いました。求職・求人アプリ「まちあじぶ」での情報提供や、LINEやZoom等を活用したオンライン就労相談等の効果により、合計23名が就労に繋がりました。	引き続き、就労相談会及び面接会等を実施していきます。また、オンラインでの就労相談を進めていきます。	集合型の就労相談会及び面接会を計23回開催しました。また、「介護の入門的研修」等の市民向け研修を実施し、参加者を対象とした就労相談を実施しました。7月からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う各種の制限が順次緩和され、経済活動が活発化したことなどにより、他業種から介護業界への人材の流入が減少しました。人材の確保は厳しい状況となりましたが、細やかな就労相談や求職・求人アプリの運用、オンラインでの就労相談などにより、合計40人が就労に繋がりました。	40人	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	介護人材は、慢性的な人手不足の状況です。介護サービスを継続するため、引き続き就労相談会、面接会等を実施し、人材確保に努めます。さらに新たに資格取得支援を行うことにより、介護の専門人材の確保に努めていきます。
4	3	個別計画	国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業の推進	糖尿病性腎症重症化予防のための面談指導及び電話指導を実施します。参加者の募集にあたっては、健診データ及びレセプトデータ等を基に抽出した方に対して、参加勧奨を行います。指導にあたっては、かかりつけ医と連携を図った上で効果的に実施します。コロナ禍でも安心して参加していただけるよう、参加勧奨時に新型コロナウイルス感染症対策の徹底を周知します。2021年度の参加者に対し、フォローアップとして、電話による保健指導を実施します。	参加者の糖尿病に関する検査値の維持改善率	75%	○	糖尿病の重症化の予防が必要と考えられる500名に対し、通知及び電話による参加勧奨を実施しました。コロナ禍でも安心して参加していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して面談を行うことや、対面指導に不安がある場合は電話による指導に変更できることを周知しました。50名の定員に対して参加者は21名だったため、9月から再募集を開始しました。2021年度の参加者に対し、フォローアップとして、電話による1回目の保健指導を実施しました。現在の検査値や症状に加え、昨年の目標の達成状況を確認し、食生活・運動の指導を行いました。	かかりつけ医と連携を図り、効果的な保健指導を9月から2月の6か月間にわたり実施します。2021年度の参加者に対し、フォローアップとして、電話による2回目の保健指導を実施します。	・再募集の結果、新たに3名の応募があり、計24名が事業に参加しました。 ・指導計画の立案にあたっては、参加者のかかりつけ医の意見を踏まえるなど、連携して事業を実施しました。その結果、75%の参加者が、事業参加前と比べて検査値を維持改善することができました。 ・対面指導に際しては、面談室のアルコール消毒やパーテーション設置、参加者の検温等の、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。また、対面指導から電話指導への変更を可能とするなど、参加者のニーズに合わせた指導方法で実施しました。 ・2021年度の参加者に対し、フォローアップとして、計2回の電話指導を実施しました。継続的な支援を行うことで、参加者の健康意識醸成に寄与しました。	75%	C	C:目標水準を達成したためです。	・2022年度までの事業実施結果を踏まえて、国民健康保険被保険者の健康課題を分析し、「第3期生活習慣病等予防事業実施計画(2024～2029)」を策定します。 ・2023年度以降も、維持改善率の目標値を達成できるよう、かかりつけ医と連携を図り、効果的な保健指導を実施します。
5	1	個別計画	医療・介護連携の推進	医療と介護の連携上の課題解決に向け、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」において多職種連携研修会を企画・開催します。	多職種連携研修会の開催数	2回	○	医療や介護の現場では、患者や利用者から受けるハラスメントが問題となっているため、「医療・介護現場のカスタマーハラスメント対策～自分の身を守り安心して継続支援を行うために～」をテーマに医療介護の専門職を対象とした研修会を1回開催しました。	フレイル予防をテーマに市民を対象とした2回目の研修会を1月頃に開催します。	「医療・介護現場のカスタマーハラスメント対策～自分の身を守り安心して継続支援を行うために～」をテーマに医療介護の専門職を対象とした研修会を1回、「測って学んで、延ばそう健康寿命！～町田市のフレイル予防について～」をテーマに市民を対象とした研修会を1回の合計2回開催しました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	医療と介護の連携上の課題解決に向けたテーマを選定し、引き続き多職種連携研修会を企画・開催していきます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	1	重点事業プラン	認知症の人やその家族の居場所づくり	「認知症とともに生きるまちづくり」を推進するため、認知症当事者やその家族、医療や介護の専門職、地域住民といった多様な関係者に参加いただき、認知症の人やその家族と地域との繋がりがつくりや、自分らしく過ごせる居場所づくりについて検討するワークショップを開催します。	まちづくりワークショップ参加者数	30人	○	市と協定を締結している(一社)Dフレンズ町田とともに、ワークショップを1回開催しました。当日は、町田モディを会場に、認知症の人がつくった竹灯籠を活用して、認知症とともに生きるまちづくりに向け普及啓発を行いました。参加者は39名でした。	「学生」、「企業」、「地域住民」を対象にワークショップをそれぞれ1回ずつ実施します。	認知症の人が作った竹灯籠を活用したワークショップを地域住民向けに1回開催しました。また、「16のまちだアイステートメント(※)」を活用して地域のつながりや居場所づくりについて検討するワークショップを、「学生」、「企業」、「地域住民」を対象にそれぞれ1回ずつ実施する予定でしたが、学生向けに2回、地域住民向けに1回に変更し開催しました。当初、ワークショップは年1回の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、4回実施することができました。これにより、参加者数は合計128名と目標を大幅に上回りました。	128人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	認知症とともに生きるまちの実現に向け、引き続きワークショップを開催していきます。
7	4	個別計画	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	①デジタル技術を活用し、主治医意見書の電子提出が可能となるシステムの構築を進め、介護認定までの期間短縮を図ります。 ②2022年度から運用を開始する認定調査支援システム(※)の運用上の課題を整理し、改善することで、システムの安定稼働を図ります。 ※タブレット端末を活用して介護認定調査データを訪問先等で入力できるようにしたシステム	①作業工程 ②作業工程	①構築完了 ②安定した稼働	○	①システム仕様の確認を行っています。 ②4月から、タブレット端末を活用した認定調査を開始しました。7月には、認定調査員向けのフォローアップ研修を実施し、端末操作の習熟を図りました。	①引き続き、システム仕様の確認、運用方法を検討しつつ、構築を進めます。 ②引き続き、システムの運用上の課題を把握し、対応することで安定稼働を図ります。	①システム仕様の確認、運用方法を検討し、システムの構築を完了しました。 ②システムの稼働後の課題について、対応策等をまとめました。	①構築完了 ②安定した稼働・運用	C	C:目標水準を達成したためです。	①関係機関との調整を進め、システムの本格稼働を目指します。 ②引き続き安定したシステムの稼働と運用を行い、システム利用対象者の範囲を拡大させます。
8	5	—	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の平準化や効率化等により時間外勤務時間を削減し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。	時間外勤務の時間数	10,311時間以内(2019年度比30%減)	△	ビジネスチャットやオンライン会議システムの活用により、効率的に会議や打ち合わせを実施しました。また、紙媒体の資料を電子化する等のICTの活用により、業務プロセスの見直しを図り、業務量の削減を実現しました。 一方、新型コロナウイルス感染症対応業務の長期化や、新たな業務への対応等により、2022年8月時点では、2019年同月までの累計とほぼ同等の時間外勤務状況となっています。	引き続き、ビジネスチャットやオンライン会議システムの活用により、効率的な会議や打ち合わせを実施します。また、業務分担の見直し、作業工程の標準化、マニュアルの整備等に取り組み、業務の平準化や効率化による時間外勤務時間の削減を目指します。	ビジネスチャットやオンライン会議システムの活用により時間や場所に制約がある集合形式による会議や打合せを削減しました。また、職員間の業務量の平準化を行うことで特定の職員への業務集中による時間外勤務の発生を抑制しました。一方、高齢者数の増加に応じて業務量が押し上げられており、新型コロナウイルス感染症への対応業務の長期化や標準システムの導入等の臨時業務の影響も相まって、時間外勤務時間の削減は十分には進みませんでした。	15,760時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今後も、変化していく社会情勢や働き方に対応していくため、業務の平準化や効率化に取り組みます。臨時的な業務が発生した場合は、部内で応援体制を組むなど、特定の職員に業務が集中することを避ける体制を構築します。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	保健所			
部長名	河合 江美			
部の使命	すべての市民が健康で、住み慣れたまちで安心し希望を持って生活が送れる社会の実現を図るため、こころの健康を含む健康づくり、健康危機管理等を促進するとともに、法に基づく事業者への監視指導、立入検査を着実に実施します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種は市民の関心が高く、迅速かつ正確な対応が期待されています。また、市民が必要な情報を得られるような情報発信が求められています。</p> <p>○市民をがんによる死亡から守るため、がんに関する正しい知識の周知及び科学的根拠に基づくがん検診を適切な精度管理の下で実施することが求められています。</p> <p>○自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との有機的な連携のもとに推進され、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会を実現することが求められています。</p> <p>○安心かつ母子ともに健康な状態で出産ができることや、出産後も育児に関して継続的支援が受けられることが求められています。</p> <p>○口腔の健康づくりに関する最新の情報を分かりやすく情報発信することが求められています。</p> <p>○ペットを飼っている人も飼っていない人も住みよい暮らしがおくれるよう、人と動物の共生する社会を実現する必要があります。</p> <p>○飲食店をはじめとする様々な営業形態において、法令基準や科学的視点に基づく衛生管理が行き届いた営業施設サービスが提供され、安心安全な生活環境が確保されることが求められています。</p>	<p>○保健所の事業を推進するにあたり、町田市医師会や町田市民病院を中心とした、医療関係者の協力を得ながら進めることができます。</p> <p>○地域の関係機関等が参加する自殺対策推進協議会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進庁内連絡会を設置しており、関係機関が連携して、自殺対策を推進していくことができます。</p> <p>○妊娠届提出後の全妊婦を対象に面談を実施し、必要な方に個別支援計画を策定しています。市内10機関が子育て世代包括支援センター機能を有し、身近な地域での相談が可能です。</p> <p>○歯科医師会の協力を得ながら、歯科健診や普及啓発を行うことで、口腔の健康づくりを推進することができます。</p> <p>○学識経験者、獣医師会の代表、町内会・自治会の代表、動物愛護団体、動物愛護推進員などが動物愛護の推進に向けて協議を行う「町田市動物愛護推進連絡協議会」が組織されています。</p>	<p>○感染症対策については、保健所設置市である強みを活かした対応が可能です。</p> <p>○町田市のがん検診の受診率は、乳がん・子宮頸がん検診が多摩26市の平均を上回っています。国が推奨しているがん検診のうち、現在実施していない肺がん検診の実施に向けて取り組みます。</p> <p>○2021年町田市の自殺死亡率(人口10万人当り)は13.98で、東京都の16.25より低い値となっています。</p> <p>○産後ケア事業について、「宿泊型」「日帰り型」「アウトリーチ(訪問)型」の3形態すべてを実施しています。2021年度は、多摩26市で7市が実施しています。</p> <p>○高齢者歯科口腔機能健診の普及啓発に伴い、2020年度にオーラルフレイル予防を目的とした動画「ロトレ」を作成し、2021年度からWEB配信しています。2021年度は多摩26市で2自治体を実施しています。また、地域に向き、動画を用いて直接高齢者に健康教育を行っています。その後も、健康教育を受けた市民の中で自主的に「ロトレ」が活用されています。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症については、繰り返し感染拡大が起きており、対応方法も変化しています。今後も、さらなる変異株の出現など急激な感染再拡大に警戒が必要です。</p> <p>○今回の新型コロナウイルス対策をふまえて、国都の動向を注視しながら、「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」を見直していく必要があります。</p> <p>○2017年に閣議決定された「自殺総合対策大綱」から5年が経つことに伴い、見直しに向けた検討が行われています。コロナ禍で、若者や女性の自殺者数が増加傾向にあるため、課題を抱える子ども・若者や女性への支援が必要です。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、特に歯科医院において、市民の「受診控え」により、口腔内状況が悪化してからの受診が目立っています。そのため、コロナ禍においても定期健診の必要性について普及啓発が求められます。</p> <p>○2019年の台風19号による風水害の影響を受け、ペットの災害対策における普及啓発の重要性が再認識されました。</p> <p>○動物愛護管理法の改正に伴い、2022年6月1日から猫等販売業者にマイクロチップの装着及び所有者情報の登録が義務化されます。</p> <p>○改正された食品衛生法が施行され、2021年6月1日から新たな「営業許可・届出制度」が始まりました。営業施設は利用者の安心安全の確保のため、より一層の法令順守が求められています。</p>

部名	保健所
部長名	河合 江美

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	新型コロナウイルス感染症対策の実施及び市民や医療機関、事業者等関係者への情報発信	市民への継続的な情報発信	随時	随時	収束まで
2	市民の健康増進を支援するまちづくり	(仮称)次期まちだ健康づくり推進プラン(第6次町田市保健医療計画)の策定 ※中間確認後、名称の変更があったため、修正しました。	作業部会 設置・開催	計画策定	2023年度
3	自殺対策の推進	普及啓発の実施回数	(累計)14回	(累計)20回以上	2023年度
4	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	・子育て期における切れ目ない新たな母子保健事業の実施	・未実施	・実施	2022年度
5	高齢者歯科口腔機能健診の普及啓発	・年度内受診者数 ・DVD「ロトレ」の普及啓発回数	・354人(2020年度時点) ・511人(2021年度時点) ・15回	・530人(対2020年度比1.5倍増) ・20回	・2022年度 ・2022年度
6	災害時動物対策の普及促進	災害時動物対策の普及啓発数	21回 (2018年度～2021年度累計)	25回 (2018年度～2023年度累計・年間2回実施)	2023年度
7	業務平準化及び業務遂行力の向上	所内研修の実施	実施	実施	2022年度

部名	保健所
部長名	河合 江美

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	—	新型コロナウイルス感染症対策の実施及び市民や医療機関、事業者等関係者への情報発信	状況に応じた新型コロナウイルス感染症対策を実施し、必要な情報を市民や事業者等に対して継続的にわかりやすく情報発信します。	市民への継続的な情報発信	情報発信	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の情報をタイムリーにわかりやすく市民に発信するためにホームページの更新と改良を継続して実施しました。</li> <li>例えば、感染者数を毎日(9月26日まで)更新することや、問い合わせの多い検査に関する情報を1か所にまとめること、濃厚接触者セルフチェックシートを作成し、掲載することなどを行いました。</li> <li>多くの問い合わせに対応するため、専用電話相談窓口を設置しました。</li> <li>陽性者対応では、SMSを活用し、迅速かつ効率的に必要な情報提供を行いました。7月からの感染急拡大に際し、調査などの重点化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染状況や制度改正、運用変更などの変化に迅速に対応できるよう、それらの動向に注視しながら、引き続き対応を行い、必要な情報をわかりやすく提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正や運用変更により、感染者・濃厚接触者の療養体制及び待機期間の変更や発生届対象者の変更等がありました。が、タイムリーにホームページ等を通じて市民周知を行うことができました。また対応の変更や感染拡大にあたっては、必要な調整や運用の効率化、先を見据えた体制整備など迅速に行いました。</li> <li>ホームページを見る機会がない方にも情報が届くように、広報まちだに新型コロナウイルス感染症関連の電話相談先等必要な情報をまとめて掲載しました。</li> <li>相談窓口を目的別に明確化し、市民や関係機関が相談しやすい環境を整備しました(専用電話相談窓口の設置、ホームページ・広報紙での情報周知)。</li> <li>発生届限定化(2022年9月26日開始)に伴い、重症化リスクの高い方へ迅速かつ効率的に対応できるよう、医師会や訪問看護ステーションなどと連携し、自宅療養・受診体制を整備しました。</li> </ul>	市民への継続的な周知を行いました	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、国・都の動向を注視し、迅速に情報提供をしていく必要があります。
2	2	個別計画	(仮称)次期まちだ健康づくり推進プラン(第6次町田市保健医療計画)の策定 ※中間確認後、名称の変更があったため、修正しました。	2024年度～2031年度を計画期間とする、(仮称)次期まちだ健康づくり推進プラン(第6次町田市保健医療計画)の策定に向けて、計画の骨子案を作成します。 ※中間確認後、名称の変更があったため、修正しました。	骨子案の作成	完成	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画の振り返り及び次期計画の策定に向け、8月に町田市民を対象とした保健医療意識調査を実施しました。</li> <li>次期計画の体系図案の作成に向け、9月に保健所内で作業部会を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療意識調査の結果を踏まえた現計画の振り返りを行います。</li> <li>次期計画の体系図案・骨子案を作成し、町田市保健所運営協議会及び町田市経営会議に諮り、骨子案を完成させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療意識調査の分析結果や現計画の振り返りについて町田市保健所運営協議会で共有しました。</li> <li>2023年3月に次期計画の方向性について町田市保健所運営協議会及び町田市経営会議に諮り、承認された方向性に基づく骨子案を作成しました。</li> </ul>	骨子案の作成	C	C:目標水準を達成したためです。	現計画の振り返りや、保健医療意識調査で判明した課題等に対応するため、次期計画の施策に反映する必要があります。

年度目標設定						中間確認			年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	自殺対策の推進	町田市自殺対策計画の重点とすべき取り組みに基づき、各組織と協働し、若年層の自殺対策を強化します。	普及啓発の実施回数	5回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みの相談先を案内するとともに、若者を対象としたSNS等を活用した相談事業を実施しました。</li> <li>・ゲートキーパー普及啓発ステッカーを市内コンビニエンスストア136店舗等に配布しました。</li> <li>・みんなの健康だより7月号に「皆で守ろう 大切な命」のコーナーに悩みを打ち明けやすい環境作りに関する記事を掲載しました。</li> <li>・自殺対策強化月間の取り組みとして、市内全10駅でのポスター掲示とゲートキーパー養成講座を2回実施しました(市民向け:8/31、地域ネットワーク向け:9/27)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、悩みの相談先を案内するとともに、若者を対象としたSNS等を活用した相談事業を実施します。</li> <li>・市内専門学校学生のデザインを用いてゲートキーパー啓発物の掲示や配布を行います。</li> <li>・市内全10駅でのポスター掲示を実施します(2~3月予定)。</li> <li>・ゲートキーパー養成講座を実施します(教職員向け1回、専門職向け2回)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者向けの自殺対策として、SNSを活用した相談事業を通年に拡充して実施するとともに、学校などに悩みの相談先一覧を作成・配布し、悩みの相談先を案内しました。</li> <li>・ゲートキーパー普及啓発ステッカーを市内コンビニエンスストア等178店舗に配布しました。</li> <li>・みんなの健康だより7月号と3月号において、「皆で守ろう 大切な命」というコーナーで、悩みの相談や自殺対策普及啓発キャンペーンに関する記事を掲載しました。</li> <li>・自殺対策普及啓発キャンペーンとして、8月~9月と2月~3月に市内全10駅や市の施設等でポスターを掲示したり、クリアファイルを配布し、普及啓発を行いました。</li> <li>・ゲートキーパー養成講座を5回実施しました(市民向け:8/31、地域ネットワーク向け:9/27、教職員向け:12/20、専門職向け:2/16、3/2)。</li> </ul>	6回	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	国において、新たな自殺総合対策大綱が閣議決定されたため、国や都の動向に注視しつつ、町田市の次期自殺対策計画の策定に取り組んでいきます。
4	4	個別計画	妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児訪問や3~4ヶ月、1歳6か月、3歳児の乳幼児健診に加え、1歳時点においても子育て中の家庭状況の把握を行い、切れ目のない支援を強化するため、ファーストバースデーサポート事業(※)を実施します。</li> <li>・切れ目のない支援を行うため、子育て部門との連携により、子育て期における母子保健事業を検討、実施します。(※)健診など市が関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭に対し、子育て支援に関する情報提供、及びアンケートによる育児の状況把握を行い、保健師、助産師又は看護師が必要な支援を行います。</li> </ul>	新たな母子保健事業の実施	実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月からファーストバースデーサポート事業を実施しました。4/1~8/31までの対象者数は1099件で、アンケート回答数は1066件、回答率は97%でした。</li> <li>・アンケートの回答内容から、不安等支援が必要と思われる方127人に連絡をとり、相談に繋がりました。</li> <li>・5月の乳幼児相談事業(※)は、地域の乳幼児つどいの場の機能があることもセンターまわち、子育て相談の機能がある町田地域子育て相談センター、専門職機能がある町田市保健所の三者で連携をして実施しました。</li> <li>(※)乳幼児の身長・体重測定、保育・栄養・歯科相談を通して育児不安を解消し、子に合った子育てを支援します。また、母親の身体について、相談を行うことで産後の母親の健康維持を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き事業を実施し、切れ目のない支援を強化していきます。</li> <li>・5月と10月の乳幼児相談事業は、子どもセンターまわち、町田地域子育て相談センター、町田市保健所の三者で連携をして実施しました。アンケートでは「こういう会があるとても助かる」「町田市に住んでいて良かった」等の感想があり、保護者の満足度も高かったことが分かりました。また、子育て部門と連携し、子ども施策のあり方について検討を重ねました。</li> <li>・国の出産・子育て応援交付金を活用した伴走型支援と経済的支援の実施について検討・調整を行い、3月から順次、対象者への通知発送を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月からファーストバースデーサポート事業を実施しました。対象者数は2,560件で、アンケート回答数は2,450件、回答率は96%でした。</li> <li>・アンケートの回答内容から、不安等支援が必要と思われる方480人に相談・支援を行いました。</li> </ul>	実施	B	B:実績値は目標値とおりでしたが、新たに国の出産・子育て応援交付金事業を活用した伴走型支援を3月から開始させることができたためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの回答内容から支援が必要と思われる方が多く、母子保健事業のご案内により、不安の解消に繋がりました。引き続き、回答内容を分析し、より適切な情報の周知方法を検討します。</li> <li>・今後も、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行えるよう、子育て部門と連携した事業展開を検討します。</li> </ul>
5	5	個別計画	高齢者歯科口腔機能健診の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者歯科口腔機能健診を広く周知し、年度ごとの受診者数を増やすことで、オーラルフレイル(※)予防に取り組みます。</li> <li>・2020年度に作成したDVD「ロトレ」へまちだお口を元気にするトレーニング(以下「ロトレ」)を活用できる場を拡大します。(※)加齢とともに、口の機能(噛む力・飲み込む力)の些細な低下や、食の偏りなどの口の衰えが起きることで、オーラルフレイルは、口の周りの筋肉を鍛えることで、健康な状態に戻すことが可能です。</li> </ul>	①受診者数 ②DVD「ロトレ」の普及啓発回数	①530人(対2020年度比1.5倍増) ②20回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者歯科口腔機能健診の受診者数は204人でした(8/31時点)。高齢者支援センターと協働しながらチラシ配布や講座を実施することで、市民の方へ高齢者歯科口腔機能健診の周知及びオーラルフレイル予防の啓発を行いました。</li> <li>②DVD「ロトレ」の普及啓発回数を上半期で8回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①いい歯の日に合わせ、11月の総合健康づくり月間やイベントスタジオ等で普及啓発を行います。また新たに、市内全ふれあい館での講座を実施し、高齢者歯科口腔機能健診の受診勧奨及び「ロトレ」の活用推進を行う予定です。</li> <li>②DVD「ロトレ」の普及啓発を下半期で15回実施する予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者歯科口腔機能健診や「ロトレ」の普及啓発のために、イベントスタジオや図書館等で展示を実施しました(普及啓発回数:9回)。</li> <li>・ふれあい館の利用者や自主グループが対象の、オーラルフレイル予防を目的とした講座では、「ロトレ」と併せて、健診受診の重要性も発信しました(講座における普及啓発回数:17回)。</li> <li>・新たに、高齢者支援センター主催の会議や研修会に出席し、関連機関や自主グループのリーダーへ「ロトレ」を周知することで、その出席者からさらに「ロトレ」を活用する場を拡大できました(会議等での周知回数:5回)。</li> </ul>	①537人 ②31回	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	引き続き、関連機関と連携して、高齢者歯科口腔機能健診及び「ロトレ」の普及啓発を行ってまいります。また、高齢者歯科口腔機能健診の受診を促進するために、実施体制についても検討します。

年度目標設定							中間確認		年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	1	個別計画	災害時動物対策の普及促進	主にペットを飼っている方に対し、災害時の避難方法や平時の準備について普及啓発を行います。	災害時動物対策の普及啓発数	2回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットの災害対策をテーマにした動画をYouTube「町田市公式動画チャンネル」にて公開しました。</li> <li>・町田市内の自主防災組織297団体に配布される「自主防災組織のてびき」において、ペットの同行避難とYouTube「町田市公式動画チャンネル」に関する情報を掲載しました。</li> <li>・広報紙「ペットタウンまちだ」において、暮らしのなかのペット防災についての連載記事を掲載しました。</li> <li>・市民向け講習会にて、被災時を想定した飼養について説明を行いました。</li> </ul>	引き続き、動画や広報紙などを活用し、災害時の避難方法や平時の準備についての啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットの災害対策をテーマにした動画をYouTube「町田市公式動画チャンネル」にて公開し、広報紙や講習会などを通じて視聴を呼びかけました。</li> <li>・町田市内の自主防災組織297団体に配布される「自主防災組織のてびき」において、ペットの同行避難に関する情報を掲載しました。</li> <li>・市民向け広報紙「ペットタウンまちだ」(8月発行)、犬の飼い主向け広報紙「ペットタウンまちだミニ」(3月発行)において、暮らしのなかのペット防災についての記事を掲載しました。</li> <li>・市民向け講習会3回(6月、12月、2月開催)において、災害が発生した場合を想定した飼養について説明を行いました。</li> </ul>	7回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、広報紙やホームページ、講習会などを通じ、啓発を行います。
7	7	—	業務平準化及び業務遂行力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務平準化及び業務遂行力の向上のため、新たに着任した職員を対象に短期間で集中的に研修を行い、スキルやノウハウの共有を行います。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化にも対応し、保健所業務を継続して行えるよう、業務の改善や効率化、職員体制の整備を行います。</li> </ul>	所内研修	実施	○	2022年4月に保健所配属となった新規採用職員及び転入職員を主に対象とし、保健所の使命、役割を俯瞰して認識し、組織における各々の担当業務の意義を学ぶための研修を実施しました。	引き続き、担当間の相互理解を目的とした勉強会を開催するなど、各業務への理解を深めるための取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所業務への理解を深めるため、新規採用職員・転入職員を対象とした保健所研修を実施しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化に対応できるよう業務の手順を見直し、業務マニュアルを整備し、共有するための勉強会を実施することで、所をあげて対応することができました。</li> <li>・各課で、業務手順書や事業計画シートの作成や課内研修などにより、業務の効率化を図りました。</li> </ul>	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	業務知識継承や担当間の相互理解のため、継続して実施する必要があります。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	保健所臨時接種担当			
部長名	樋口 真央			
部の使命	新型コロナウイルスのワクチンを希望者全員に接種します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワクチン接種が身近な場所で行うことができます。</li> <li>○ワクチン接種に関するわかりやすい情報提供が行われることです。</li> <li>○ワクチン接種に関する質問や相談ができることです。</li> <li>○ワクチン接種の予約が簡単にできることです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所政令市であり、直接医師会と連携し、迅速・効果的に事業を進めることができます。引き続き、連携体制を強化していきます。</li> <li>○市内に市の施設や多数の医療機関があるため、ワクチン接種会場を身近な場所に設置することが可能です。</li> <li>○引き続き「新型コロナワクチン接種相談コールセンター」を設置し、ワクチン接種に関する様々なお問い合わせに応えています。お問い合わせいただいた内容を日々共有することで、より分かりやすくスムーズなご案内を実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多摩26市の中で2番目に、市民のワクチン接種対象者数が多く、様々なニーズや規模にあわせた対応が必要です。</li> <li>○町田市では、市医師会と連携し、市内の各医療機関において接種を行うことができるほか、町田駅前や市民センターに集団接種会場を設けることで、接種を望まれる方の希望に合わせて、ワクチンの種類や接種場所・時間を選ぶことができます。</li> <li>○接種券が届き次第、コールセンター又は市の専用サイトから予約手続きができるよう、市医師会の協力を得ながら、接種体制を確保しています。</li> <li>○八王子市では、高齢者の接種を促進するため、日時・場所を指定して接種券を送付しています。</li> <li>○藤沢市では、原則として、接種を希望する医療機関に直接連絡して予約するようになっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式が求められています。身近な場所で、速やかにワクチンを接種できる環境の整備が必要です。</li> <li>○使用ワクチンが複数種類あることや、接種対象者によって接種条件が異なることから、個々に応じた柔軟な対応が必要です。</li> <li>○新型コロナウイルスのワクチン接種に関する情報が日々更新されるため、引き続き市民に分かりやすく適切なタイミングでの情報提供や相談体制を充実していく必要があります。</li> </ul>

部名	保健所臨時接種担当				
部長名	樋口 真央				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	新型コロナウイルスのワクチン接種の実施	実施	-	希望者全員実施	20223年93月末

部名	保健所臨時接種担当
部長名	樋口 真央

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	—	ワクチン接種の実施	接種を希望する方が、ワクチンの種類や、接種場所・時間を選択し、安心して接種を行えるよう、町田市医師会、医療機関、高齢者施設等と連携し、接種体制を確立します。	追加接種の接種可能回数(延べ数)	※感染拡大防止に向けて、4回目やオミクロン株対応ワクチンの接種等を実施するため修正しました。	◎	町田市医師会と連携し、市内医療機関での接種に加え、土日でも接種できるよう、市内各地において、土日も開設している集団接種会場を設置しました。 5月下旬からは、4回目の接種に対応するため、町田市医師会と連携し、対象者全員の接種が可能となるよう、接種機会の確保に努めました。 また、8月には東京都と連携し、予約無し・接種券無しで接種できる臨時の接種会場を設け、接種機会の確保に努めました。  3回目接種可能回数 約40万回(1月～9月) 4回目接種可能回数 約13.5万回(5月末～9月) 合計:約53.5万回	オミクロン株対応ワクチンや小児(5歳以上11歳以下)の3回目接種が開始となり、接種可能な方が拡大しました。そのため、引き続き町田市医師会と協力しながら、接種希望者全員がスムーズに接種可能となるよう、接種を実施していきます。	○従来株による追加接種(第3回及び第4回)に加え、オミクロン株対応ワクチンの接種を効率的かつ効果的に進めるため、町田市医師会と連携し最大約120か所以上の病院・診療所で継続的に接種できる体制を確保しました。 病院・診療所が休診の土日や夜間でも接種できるよう、市内10か所において集団接種会場を設置しました。 ○8月には東京都と連携し、予約無し・接種券無しで接種できる臨時の接種会場を設け、接種機会の確保に努めました。 ○オミクロン株対応ワクチン以外(従来株ワクチンの1・2回目接種やノババックス)の接種機会確保にも努めました。 ○新たに対象となった生後6か月～4歳児に対しては、町田市医師会の協力を得て、乳幼児健診で使用する健康福祉会館を会場とし集団接種を実施しました。 ○様々な取り組みにより、接種率は一年を通して常に都や国平均を上回る結果となりました。(1月30日時点:オミクロン株対応ワクチン接種率 市46.4% 都43.5% 国45.9%)	約112万回 ※うちオミクロン株ワクチン:約57.8万回 参考 ※小児:約3.6万回 乳幼児:約3.8千回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	特別臨時接種の終了を見据え、国の方針に基づき、東京都や町田市医師会と連携しながら、対応していきます。
2	1	—	わかりやすい情報の提供	安心してワクチンを接種するかどうかの判断をしていただけるよう、各種広報媒体を活用することにより、市民にわかりやすい情報提供を行います。 適切な情報提供により、問い合わせ件数を減らし、事務の軽減を図ります。	①ホームページを閲覧した市民のからの評価(「役に立った」の割合) ②広報紙等の情報発信回数	①65% ②4861回 ※オミクロン株対応ワクチン接種の実施に伴い、また、感染拡大防止に向けて、さらなる情報提供を実施していくため修正しました。	◎	ホームページにおいては、市民が必要な最新情報の提供を、随時、行いました。その結果、約70%を超える「役に立った」の評価をいただいています。 毎月2回の広報まちだの掲載に加え、広報特別号の発行、啓発ポスターの掲示及び配布、デジタルサイネージの活用(丸井・町田モディ前やバス車内など)、イベント会場での啓発、SNSやメール配信サービスの活用、町田駅前ペDESTリアンデッキでのチラシ配布、FMラジオでのCM放送など、様々な情報媒体を活用し、適切なタイミングで、37回の情報提供を行いました。	オミクロン株対応ワクチン接種が始まるなど、ワクチンをめぐる情報は日々更新されています。そのため、広報特別号の発行などに加え、SNSを活用した情報発信など、適切なタイミングでの情報提供を行っています。	○市ホームページのブランディングエリアを活用し、ワクチン接種関連ページにアクセスしやすくしました。また、コールセンターなどを通して日々寄せられる市民の方からのご意見・ご要望を参考にし、コンテンツやページ構成を適宜整理することで、分かりやすい情報発信に努めました。 ○若年層に向けてデジタルサイネージの活用(丸井・町田モディ前やバス車内など)やFMラジオでのCM放送、高齢者層には町内会自治会の回覧板利用、また子育て世帯に対して、予防接種管理アプリ「わくわくワクチンプラス」への情報掲載など、各年代それぞれ親和性のある媒体・手法を活用した情報発信を行いました。 ○月2回の広報まちだへの掲載(24回)に加え、特別号を作成(3回)し市内全戸に配布したほか、ツイッター(閲覧数約4万回)やメール配信を活用した情報発信(62回)など積極的に情報提供を行うことができました。	①68% ②107回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	特別臨時接種の終了を見据え、適切なタイミングで、分かりやすく情報発信をしていく必要があります。

年度目標設定							中間確認		年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	—	相談体制の構築	ワクチン接種に関する質問や相談に対応できる体制を構築します。 ワクチン接種の状況等を踏まえ、事前に入電のピークを予想し、オペレーターを適切に配置するなど、迅速に効率良く対応できる体制を整えます。	コールセンターの応答率	90%	○	<p>随時、ワクチンに係る問い合わせQAを更新し、コールセンターと共有することに加え、予約のピーク時を見据え、コールセンターのオペレーターの増員を行うなどにより、混雑すること無くスムーズな予約・相談の受付を行う事ができました(応答率93%以上)。</p> <p>また、福祉施設・民間事業者による予約サポートや全庁的に定期的な情報発信を行い、関連部署の協力による窓口体制の強化を図りました。</p> <p>オミクロン株対応ワクチン接種が開始されるなど、ワクチン接種事業が継続するため、引き続き、状況に応じた市民からの相談体制を整え、迅速に効率良く対応していきます。</p>		<p>○ワクチンの種類や接種条件が多岐にわたる中で、混乱が生じないよう、国の最新情報を元にお問い合わせQAを随時更新し、コールセンターと共有することで相談体制の確保に努めました。</p> <p>また、予約ピークに合わせオペレーターの適正配置を行うなどにより、スムーズに予約・相談の受付を行う事ができました。</p> <p>○コールセンターの受付時間外でも接種券発行の相談受付が可能となるよう、デジタル技術を活用し9月30日からLINEによる接種券の発行申請受付を開始しました(1月末までに約2,300件以上の発行)。これにより利便性の向上を図るとともに、電話相談への集中を防ぐことで、90%以上の応答率を維持することができました。</p> <p>○特に副反応について心配する声が上がっていた乳幼児と小児接種について、被接種者及びその保護者が接種の可否を判断できるよう、また、安心して接種を受けることができるよう、町田市医師会と連携し、病院・診療所において接種前及び接種後のワクチンの有効性及び副反応に係る相談を行える体制を構築しました。</p> <p>○転入者へのワクチン接種に関する案内や高齢者の方への支援などについて、関連部署と連携して対応したことに加え、福祉施設・民間事業者による予約サポート拠点を設置するなど、窓口体制の強化を図りました。</p>	90.5%	B	B: 応答率目標値の達成に加え、高齢者支援センター等での相談体制の構築、乳幼児や小児接種時における医師への相談体制の構築など、様々な手法で相談体制の充実を図ることができたためです。	特例臨時接種の終了を見据え、コールセンターを縮小し費用削減に取り組み一方で、引き続き市民からの相談体制を確保する必要があります。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	子ども生活部			
部長名	神田 貴史			
部の使命	町田市のまちづくり基本目標の1つである「赤ちゃんに選ばれるまち」の実現に向けて、子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要ときに支援を受け、相談が必要ときに相談を受けられる環境づくりを進めます。あわせて、保育を必要としているときに必要な保育サービスを利用できる環境を実現するために、多様な保育の充実を図るとともに、保育所待機児童の解消に取り組みます。また、子どもが大人と共にまちづくりに取り組むことができ、子どもが「活動の場」「生活の場」「豊かに過ごせる場」を選択できるまちとなるために、市政に関する意見交換や検討の機会への参画や、居場所や活動拠点づくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○2022年度は基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」初年度であり、これまでの取組を踏まえ、各プランの目的の達成に向けて着実に推進する必要があります。</p> <p>○2021年度は小規模保育事業所等の整備により、保育サービス定員の増加を図りましたが、2022年4月の待機児童数は前年同様の7675人となり、待機児童の解消が課題です。</p> <p>※確定値が決まったため、修正しました。</p> <p>○待機児童解消を目的とした保育の「量」の確保とともに、子どもの健やかな育ちを支えるため、市と事業者が協力して教育・保育の「質」の向上に取り組む必要があります。</p> <p>○医療的ケアが必要な子どもの数は町田市においても増加傾向にあり、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな支援や相談体制の充実が求められています。</p> <p>○ひとり親家庭等に対し、いつでも相談できる場所の提供や家事負担の軽減や経済的支援などの必要なサービスを提供し自立した社会生活ができるよう支援を行う必要があります。</p>	<p>○ユニセフ主唱の「子どもにやさしいまちづくり」を推進していることで、様々な提案や助言を頂ける有識者や関係機関等との繋がりがあります。</p> <p>○送迎保育ステーションや認定こども園の設置等保育環境の充実には努めていますが、一方で地域の実情やニーズに応じた対応が求められています。</p> <p>○教育・保育施設が安定して運営できるよう、保育士等の人材確保、育成、離職防止のための支援が求められています。</p> <p>○子ども発達センターにおいて、地域の保育所等を訪問し直接子どもの支援を行うほか、職員に対しては子どもとの関わり方等の助言を行っています。</p> <p>○「まちだ子育てサイト」、「メール配信サービス」や「ツイッター」などのツールを活用して子育て情報を発信していますが、更なる内容の充実を図ります。</p>	<p>○ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり」の実践自治体として、日本ユニセフ協会から認定を受けている市は全国で5自治体のみです。</p> <p>○他市と比較して、幼稚園型10園、幼保連携型4園と、保護者の就労形態を問わず、教育・保育が受けられる認定こども園が多く整備されています。</p> <p>○子どもの行政参画として「MSP(町田創造プロジェクト)」や「子ども委員会」等の活動の場がありますが、近年、参加者数が減少傾向にあります。</p> <p>○他市に先駆けて子ども発達センターでは積み重ねた経験や知識のもと、障がい児や保護者のニーズに応じ、総合的な支援を行っています。</p> <p>○地域ボランティアが利用者宅に直接弁当を配達する「おうちでごはん」事業は、都内で初めて事業費をふるさと納税で確保し実施しています。</p>	<p>○町田市は全国的にも高い水準で子育て世帯の転入超過の傾向が続いています(2020年全国6位、2021年全国3位)。引き続き子育てしやすいまちづくりを推進する必要があります。</p> <p>○市全体としては、待機児童が解消されていない状況ですが、一部の地域では定員に空きのある施設も生じており、教育・保育施設の適正配置を検討していく必要があります。</p> <p>○社会情勢の変動に伴い、保護者の教育・保育ニーズや考え方は多様化してきており、家庭状況に応じて、様々な保育サービスを必要な時に利用できることが求められています。</p> <p>○児童虐待件数は年々増加しており、関係機関と連携した子どもの見守りが必要です。また、ヤングケアラーへの関心が高まっており、理解を深めるための取組が求められています。</p> <p>○保育所や学童保育クラブ等においては、コロナ禍においても出来る限り、保育を継続して提供できるよう体制等について検討していく必要があります。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	子どもにやさしいまちの実現	①CFCI新規実施累計事業数 (既存事業の改善含む) ②「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の 制定	①- ②他自治体の状況調査 完了	①10事業(累計) ②制定	①2026年度 ②2023年度
2	保育園等における待機児童の解消	①待機児童数 ②新規整備施設数	① <del>76人</del> ①75人 ※確定値が決まったた め、修正しました。 ②1園(小規模保育所整 備完了)	①0人 ②3園新規整備(2021- 2023年度累計)	①2024年度 ②2023年度
3	教育・保育施設における質の向上	①コンシェルジュ等による訪問施設数また はオンライン会議の実施園数 ②相談者満足度(相談後のアンケートで 「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	①- ②-	①全園(124園) ②90%	①2022年度 ②2025年度
4	地域における相談支援体制の充実	①訪問団体数(虐待啓発) ②出張相談数(発達・障がい相談)	①- ②51回	①50団体 ②60回	①2024年度 ②2022年度
5	ICT技術を活用した業務の効率化の推進	ICT技術導入業務数	4業務	12業務	2024年度

部名	子ども生活部
部長名	神田 貴史

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	子どもにやさしいまちの実現	<p>①ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまち」の実現に向け、施策や事業を自己評価したのちに外部意見を聴取し、改善に取り組むことで行政サービスの向上を図ります。</p> <p>②町田市子ども・子育て会議で、「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の制定に向けた検討部会を設置し、条例の骨子の作成をします。</p>	<p>①CFCI新規実施累計事業数(既存事業の改善含む)</p> <p>②骨子案の作成</p>	<p>①2事業</p> <p>②骨子案完成</p>	○	<p>①2021年度の自己評価結果を踏まえ、「子どもにやさしいまち」の理念や取り組みを全庁に広げていくため新規採用職員を対象に研修を行いました。</p> <p>また、子どもと直接かかわる児童厚生員を対象に子どもの人権に関する研修を行いました。</p> <p>②5月に「(仮称)子どもにやさしいまち条例検討部会」を設置し、検討部会を3回開催して、条例の骨子の作成に向け検討を進めました。</p>	<p>①CFCIの評価基準である「子どもにやさしいまちチェックリスト」のチェック項目を、より全庁レベルに範囲を拡大するための改定業務に着手します。</p> <p>その後、チェックリストを用いて改善や新規に取り組む事業を2事業抽出し、来年度の実施に向けた検討を行います。</p> <p>②市内の小学生から大人までの幅広い年代の方を対象としたアンケートを10月に実施し、条例検討の基礎資料とします。あわせて、子どもを対象としたヒアリング調査を行います。</p> <p>また、検討部会を10月と1月に開催し、条例の骨子案の完成を目指します。</p>	<p>①2021年度の自己評価結果を踏まえ、新規採用職員を対象に「子どもにやさしいまち」の理念に関する研修を、児童厚生員を対象に子どもの人権に関する研修をそれぞれ実施しました。</p> <p>また、「子どもにやさしいまちチェックリスト」の改定を行うなど、全庁展開に向けた検討に着手するとともに、来年度、新規に取り組む2事業を抽出しました。</p> <p>②検討部会を5回開催して検討を進め、条例の骨子案を完成させました。また、条例制定の参考とするため、6月に子どもセンター5館でシール投票、9月に子ども参画ミーティング、11月に若者が市長と語る会を実施するなど、子どもからの意見の聞き取りを行いました。あわせて10月には、幅広い年代の方々へのアンケート調査も実施しました。</p>	<p>①2事業</p> <p>②骨子案完成</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の制定を踏まえて全庁的に事業展開するため、庁内横断的な連携会議の設置準備を進めます。</p> <p>②条例の制定に向けて、パブリックコメントを行い、市民意見を反映させていく必要があります。</p> <p>また、制定後を見据えて、子どもの権利や条例を普及していくための周知・啓発活動について検討します。</p>
2	2	重点事業プラン	待機児童解消に向けた教育・保育施設の整備	<p>①待機児童を解消するため、南地域に認可保育所1園の整備を行います。</p> <p>②待機児童を解消するため、南、町田、鶴川地域の幼稚園において、1歳児が定期的に利用できる環境整備を行います。</p> <p>③待機児童を解消するため、南、町田地域において、既存施設を活用した受け入れ人数の確保に取り組みます。</p> <p>※幼稚園の活用が難しいため、同等指標に変更しました。</p>	<p>①認可保育所の整備数</p> <p>②幼稚園定期預かり事業実施園数</p> <p>③既存施設を活用した1歳児の受け入れ人数</p> <p>※幼稚園の活用が難しいため、同等指標に変更しました。</p>	<p>①1園</p> <p>②3園</p> <p>③9人</p> <p>※幼稚園の活用が難しいため、同等指標に変更しました。</p>	△	<p>①6月に東京都の児童福祉審議会保育部会の計画承認を受けました。そして、運営事業者において8月に工事業者の入札を行い、9月に着工しました。</p> <p>②幼稚園を活用した1歳児の定期預かり事業について、5月に南、町田、鶴川地域の幼稚園17園に意向調査を実施しました。調査において「将来的に実施したいと考えている」との回答があった3園に対し、6月から7月にかけてヒアリングを行いました。来年度からの実施は難しいとの意向でした。</p>	<p>①2月末までに竣工できるように適切な工事の進捗管理を行います。また、3月には東京都の児童福祉審議会保育部会の審議を経て、都の認可を受ける予定です。</p> <p>②幼稚園の活用が困難であるため、認可保育所や小規模保育事業所の既存施設のスペースを最大限に活用し、1歳児9人の受け入れ人数を確保できるように検討・調整を進めます。</p>	<p>①2023年4月に開所する認可保育所を、南地域に1園整備しました。今回の整備により待機児童の多い1、2歳児の受入人数を31人分確保しました。</p> <p>また、「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの結果、南地域において保育施設の受け入れ枠に多くの不足が生じる見込みとなったため、2024年4月開所の認可保育所1園の整備事業を立案し、11月に公募を実施、3月に運営事業者が決定しました。</p> <p>②小規模保育事業所において1歳児の定員を超えた受け入れを弾力的に実施し、南、町田及び堺地域で1歳児11人の受け入れ枠を確保しました。</p> <p>また、認可保育所の余裕スペースを活用し、南地域で1歳児6人の受け入れ枠を確保しました。</p>	<p>①1園</p> <p>②17人</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①新設園の3～5歳児の定員において空きが生じる傾向のため、事業者の運営に支障が無いよう、実人数に合わせた施設の運用を進めます。</p> <p>②待機児童を解消するため、引き続き既存施設の余裕スペースを柔軟に活用するなど、受け入れ人数確保に向けて検討を進めていきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	保育の質向上の推進	<p>①特定教育・保育施設を、定期的に訪問し助言等を行うことで、保育の質の確保及び向上を図ります。</p> <p>②各施設の職員が悩みなどを相談する窓口を新たに設け、保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーが助言等を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。</p>	<p>①訪問施設数またはオンライン会議の実施数</p> <p>②相談者満足度(相談後のアンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)</p>	<p>①全園(127園)</p> <p>②80%</p>	○	<p>①保育コンシェルジュが市内の特定教育・保育施設を訪問し、園児の様子や職員体制などの現状及び抱える悩みや課題などを確認し、助言等を行いました。上半期には計83園を訪問しました。また、7月には家庭的保育者の会と懇談会を開催し、コロナ禍における対応等について助言等を行いました。</p> <p>②4月から保育士サポートロイヤーによる各施設からの相談業務を行い、2件の相談を受け、助言等を行いました。また、9月に各施設長に向けて「コンプライアンスとその事例に関する研修会」を開催し、各園で抱える悩みに対して、法的見地からの助言を行いました。</p>	<p>①保育コンシェルジュが、上半期に訪問していない市内の特定教育・保育施設41園を訪問します。</p> <p>②保育コンシェルジュが見聞きした各施設の好事例や、助言によって解決に至った事例を園長会などの場で共有することで、保育の質の確保及び向上を図ります。また、保育士サポートロイヤーが、各施設から受けた相談事項へのフォローを実施するとともに、相談があった事例を紹介する研修会を3月に開催します。</p>	<p>①年間を通し、目標としていた保育園127園の他に幼稚園24園、認可外施設23園、合計174園訪問し、園児の様子や職員体制などの現状及び抱える悩みや課題などを確認し、助言等を行いました。この取り組みについて、園からは、新たな気づきになったとの意見などがありました。さらに、園バスの運行に関する安全確認のための聞き取りや相談に対してアドバイスを行いました。</p> <p>②各施設職員の悩み等の相談先についてホームページに掲載しました。また、保育コンシェルジュが訪問した際の事例対応については、園長会などで共有を諮りました。保育士サポートロイヤーについては、施設から4件の相談を受け、助言等を行いました。アンケートの結果では、全件で「やや満足」以上でした。また、9月と3月に保育士サポートロイヤーを講師とした「事例に関する研修会」を実施しました。</p>	<p>①174園(保育園127園、幼稚園24園、認可外施設23園)</p> <p>②100%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上だったためです。	<p>①引き続き、保育コンシェルジュ訪問を行い、園との信頼関係を強化し、園が相談しやすい環境をつくります。</p> <p>②保育コンシェルジュが受けた相談については、必要に応じて保育士サポートロイヤーに任せ、問題で解決し、保育現場の負担を軽減します。</p>
4	4	個別計画	児童虐待防止の意識醸成と連携強化	<p>①地域資源の一つである認可外保育施設や放課後等デイサービスの事業所を訪問し、児童虐待防止の取り組みを説明することで、意識の醸成や連携強化を図ります。</p> <p>②市職員一人ひとりが子どもを守るための知識習得とさらなる意識向上を図るために、児童虐待や里親制度に関するe-ラーニングを実施します。</p>	<p>①訪問施設数</p> <p>②e-ラーニング回数</p>	<p>①10施設</p> <p>②2回</p>	○	<p>①訪問先について、子ども発達支援課と連携して訪問計画を策定しました。今年度は児童発達支援と放課後等デイサービスの実施事業所を訪問することとしました。</p> <p>②8月10日から9月9日にかけて、全職員を対象に、里親制度に関するe-ラーニングを実施しました。職員の里親制度に関する知識習得と意識向上につながりました。</p>	<p>①計画をもとに、10月から3月にかけて10施設を訪問する予定です。</p> <p>②児童虐待防止月間である11月に、全職員を対象として児童虐待に関するe-ラーニングを実施します。</p> <p>③全職員を対象に、里親制度と児童虐待に関するe-ラーニングを実施し、知識習得と意識向上を図りました。</p>	<p>①2022年度は全ての児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所を訪問しました。児童虐待防止について事業所の意識をより高めるとともに、連携しやすい関係を築くことができました。認可外保育施設への訪問については、次年度に実施します。</p>	<p>①40施設</p> <p>②2回</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上だったためです。	<p>①認可外保育施設を訪問し、引き続き意識の醸成や連携強化に取り組めます。</p> <p>②児童虐待防止等に対する職員のさらなる意識向上が必要のため、引き続き周知活動を行います。</p>
5	4	個別計画	地域における障がい児等への支援の充実	<p>①保育所や幼稚園、認定こども園等に通う障がい児や発達に課題がある児童に対し、地域で生活がしやすくなるために、保育所等を訪問し、一人ひとりに応じた個別の支援を行います。</p> <p>②保育所や幼稚園、認定こども園等の施設に対し、障がい児や発達に課題がある児童が集団の中で円滑に生活できるよう、施設環境の整備や子どもの関わり方等の助言を行う「出張相談」を実施します。</p>	<p>①保育所等訪問支援利用件数</p> <p>②出張相談件数</p>	<p>①145件</p> <p>②60件</p>	○	<p>①75件の訪問を行い、目標の半数を達成しました。保護者や訪問先の園からは「またお願いしたい」「支援の道筋が見えた」等の声をいただいています。</p> <p>②33件の相談を受け、目標の半数を達成しました。訪問した保育園や幼稚園から「参考になった」「また来てほしい」等の声をいただいています。</p>	<p>①引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策をとりながら、計画通りに実施していきます。</p>	<p>①一人ひとりに応じた丁寧な支援を行ったことで、継続での利用希望を多くいただくとともに、新規の申し込みの増加につながることができました。結果として、166件の訪問を行い、目標値を上回ることができました。保護者からは「園の活動に参加できるようになった」等の声をいただいています。</p> <p>②下半期も、保育所や幼稚園からの相談をいただき、結果として62件と目標値を上回ることができました。訪問した園からは「関わり方のアイデアを聞いて良かった」「保護者への伝え方等、具体的な助言を受けられて良かった」等の声をいただいています。</p>	<p>①166件</p> <p>②62件</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>引き続き、関係機関と連携を強化しながら保護者への周知活動を行い、お子さんが地域で生活しやすくなる環境づくりを支援していきます。</p>

年度目標設定							中間確認		年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	5	個別計画	時間外勤務の削減	部内の業務内容の共有や整理を行い、業務の自動化・電子化を進めることで業務の効率化を図り時間外勤務を削減します。	①自動化・電子化導入業務数 ②時間外勤務の時間数	①2業務 ②33,796時間以内(2019年度比30%減)	○	①保育所等入所業務の「保育の利用申込書取下げ届」及び「保育所等入所辞退届」について、9月から電子申請の受付を開始しました。そして、位置情報を使用して幼稚園・保育園を探すシステムを町田市公式LINEに構築し、問合せにかかる時間を減少することができました。また、教育・保育給付に係る支給認定業務の「家庭状況調査」について、7月にAI-OCRを導入しました。その結果、確認にかかる時間を大幅に削減することができました。 ②部内会議において毎月、各課の時間外勤務状況を共有しました。業務量の増やコロナ感染者の拡大などにより、8月末の時間外勤務時間は18,000時間で目標値から2,700時間超過しています。	①「保育の利用申込」及び「教育・保育支給認定申請」について、11月から電子申請を導入できるよう準備を進めています。 ②引き続き、業務の効率化を進めるとともに毎月部内会議で各課の進捗状況を確認し、目標達成に向けて、時間外勤務削減に努めます。	①3業務9件の手続きについて自動化・電子化を導入したことで業務効率が大幅に向上しました。 (1) 保育所等入所業務 ・保育の利用申込書取下げ届 ・保育所等入所辞退届 ・保育の利用申込 (2) 教育・保育給付に係る支給認定業務 ・家庭状況調査 ・教育・保育支給認定申請 (3) 公金収納業務(Web口座振替申請) ・保育料 ・市立保育園給食費 ・学童保育クラブ育成料・特別育成料 ・母子父子女性福祉基金償還金 ②月毎に各課の時間外勤務の状況を確認し、削減に努めた結果、2019年度比で約6,400時間削減することができました。しかし、コロナに係る臨時給付金や保育所等の対応業務が増加し、時間外勤務時間は見込みで約41,900時間でした。	①3業務 ②41,900時間	D	D: 取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①自動化・電子化を導入した業務の効果検証を行う必要があります。また、自動化・電子化を導入できる業務を引き続き検討し、業務の更なる効率化を推進します。 ②引き続き業務の効率化に取り組み、時間外勤務削減に努めます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>経済観光部</p>			
<p>部長名</p>	<p>堀場 淳</p>			
<p>部の使命</p>	<p>市内産業の持続的な発展を促進し、ビジネスしやすく働きやすいまちを実現します。 地域住民と来訪者の交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを実現します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>①市内事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に大きな影響を受けており、地域活性化を促進するための経済支援を求めています。 ②市内事業者は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における技術革新や社会環境の変化を捉えながら、「新しい生活様式」に適応する必要があるため、設備導入など環境整備に係る支援を求めています。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、働く人の価値観が変化し、テレワークの浸透や、市内にコワーキングスペースが増えるなど、多様な働き方の選択肢が増えています。 ④2021年度に実施した原町田大通り滞留空間創出社会実験の歩行者・利用者アンケートでは、「休憩ができて居心地がよかった」という声が多くありました。また、次の社会実験で実施してほしいコンテンツとしては、「飲食の提供」という意見が最も多く、「町田のまちのPR情報が欲しい」というニーズもありました。 ⑤観光を切り口に来訪者と地域住民の交流を拡大し、観光による消費拡大で経済活性化を図ることで、まちの活力を維持・向上させることが求められています。 ⑥コロナ禍においても、2020年度創業者数は2019年度と比較して増加するなど、起業・創業への関心が高まっています。創業期の事業者は、身近で知識を学べる場や相談の窓口等、きめ細やかな支援を求めています。 ⑦拡大期の事業者は、新たな販路や連携先の開拓、設備投資といった事業拡大・成長のための情報や場の提供、資金調達支援や、働く人の福利厚生の充実などを求めています。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響を地域活性化の促進や中小企業者の支援を行うため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(約8.2億円)を積極的に活用します。 ②小田急線町田駅及びJR横浜線町田駅は、路線内で1、2を誇る乗降客数があり、2号デッキは1日平均7万人を超す歩行者通行量があります。また、町田駅周辺は、賑わいある商店街や個性と魅力あふれる店舗により「商都町田」のけん引役となっています。 ③外郭団体である町田まちづくり公社は、2020年7月に町田市の都市再生推進法人の指定を受け、これまでの中心市街地活性化に加え、都市再生整備計画を推進しています。 ④町田市観光コンベンション協会は、町田市とともに、「まちだ未来づくりビジョン2040」、「町田市観光まちづくり基本方針」の目標達成に向け、市民が改めて暮らすまちを認識し、紹介したくなるような、観光まちづくりを推進しています。 ⑤町田薬師池公園四季彩の杜等の魅力ある地域資源が存在します。それらを十分に活用して地域活性化に繋げていく必要があります。 ⑥創業支援施設「町田新産業創造センター」には、支援相談員が常駐し、各支援機関と連携するなど、創業・経営サポートが充実しています。 ⑦職員1人ひとりの個性と能力を発揮し、組織力を高めるため、職員のワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。また、厳しい財政状況であることから、事務事業の見直しを図り、市役所全体の時間外勤務時間を2019年度比30%削減という目標が掲げられています。優先順位付けをして計画的に事務を行うことで、1人ひとりの時間外勤務時間を削減する必要があります。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対策 デジタル化支援事業について、町田市では事前相談を実施し、中小企業者の目線で伴走しながらきめ細やかなサポートを行う「伴走型支援」を全国に先駆けて行っており、日本商工会議所から他の模範となる事業として表彰されました。(全国で10件のみ) ②新たな賑わいと交流の創造 2019年9月に都市再生推進法人を指定(多摩26市では、町田市、府中市、武蔵野市が指定)し、道路等の公共空間を活用した、来街者の利便増進に寄与する取り組みを進めています。 ③観光まちづくり 新型コロナウイルス感染症の影響で近隣市ではさくらまつりを中止している中、町田市では2022年4月に「2022町田さくらまつり」を実施し、2日間で約38,000人の来場がありました。 ④起業・創業 多摩26市のうち創業支援施設を有する市は8市です。町田新産業創造センターは、これら起業・創業を考えている方、起業・創業して間もない方に対して、支援相談員であるインキューベーションマネージャーが常駐し、創業・起業や経営に関する伴走型の支援が強みとなっています。また、施設内の創業支援用オフィスの満室が続いています。 ⑤新分野・新商品への取り組み支援 2020年2月に町田市が実施した調査では、多摩26市のうち、10市が商品開発関連の制度(開発に要する経費の補助、産学連携、融資制度等)を実施している結果となりました。ただし、新商品・新サービスの実証実験に要する経費を補助している市はみられず、町田市が先行して実施しています。</p> <p>&lt;国、都の動向&gt; ①国は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、国の経済は依然として厳しい状況ですが、ウィズコロナの下で、一日も早く通常に近い社会経済活動の再開を図るとしています。 ②国は、街路空間を車中心から人中心の空間へと再構築を目指し、『居心地が良く歩きたくなるまちづくり〜ウォーカブルなまちの形成〜』を推進するため、2020年に都市再生特別措置法等の一部を改正する法律を制定し魅力的なまちづくりを推進するための支援制度を拡充、創設しました。 ③東京都は、多摩地域が持つ産業集積の強みを活かし、広域的な産業交流の中核を担うことにより、東京都の産業振興を図るため、2022年10月14日、八王子市内に「東京都立多摩産業交流センター(たま未来メッセ)」を開業します。 &lt;市内を取り巻く環境&gt; ①総務省が実施した2021年10月1日時点の人口推計では東京都の総人口が1995年以来26年ぶりに前年比で減少しました。これは、都心から隣接郊外への転出が超過となったことによるものです。その一方、町田市は0〜14歳の年少人口の転入超過が続いています。 ②町田市はウォーカブル推進都市の指定を受け、町田駅周辺のウォーカブルなまちの形成を推進しています。都市再生整備計画に基づく事業を着実に推進する必要があります。 ③2021年12月27日、多摩都市モノレール町田方面延伸ルートが選定されたことを受け、町田駅周辺は様々なニーズに応じた都市機能の集積を図ったまちづくりが進みます。 ④新型コロナウイルス感染症の影響で公園の需要が高まり、市内の観光入込客数(観光地点での観光客数)は、前年度を上回り、マイクロツーリズムの需要が高まっています。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、ビジネス環境や人々の意識や生活スタイルが大きく変化していると同時に新たなビジネスチャンスが生まれています。また、国が推進している働き方改革により、副業や兼業をする人が増えています。 ⑥市内には独自の技術やアイデアを持つ優れた事業者が数多くおり、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続く中でも、積極的に新商品や新サービスの開発に取り組んでいます。こうした新たな事業展開に意欲的な事業者のチャレンジを促進するための取組を進めていく必要があります。 ⑦町田市内企業は、60歳以上の経営者が1,000社以上あり、承継期の企業の課題を改めて調査する必要があります。</p>			

部名	経済観光部
部長名	堀場 淳

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内商工業の振興</li> <li>・商業やものづくりの事業者支援を通じた、活力ある地域産業の育成</li> <li>・事業者の成長段階に応じた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所数</li> <li>②1事業所あたりの付加価値額</li> <li>③開業率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①12,106事業所(2016年)</li> <li>②5,070万円(2016年)</li> <li>③6.4%(2016年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①12,106事業所</li> <li>②5,070万円以上</li> <li>③6.4%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2028年度</li> <li>②2028年度</li> <li>③2028年度</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中心市街地の活性化</li> <li>・道路を活用した公共空間の利活用</li> <li>・歩行者優先道路の魅力向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中心市街地で2時間以上過ごす人の割合</li> <li>②中心市街地を訪れる頻度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①43.7%(2021年度)</li> <li>②34.2%(2021年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①60%</li> <li>②60%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2030年度</li> <li>②2030年度</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光まちづくりの推進</li> <li>・2017年5月に策定した観光まちづくり基本方針(2017年度～2030年度)に基づき、市民と行政が協働で「観光振興」と「まちづくり」を一体的に推進</li> <li>・観光まちづくり基本方針を戦略的に推進するための取組(町田市観光まちづくりリーディングプロジェクト2022)の実施</li> <li>・観光まちづくり基本方針の進捗確認のための現状把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①観光入込客数</li> <li>②リピーター率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①573万人(2020年)</li> <li>②80.0%(2021年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①600万人</li> <li>②86.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2026年</li> <li>②2026年度</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>・週1回以上の定時退庁</li> <li>・月1回以上の年次有給休暇の取得</li> <li>・時間外勤務時間の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1人当たりの年間平均年次有給休暇取得日数</li> <li>②時間外勤務の時間数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①16.5日(2021年度)</li> <li>②6,926時間(2019年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①16日以上</li> <li>②4,848時間以内(2019年度比30%減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2022年度</li> <li>②2022年度</li> </ul>

部名	経済観光部
部長名	堀場 淳

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	新型コロナウイルス感染症対策支援①(地域活性化促進)	<p>①市内の対象店舗において、キャッシュレス決済を行った消費者にプレミアムポイントを付与する事業を実施し、更なる「キャッシュレス決済の促進」と「市内経済の活性化」を図ります。</p> <p>②観光拠点や商店街など、市内全体を回遊するリアル・オンラインイベントを開催し、町田の魅力発信するとともに、地域の活性化を後押しします。</p> <p>③町田駅周辺の中心市街地の空き店舗等に出店する事業者に対し、開業に係る補助金を交付します。</p>	<p>①決済総額</p> <p>②参加者の満足度</p> <p>③補助金交付件数</p>	<p>①50億円</p> <p>②80%以上</p> <p>③7件</p>	◎	<p>①原油価格・物価高騰による地域経済への影響が懸念されることから、国や都の交付金等を活用し、プレミアムポイントの付与上限を月額5,000円から10,000円に拡充しました。これにより決済総額は約73.2億円と当初の目標を大幅に上回る見込みとなり、市内経済の活性化を図ることができました。</p> <p>②7月22日から地域回遊イベント「まちだ謎解きゲーム」を開催しています。参加者からのアンケートでは、満足と回答したのが99.5%と好評をいただいています。また、参加者の65%が市外からの来訪であり、町田市への来訪促進につながっています。</p> <p>③6月14日から申請受付を開始し、1件交付決定を行いました。問合せ状況としては、9月30日時点で、交付申請1件、窓口相談17件、電話相談32件を受け付けました。相談のうち4件が新規に申請見込みとなっており、詳細なヒアリングを進めているところです。</p>	<p>①上半期で事業は終了しました。</p> <p>②「まちだ謎解きゲーム」の第2弾を10月以降に開催し、中心市街地だけではなく、市内の観光拠点や商店街の魅力発信をします。</p> <p>③町田まちづくり公社と共に、金融機関をはじめ、地域の不動産事業者に引き続き働きかけを行い、本補助金の周知に努めるとともに、補助金の交付手続きを進めていきます。</p>	<p>①原油価格・物価高騰による地域経済への影響が懸念されることから、国や都の交付金等を活用し、プレミアムポイントの付与上限を月額5,000円から10,000円に拡充しました。これにより決済総額は約73.2億円と当初の目標を大幅に上回り、市内経済の活性化を図ることができました。</p> <p>②2月12日まで開催した「まちだ謎解きゲーム」は、第1弾と第2弾を合わせ15,000人以上の参加があり、参加者のイベントに対する満足度は99.6%と、非常に高い結果となりました。また、イベント参加者のうち約60%が、イベント中に2,000円以上消費しており、地域の活性化を後押しすることになりました。</p> <p>③本補助金の周知活動に努め、窓口相談を延べ59件、電話相談を延べ46件受け付けた結果、目標を上回る9件の交付決定を行いました。</p>	<p>①73.2億円</p> <p>②99.6%</p> <p>③9件</p>	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上だったためです。	<p>これまで、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響を受ける市内事業者に対し、各種施策を国や都に先駆けて迅速に実施してきました。引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価上昇による市内事業者への影響を的確に把握するとともに、国や都の動向を注視しながら、必要な支援策を検討します。</p>
2	1	個別計画	新型コロナウイルス感染症対策支援②(中小企業者支援)	<p>事業者が取り組む、生産性向上・販路拡大等を促進するためのデジタル化や、感染症対応に係るBCPの策定・改定、及びBCPを実践するために必要な物品・設備等の導入に対し、補助金を交付します。</p>	<p>補助金交付件数</p>	60件	◎	<p>補助金申請の受付開始前から、市と町田商工会議所それぞれの広報紙やホームページでの掲載、窓口での直接的な働きかけなどを行い、事業者への積極的な周知を行いました。その結果、5月9日からの受付開始後すぐに、デジタル支援事業とBCP策定支援事業合わせて、目標を上回る80件以上の相談がありました。9月30日時点の交付決定件数はデジタル支援49件、BCP策定支援5件となっており、計54件です。</p>	<p>引き続き町田商工会議所にて、補助金の交付手続きを進めていきます。</p>	<p>交付決定件数はデジタル支援56件、BCP策定支援9件となっており、目標を上回る計65件の交付決定を行いました。また、これに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢等に伴う原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業者を支援するため、町田商工会議所と連携して、原油価格等高騰対策事業者支援事業を迅速に実施し、支払った光熱水費や燃料費に応じた給付金を支給して中小企業者の支援を行うことができました。</p>	65件	B	B:当初の目標を上回る成果が上だったためです。	<p>これまで、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響を受ける市内事業者に対し、各種施策を国や都に先駆けて迅速に実施してきました。引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価上昇による市内事業者への影響を的確に把握するとともに、国や都の動向を注視しながら、町田商工会議所等と連携して、必要な支援策を検討します。</p>

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認			年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	観光まちづくりの推進	観光まちづくりリーディングプロジェクト2022に基づき、市内及び近隣市在住者に対し、町田薬師池公園四季彩の杜などの町田市の観光の魅力を発信し、来訪を促進します。また、繰り返し町田市へ訪れてもらえるように、観光拠点等でイベントを開催します。	観光入込客数	580万人	○	リーディングプロジェクト2022で掲げた「町田薬師池公園四季彩の杜を町田のシンボルに」の取り組みでは、「春フェア～花の便り～」や「四季彩の杜に自由研究のタネを探しに行こう!」などイベントを開催し、多くの人が来場しました。また、「花やみどりの魅力を活かした事業の展開」の取り組みでは、3年ぶりに開催した町田さくらまつりなど11回開催し、来場者に町田市の魅力を感じていただきました。	秋以降も四季彩の杜でイベントを開催するほか、市内回遊を目的にしたデジタルスタンプラリーイベントを開催し、町田市の魅力を市内外に発信し、来訪を促します。	リーディングプロジェクト2022で掲げた「町田薬師池公園四季彩の杜を町田のシンボルに」の取り組みでは、「春フェア」や「秋遊び」など四季彩の杜の各施設が連携した新たなイベントを開催したことで、来園者数は過去最高となりました。また、回遊型イベント「まちだ謎解きゲーム」やアニメーション作品とコラボレーションしたデジタルスタンプラリーイベントでは、これまで町田市に馴染みがなかった来園者層にアプローチし、市内の観光拠点へ訪問する機会を創出し、魅力発信をしました。	580万人	C	C:目標水準を達成したためです。また、町田市を訪問する新たな層を取り込んだためです。	町田市の魅力を市内外に発信し、繰り返し観光拠点に訪問していただくよう、観光コンベンション協会や関係団体等と連携した取り組みを実施していく必要があります。
4	2	重点事業プラン	中心市街地活性化の推進	都市再生推進法人である(株)町田まちづくり公社のエリアマネジメント事業として、2022年10月を目前に町田駅前のペデストリアンデッキにデジタルサイネージを設置します。市では町田駅周辺地区都市再生整備計画に基づきこれを支援し、歩行者に対し、中心市街地等の魅力を発信します。	情報発信件数	72件	○	町田まちづくり公社では、世界的な半導体不足の影響等で、デジタルサイネージの設置時期を2022年12月に変更しました。また、運用開始に向け、デジタルサイネージによる情報発信についての自主審査会を立ち上げ、広告募集に向けた体制構築を行いました。	2022年12月のデジタルサイネージ運用開始に向けて、町田まちづくり公社では、広告募集を行っています。また、市では、まちづくりや観光情報などのほか、庁内の公共情報に係る情報発信に向けて町田まちづくり公社の支援を行っていきます。	町田まちづくり公社と連携して、まちづくりや観光情報などのほか、庁内の公共情報に係る情報発信を行いました。半導体不足の影響等で、デジタルサイネージの運用が当初予定の2022年12月から2023年1月末からに延期となり、市民への情報提供期間が短くなりましたが、当初の目標を大幅に上回る件数を達成しました。	154件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	継続的に中心市街地等の魅力を発信していくために、引き続き町田まちづくり公社と連携して取り組みを進めて行く必要があります。
5	1	個別計画	事業者のチャレンジを支援	①コロナ禍における社会変化をチャンスと捉え、ビジネスチャンスをつかむことができる人材を育成するため、新たに、高校生や大学生ら若者を対象にした若者創業スクール事業を実施します。 ②「新商品・新サービス開発事業補助金」を交付し、市内事業者の新技術導入や新たな事業分野の開拓、トライアル発注認定制度に向けた新商品の開発を促進します。	①参加者数 ②新商品・新サービス開発事業補助金交付件数	①80名 ②6件	○	①2022年度、2期開催するうちの第1期を6月から9月で開催し、体験型ワークショップと7日間の集中型プログラムを実施し、58名が参加しました。また、第2期の体験型ワークショップを9月に開催し、5名が参加、計63名が参加しました。 ②新商品・新サービス開発事業補助金について、14件の申請を受け付けました。書類審査・選考懇談会委員による意見聴取を経て、6件を交付決定しました。	①第2期は10月に、体験型ワークショップを1回開催し、11月から12月で7日間の集中型プログラムを開催します。開催に向けて、広報・周知活動を行います。 ②事業者からの実績報告に基づき、補助金を交付します。また、新商品・新サービス開発事業補助金及びトライアル発注認定制度の概要や事業者の取り組みを積極的に発信し、2023年度の申請増に繋がります。	①第1期から第2期を通して、「若者創業スクール」には、高校生、大学生、社会人の83名が参加しました。自らのアイデアをビジネスの形にするための考え方やポイントを学び、将来の創業に向けた知識習得や意識づけの機会を提供することができました。アンケートでは10段階中9.4と満足度も高く、非常に良い刺激となったという声があり、参加者の中から実際に創業につながった例もありました。 ②新商品・新サービス開発事業補助金の交付件数は6件となり、市内事業者の新たな分野への実験や開発につながりました。また、2023年度の産業支援に関する説明会を開催し、事業者や関係機関へ周知を行いました。	①83名 ②6件	C	C:目標水準を達成したためです。	①創業者の増加に向け、引き続き、創業につながる人材育成に取り組む必要があります。 ②新商品・新サービス開発事業補助金申請件数の増加に向け、事業者や支援機関へ更なる事業周知を図る必要があります。
6	4	—	ワーク・ライフ・バランスの推進	優先順位付けをして計画的に業務を進めるとともに、週1回以上の定時退庁及び月1日以上の年次有給休暇の取得を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	①1人当たりの年間平均年次有給休暇取得日数 ②時間外勤務の時間数	①16日以上 ②4,848時間以内(2019年度比30%減)	○	①計画的な年次有給休暇の取得を呼びかけました。その結果、上半期の平均年次有給休暇取得日数は5.3日となりました。 ②通常業務に加えてアフターコロナを踏まえた事業者への支援を行いながらも、適切な業務分担及び人員配置を行い計画的に業務を進めました。その結果、上半期の時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、部の合計で36%減となりました。	①年度末の繁忙期を踏まえて計画的に取得するよう、部内周知を図ります。 ②引き続き原油価格等高騰、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を行いながら、計画的に業務を進め、時間外勤務時間を削減します。	①休暇取得日数を表で管理し、計画的な取得を呼びかけたことで、職員の意識が高まり、目標を超える年次有給休暇を取得できました。 ②全庁の定時退庁日その他、部独自の定時退庁強化日を設定するなど、計画的に業務を実施した結果、年間の時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、38%減の4,312時間となりました。部別の削減率では、経済観光部が1位です。	①16.4日 ②4,152時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も職員の充実したワーク・ライフ・バランスを目指すため、取り組みに対する意識の高さを維持し、積極的な呼びかけを継続する必要があると見られます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	経済観光部北部・農政担当			
部長名	守田 龍夫			
部の使命	<p>○「市民と農をつなぐ」魅力ある町田の農業を実現します。</p> <p>○「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」を実現します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○食の安全への意識が高まり、新鮮で安全安心な農産物を求めています。</p> <p>○新鮮で安全安心な市内産農産物の購入しやすい環境を整えていく必要があります。</p> <p>○生活様式の変化などから、農業体験など農にふれあう機会を求める声が高まっています。</p> <p>○安全安心な市内農産物のブランドが浸透し、地産地消が進むことを求めています。</p> <p>○市内農産物の産出額を増加させ、生産者の経営基盤を安定化していく必要があります。</p> <p>○新規就農者や農業後継者が着実に就農できる環境を整備する必要があります。</p> <p>○アドベンチャーツーリズム、貸し農園や観光農園の需要が増えるなど、自然やみどりに触れ合う機会が求められています。</p> <p>○里山の環境に興味や親しみを持つ人や団体・企業等が、交流や参画の場を求めています。</p> <p>○荒廃した山林や農地を再生・活用し、持続可能な里山環境を維持していく必要があります。</p> <p>○多摩都市モレールや小田急多摩線の延伸、道路整備をはじめとする都市基盤の整備計画などをふまえた、里山環境の活用を推進していくことが求められています。</p>	<p>○市内の農家戸数が657戸、経営耕地面積は186haあります(2020年農林業センサス速報値より)。</p> <p>○市が意欲のある農業者を認定する「認定農業者」は72経営体です(2022年3月31日時点)。</p> <p>○2011年度から開始した農地あっせん事業によって、99人の担い手バンク登録者のうち44人が新規就農や経営拡大を実現しています。また、利用権設定を行い貸借している農地面積は、22.4haとなっています(2022年3月31日時点)。</p> <p>○多摩丘陵の広域的な自然のつながりの中、まだまだある緑が残る貴重な自然環境を有しています。</p> <p>○周囲を市街地に囲まれ都市部に近接しているため、都市的な質の高いサービスと身近にふれあうことのできる自然の魅力の両方を享受できる希少な地域です。</p> <p>○農業従事者の高齢化や後継者不足などから遊休農地や荒廃した樹林地がある一方、これらの中に活用できる可能性をもつ土地も多くあります。</p> <p>○住む人も訪れる人も居心地のよい里山にするため、環境を整え、魅力を伝える必要があります。</p>	<p>○農家戸数(657戸、東京都2位)や経営耕地面積(185ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています(島しょ部除く 2020年農林業センサスより)。</p> <p>○野菜の作付面積及び収穫量は東京都2位であり、ピーマン、トマト、ナスなどの収穫量は都内で上位となっています(令和2年度東京都の市域・区市町村別農業データブックより)。</p> <p>○JA町田市、クックパッド(株)と連携協定を締結し、クックパッドマーケットを活用した地産地消を推進しています。</p> <p>○神奈川県藤沢市の地産地消ロゴマークである「『藤沢産』ロゴマーク」の市民認知度が36.4%(2021年3月時点)に対し、町田産農産物「まち☆ベジマーク」の市民認知度は14.1%と低く、地産地消の推進のためには効果的なPRが必要です。</p> <p>○里山における経済循環も視野に入れた活用保全計画を策定したのは全国初です。</p> <p>○他市と同様、放置された山林が増えた結果、枯損や不法投棄の増加など、環境や景観の改善に向けた早急な取組を行う必要があります。</p> <p>○里山の樹林地や低未利用地を活用するため、千葉県柏市で行っている「カシニフ」を参考に、樹林地等の活用制度を検討していく必要があります。</p> <p>○町田市の森林の約8割が広葉樹であり、新たな活用や販路を設けるため、岐阜県飛騨市にて設立された連携組織「広葉樹活用促進コンソーシアム」を参考に事業を進めて行く必要があります。</p>	<p>○SDGsの理念に沿って持続可能な循環型社会の実現に取り組んでいくことが重要な視点となっています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な輸出規制や将来的な食糧不足の懸念等から、自給率の向上が求められています。</p> <p>○生活様式の変化などから、市民農園や農業体験イベントの人気が高くなるなど、農への関心が強くなってきています。また、週末はフットバスやサイクリングを楽しむために市内外から多くの人が町田の里山に訪れ、賑わいを見せています。</p> <p>○子育て世代の食育への関心が高まり、野菜に関する価値観が価格重視から品質重視へと変容しています。</p> <p>○農業者の高齢化や後継者不足により労働力の低下が進む中、デジタル化を推進し農業の効率化を図る必要があります。</p> <p>○テレワークなど場所を選ばない働き方が普及し、自然に囲まれた中で仕事を行うワーケーションなどの場所として、みどり豊かな郊外の魅力が再認識されています。</p> <p>○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、これまでに手入れが十分に行われなかった森林の整備や、都市住民の森林・林業に対する理解の促進につながることを期待されています。</p>

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	守田 龍夫

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	里山環境の活用	①新たな山林再生に着手した面積 ②活動に参画する団体数	①0㎡ ②7団体	①160,000㎡(累計) ②17団体	①2031年度 ②2031年度
2	地産地消の推進	まち☆ベジマークの認知度	14.1%	30%	2026年度
3	農業の担い手確保	①新規就農した人数 ②再生農地の農地整備面積	①－ ②－	①7名 (2022～24年度は1名/年、2025年度～26年度は2名/年) ②1ha(累計)	①2026年度 ②2026年度
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	①1人当たりの年間平均年次有給休暇取得日数 ②時間外勤務の時間数	①12日/年(2019年度) ②3,851時間(2019年度)	①16日以上 ②2,696時間以内(2019年度比30%減)	①2022年度 ②2022年度

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	守田 龍夫

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	山林の再生と活用	①未活用の市有山林を再生し、活用するため、現地調査と計画的な樹木伐採などを行います。 ②地域の団体や市内外の企業等に対して、里山資源の活用に向けた働きかけ等を行い、新たな団体が活動できるよう支援をします。	①新たな山林再生に着手した面積 ②活動に参画する団体数	①16,000㎡ ②8団体	○	①里山で活動している3団体に働きかけ、新たに小山田及び小野路エリアの市有山林約8,000㎡の活用を進めることができました。小野路エリアの未活用の市有山林約36,000㎡について、現況調査を行うとともに、東京都や民間事業者に現地案内しながら山林の活用に向けた意見交換を行いました。また、ナラ枯れの状況調査を実施し、調査をもとに伐採計画を作成しました。 ②小野路エリアにて、新たな団体が里山資源の活用に取り組めるよう、土地所有者との調整に加え、国の交付金の活用等の支援を行いました。その結果、活動に参画する団体が1団体増え、累計8団体になりました。	①東京都や民間事業者と連携を図り、未活用の市有山林の再生と活用を進めます。また、ナラ枯れた樹木の計画的な伐採を実施します。 ②引き続き、新たな団体や企業が里山資源の活用に参画できるよう、働きかけや支援を行います。また、SNS等で情報を発信・提供して、参画を促します。	①小山田及び小野路エリアにて、里山で活動している既存の3団体と新たな取り組みについて協議した結果、未利用の市有山林約8,000㎡の再生と活用を進めることができました。 小野路エリアにて、新たな2団体へ里山で活動を行えるよう、国の交付金の活用支援を行なった結果、未利用の市有山林約17,000㎡の再生と活用を進めることができました。また、ナラ枯れの状況調査に基づき、緊急性や危険性がある枯死した樹木を伐採しました。 ②里山で活動する既存の7団体に加え、小野路エリアにて、新たな2団体へ里山資源の活用に参画できるよう、働きかけや支援を行なった結果、活動に参画する団体を合計9団体に増やすことができました。また、既存の活動団体と協働し、SNSにて小野路の里山の風景や団体の活動を発信し、参画を促しました。	①約25,000㎡ ②9団体	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、既存の団体等に未活用山林の活用を働きかけるとともに、再生・活用を目的とした現地調査と計画的な樹木伐採を行います。 ②引き続き、地域の団体や市内外の企業及び学校法人等に対して、里山資源の活用に向けた働きかけを行います。
2	2	重点事業プラン	市内産農産物の流通促進	①環境変化に対応した市産農産物の新たな販売方法を導入した直売所(生鮮宅配ボックス)を増設し、販路を拡大します。 ②中学校給食での市内産農産物の活用に向けて、JA町田市や関係部署と供給方法を検討します。	①直売所設置数(累計) ②供給方法の検討	①22箇所 ②完了	○	①累計21箇所 JA町田市及びクックパッド(株)と連携し、バス・タクシー内のデジタルサイネージを活用したPRや、クックパッドmart内での市内産農産物の特集イベントを実施し、生鮮宅配ボックスを1箇所増設しました。 ②JA町田市及び関係部署と、供給方法や出荷農産物の検討を進めました。	①引き続き、JA町田市及びクックパッド(株)と連携して、生鮮宅配ボックスの増設を図ります。また、認定農業者にクックパッドmartの利用を働きかけ、市内産農産物の出荷を促します。 ②引き続き検討を進め、供給方法や出荷農産物を決定します。	①JA町田市及びクックパッド(株)と連携し、バス・タクシー内でのPRやクックパッドmart内での市内産農産物の特集イベントを実施した結果、新たに3箇所の生鮮宅配ボックスを増設し、累計23箇所に設置しました。また、認定農業者に向けて、クックパッドmart活用を呼びかけるチラシを配布し、出荷を促しました。 ②JA町田市及び関係部署と、中学校給食センター方式における市内産農産物の活用について検討を行い、供給方法及び出荷農産物に関する方向性を決定しました。	①23箇所 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、バスやタクシーにおけるPR等を行い、市内における流通基盤のひとつとして、生鮮食品ECプラットフォームの拡充を進めます。 ②2024年度事業開始に向けて、供給方法を決定し、供給量に関する検討を行います。

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	新規就農者等の担い手への支援	<p>①当農技術のみならず、就農に必要な農業経営スキルや、農地貸借等の農地に関する法知識も習得できるようなカリキュラム(案)を検討・策定します。</p> <p>②将来にわたる持続的な有効活用を図るため、耕作が行われていない農地を再生・整備します。</p>	<p>①カリキュラム(案)の策定</p> <p>②農地の再生</p>	<p>①策定</p> <p>②1,400㎡</p>	○	<p>従来の農業研修事業を検証して抽出した課題や受託事業者等へのヒアリングを踏まえて、研修カリキュラム(案)を検討しました。</p> <p>②小野路エリアの耕作が行われていない農地約1,300㎡の整備に向け、実施設計を完了しました。</p>	<p>①引き続き検討を進め、研修カリキュラム(案)を策定します。</p> <p>②工期内(2023年2月)に農地整備工事を完了します。</p>	<p>①従来の農業研修事業を検証し、当農技術のみならず、新規就農に必要な農業経営に関するスキル、農地に関する法知識を盛り込んだ新たな研修カリキュラム(案)を策定しました。</p> <p>②小野路エリアの耕作が行われていない農地約1,300㎡を整備しました。また、整備した農地を農業者へ貸付し、有効活用を図りました。</p>	<p>①策定</p> <p>②約1,300㎡</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①策定した新カリキュラム(案)を基に、グローバル方式で委託事業者を選定します。</p> <p>②引き続き、耕作が行われていない農地を再生・整備し、有効活用を図ります。</p>
4	1	重点事業プラン	交流回遊拠点の施設機能の検討	<p>小山田エリアにおける交流回遊拠点の施設機能を検討するため、地域住民等を対象とするワークショップを開催し、施設機能やあり方等の方向性を決定します。</p>	<p>施設機能やあり方等の方向性の決定</p>	<p>決定</p>	○	<p>9月に第1回のワークショップを開催し、2022年3月に策定した町田市里山環境活用保全計画の方針や里山の現状と課題等を共有したうえで、拠点のイメージや役割及び使い方について意見交換しました。</p>	<p>引き続き、ワークショップを開催し、フィールドワークや事例紹介等を行い、プランを取りまとめます。このプランを踏まえて、施設機能やあり方等の方向性を決定します。</p>	<p>ワークショップを5回開催し、小山田エリアの里山の現状と課題等を踏まえた、交流回遊拠点のイメージプランを取りまとめました。このイメージプランを基に、施設の機能やあり方、整備候補地等の方向性を決定しました。</p>	<p>決定</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>引き続き、交流回遊拠点施設整備に向け、地域住民や民間事業者等から意見をいただきながら、基本構想を策定します。</p>
5	4	個別計画	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>優先順位付けをして計画的に業務を進めるとともに、週1回以上の定時退庁及び月1日以上の年次有給休暇の取得を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進します。</p>	<p>①1人当たりの年間平均年次有給休暇取得日数</p> <p>②時間外勤務の時間数</p>	<p>①16日以上</p> <p>②2,696時間以内(2019年度比30%減)</p>	○	<p>①計画的な年次有給休暇の取得を呼びかけました。その結果、上半期の平均年次有給休暇取得日数は約8日となりました。</p> <p>②通常業務に加えて物価高騰等の影響を受ける農業者への支援を行いながらも、適切な業務分担及び人員配置を行い計画的に業務を進めました。その結果、上半期の時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、38%減となりました。</p>	<p>①年度末の繁忙期を踏まえて計画的に取得するよう、部内周知を図ります。</p> <p>②引き続き物価高騰の影響を受ける農業者への支援を行いながら、計画的に業務を進め、時間外勤務時間を削減します。</p>	<p>①休暇取得日数を表で管理し、計画的な取得を呼びかけたことで、職員の意識が高まり、目標を超える年次有給休暇を取得できました。</p> <p>②全庁の定時退庁日の他、部独自の定時退庁強化日を設定するなど、計画的に業務を実施した結果、年間の時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、57%減の1,661時間となりました。</p>	<p>①17.0日</p> <p>②1,661時間</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>今後も職員の充実したワーク・ライフ・バランスを目指すため、取り組みに対する意識の高さを維持し、積極的な呼びかけを継続する必要があります。</p>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	環境資源部			
部長名	野田 好章			
部の使命	第3次町田市環境マスタープランに掲げる望ましい環境像「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまち」の実現に向け、様々な環境対策に対して市民・事業者との協働により、環境負荷の低減を着実に進めることで、環境に配慮したまちを実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○地球温暖化の防止 温室効果ガスを起因とする地球温暖化を防ぐために、脱炭素・省エネルギーに取り組むことが求められています。</p> <p>○生物多様性の保全 生物多様性に関する情報発信を着実に実施し、市民・事業者の生物多様性の保全に対する意識が高まるようにしていくことが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 町田市バイオエネルギーセンターでは、2022年2月に火災が発生しました。一般廃棄物の処理が滞ることのないよう再発防止策を講じ、適切かつ安定的に処理することで、市民の衛生的な日常生活を確保することが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 町田市バイオエネルギーセンターで処理しきれない可燃ごみについて、年間10,000tを上限に多摩清掃工場で処理支援する協定を、2022年度から2025年度までの期間限定で、多摩ニュータウン環境組合及び構成市と締結しました。2025年度以降、処理支援を受けず、ごみの自区内処理を実現するため、「第2次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」では2025年度のごみ量の削減目標を設定しました。ごみ減量の施策を市民・事業者・町田市が協働で取り組んでいくことが求められています。</p> <p>○プラスチックの資源化 横浜線以南地域における容器包装プラスチックの分別収集について、資源化率を向上させるため、多くの市民の協力が得られるよう周知・PR活動を継続していくことが求められています。</p> <p>○まちの美化の推進 近年、受動喫煙への関心が高まっており指定喫煙所のあり方を検討することが求められています。</p> <p>○最終処分場の有効活用 最終処分場の維持管理について、市民の理解を得ながら取り組んでいくことが求められています。また、町田市バイオエネルギーセンターを中心としたまちづくりを円滑に進め、魅力ある住みよいまちづくりが求められています。</p> <p>○境川クリーンセンター跡地の有効活用 境川クリーンセンター跡地に設置される調節池の上部利用と旧境川クリーンセンター管理棟の有効活用について、市民の理解を得ながら進めていくことが求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス等への対応 廃棄物の処理は、市民の生活を維持するために不可欠なサービスであることから、新型コロナウイルス等の流行時においても事業を着実に継続することが求められています。</p>	<p>○地球温暖化の防止 環境活動に取り組む市民とともに、多彩な環境学習プログラムを実施し、スマホアプリやSNSを活用した情報発信等、先進的な取り組みを展開しています。また、多くの事業者が地域の環境活動に参加しています。</p> <p>○生物多様性の保全 町田市内には、河川の源流や里山等の特徴的な自然環境があり、絶滅危惧種を含む様々な生物が生息しています。</p> <p>○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化施設であるリレーセンターみなみで、横浜線以南の地域を対象に容器包装プラスチックの資源化を行っています。</p> <p>○まちの美化の推進 市内の3駅(町田駅、鶴川駅、成瀬駅)周辺を美化推進重点区域、道路等喫煙禁止区域に指定しています。また、喫煙による被害を防止し、安全を確保するため、区域内には指定喫煙所を9箇所設置しています。2020年度までに指定喫煙所6か所について、受動喫煙対策のための環境改善を行っています。</p> <p>○最終処分場の有効活用 最終処分場の上部を市民が集う場所として活用するため、関係機関と調整を進めています。</p> <p>○境川クリーンセンター跡地の有効活用 境川クリーンセンター跡地に東京都が整備している調節池の上部と旧境川クリーンセンター管理棟を、市民が集う場所として活用することができるように進めています。</p> <p>○新型コロナウイルス等への対応 不燃ごみについては直営で収集を行っているため、新型コロナウイルス等への対応や自然災害等の有事の際に柔軟に対応することが可能です。</p>	<p>○地球温暖化の防止 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」は都内63自治体のうち40自治体が策定済(策定率63%)です。町田市は第3次町田市環境マスタープランに包含して策定しました。町田市は、2022年1月に多摩26市中7番目となるゼロカーボンシティ宣言を行いました。2022年3月末時点で、多摩26市中13市が宣言を行っています。</p> <p>○生物多様性の保全 多摩26市中10市が、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)」を策定しています。町田市は2015年に「町田生きもの共生プラン」として策定し、2022年3月には第3次環境マスタープランに包含して10市の中で初めて計画を改定しました。</p> <p>○一般廃棄物の減量 市民1人1日当たりのごみ排出量(2020年度)は767.9gで多摩地域 26市中19位(多摩地域平均726.2g)です。また、ごみの総資源化率は31.2%で多摩地域26市中25位(多摩地域平均36.9%)となっています。</p> <p>○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化については、多摩地域26市中22市が市内全域で実施しています。</p> <p>○まちの美化の推進 道路等喫煙禁止指定区域内での喫煙を全面禁止にしている自治体もありますが、町田市では、ポイ捨て防止の観点から指定喫煙所を設置し分煙を行っています。</p> <p>○新型コロナウイルス等への対応 町田市バイオエネルギーセンター、多摩ニュータウン環境組合の多摩清掃工場において、「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(環境省)に基づく処理体制を整えています。</p>	<p>○東京都の動向 2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、FCVやFCバスの普及、水素ステーションや電気自動車用急速充電器の整備、食品ロスの削減、プラスチックごみの削減等を進めています。また、2021年3月には「ゼロエミッション東京戦略」のアップデート版で、2030年の変革の姿を公表し、取組を加速しています。</p> <p>○地球温暖化の防止 温室効果ガスの削減について、内閣総理大臣が2020年10月の所信表明の際、2050年までに実質ゼロをすることを宣言しています。また、2021年4月には2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度比46%削減することを目指すとして表明しています。第3次町田市環境マスタープラン及び第5次町田市環境配慮行動計画に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成が求められています。</p> <p>○生物多様性の保全 国や東京都では、生物多様性に関する計画の改定作業を2022年度完了予定で進めています。改定の動向を注視し、施策を検討、推進することが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 国はプラスチックの全量資源化や使用済紙おむつの資源化等の先進的な施策を提示しています。ごみの減量や資源化に向けて情報収集を強化し、発生抑制や適正処理の推進に向けた対策が求められています。</p> <p>○プラスチックの資源化 製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行され、プラスチックの資源化を加速することが求められています。</p> <p>○まちの美化の推進 東京都受動喫煙防止条例が2020年4月から全面施行となり、受動喫煙防止の観点から、公共の場での喫煙規制を求める声が多くなっています。</p> <p>○新型コロナウイルス等への対応 新型コロナウイルス等の影響による社会活動の変化に伴い、家庭系ごみが増加し、事業系ごみが減少しています。また、資源化物についても取引が大きく変化することが予想され、対応が求められています。</p>

部名	環境資源部
部長名	野田 好章

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	ごみの減量の推進	2019年度と比較した ごみの削減量 (2019年度:120,594t)	2020年度 769t増加 (121,363t)	5,500t削減 (115,094t)	2025年度末
2	町田市全域から排出される温室効果ガスの削減	2013年度と比較した 市内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度:1,489千t-CO2比)	2018年度 14%削減 (1,284千t-CO2)	33%削減 (998千t-CO2)	2030年度末
3	公共施設から排出される温室効果ガスの削減	2013年度と比較した 町田市役所の温室効果ガス総排出量削減率 (2013年度:101,677t-CO2比)	2020年度 19%削減 (82,471t-CO2)	46%削減 (54,761t-CO2)	2030年度末
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	2019年度と比較した 時間外勤務時間数削減率 (2019年度:20,333時間)	2019年度 — (20,333時間)	30%削減 (14,233時間)	2022年度末

部名	環境資源部
部長名	野田 好章

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	ごみの減量の推進	家庭から排出されるごみの減量に向け、生ごみの自家処理の推進、容器包装プラスチックの削減につながる情報発信の拡充、新たな啓発方法の導入、新たな資源化品目の検討を行います。また、事業所に対して、ごみ減量の助言を行います。更に、工場や収集車の火災防止に向け、ごみの適正排出の啓発を行います。	2019年度と比較したごみの削減量 (2019年度総ごみ量: 120,594t)	2,200t削減 (2022年度総ごみ量: 118,394t)	△	<p>○2022年度のごみ量(7月まで、集団回収を除く)は37,217tとなっております。2021年度の同時期のごみ量37,949tと比較して732t減少しており、2019年度の同時期のごみ量37,648tと比較すると431t減少しています。</p> <p>以下、具体的な取組内容です。            ・ダンボールコンポスト講習会を開催しました。(12回)            ・SNS等を利用した情報発信を行いました。(109回)            ・町田市立図書館にごみ減量啓発の特集コーナーを設置してごみ分別アプリなどを周知しました。            ・使用済み紙おむつのリサイクルの可能性や課題について、東京都や事業者と意見交換を行いました。            ・事業所に対してごみの減量や適正排出の指導を行いました。(15件)            ・7月から小型充電式電池の行政回収を開始しました。            ・ごみの適正排出啓発チラシの全戸配布及びごみカレンダーへの折込を行いました。広報まちだの特集企画、「ごみナクナレ」の発行を行いました。</p>	<p>○以下の項目について、ごみ減量のための取組を積極的に推進していきます。</p> <p>・引き続き家庭での自家処理の推進や情報発信を行います。</p> <p>・ごみ減量に向けた新たな施策・啓発方法について、引き続き検討、実施します。</p> <p>・使用済み紙おむつの排出実態の把握に向け、組成調査等の調査を行います。</p> <p>・事業所に対し、ごみの減量及び適正排出の指導を行います。</p> <p>・「ごみナクナレ」の発行など引き続き適正排出の啓発を行います。</p>	<p>○2022年度の総ごみ量の推計値は、115,574tとなっております。2021年度と比較して約3,400t減少し、2019年度と比較すると約5,000t減少しています。</p> <p>以下、具体的な取組内容です。            ・ダンボールコンポスト講習会を開催しました。(12回)            ・SNS等を利用した情報発信を行いました。(240回)            ・使用済み紙おむつのリサイクルについて、組成調査を行い、排出実態の把握を進めました。            ・事業所に対してごみの減量や適正排出の指導を行いました。(18件)            ・7月から小型充電式電池の行政回収を開始しました。            ・ごみの適正排出啓発チラシの全戸配布及びごみカレンダーへの折込を行いました。広報まちだの特集企画、「ごみナクナレ」の発行を行いました。            ・新たな取組として、マイボトル専用給水器を11台設置しました。(2022年度推計使用量:500mlペットボトル約40,000本分(1,000kg)、約2.8t-CO2削減)</p>	5,020t削減 (2022年度総ごみ量推計値: 115,574t)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、ごみの減量に向けて、取組を行っていく必要があります。新たに検討した施策や事業、啓発方法について、実行していきます。
2	2	重点事業プラン	次世代エネルギー等の利用促進	水素エネルギーの利活用支援として、家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。	奨励金交付件数	150件/年	○	<p>家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、7月1日から8月12日まで募集を行い、112件の申請を受けました。</p>	<p>受け付けた申請に対して、奨励金交付の手続きを進めていきます。11月に二次募集を行います。</p>	<p>家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、7月1日から8月12日に一次募集、11月1日から11月31日に二次募集を行い、182件の申請を受けました。申請数が定員を超えたため、抽選を行い、当選した合計150件に奨励金の交付決定を行いました。</p>	150件	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、目標値を超える申請を受けており、事業の拡充を検討する必要があります。</p> <p>引き続き、水素エネルギーの利活用支援を行います。</p>

年度目標設定							中間確認		年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	個別計画	地球温暖化対策の推進	第3次町田市環境マスタープランに示す地球温暖化対策の推進のため、市民や事業者が主体として参加する環境シンポジウムなどのイベントを開催します。	市民または事業者が参加する普及啓発イベントの実施回数	3回	○	<p>市民または事業者が参加する普及啓発イベントを次のとおり2回実施しました。</p> <p>・6月5日の「環境の日」を中心に6月の1か月間を「環境月間」として、市内4か所で、ライトアップやSNSを通じた情報発信を行い、温室効果ガス排出量削減やごみの減量・資源化などを啓発しました。市内4か所のうち南町田グランベリーパークについては、「南町田グランベリーパーク」における環境施策の推進に関する協定に基づき、東急電鉄株式会社の協力を得て実施しました。</p> <p>・市内在住、在学の中学生を主な対象に、地球温暖化防止につながる未来のエネルギーを知ってもらうことなどをねらいとして、横浜国立大学教授らを講師とする水素エネルギーに関する環境学習を実施しました。(8月8日)</p>	<p>・市民等が環境について学び、知り、考え、新たな気づきや発見が生まれる機会を創出するための新たな環境イベントを町田市バイオエネルギーセンターで実施します。</p>	<p>市民または事業者が参加する様々な環境に関する普及啓発イベントを次のとおり6回実施しました。</p> <p>・みどりのカーテン作りのためのゴーヤの苗の配布を行いました。(5月8日、9日)</p> <p>・6月5日の「環境の日」を中心に6月の1か月間を「環境月間」として、市内4か所で、ライトアップやSNSを通じた情報発信を行い、温室効果ガス排出量削減やごみの減量・資源化などを啓発しました。</p> <p>・市内在住、在学の中学生を主な対象に、横浜国立大学教授らを講師とする水素エネルギーに関する環境学習を実施しました。(8月8日)</p> <p>・市内の小学校で、水素出前授業を2回開催しました。(11月18日、12月7日)</p> <p>・市民等が環境について学び、知り、考え、新たな気づきや発見が生まれる機会を創出するための新たな環境イベント「まちだECO to フェスタ(まちだいーことふえすた)」を、町田市バイオエネルギーセンターで実施しました。(3月5日)</p>	6回	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	引き続き、市民や事業者が主体として参加する様々な環境に関するイベントを積極的に開催します。
4	3	個別計画	町田市第5次環境配慮行動計画の推進	2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、市の公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進するため、市職員が再生可能エネルギー設備の導入を検討することができるよう、ガイドラインを策定します。	再生可能エネルギー導入ガイドラインの策定	策定	○	再生可能エネルギー導入ガイドラインについて、関係課長で構成する作業部会を発足し、2回の会議(8月8日、9月5日)を経て素案を作成し、省エネ等対策会議に報告しました。(9月29日)	再生可能エネルギー導入ガイドラインを策定します。	公共施設の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの導入に加えて、ZEB等を見据えた省エネルギー化の推進を含めた内容に拡充し、「町田市公共施設脱炭素化推進ガイドライン」を策定しました。	策定	C	C:目標水準を達成したためです。	公共施設の脱炭素化に向けて、ガイドラインに基づいた取り組みを推進していく必要があります。
5	1	個別計画	喫煙マナー向上の推進	町内会や交通事業者と協議の上、多摩境駅周辺と南町田グランベリーパーク駅周辺を美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域に指定します。	区域指定	2ヶ所	◎	<p>・多摩境駅周辺においては、美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域の指定と喫煙所の供用を開始しました。(4月15日)</p> <p>・南町田グランベリーパーク駅周辺においては、地元町内会との協議を行い、美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域の指定と喫煙所の供用を開始することになりました。(10月1日)</p>	<p>・南町田グランベリーパーク駅周辺については、美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域の指定と喫煙所の供用を開始します。(10月1日)</p> <p>・玉川学園前駅周辺については、今後、町内会から要望のあるボイ捨て防止策について協議を行います。</p>	<p>・下記2ヶ所の美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域の指定と喫煙所の供用を計画しており開始しました。</p> <p>①多摩境駅周辺 4月15日 ②南町田グランベリーパーク駅周辺 10月1日</p> <p>・玉川学園前駅周辺について、美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域の指定をするため、現地調査や土地所有者との協議を重ねましたが、指定喫煙所用地の確保ができず、区域指定には至りませんでした。</p> <p>その代替として、玉川大学と連携して新たな路面シートを作成・設置し、ボイ捨てごみ等の減少の有無を検証する実証実験を開始することができました。(1月17日)</p>	2ヶ所	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	市内各駅周辺の状況を考慮し、適切なボイ捨て防止対策や路上喫煙防止対策の検討が必要で。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	—	ワーク・ライフ・バランスの推進	スケジュール管理を徹底し、業務を効率的に進めるとともに、テレワークの推進、定時退庁日の徹底によりワーク・ライフ・バランスを推進します。	2019年度との時間外勤務時間数の比率 (2019年度: 20,333時間)	14,233時間	○	各課長に対し、定時退庁日の厳守を指示しました。 時間外勤務時間数(4月～7月)は、5,538時間となり、2019年度の同時期6,489時間と比較して約15%削減できました。	部内で上半期の状況を共有し、書面会議などを活用して時間外勤務時間数の削減を徹底していきます。	各課長に対し、定時退庁日の厳守を指示しました。部内会議で部全体のスケジュール共有したり、書面会議を活用したりすることで、業務の効率化を図りました。時間外勤務時間数については、毎月、部の労働安全衛生委員会で各課の状況を共有し、2019年度比28%削減できました。	14,572時間	C	C:目標水準を達成したためです。	時間外勤務時間数の削減、テレワーク率の向上のため、職員同士の積極的な声掛けや業務の進捗状況の共有をさらに行う必要があります。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	環境資源部循環型施設担当			
部長名	徳重 和弘			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。また、所管施設に搬入されたごみを安全かつ安定的に適正処理します。</li> <li>最終処分場(池の辺地区、峠谷地区、旧埋立地)の上部利用に向け、安全かつ適正に処理を進めていきます。</li> <li>2022年2月の不燃ごみピット火災を受けて、火災の原因となるごみや焼却施設への影響が大きいごみに対する市民の理解を深めるために、施設見学担当職員のスキルアップを図り、市民に適正排出の協力をPRします。</li> </ul>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本施設は2022年1月に本格稼働が始まりました。市と運営会社及び周辺住民が協力しあい、安定的かつ継続的にごみが収集され、安全で安心に処理できるしくみが整っていることに加えて、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設の整備・運営が求められています。</li> <li>そのため、施設周辺の地域の代表で構成する運営協議会等と協働で整備・運営の検討を進めていくことが求められています。</li> </ul> <p>②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな施設として、資源ごみ処理施設(容器包装プラスチック、ビン・カン等の処理施設)を効果的かつ効率的に相原地区・上小山田地区の2箇所に整備していくことが求められています。</li> <li>発注仕様書など契約手続において、透明性を保ちながら検討していくことが求められています。</li> </ul> <p>③最終処分場の上部利用に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場(池の辺地区、峠谷地区)と1980年以前の廃棄物が埋まっている旧埋立地の上部を、安全・安心に利用できるようにすることが求められています。</li> </ul> <p>④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町田市バイオエネルギーセンターでは、2022年2月に不燃ごみピットで火災が発生し施設の一部が損傷しました。施設機能を維持し安全かつ安定的にごみの資源化を行うため、搬入されたごみの分別を強化する等、再発防止策を講じることが求められています。</li> <li>また、市の管理するごみ処理施設は他に5か所ありますが、多くの施設が老朽化しています。ごみの安定的な処理を行うためにこれらの施設を適切に維持管理することが求められています。</li> </ul>	<p>①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本施設の整備・運営は、公設民営(DBO)方式で進め、施設整備にあたっては、環境負荷が少なく周辺地域に配慮するという条件を満たしながら、安心で安全な事業を推進しています。</li> <li>また、施設整備にあたっては、建設工事・施設運営・現有施設解体まで多額の財源を必要とするため、国・都の交付金制度などを最大限活用します。</li> </ul> <p>②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会状況の変化に対応する必要があります。</li> <li>施設の整備にあたっては、建設工事・施設運営・現有施設解体まで多額の財源を必要とするため、国・都の交付金制度などを最大限活用します。</li> </ul> <p>③最終処分場の上部利用に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場の上部を市民が集う場所として活用するため、関係機関と調整を進めています。</li> </ul> <p>④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災の原因となる充電電池や、焼却施設への影響が大きい水銀体温計等、処理に支障があるごみを、見学者通路に展示することで分別意識を高め、適正搬出の取組みを行っています。</li> <li>また、長期的な視点で施設の維持管理・補修の方策を検討し、ごみの安定的な処理を目指します。</li> </ul>	<p>①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物を対象としたバイオガス化施設は東日本で初となる先進的な設備です(※兵庫県南但クリーンセンター、京都市南部クリーンセンター等)。</li> <li>本施設は最新技術を導入して排出ガス中の規制物質濃度の低減を図っており、多摩地域等で近年稼働した他の施設と比べて環境負荷の低い先進施設となります。</li> </ul> <p>②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町田市では、2016年度にJR横浜線以南地区で容器包装プラスチックの分別収集を開始しました。既存施設であるリレーセンターみなみはマンションと一体となった類例のない施設であり、他市からも視察が来ています。</li> <li>今後、資源ごみ処理施設2箇所の整備計画を作成していく際には、リレーセンターみなみ及び他市の先進的な事例を参考にしながら進めていきます。</li> </ul> <p>③最終処分場の上部利用に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八王子市(戸吹スポーツ公園)など最終処分場の上部を公園利用している例があり、参考にしています。</li> </ul> <p>④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見学者への展示の他、広報やイベントを通じて分別への協力を積極的にお知らせしていきます。</li> <li>また、施設の維持管理状況を調査し、安定的な処理のための適時の計画を策定します。</li> </ul>	<p>①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町田市バイオエネルギーセンターのストックヤード棟及び資源ごみ処理施設の整備が完了するまでの間、ごみの資源化の暫定処理が必要です。また、ごみを減量するため、更なる資源化を進める必要があります。</li> </ul> <p>②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチックごみについては、製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行され、環境省をはじめとする国レベルでの対応検討が進められております。それらの動向を注視し、環境への影響低減に向けて、資源化や適正処理の推進などの対策を講じていく必要があります。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会状況の変化に対応するごみの排出量や再資源化物の取引の変化に対応する必要があります。</li> </ul> <p>③最終処分場の上部利用に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場を安全・安心な形で上部利用できるようにすることに加え、近隣住民からはなるべく早く上部利用ができるよう求められています。</li> </ul> <p>④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災の再発防止のため、施設内での選別強化に努めるとともに、市民にごみ分別の重要性を説明し、適正排出への協力をPRする必要があります。</li> <li>また、建設から時間が経過している施設は、大規模な修繕が想定され、費用についても平準化できるよう検討する必要があります。</li> </ul>

部名	環境資源部循環型施設担当
部長名	徳重 和弘

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	所管施設の安全かつ安定的稼働 既存工場棟解体及びストックヤード棟等の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新工場の安定稼働</li> <li>・既存工場棟解体及びストックヤード棟工事進捗率</li> <li>・運営協議会開催回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定稼働</li> <li>・進捗率:3% (2022年1月着手)</li> <li>・運営協議会(地区連絡会)の開催回数:27回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故なし</li> <li>・進捗率:100%</li> <li>・運営協議会開催回数:2回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度</li> <li>・2024年6月</li> <li>・運営協議会開催:2022年度中に2回</li> </ul>
2	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の進捗</li> <li>・地区連絡会開催回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の進捗:用地測量の完了</li> <li>・地区連絡会の開催回数:14回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の進捗:完了</li> <li>・地区連絡会の開催回数:1回/年</li> </ul>	・2025年度
3	上小山田地区における資源ごみ処理施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の進捗</li> <li>・地区連絡会開催回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の進捗:未着手</li> <li>・地区連絡会の開催実績:6回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の進捗:完了</li> <li>・地区連絡会開催回数:1回/年</li> </ul>	・2027年度
4	最終処分場峠谷地区(旧埋立地含む)上部の利用に向けた取組み	埋立処分終了	盛土中	埋立処分終了届の提出	2028年度
5	一般廃棄物の適切かつ安定的な処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①イベント・広報等を通じて、市民に適正排出への協力をPR</li> <li>②ごみ処理施設の維持管理計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設見学者に適正排出排出を呼びかけ</li> <li>②—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①町田市バイオエネルギーセンターのイベント等の場を活用しPR</li> <li>②設備更新計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2022年度</li> <li>②2024年度</li> </ul>
6	ワーク・ライフ・バランスの推進	2019年度との 時間外勤務時間数の比率 (2019年度:合計5,693時間)	2019年度 (合計5,693時間)	30%削減 (合計3,985時間)	2022年度末

部名	環境資源部循環型施設担当
部長名	徳重 和弘

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理、熱回収施設等整備工事に係る旧清掃工場解体及びストックヤード棟の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市バイオエネルギーセンターの運転状況を確認し、適切な運営状況の確認及び運営協議会で報告します。</li> <li>・旧清掃工場の解体及びストックヤード棟の整備については、周辺環境への配慮し、地域住民へ適宜情報提供を行いながら進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新工場の安定稼働</li> <li>②工事進捗率</li> <li>③運営協議会開催回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事故なし</li> <li>②25%</li> <li>③2回</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>①適切に運転管理されているかどうかを月次報告書で確認するとともに、毎月報告会にて運営受託者と情報共有し、施設の適正管理を確認しました。</li> <li>6月に不燃・粗大ごみ処理施設内で充電池が原因と思われる火災が発生し、施設が損傷しました。再発防止策を取入れた復旧工事を実施しました。</li> <li>②4% (建物および煙突のダイオキシン除染)</li> <li>③運営協議会を6月に開催し、運転状況等の報告を行いました。(6月27日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①運営が適切に行われていることを月次報告で確認します。火災については、施設整備事業者と協議を継続し、修理が終わっていない火災損傷個所の改修を進めます。また、運営事業者が実施している対策の効果を確認し、再発防止に努めます。</li> <li>②機器の撤去や上屋の解体を予定しており、今後も適切に進捗管理をしていきます。</li> <li>③運営協議会を10月と3月に開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①適切に運転管理されていることを日報・月次報告等で確認しました。2022年2月に発生した火災損傷個所の改修は、順次進めています。今年は被災した破砕物搬送コンベヤの消火設備の強化を実施しました。また発火原因となっているリチウムイオン電池の選別について検討しました。</li> <li>②工事は予定通り進捗しました。</li> <li>③運営協議会を6・10・1・2月に開催し、地域の方への説明と情報提供を丁寧に進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①火災2件(6・11月)</li> <li>②25%</li> <li>③4回</li> </ul>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①火災損傷個所を改修し、設備の復旧及び強化を進めています。</li> <li>②引き続き周辺環境への配慮や工事の情報周知に努め、安全で安心な工事を進めます。</li> <li>③地域の方への情報提供を丁寧に進めます。</li> </ul>
2	2	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	相原地区において、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等を市民との協働で整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業認可</li> <li>②税務署事前協議</li> <li>③用地取得件数(地権者数)</li> <li>④地区連絡会の開催回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①完了</li> <li>②完了</li> <li>③3件</li> <li>④1回</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①4月に事業認可手続きを進め、5月末に認可されました。(完了)</li> <li>②地権者の特別控除のため、9月に事前協議を開始しました。</li> <li>③用地取得を進めています。</li> <li>④地区連絡会の開催に向けて、準備をしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業認可に基づき発注仕様書の作成をしていきます。</li> <li>②10月中の事前協議完了を目指します。</li> <li>③用地取得を進め、3件取得を目指します。</li> <li>④2月に地区連絡会を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①4月から事業認可手続きを進め協議を重ねた結果、業務委託をすることなく5月末に認可されました。それに基づき、発注仕様書の作成を進めました。</li> <li>②特別控除のための事前協議を9月末に前倒して完了しました。</li> <li>③用地取得を進め、2件取得したほか、話し合いが、おおむねまとまったものが1件ありました。</li> <li>④地域と開催日の調整を行い、3月に地区連絡会を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①完了</li> <li>②完了</li> <li>③2件</li> <li>④1回</li> </ul>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業認可に基づき発注準備を進めます。</li> <li>②状況に応じ、変更協議等を進めます。</li> <li>③施設整備に向けて用地取得を進めます。</li> <li>④引き続き地区連絡会を開催し情報提供に努めます。</li> </ul>
3	3	重点事業プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の稼働	上小山田地区において、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等を市民との協働で検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①調査測量</li> <li>②地区連絡会の開催回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①完了</li> <li>②1回</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>①調査測量業務は未着手です。</li> <li>②地区連絡会の開催に向けて、準備をしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①調査測量業務実施に向けて、地域住民及び関係部署との協議、調整を行います。</li> <li>②2月に地区連絡会を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①調査測量業務は地元住民との合意形成に至らなかったため実施しませんでした。</li> <li>②地域と開催日の調整を行い、3月に地区連絡会の開催を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①未着手</li> <li>②1回</li> </ul>	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①、②調査測量業務と地区連絡会は関係部署と情報共有や連携を図りながら、実施します。</li> </ul>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	最終処分場峠谷地区(旧埋立地含む)の上部利用に向けた取組み	①盛土工事を実施します。 ②安全な埋立処分終了に向けた検討業務(地下水、地質調査等、現地調査結果と学識経験者等の助言をもとに進めるもの)を開始します。	①工事進捗率 ②学識経験者との打ち合わせ回数	①100% ②3回	△	①盛土工事の進捗率は50%で、順調に進捗しています。 ②これまでに実施した地下水質等の調査資料をまとめました。	①引き続き、盛土工事を継続します。2023年2月末に完了予定です。 ②追加調査を行いながら、学識経験者との打合せを行います。なお、本業務は2023年10月までの継続事業です。	①盛土工事は予定どおり2023年2月末に完了しました。 ②12月7日に検討業務委託についてコンサルと契約しました。(2023年10月まで) 学識経験者との打合せは、3回のうち2回を2023年度実施に変更しました。これは、追加調査を行い、その結果を基に打合せを行うよう、学識経験者から助言を受けて工程を見直したものです。なお、これによる全体工期の遅れはありません。	①100% ②1回	C	C:目標水準を達成したためです。	2023年度中に安全な埋立処分終了方法を決定するため、検討業務を継続します。
5	5	個別計画	一般廃棄物の適切かつ安定的な処理	①イベント等を通じて適正排出のPRを行います。 ②維持管理計画を策定します。	①イベント回数 ②計画的な設備更新計画の策定	①2回 ②計画策定	△	①イベント(7月30日)での動画上映や広報紙、パネル展示(常設)などでリチウムイオン電池等の適正排出を呼びかけました。 ②維持管理計画策定のため、支援業務委託の契約手続きを進めましたが、契約不調となりました。(7月15日)	①11月にイベントを実施します。引き続きイベントでの動画上映やパネル展示(常設)などでリチウムイオン電池等の適正排出を呼びかけます。 ②支援業務委託の契約締結を行い、計画を策定します。	①7月30日と11月19日の計2回のイベントを実施しました。動画やパネル展示にて、約390名の来所者の方にリチウムイオン電池の適正排出を呼びかけました。 ②11月に契約締結し、維持管理計画を策定しました。	①2回 ②計画策定	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続きリチウムイオン電池等の適正排出を呼びかけます。 ②策定した計画をもとに、今後の整備を検討します。
6	6	—	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員のライフステージを考慮したワーク・ライフ・バランス実現のため、時差勤務及びテレワークの有効活用や定時退庁日の徹底により、業務効率を向上させるとともに、時間外勤務時間の削減に努めています。	時間外勤務の時間数	3,985時間以内(2019年度比30%削減)	△	2022年度の7月までの時間外勤務時間は1442時間となり、2019年度の同時期(1511時間)より約4%削減しました。	下半期もワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時差勤務、テレワーク及び定時退庁日の徹底を図ります。また、リモート会議やチャットの活用により、作業の効率化を進めます。	時間外勤務時間は2,437時間となり、2019年度の同時期(3,751時間)より35%削減しました。	2,437時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き時間外の削減に努めていきます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	道路部			
部長名	萩野 功一			
部の使命	<p>○市民生活や経済活動にとって、重要な都市基盤である道路、橋梁等について計画的かつ適切に維持管理することで、すべての人が安全・快適に道路を利用できる環境を維持します。</p> <p>○都市計画道路等の整備を進めることで、道路ネットワークを構築し円滑に移動できる都市の形成と、渋滞緩和を図ります。</p> <p>○大きな災害を想定した訓練の実施や体制の構築を行い、災害発生時の迅速かつ適切な対応を図ります。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民生活を支える道路等を安全・快適に利用するための維持管理が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの道路に関する要望件数は、年間約6,300件(2021年度)と依然として多い状況です。</li> <li>市民通報アプリ「まちピカ町田くん」を導入し、市民が情報を気軽に送れるようになりました。導入時、全体の通報のうち、アプリによる通報割合について20%を目標としていましたが、現状13%と目標に達していません。市民に認知・活用していただけるよう、普及活動を積極的に実施していく必要があります。</li> </ul> <p>○幹線道路、自転車走行空間の整備が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町田市の都市計画道路(約159km)の整備率は約62%(約99km)であり、未整備部分(約60km)の整備が求められています。</li> <li>2021年度町田市市民意識調査において、道路網の整備、自転車を利用しやすい環境づくりが、今後優先すべき取り組みの上位にあげられています。</li> </ul> <p>○災害時における迅速な対応が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害においては、早期の道路復旧や被害に応じた対応が求められています。</li> <li>大規模災害の発生に備えて、予防、復旧計画、対応訓練など体制を整えておく必要があります。</li> </ul> <p>○デジタル化による行政手続きの簡素化が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「道路占用許可申請」及び「災害時情報共有」のオンライン化を進めていく必要があります。</li> </ul>	<p>○市道延長は2022年4月現在、約1,301kmで、これに付随する街路灯、橋梁、トンネルなど多くの施設を有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これら施設を長期的な視野に基づき安全に利用できるように維持管理していくため、更新費用の平準化をはじめとした予防保全型の維持管理を進める必要があります。</li> <li>施設を多面的に活用することで、民間投資を導くことが大切です。</li> </ul> <p>○限られた財源の中で道路整備等を進めていくためには、国、都の交付金や補助金に関する情報収集及び制度の積極的な活用による財源の確保を図るとともに、整備に当たっては投資効果の高い路線を選択することが求められています。</p> <p>○土木サービスセンターに直営班を有しており、日常の維持管理業務に加え、災害発生時に迅速な対応ができる人員体制を維持する必要があります。</p> <p>○市内に本社がある土木工事事業者は約70社(2022年4月現在)あり、道路の維持管理、整備推進、災害時対応に備えるためにも、市内事業者の育成と安定的な経営が図れる様に努める必要があります。</p>	<p>○町田市道は延長1,301kmであり、都内区市町村の中で八王子市に次いで2番目の延長を有しております。これらを常に安全な状態で利用できるように、維持管理していく必要があります。</p> <p>○道路のアセットマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町田市では2007年度から近隣他市に先駆けて道路舗装、橋梁、ペDESTリアンデッキについて予防保全型の管理計画を策定済みです。トンネル管理計画は、八王子市、青梅市、相模原市で策定済みですが、町田市は2022年度策定予定です。</li> </ul> <p>○都市計画道路の整備率は、相模原市77%、八王子市78%、町田市62%で、多摩地域平均62%と同水準です。市施行分については効率的・効果的に整備を進めるとともに、東京都施行分についても積極的に整備の促進を働きかけていく必要があります。</p> <p>○無電柱化率の状況(2017年度末)は、市道延長に対して、町田市では約1%、東京23区約8%、横浜市約3%、川崎市約2%、相模原市約1%であり、まだまだ低い水準です。</p> <p>○町田市では、2022年3月に町田市自転車活用推進計画を策定済みです。</p> <p>○自転車ネットワーク計画は、都内区市町村で6市(八王子市、多摩市、武蔵野市、狛江市、国立市、調布市)策定済みで、区部は12区策定済みです。町田市においては、2023年度策定予定です。</p>	<p>○近年、まちづくりの観点から、沿道の施設や公共交通サービスと連携した公共空間としての道路の機能拡充・質的向上が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外出し歩くことが健康な暮らしにつながることから、歩行者や自転車が安全・快適に通行できる機能が求められています。</li> <li>市街地において、人が集い思い思いに過ごせる空間として、また、コミュニティ機能としても道路空間の活用が求められています。</li> </ul> <p>○建設工事従事者の高齢化により、人材確保が困難となっていることや、近年の資材高騰によって工事価格が上昇しています。</p> <p>○法令の制定、改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路法改正(自動運行補助施設・2020年11月25日施行)に伴い、自動運転の普及に向けて、センターラインや外側線など安全運転を支援するための適正な道路整備が求められています。</li> </ul> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、電車やバス等の公共交通機関の利用を避け、自動車や自転車を利用した移動が増加しています。国や都の動向だけでなく、人々の移動の変化にも注視して、道路整備のあり方を検討していく必要があります。</p>

部名	道路部
部長名	萩野 功一

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	予防保全型の計画的な道路施設管理	①【トンネル等道路構造物長寿命化修繕計画】計画の策定 ②【橋梁・ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画】計画の改定 ③補修実施橋梁数	①②2007年度に道路舗装、2008年度橋梁、2019年度にペDESTリアンデッキに管理計画を策定済 ③15橋	①【トンネル等道路構造物長寿命化修繕計画】策定完了 ②【橋梁・ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画】改定完了 ③22橋	①【トンネル等道路構造物長寿命化修繕計画】2022年度 ②【橋梁・ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画】2022年度 ③2026年度
2	駅周辺施設の利便性向上、バリアフリー化の推進	①鶴川駅南北自由通路の整備 ②鶴川駅北口広場の整備 ③相原駅東口周辺道路の整備	①基本設計完了 ②基本設計完了 ③基本設計完了	①工事完了 ②工事完了 ③工事完了	①2027年度 ②2027年度 ③2027年度
3	道路ネットワークの構築、渋滞緩和に向けた都市計画道路の整備や災害への備えと景観形成のための無電柱化推進	①都市計画道路事業完了路線数(累計) ②無電柱化の整備延長	①0路線 ②13.2km	①4路線 ②14.1km	①2026年度 ②2026年度
4	地域幹線道路の整備促進	事業完了路線	工事中手2路線	完了2路線	2023年度
5	道路占用許可申請オンライン化の推進	オンライン化の実施	検討中	オンライン化導入	2024年度
6	ワークライフバランスの充実	時間外勤務時間削減率	2019年度 時間外勤務時間数	12,522時間以内 (2019年度比30%削減)	2022年度

部名	道路部
部長名	萩野 功一

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	予防保全型の計画的な道路施設管理	<p>①トンネル等のインフラ施設を限られた財源で、効率的かつ予算を平準化して管理するため、トンネルの長寿命化修繕計画を策定します。</p> <p>②橋梁及びベデストリアンデッキについて、過年度に策定した計画を見直します。</p> <p>③町田市橋梁管理計画に基づき長津田車庫跨線人道橋(東急田園都市線)の補修工事(舗装、足場等)を進めます。</p>	<p>①計画策定</p> <p>②計画改定</p> <p>③工事実施</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p> <p>③完了(2022年度分)</p>	○	<p>①老朽化の状況、道路の位置付け(幹線・準幹線等)を考慮して、トンネル等毎の管理優先度を設定します。加えて、ドローンによる点検や3D点群データ活用による構造物の調査等、新技術の導入検討もを行い、効率的かつ効果的で予算の平準化を踏まえた長寿命化修繕計画を策定します。</p> <p>②ドローンによる点検や3D点群データ活用による構造物の調査等、新技術の導入検討を行い、既存計画との比較を行うことで、より効率的かつ効果的で予算の平準化を踏まえた長寿命化修繕計画に改定します。</p> <p>③施工計画の確認、関係機関との調整や地域への周知を行った上で、工事に着手し、2022年度分の工事を完了します。</p>	<p>①②場所や劣化状況等の情報を分析・整理し、ドローンによる点検等の新技術の導入検討を行った上で、効率的かつ効果的で予算を平準化した長寿命化修繕計画を策定・改定しました。</p> <p>③7月に東急電鉄(株)と「東急田園都市線に架かる跨線橋(長津田車庫跨線人道橋上部施設)の補修工事の施行に関する協定書」を締結し、2023年1月から工事に着手し、予定通り2022年度分の工事を完了しました。</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p> <p>③完了(2022年度分)</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①②各計画に基づき、修繕を行います。また、5年後の改定時には、予測に対する劣化状況や修繕の進捗状況を検証します。</p> <p>③業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。</p>	
2	2	重点事業プラン	駅周辺施設の整備	<p><b>【鶴川駅】</b></p> <p>①鶴川駅南北自由通路の事業認可取得に向けて、関係機関との協議・調整を行います。</p> <p>②鶴川駅北口広場の整備及びバスシェルターの工事を進めます。</p> <p><b>【相原駅】</b></p> <p>③相原駅東口アクセス路等の事業用地取得を進めます。</p>	<p>①事業認可取得</p> <p>②工事実施</p> <p>③用地取得割合</p>	<p>①事業認可取得</p> <p>②完了(2022年度分)</p> <p>③21%</p>	◎	<p><b>【鶴川駅】</b></p> <p>①関連事業である鶴川駅改良事業に関し、国土交通省鉄道局及び小田急電鉄との協議頻度を高め、早い段階で完了させることができました。その結果、鶴川駅南北自由通路に関する東京都との協議も速やかに完了し、8月に事業認可を取得しました。また、事業着手届を提出し、事業開始に必要な手続きを完了しました。</p> <p>②5月に北口広場の道路工事請負契約を締結するとともに、6月にバスシェルター建築工事請負契約を締結し、2022年度分の工事を順調に進めています。</p> <p><b>【相原駅】</b></p> <p>③順調に用地取得が進み、上半期で累積の用地取得割合が31%に達しました。</p>	<p><b>【鶴川駅】</b></p> <p>①上半期で完了しました。</p> <p>②適正な施工管理に努め、2022年度分の工事を完了します。</p> <p><b>【相原駅】</b></p> <p>③地権者との交渉を継続し、用地取得割合の向上を図ります。</p>	<p><b>【鶴川駅】</b></p> <p>①関連事業である鶴川駅改良事業に関し、国土交通省鉄道局及び小田急電鉄との協議頻度を高め、早い段階で協議を完了させることができました。その結果、鶴川駅南北自由通路に関する東京都との協議も速やかに完了し、予定より早い8月に事業認可を取得しました。また、事業着手届についても8月に提出し、事業開始に必要な手続きの完了及び小田急電鉄との施行協定(案)を定め、次年度当初から事業着手出来る状態を整えました。</p> <p>②鶴川駅北口広場の整備及びバスシェルター建築工事の2022年度発注の工事を完了しました。</p> <p><b>【相原駅】</b></p> <p>③上半期の用地取得に加え、積極的に用地交渉を行った結果、用地取得が進み、累積の用地取得割合が予定を上回る38%に達しました。</p>	<p><b>【鶴川駅】</b></p> <p>①事業認可取得</p> <p>②完了(2022年度分)</p> <p><b>【相原駅】</b></p> <p>③38%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	都市計画道路の整備	<p>①都市計画道路3・3・7号線(成瀬)の事業用地取得に必要な調査を進めます。</p> <p>②都市計画道路3・4・11号線(原町田)の設計を進めます。</p> <p>③都市計画道路3・4・22号線(小野路)の事業用地取得を進めます。</p> <p>④都市計画道路3・4・41号線(小山)の架橋に伴う橋梁下部工を進めます。</p>	<p>①物件調査実施</p> <p>②予備設計実施</p> <p>③用地取得割合</p> <p>④下部工事実施</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p> <p>③44%</p> <p>④完了</p>	○	<p>①事業用地について、東京都と調整を行い、7月に道路区域への編入を完了させ、用地取得に必要な物件調査に入る準備を整えました。</p> <p>②原町田大通りの予備設計にあたり、8月に学識者や地域住民を含めた「原町田大通り空間整備検討委員会」を立ち上げ、将来像について検討を進めました。</p> <p>③事業用地取得に向けて、地権者との交渉を進めました。</p> <p>④7月に相模原市と橋梁下部工(A1相模原市側)の協定を締結し、同月に相模原市が下部工(A1相模原市側)の工事を発注しました。</p>	<p>①事業用地取得に向けて、物件調査を完了します。</p> <p>②引き続き、検討委員会及びワークショップを開催し、地域の意見を反映しながら、予備設計を完了します。</p> <p>③地権者との交渉を継続し、用地取得割合の向上を図ります。</p> <p>④下部工(A2町田市側)の発注に向けて相模原市と調整を行い、下部工事を完了します。併せて上部工発注の調整を進めます。</p>	<p>①事業用地取得に必要な物件調査に向けて、地権者との交渉を進めましたが、一部地権者との交渉が整わず、全ての物件調査完了には至りませんでした。</p> <p>②「原町田大通り空間整備検討委員会」を立ち上げ、検討委員会及びワークショップを開催し、地域の意見を反映した上で、原町田大通りの将来像を描いたコンセプトブックを作成しました。この内容に基づき予備設計を行い、完了しました。</p> <p>③地権者との交渉を進めましたが、一部地権者との交渉が整わず、予定していた用地取得割合に至りませんでした。</p> <p>④橋梁下部工設置箇所の支障物件移設に時間を要したため、2022年度予定していた下部工事は完了には至りませんでした。上部工事については、予定通り発注が完了し、工事に着手しました。</p>	<p>①一部未完了</p> <p>②完了</p> <p>③5.8%</p> <p>④一部未完了</p>	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。
4	3	重点事業プラン	無電柱化事業の推進	<p>①町田623号線の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約900mの内約100mを2022年度実施)</p> <p>②町田835号線(原町田中央通り)の支障物件の移設を進めます。</p>	<p>①工事実施</p> <p>②支障物移設実施</p>	<p>①完了(2022年度分)</p> <p>②完了</p>	○	<p>①5月に電線共同溝の工事請負契約を締結し、2022年度分の工事を順調に進めています。</p> <p>②東京電力設備の移設が完了しました。</p>	<p>①適正な施工管理に努め、2022年度分の工事を完了します。</p> <p>②ガス設備の移設に向け調整を進め、支障物移設を完了します。</p>	<p>①5月に電線共同溝の工事請負契約を締結し、2022年度分の工事を予定通り完了しました。</p> <p>②電力及びガス設備の支障物件移設を予定通り完了しました。</p>	<p>①完了(2022年度分)</p> <p>②完了</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。
5	4	重点事業プラン	都市計画道路以外の地域幹線道路の整備	<p>①忠生630号線の第二期分について、舗装、排水工事等を進めます。</p> <p>②忠生732号線(尾根緑道)について、舗装、排水工事等を進めます。</p>	<p>①工事実施</p> <p>②工事実施</p>	<p>①完了(2022年度分)</p> <p>②完了(2022年度分)</p>	○	<p>①6月に道路工事請負契約を締結し、地元からの意見を反映しながら、2022年度分の工事を進めています。</p> <p>②6月に道路工事請負契約を締結し、2022年度分の工事を順調に進めています。</p>	<p>①適正な施工管理に努め、2022年度分の工事を完了します。</p> <p>②適正な施工管理に努め、2022年度分の工事を完了します。</p>	<p>①6月に道路工事請負契約を締結しました。用地未取得箇所については仮設工事を予定していましたが、地権者と交渉が進み、用地取得に至りました。そのため、当初仮設工事を予定していた部分は、変更を行い、本設工事に着手することができました。変更を行ったため、2022年度分の工事は完了しませんが、引き続き進めてまいります。</p> <p>②6月に道路工事請負契約を締結し、2022年度分の工事を予定通り完了しました。</p>	<p>①一部未完了</p> <p>②完了(2022年度分)</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。
6	5	—	道路占用許可申請オンライン化の推進	道路占用許可申請について、窓口の対面型申請からオンライン申請に向けて、検討を進め、社会実験を行います。	社会実験の実施(1社)	実施	○	NTT東日本と協働で、道路占用許可オンライン申請の社会実験実施に必要なシステム開発や、申請から許可までの業務手順の検証作業等を進めました。	社会実験開始に向けてシステムの機能の整備と業務検証を完了し、社会実験を実施します。	道路占用許可オンライン申請に必要なシステム開発や業務検証を進め、全国の自治体に先駆けて、11月からNTT東日本の申請について社会実験を開始しました。更に、災害情報共有プラットフォームについて、NTT東日本と合同の模擬訓練を行い、今後のDX化に向けた検証を開始しました。	<p>・実施</p> <p>・災害情報共有プラットフォームの検証実施</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続きシステム開発や業務検証を進め、道路占用許可オンライン申請の本運用を目指します。

年度目標設定							中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	6	—	ワークライフバランスの充実	業務分担の平準化や定時退庁の徹底、リモート会議やテレワークの活用等により、時間外業務を減らします。	時間外勤務の時間数	12,522時間以内 (2019年度比30%減)	◎	9月末までの時間外勤務時間数は5,350時間です。2019年度の9月末までの実績9,087時間に比べて、3,737時間減少しています。(41.1%減)	引き続き、リモート会議、テレワークの活用及びDX推進など業務の効率化を図り、時間外業務削減に努めていきます。	年間の時間外勤務時間数は10,981時間です。2019年度の実績17,889時間に比べて、6,908時間減少しています。(38.6%減)	10,981時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き時間外勤務時間の削減に努めます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部			
部長名	窪田 高博			
部の使命	「都市的にぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○選ばれ続ける都市であるために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズコロナの暮らしにおいて、郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナの時代に選ばれる都市に進化する必要があります。多摩都市モレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。</li> <li>・鉄道、バス、モレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。</li> <li>・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。</li> <li>・若年層からシニア層まで多世代の暮らし魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。</li> <li>・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。</li> </ul> <p>○安全に安心して暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。</li> <li>・住所整理、開発・建築指導など、便利で安全に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。</li> <li>・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念されるため、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。</li> </ul>	<p>○まちづくりの担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。</li> <li>・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。</li> </ul> <p>○財源の確保など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。</li> </ul> <p>○リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。</p> <p>○都市の資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりに取り組む必要があります。</li> <li>・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められています。</li> </ul>	<p>○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新が進んでおり、「商都まちだ」は突出した存在ではなくなってきました。</li> <li>・町田駅周辺は、商業・業務をはじめ多様な機能が集積した都市拠点を目指して、多摩都市モレールの町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。</li> </ul> <p>○地域の支え合い交通の実現に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、地域住民、福祉施設等の協働による取組や、先端技術(自動運転・MaaS等)の活用による移動支援の取組が、全国に広がっています。</li> <li>・町田市ではこれまで、鶴川団地や成瀬鞍掛台での地域内の移動を支え合う取組などを支援してきました。今後も、既存の取組に加え、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。</li> </ul> <p>○公園・緑地の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、改定された八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。</li> <li>・町田市においては、芹ヶ谷公園では「アート」、野津田公園では「スポーツ」等の拠点となる既存の公園・緑地の特色を活かした再整備や、PFIや指定管理者制度等を導入した持続可能な運営管理を推進します。</li> </ul>	<p>○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これから先の交通政策やまちづくりは、多摩都市モレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。</li> <li>・小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。</li> </ul> <p>○将来の人口減少やコロナによる変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を進めています。</li> <li>・町田市の総人口は、2020年以降の推移をみると、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の集約化に向けた取組が必要です。</li> <li>・コロナ禍で、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる都市空間の価値への再認識など、暮らし方や価値観に大きな変化が起きています。</li> <li>・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。</li> </ul> <p>○生産緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地は2022年以降順次、指定から30年を迎えます。多様な価値のある都市農地を保全するため「特定生産緑地」への移行を着実に推進するとともに、保全・活用に向けた持続的な活動となるような取組を構築する必要があります。</li> </ul>

部名	都市づくり部
部長名	窪田 高博

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	魅力ある都市の構築・形成に向けた拠点周辺等のまちづくりの推進	魅力ある質の高いまちを目指した土地利用制度の活用及び都市計画決定・変更の進捗状況	<p>【①鶴川駅南地区】 都市計画変更に関する原案作成</p> <p>【②中学校給食センター整備事業関連】 都市計画変更に関する素案作成</p> <p>【③町3・3・36号沿道地区】 都市計画変更に向けた検討着手</p>	<p>①都市計画変更</p> <p>②都市計画決定・変更</p> <p>③都市計画変更</p>	2022年度
2	地域の支え合い交通の実現に向けた取組み支援	多様な主体が連携した交通の実用化・実証実験等の累計件数	10件	15件	2026年度
3	大規模災害発生後の迅速かつ円滑な都市復興実現のための体制構築	事前復興まちづくり計画の策定の進捗状況	「町田市都市づくりのマスタープラン」策定	事前復興まちづくり計画策定	2024年度
4	小田急多摩線の延伸検討	事業化に向けた検討	答申で示された課題の解決に向けた検討	検討結果のとりまとめ	2027年度
5	空家に関する取組み	管理不全の空家の改善件数	腐朽・破損がある戸建ての空家690件	年間50件改善	2022年度
6	宅地開発及び建築行為等の行政手続オンライン化の推進	行政手続オンライン化の進捗状況	オンライン化に向けた方針案の作成完了	オンライン化の実施	<p>2023年度</p> <p>2024年度</p> <p>※オンライン化の実施時期を1年前倒したため修正しました。</p>
7	業務の効率化	時間外勤務の時間数	5,101時間 (2019年度の時間外勤務時間数)	3,571時間以内 (2019年度比30%減)	2022年度

部名	都市づくり部
部長名	窪田 高博

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	魅力ある質の高いまちを目指した土地利用制度の活用及び都市計画決定・変更	<p>【①鶴川駅南地区】 駅南地区のまちづくりに合わせた地区計画、用途地域等に関する関係機関との協議及び都市計画変更を行います。</p> <p>【②中学校給食センター整備事業関連】 中学校給食センター整備に係る地区計画、特別用途地区に関する関係機関との協議及び都市計画決定・変更を行います。</p> <p>【③町3・3・36号沿道地区】 町田都市計画道路3・3・36号相原鶴間線の整備進捗を踏まえ、沿道の用途地域等の変更に関する関係機関との協議及び都市計画変更を行います。</p>	<p>①都市計画変更</p> <p>②都市計画決定・変更</p> <p>③都市計画変更</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p> <p>③完了</p>	○	<p>①駅南地区のまちづくりに合わせた地区計画、用途地域等の変更に関して東京都と事前協議を行いました。</p> <p>②中学校給食センター整備に係る地区計画、特別用途地区の決定・変更に関して関東地方整備局と調整を進め、東京都と事前協議を行うとともに、原案説明会、原案縦覧、東京都との法定協議を行いました。</p> <p>③町田都市計画道路3・3・36号相原鶴間線の整備進捗を踏まえ、沿道の用途地域等の変更に関して東京都と事前協議を行うとともに、素案説明会、東京都との法定協議を行いました。</p>	<p>①②③都市計画手続きを進め、年度末までに都市計画決定・変更を行います。</p>	<p>①駅南地区のまちづくりに合わせた地区計画、用途地域等の変更に関して、関係機関との協議や原案説明会など、必要な手続きを滞りなく進め、都市計画変更を完了しました。</p> <p>②中学校給食センター整備に係る地区計画、特別用途地区に関して、関係機関との協議や原案説明会など、必要な手続きを滞りなく進め、国土交通大臣の承認を得るとともに、都市計画変更を完了しました。</p> <p>③町田都市計画道路3・3・36号相原鶴間線の整備進捗を踏まえ、沿道の用途地域等の変更に関して、関係機関との協議や素案説明会など、必要な手続きを滞りなく進め、都市計画変更を完了しました。</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p> <p>③完了</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、魅力ある質の高いまちを目指した土地利用制度の活用及び都市計画決定・変更を行います。
2	2	重点事業プラン	地域の支え合い交通の実現に向けた取組み支援	地域内の移動を支える団体等に対して、交通関係者との調整や法的な整理などの技術的支援を行うとともに、活動を実施、継続していくために必要な財政的支援を行います。	移動を支える取組への支援件数	年4件	○	<p>・「町田市支え合い交通事業補助金交付要綱」を制定、7月1日から施行しました。これにより、地域の移動を支える団体に対し人件費・燃料費以外の必要経費を補助金として交付できるようになりました。</p> <p>・相原の丸山団地地区で、地元の自治会と福祉事業所の協働による、車で地域住民の買い物送迎を行う移動支援の取り組みを7月1日から開始しました。</p>	<p>・要綱に基づき、地域の移動支援を行う団体に対し補助金の交付を行う予定です。</p> <p>・取り組みを行っている団体やこれから行っていこうとしている団体に対し、関係各所との調整等、取り組みについての支援を行います。</p>	<p>・「町田市支え合い交通事業補助金交付要綱」を制定しました。</p> <p>・相原の丸山団地地区や玉川学園地区、鞍掛台地区、鶴川団地地区での、地域と福祉事業所の協働による移動支援の取り組みに対し、技術的・財政的支援を行いました。</p> <p>・木曽山崎住宅でのJKK東京と群馬大学による自動運転の実証実験に対して、技術的支援を行いました。</p>	年5件	C	C:目標水準を達成したためです。	・2022年度策定した補助金制度をより利用しやすい制度にしていくことが課題です。 ・引き続き、地域のニーズを踏まえ、補助制度を改善しながら、地域の移動を支える取組みへの支援を行います。
3	3	—	事前復興まちづくり計画の策定	大規模災害発生後の復興まちづくりにおける基本的考え方をまとめる、事前復興まちづくり方針案を検討します。	事前復興まちづくり方針案作成	完了	○	<p>復興手順の課題整理を行い、有識者の意見を聞きながら、基本的な考え方や全体スケジュール等を取り纏めました。8月からは事前復興まちづくり方針案の検討及び市内の被害想定への検討に着手しました。</p>	<p>事前復興まちづくりをより効果的に推進していくため、災害に関する高度な研究能力を有する大学との連携体制を構築し、事前復興まちづくり方針案の検討及び被害想定への検討を進めます。</p>	<p>有識者の意見を聞きながら、ハザードデータの収集や、被害想定分析手法及び5か年の取組案の検討を行い、事前復興まちづくり方針案を作成しました。また、12月に東京都立大学と町田市の「事前都市復興に関する共同研究基本協定」を締結するとともに、庁内関係部署の担当者を集めた庁内勉強会を開催するなど、次年度以降の検討体制を確立しました。</p>	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	市内で想定される被害を精緻に分析するとともに、復興時のまちづくり方針を市民に分かり易く周知しながら取組を推進していくことで、地区の災害対応力の向上と地域協働復興の醸成に繋げていくことが課題です。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				進捗状況	中間確認		年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の検討を相模原市と実施します。	収支採算性等の検討	検討実施	○	10月に行われる関係者会議に先立ち、鉄道・運輸機構や相模原市等と協議を行い、今後の調査方針について確認を行いました。	小田急多摩線に関する関係者会議を開催し、調査結果の取りまとめに向けて関係者との検討を継続します。	・10月に関係者会議を開催し、調査結果の取りまとめに向けて関係者との収支採算性の検討を行いました。 ・6月、1月に相模原市、小田急電鉄及び鉄道・運輸機構との作業部会を行い、調査方針等について協議を行いました。	検討実施	C	C:目標水準を達成したためです。	・小田急多摩線の延伸には、収支採算性の向上等が課題です。 ・引き続き関係者と事業化に向けた検討・協議を行います。
5	5	個別計画	空家に関する取り組み	管理不全となっている空家の所有者に対し、啓発活動や現況に関する情報提供、空家無料相談の実施等を行うことで、改善を図ります。	管理不全の空家の改善件数	50件	○	・空家の所有者に対して通知等を行い、24件の管理不全空家が改善されました。 ・月2回の無料相談会で2組の相談を受け、管理不全空家の改善に努めました。	・引き続き、管理不全空家の所有者に対して、改善するように働きかけを行います。 ・空家に関する啓発活動の一環として、11月と2月に「空家セミナー」を開催します。	・管理不全の空家の所有者への働きかけや除却費の助成等を行いました。40件の改善にとどまりました。 ・管理不全空家の中から、特に周囲への危険性が高いもの1件を特定空家として認定し、改善に向けて指導・勧告を行っています。 ・空家セミナーは、当初1回開催の予定でしたが、東京都行政書士会と連携することで、2回目のセミナーを開催することができました。 ・月2回の無料相談会で、17組の相談を受け、管理不全空家の予防に努めました。 ・啓発のためのダイレクトメール(DM)は、空家セミナーの案内を兼ねて825通送付しました。 ・新たに東急株式会社と「郊外住宅地の持続可能な住環境づくりの推進に関する協定」を結び、空家等の相談体制を充実させました。	40件	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	管理不全空家を発生させないようにするために、空家が発生する前の予防啓発が課題です。
6	6	—	宅地開発及び建築行為等における、行政手続のオンライン化の推進	既存ツールを活用し、電子化やペーパーレス化が可能な申請について、内容を精査・検討し、計画書を作成します。あわせて、一部の申請業務において、オンライン手続の試行を行います。	計画書の作成	完了	◎	当初は、電子メール等の既存ツールを使用して、オンライン化に向けた内容検討や試行の準備を進める予定でしたが、今後の申請事務手続きの利便性や効率性、セキュリティ等について検討を重ねた結果、全庁的に利用可能な申請システム「グラファー」を利用する計画に変更しました。このことにより、システムを利用した行政手続きオンライン化の実施を1年前倒しにすることが出来ました。	今後、2023年度に申請システム「グラファー」を利用する行政手続きオンライン化の開始に向けて、試行の準備を進め、計画書の作成や試行用の操作マニュアルの作成、ホームページ更新を行います。	電子メール等の既存ツールを使用した当初の計画を変更し、PC・スマートフォン汎用オンライン行政手続システム「グラファー」の導入に向けて、内容検討・試行等を行い、計画書を作成しました。また、11月には「町田市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に係る諸手続について、オンラインでの申請手続を開始し、庁内で初の取り組みとなりました。 行政手続システム「グラファー」を利用することによって、既存ツールでの試行・検証を省略し、オンライン化の実施時期を1年前倒しにすることができました。また、オンライン手続を開始することによって、情報セキュリティ、大容量データの送受信、来庁手間の軽減、事務処理の時間短縮等、利便性が向上し、業務の効率化を図ることができました。	計画書の作成完了及び一部のオンライン申請手続の実施	B	B:計画書の作成が完了しました。また、行政手続システムを利用することで、オンライン化の実施時期を1年早めることができました。このことにより、事務処理の時間短縮等、利便性が向上し、業務の効率化が図れたためです。	今後は、オンライン申請移行時の課題整理、実施済みシステムの検証、新規の申請手続項目の検討を進めます。また、オンライン申請可能なものから順次電子化し、あわせて利用促進に向けて周知活動を行います。
7	7	—	業務の効率化	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施することにより時間外勤務時間数を削減します。	時間外勤務の時間数	3,571時間以内(2019年度比30%減)	◎	2022年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度上半期と比べ時間外勤務時間数を約63%削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度と比べ時間外勤務時間数を2,801時間(約55%)削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	2022年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度と比べ時間外勤務時間数を2,801時間(約55%)削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	2,263時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部多摩都市モノレール推進担当			
部長名	窪田 高博			
部の使命	「都市的にぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○選ばれ続ける都市であるために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズコロナの暮らしにおいて、郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナの時代に選ばれる都市に進化する必要があります。多摩都市モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。</li> <li>・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。</li> <li>・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。</li> <li>・若年層からシニア層まで多世代の暮らし魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。</li> <li>・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。</li> </ul> <p>○安全に安心して暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。</li> <li>・住所整理、開発・建築指導など、便利で安全に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。</li> <li>・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念されるため、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。</li> </ul>	<p>○まちづくりの担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。</li> <li>・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。</li> </ul> <p>○財源の確保など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。</li> </ul> <p>○リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。</p> <p>○都市の資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりに取り組む必要があります。</li> <li>・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められています。</li> </ul>	<p>○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新が進んでおり、「商都まちだ」は突出した存在ではなくなってきました。</li> <li>・町田駅周辺は、商業・業務をはじめ多様な機能が集積した都市拠点を目指して、多摩都市モノレールの町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。</li> </ul> <p>○地域の支え合い交通の実現に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、地域住民、福祉施設等の協働による取組や、先端技術（自動運転・MaaS等）の活用による移動支援の取組が、全国に広がっています。</li> <li>・町田市ではこれまで、鶴川団地や成瀬鞍掛台での地域内の移動を支え合う取組などを支援してきました。今後も、既存の取組に加え、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。</li> </ul> <p>○公園・緑地の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、改定された八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。</li> <li>・町田市においては、芹ヶ谷公園では「アート」、野津田公園では「スポーツ」等の拠点となる既存の公園・緑地の特色を活かした再整備や、PFIや指定管理者制度等を導入した持続可能な運営管理を推進します。</li> </ul>	<p>○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これから先の交通政策やまちづくりは、多摩都市モノレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。</li> <li>・小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。</li> </ul> <p>○将来の人口減少やコロナによる変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を進めています。</li> <li>・町田市の総人口は、2020年以降の推移をみると、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の集約化に向けた取組が必要です。</li> <li>・コロナ禍で、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる都市空間の価値への再認識など、暮らし方や価値観に大きな変化が起きています。</li> <li>・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。</li> </ul> <p>○生産緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地は2022年以降順次、指定から30年を迎えます。多様な価値のある都市農地を保全するため「特定生産緑地」への移行を着実に推進するとともに、保全・活用に向けた持続的な活動となるような取組を構築する必要があります。</li> </ul>

部名	都市づくり部多摩都市モノレール推進担当
部長名	窪田 高博

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	多摩都市モノレールの町田方面延伸の早期実現	多摩都市モノレール延伸の事業化	関係機関協議	都市計画決定	2028年度
2	町田駅周辺エリアのまちづくりの推進	町田駅周辺まちづくりの推進	検討中	都市計画決定	2024年度
3	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	検討中	都市計画決定	2024年度
4	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	検討中	都市計画決定	2024年度
5	業務の効率化	時間外勤務の時間数	1,414時間 (2019年度の時間外勤務 時間数)	990時間以内 (2019年度比30%減)	2022年度

部名	都市づくり部多摩都市モノレール推進担当
部長名	窪田 高博

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認				年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	多摩都市モノレール需要創出に資するまちづくりの深度化	多摩市と連携して沿線まちづくりの検討会を設置し、(仮称)沿線まちづくり構想案を策定作成します。 ※関係者との協議の結果、スケジュールを見直したため修正しました。	(仮称)沿線まちづくり構想案の作成 ※関係者との協議の結果、スケジュールを見直したため修正しました。	完了	○	・8月に、町田市・多摩市・学識経験者・東京都で構成する「多摩都市モノレール町田方面延伸 沿線まちづくり検討会」を設置しました。 ・8月に第1回沿線まちづくり検討会を開催し、構想の策定に向けてスタートしました。	・沿線まちづくり構想の策定に向けて、沿線まちづくり検討会を11月と2月に開催します。	・沿線まちづくり検討会を計3回行い、(仮称)沿線まちづくり構想案を作成しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き沿線まちづくり検討会を重ね、(仮称)沿線まちづくり構想策定を進めていきます。
2	2	重点事業プラン	町田駅周辺エリアのまちづくりの推進	「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる「商業地を多機能化・ウォークアブルなまちにする」ことを目指して、森野住宅周辺地区では関係権利者とのまちづくり勉強会を開催し、まちづくり構想を策定します。その他の各地区では再開発の実現に向けて、関係事業者と調整を進めます。	まちづくり構想の策定	完了	○	・7月に第5回森野住宅周辺地区まちづくり勉強会を開催し、8～9月は地権者へのアンケート及びヒアリングを実施しました。 ・まちづくり構想の策定に向けて、まちづくり構想の素案を作成しました。 ・その他各地区での再開発の実現に向けて、地権者や関係事業者と調整を進めています。	・森野住宅周辺地区については、10月に第6回勉強会を開催します。また、まちづくり手法の具体化に向けて、第7回勉強会を2月頃に開催します。 ・作成した素案を基に、まちづくり構想を策定します。 ・その他各地区については、引き続き関係事業者と調整を進めます。	【森野住宅周辺地区】 ・7月と10月に勉強会を開催するとともに、8～9月はアンケート及び個別ヒアリングを実施し、地権者24名からご意見をいただきました。 ・12月に、多くのご意見やアイデアを踏まえた、まちづくり構想を策定しました。 ・さらに2月に、策定したまちづくり構想に基づき、新たな都市機能導入や憩いの空間づくりに向け、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者からアイデア等を伺いました。 【町田駅周辺全般】 ・各地区の関係事業者と調整を進めました。 ・さらに町田駅周辺の整備の共通指針となる「町田駅周辺整備計画」策定に向けて、「町田駅周辺整備計画有識者検討委員会」を10月に設置し、検討を始めました。 ・10月と3月に有識者検討委員会を開催し、意見を収集しました。	完了	B	B:目標値を達成し、さらに森野住宅周辺地区ではサウンディング型市場調査を実施してまちづくりの具体化に向けて検討を進めていきます。 【町田駅周辺全般】 ・引き続き関係事業者と協議・調整を行うとともに、「町田駅周辺整備計画」の策定に向けて、検討を進めていきます。	
3	3	重点事業プラン	木曾山崎団地エリアのまちづくりの推進	「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる「住宅地を多機能化する」ことを目指して、関係者との検討を重ね、まちづくり構想案を策定作成します。 ※関係者との協議の結果、スケジュールを見直したため修正しました。	まちづくり構想案の策定作成 ※関係者との協議の結果、スケジュールを見直したため修正しました。	完了	○	・UR都市機構及び東京都住宅供給公社とまちづくりに関する協議・調整を行いました。	・引き続き、まちづくり構想案の作成に向けて、UR都市機構及び東京都住宅供給公社とまちづくりに関する協議・調整を行います。	・UR都市機構や東京都住宅供給公社とまちづくりに関する協議を行い、まちづくり構想案を作成しました。 ・1月に、UR都市機構が実施する住民向けの勉強会に出席し、まちづくりの取組内容について説明しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、UR都市機構や東京都住宅供給公社と協議を進めていきます。

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度未確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる「みどりと暮らしの関係をつくる」ことを目指して、みどりの空間を活用するためのプラットフォームを構築し、ビジョンの策定を行います。	ビジョンの策定	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「町田市みどり活用に向けた意見交換会」を3回実施し、みどりの空間を活用するためのプラットフォームの構築及びビジョンの策定に向けた検討を進めました。</li> <li>7月に、官民連携によるみどりの空間活用の実証実験を実施し、みどりが身近に感じられる空間の提供と町田の野菜やみどりのPRを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「町田市みどり活用に向けた意見交換会」を実施し、みどりの空間を活用するためのプラットフォーム構築及びビジョンの策定に向けた検討を進めます。</li> </ul>	<p>「町田市みどり活用に向けた意見交換会」において、みどりの空間を活用するためのプラットフォーム構築及びビジョンの策定に向けた検討を行いました。</p> <p>検討を重ねた結果、官民連携によるプラットフォームの実現に向け、より丁寧な意見交換や関係づくりを行う必要があるため、プラットフォーム構築時期を2023年度前半としました。構築されるプラットフォームにおいてビジョン策定を行うため、その構成員になり得る関係者と方針や取組み等を丁寧に検討し、ビジョン(案)をとりまとめました。</p>	ビジョン(案)の作成	D	D: 取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	2023年度前半にみどりの空間を活用するためのプラットフォームを構築し、プラットフォームにおいてビジョンを策定します。
5	5	—	業務の効率化	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施することにより時間外勤務時間数を削減します。	時間外勤務の時間数	990時間以内(2019年度比30%減)	◎	2022年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度上半期と比べ時間外勤務時間数を約85%削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	引き続き定時退庁、テレワークの削減に努めます。	2022年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度と比べ時間外勤務時間数を1,051時間(約75%)削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	357時間	A	A: 当初の目標を大幅に上回る成果が上だったためです。	引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部都市整備担当			
部長名	平本 一徳			
部の使命	「都市的にぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○選ばれ続ける都市であるために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズコロナの暮らしにおいて、郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナの時代に選ばれる都市に進化する必要があります。多摩都市モレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。</li> <li>・鉄道、バス、モレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。</li> <li>・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。</li> <li>・若年層からシニア層まで多世代の暮らし魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。</li> <li>・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。</li> </ul> <p>○安全に安心して暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。</li> <li>・住所整理、開発・建築指導など、便利で安全に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。</li> <li>・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念されるため、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。</li> </ul>	<p>○まちづくりの担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。</li> <li>・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。</li> </ul> <p>○財源の確保など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。</li> </ul> <p>○リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。</p> <p>○都市の資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりに取り組む必要があります。</li> <li>・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められています。</li> </ul>	<p>○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新が進んでおり、「商都まちだ」は突出した存在ではなくなってきました。</li> <li>・町田駅周辺は、商業・業務をはじめ多様な機能が集積した都市拠点を目指して、多摩都市モレールの町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。</li> </ul> <p>○地域の支え合い交通の実現に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、地域住民、福祉施設等の協働による取組や、先端技術(自動運転・MaaS等)の活用による移動支援の取組が、全国に広がっています。</li> <li>・町田市ではこれまで、鶴川団地や成瀬鞍掛台での地域内の移動を支え合う取組などを支援してきました。今後も、既存の取組に加え、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。</li> </ul> <p>○公園・緑地の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、改定された八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。</li> <li>・町田市においては、芹ヶ谷公園では「アート」、野津田公園では「スポーツ」等の拠点となる既存の公園・緑地の特色を活かした再整備や、PFIや指定管理者制度等を導入した持続可能な運営管理を推進します。</li> </ul>	<p>○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これから先の交通政策やまちづくりは、多摩都市モレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。</li> <li>・小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。</li> </ul> <p>○将来の人口減少やコロナによる変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を進めています。</li> <li>・町田市の総人口は、2020年以降の推移をみると、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の集約化に向けた取組が必要です。</li> <li>・コロナ禍で、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる都市空間の価値への再認識など、暮らし方や価値観に大きな変化が起きています。</li> <li>・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。</li> </ul> <p>○生産緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地は2022年以降順次、指定から30年を迎えます。多様な価値のある都市農地を保全するため「特定生産緑地」への移行を着実に推進するとともに、保全・活用に向けた持続的な活動となるような取組を構築する必要があります。</li> </ul>

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本 一徳

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	鶴川駅周辺街づくりの推進	鶴川駅周辺の市街地整備	①土地区画整理事業の換地設計(案)決定 ②南口アクセス道路の線形決定	①土地区画整理事業の整備工事着手 ②南口アクセス道路の整備工事着手	①2023年度 ②2024年度 2023年度 ※工程の見直しによる変更のため、修正しました。
2	野津田公園スポーツの森の整備	野津田公園再整備	テニスコート整備工事着手	①パークセンターゾーン整備工事完了 ②テニスコート整備工事完了	①2027年度 ②2022年度
3	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	芹ヶ谷公園再整備	[第2期整備] 基本設計完了	①駐車場進入路整備工事完了 ②第2期整備工事完了	①2022年度 ②2025年度
4	町田薬師池公園四季彩の杜の整備	町田薬師池公園四季彩の杜整備	ウェルカムゲート前バスベイ整備工事中	①ウェルカムゲート前バスベイ整備工事完了 ②南園実施設計完了 ③新たな魅力向上計画策定 ④北園整備工事完了	①2022年度 ②2026年度 ③2022年度 ④2027年度
5	香山緑地の整備	香山緑地整備	基盤整備工事完了	①整備工事完了 ②運営事業者選定	①2024年度 ②2023年度
6	災害に備えた準備	①被災宅地危険度判定の研修実施 ②被災宅地危険度判定士の新規取得	①年2回 (2021年度実績) ②13名新規取得 (2021年度実績)	①年2回 ②年10名新規取得	①2022年度 ②2022年度
7	業務の効率化	時間外勤務の時間数	12,555時間 (2019年度の時間外勤務時間数)	8,788時間以内 (2019年度比30%減)	2022年度

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本 一徳

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	鶴川駅周辺街づくりの推進	①土地区画整理事業の換地設計決定を行った後に、事業計画変更を行います。 ②南口アクセス道路整備の用地取得に向けた測量を行います。	①事業計画変更 ②用地測量完了	①完了 ②完了	○	①土地区画整理審議会へ意見を聴いた上で、換地設計を決定しました。また、事業計画変更に向けた協議に着手しました。 ②用地測量に向けて、沿道地権者を対象に説明会を実施しました。また、用地測量に着手しました。	①事業計画変更を行います。 ②用地測量を完了します。	①事業計画変更の完了時期を2023年3月としていましたが、予定よりも早い2022年10月に完了することができ、仮換地指定を早期に行うことができました。また、地権者との移転協議を早期に開始することができたとともに、事業計画の内容について区画整理ニュース等を作成し、丁寧な周知をすることができました。 ②用地測量を予定通り完了するとともに、用地測量を活かした詳細設計において、工法の変更を行うことにより、施工費の削減を実現しました。	①完了 ②完了	B	B:①土地区画整理事業では事業計画変更を予定よりも早く完了することができ、仮換地指定を早期に行うことができました。工事着手に向けて、事業の進捗状況を丁寧に周知することで、地元との連携を深めます。 ②南口アクセス道路整備では用地測量を予定通り完了するとともに詳細設計において工法の変更を行った結果、施工費の削減を実現したためです。	引き続き、事業の進捗状況を丁寧に周知することで、地元との連携を深めます。 引き続き、地権者への丁寧な説明を行うとともに、関係機関との協議を行い、各事業を進めます。
2	2	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の整備	①パークセンターゾーンの導入施設や整備スケジュール等の計画を策定します。 ②テニスコート整備工事を行います。	①パークセンターゾーン計画策定 ②テニスコート整備工事完了	①策定 ②完了	○	①野津田公園の現地の状況確認や、他市のスケートパークの視察及び指定管理者へのヒアリングを行いました。 ②7月に拡張区域整備工事(その3)を契約し、テニスコートの整備工事に着手しました。	①視察やヒアリング等の情報を参考に、パークセンターゾーンの導入施設や整備スケジュール等の計画を策定します。 ②適切な工事監理を行い、工事を完了します。	①スケートパークの視察や関係団体へのヒアリングを合計6回行いました。また、広く意見を集めるためにアンケートを実施し、計画を取りまとめました。 ②予定通り3月にテニスコートの整備工事が完了しました。	①策定 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、パークセンターゾーンのうちスケートパークの基本設計を進めるとともに、子どもの遊び場についても段階的に整備します。
3	3	重点事業プラン	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	駐車場進入路の整備工事を行います。	駐車場進入路整備工事完了	完了	○	9月に駐車場進入路拡張整備工事の入札を実施しましたが、不調となり、契約できませんでした。	再度入札を行い11月に工事契約を締結するとともに、工事に着手し予定通り完了します。	予定通り2月に駐車場進入路の整備工事が完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	公園内の高低差を解消するための整備を進めます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	町田薬師池公園四季彩の杜の整備	①ウェルカムゲート前バスベイ整備工事を行います。 ②南園用地測量を行います。 ③薬師池、西園、リス園などを中心とした今後の整備の方向性を取りまとめ、新たな魅力向上計画を策定します。	①ウェルカムゲート前バスベイ整備工事完了 ②南園用地測量完了 ③新たな魅力向上計画策定	①完了 ②完了 ③策定	○	①ウェルカムゲート前バスベイ整備工事は、予定とおり8月に完了しました。 ②9月に南園測量業務委託を契約し着手しました。 ③庁内関係課や各施設のヒアリングを行い、エリア計画の方向性をまとめました。	①完了しました。 ②適切な工程管理を行い、測量を完了します。 ③市民意見募集を行い、計画を策定します。	①予定通り8月にウェルカムゲート前バスベイ整備工事を完了しました。 ②予定通り3月に南園測量業務委託を完了しました。 ③施設利用者アンケートや各施設へのヒアリングを踏まえ、検討委員会等各会議で検討を重ねた結果、より議論を深めるため、策定期を2023年度後半としました。有識者を交えた検討委員会等でエリアの方向性をより丁寧に検討し計画(素案)をとりまとめました。	①完了 ②完了 ③計画(素案)策定	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き検討を重ね、2023年度に新たな「町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画」を策定します。
5	5	重点事業プラン	香山緑地の整備	①既存建物耐震改修工事に着手します。 ②運営事業者選定に向けた公募資料案の作成を行います。	①既存建物耐震改修工事着手 ②公募資料案作成	①着手 ②完了	○	①7月に既存建物耐震改修工事修正設計業務委託を契約しました。 ②事業者選定を円滑に行うため、事業者サウンディング資料の作成を行いました。	①修正設計を基に12月までに工事の積算を完了し、3月に契約します。 ②2023年度の公募に向け、事業者サウンディングの実施と公募資料の作成を行います。	①予定通り12月に工事の積算を完了させ、3月に契約し着手しました。 ②事業者サウンディングを実施し、事業者が参入しやすい条件等を反映した公募資料の作成を完了しました。	①着手 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き既存建物耐震改修工事を進めます。 ②2023年度に運営事業者選定を行います。
6	6	—	災害に備えた準備	①被災宅地危険度判定の庁内向けの研修を実施します。 ②新規に被災宅地危険度判定士の取得を促します。	①被災宅地危険度判定の研修実施回数 ②被災宅地危険度判定士の新規取得者数	①年2回 ②年10名	○	①研修実施に向けて開催場所の選定を行いました。また、新たな取組として、被災地への職員派遣に備える講習会の開催を検討中です。 ②東京都が開催する2022年度養成講習会の受講対象者を選定中です。	①研修会開催準備を進め、10月と11月に研修会を計2回開催します。その後、職員派遣に備える講習会の開催を予定しています。 ②講習会の受講対象者を確定し、被災宅地危険度判定士の新規取得に向け調整を行います。	①当初から予定していた研修を実施し、10月に6名、11月に5名、計11名が参加しました。新たに、町田市職員を被災地へ円滑に派遣できる体制を確立し「被災地派遣講習会」を1月に開催し5名が参加しました。これにより、円滑な職員派遣体制が強化されました。 ②東京都主催の講習会が1月に実施され、職員の協力が得られるように調整し、新規に13名が資格を取得しました。これにより、被災宅地危険度判定業務の体制が強化されました。	①年2回 ②年12名	B	B:新たに被災地派遣講習会を行い、被災地派遣候補者の選出を行った事により円滑な派遣体制が整備され、被災宅地危険度判定業務の強化に努めたためです。	災害に備えるため、被災宅地危険度判定士の養成に努めます。町田市職員の内、判定士取得者は147名と東京都内の市区町村では最多であり、引き続きこの水準を維持してまいります。
7	7	—	業務の効率化	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施することにより時間外勤務時間を削減します。	時間外勤務の時間数	8,788時間以内(2019年度比30%減)	○	2022年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度上半期と比べ時間外勤務時間を約30%削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間の削減に努めます。	2022年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度と比べ時間外勤務時間を3,602時間(約29%)削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	8,973時間	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間の削減に努めます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	下水道部			
部長名	萩原 康義			
部の使命	近年多発している想定外の集中豪雨、大型台風等による浸水被害への対策や下水道施設(下水処理場、下水道管等)の耐震化を進め、安心して住める環境を提供します。 また、老朽化が進む下水道施設を計画的に維持管理し、将来における人口減少や高齢化等社会情勢の変化に対応した下水道事業の安定経営を進め、衛生的な住環境を提供します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○浸水被害軽減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年多発する局地的集中豪雨等により、都市型の浸水被害が多くなっており、水路整備を含めた雨水対策が求められています。</li> <li>また、境川流域においては、河川整備の遅れによる治水安全度を向上させる必要があります。</li> </ul> <p>○下水道施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国で大規模な地震が頻発し、下水道施設(下水処理場、下水道管等)の被災による市民生活への大きな被害が発生しています。この対策として、老朽化が進む下水道施設の計画的な改築工事を行うとともに耐震化工事を進め、安心して住める環境を整える必要があります。</li> </ul> <p>○汚水処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域の公共下水道による汚水管整備は概ね完了しましたが、残る未整備地区を解消する必要があります。</li> <li>市街化調整区域の公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、河川や水路の公共用水域の水質保全とともに生活環境の向上を進めていく必要があります。</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が出た場合でも、通常どおり下水道が使用できるよう求められています。</li> </ul>	<p>○下水道事業経営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汚水管整備を行う際に発生する受益者負担金や下水道使用料による財源を、より効率的に事業へ投資することが大切です。</li> </ul> <p>○国費・都費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、都の交付金や補助金に関する情報を収集し、制度の積極的な活用により事業を進めるための財源確保を図ることが大切です。</li> </ul> <p>○下水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の改築や修繕に関わる維持管理費が増大していることから、ストックマネジメント※手法による計画的な対応を行い、安定的な下水道経営を進めます。</li> <li>※ストックマネジメント</li> <li>施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。</li> </ul> <p>○国土交通省の下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)に採択された町田市発信の革新的水処理技術を活用し、更なる水質の向上と維持管理コストの削減(電気代の削減)に努めます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員間の感染拡大防止のため、職員交代による在宅勤務を実施し、限られた職員数の中でも業務を継続して下水道サービスを提供する必要があります。</li> </ul>	<p>○下水道事業の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町田市を除く多摩25市と近隣3市(横浜市、川崎市、相模原市)の内、三鷹市、青梅市、横浜市、川崎市、相模原市の5市が、下水道事業の進捗状況について、学識経験者や下水道事業関係団体への説明及び意見聴取をしています。町田市でも、外部の委員で構成する評価委員会を創設し、事業の進捗管理等について評価、分析した結果を説明し、意見聴取することで今後の下水道事業経営の参考としていきます。</li> </ul> <p>○浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、局地的な大雨による浸水被害のリスクが高まっており、河川や下水道による浸水対策が求められています。町田市は横浜市などの近隣市に比べ、雨水管の整備が遅れている状況です。浸水被害を軽減するため、今後も優先度などを考慮し、計画的に整備を進めていきます。</li> </ul> <p>○耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の地震対策は喫緊の課題です。町田市では、汚水幹線等の耐震化が完了しているため、近隣市に比べ重要な幹線等の耐震化率が高くなっています。今後は、緊急輸送道路などに布設された雨水管の耐震診断を実施していきます。</li> <li>また、全国の自治体では下水処理場の耐震化も進めており、近隣の横浜市の耐震化率は、約70%となっています。一方で町田市の耐震化は、約30%という状況です。今後も成瀬クリーンセンターなどの耐震化工事を進めていきます。</li> </ul> <p>○改築更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町田市を含む近隣市では、管路施設のストックマネジメントを進める上で、管渠の劣化状況調査を実施しています。この調査の実施率としては、八王子、日野市、立川市の平均が約12%であるのに対し、町田市は約15%とほぼ同じ割合という状況です。町田市では、今後もこの調査を進め、調査結果を基に効率的な管渠の改築更新を実施していきます。</li> </ul> <p>○維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町田市と同様に複数の処理場を有し、各処理場で汚泥処理及び汚泥焼却を行っている自治体は全国で10自治体あり、このうち政令指定都市を除くと、4自治体(町田市、藤沢市、岐阜市、和歌山市)になります。この中で岐阜市の下水処理単価が最も安価であり、続いて町田市となっています。岐阜市などの維持管理方法を参考とし、さらに効率的な運営に向けた取り組みを進めていきます。</li> </ul>	<p>○浸水被害軽減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年多発する局地的集中豪雨等に対して、雨水管の整備を進めるとともに、既存調整池の維持管理等総合的な治水対策を行い、安心して住める環境を整える必要があります。</li> <li>東京都や神奈川県が進めている河川の調節池の整備事業について、流域自治体として協力する必要があります。</li> </ul> <p>○下水道事業経営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の老朽化による改築や更新、維持管理にかかる費用の増大が見込まれる一方で、人口減少等による下水道使用料収入の減少が想定されます。</li> <li>今後も持続可能な下水道事業を推進するために、2021年3月に「未来につなぐ下水道事業プラン～町田市下水道事業経営戦略～」を策定しました。この計画に基づき、公営企業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ります。</li> <li>限られた財源を効果的に活用するため、職員一人ひとりが市政状況を認識し、市民志向・経営志向の視点を持ち、業務の生産性の向上や効率化を意識して業務に取り組む必要があります。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、生活様式が変化しており、処理場へ汚水が流れ込む時間帯や汚水量にも変化が見られています。感染症が流行する中でも、継続的に安定した下水道サービスを提供することが求められています。</li> <li>地球温暖化対策として、町田市は2022年1月に「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言しました。これにより、下水道事業においても、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて貢献していく必要があります。その一環として、2022年4月から鶴見川クリーンセンターにおいて、町田市バイオエネルギーセンターで発電したCO2排出係数が低い電力の利用を開始しました。</li> </ul>

部名	下水道部
部長名	荻原 康義

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	○浸水対策事業の推進	浸水対策事業における対策箇所数	3箇所	22箇所(累計)	2030年度末
2	○下水道施設の耐震化 (成瀬クリーンセンターや雨水管の耐震化の推進)	①成瀬クリーンセンターの耐震化率 ②雨水管の耐震診断率	①64.7% ②10%	①81.5% ②100%	①2024年度末 ②2024年度末
3	○予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保 (ストックマネジメント手法による計画的な維持管理)	①処理場施設 成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター、鶴川ポンプ場の劣化状況の調査件数 ②管路施設 下水道管の劣化状況の点検・調査延長	①0件 ②239km	①50件 ②401km(累計)	①2026年度末 ②2024年度末
4	○持続可能な下水道事業の実現に向けた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上 ・「未来につなぐ下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)の進捗確認、評価、分析	各事業の評価・分析	2021年度の 事業の進捗 確認済	評価分析の実施	毎年度
5	○業務の効率化 ・時間外勤務の削減	時間外勤務の時間/年度	(2019年度)10,180時間 (2021年度)9,476時間	(2019年度比30%削減) 7,126時間以内	2022年度末

部名	下水道部
部長名	荻原 康義

実行計画(年度目標)														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定				中間確認		年度未確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	浸水対策の推進	浸水被害を軽減するために、雨水幹線や枝線の工事を行います。	※関係者との協議に時間を要していることや入札不調により、今年度の工事完了ができません。修正しました。	2箇所	△	①本町田東1号雨水幹線の4工事は、2022年5月に契約を締結しましたが、施工方法について関係者との協議に時間を要しています。このため、予定よりも着手時期に遅れが生じています。 ○契約:2022年5月19日 ○工期:2023年3月7日  ②鶴間八丁目雨水枝線の2工事は、契約準備を進め、2022年6月入札を行いました。入札不調となりました。入札辞退者に、ヒアリングを実施し、入札不調となった要因の分析を行いました。	①関係者との協議を完了させ、早期の工事着手を目指します。  ②工事の内容や工期を検討した上で再度入札を行います。工事業者との契約締結及び早期の工事着手を目指します。	①本町田東1号雨水幹線の4工事は、施工方法について、関係者との協議により設計を変更することとなりました。この協議や設計変更に関する時間を要しましたが、2023年1月に工事着手することができました。 ○変更工期:2023年10月18日  ②鶴間八丁目雨水枝線の2工事は、2回入札不調がありましたが、工事内容や工期を見直したことで、3回目の入札により工事業者と契約締結し、工事に着手することができました。 ○契約:2023年3月17日 ○工期:2023年11月1日	2箇所	C	C:目標水準を達成したためです。	①今後は、設計段階における精査を強化していきます。  ②今後は、現場状況に応じて施工や工事期間などを検討する必要があります。
2	2	重点事業プラン	総合地震対策の実施	①成瀬クリーンセンターの耐震化について、2021年度から行っている沈砂池ポンプ耐震補強工事の完了を目指します。また、汚泥処理棟耐震補強工事に着手します。 ②緊急輸送路等に布設され、かつ、軟弱地盤に埋設され液状化の可能性が高い雨水管16.4kmの内6.6kmの耐震診断を行います。	①耐震化率 ②耐震診断率	①72.4% ②40%	○	①-1 沈砂池ポンプ棟の耐震補強工事は、2022年1月に契約を締結し、工程管理を行いました。 ○契約:2022年1月31日 ○工期:2022年10月31日  ①-2 汚泥処理棟の耐震補強工事は、契約に向けて準備を進めました。 ○契約:2022年10月中旬予定 ○工期:2025年2月下旬予定  ②雨水管の耐震診断は、2022年8月に契約を締結し、工程管理を行いました。 ○契約:2022年8月19日 ○工期:2023年2月28日	①-1、①-2 引き続き工程管理を徹底し、工期内の工事完了を目指します。  ②工程管理を徹底し、工期内の耐震診断完了を目指します。また、耐震診断率向上に向けた取り組みを検討し、年度目標の達成を目指します。	①-1 沈砂池ポンプ棟の耐震補強工事は、予定通り完了し、耐震化率が72.4%に向上しました。  ①-2 汚泥処理棟の耐震補強工事は、工事内容を見直す必要が生じたため、契約時期が当初の予定より遅れましたが、2023年1月末に契約し、工事に着手することができました。 ○契約:2023年1月23日 ○工期:2023年2月28日  ②雨水管の耐震診断は、4.3km実施しました。その結果、延べ6.0kmの耐震診断が完了し、耐震診断率は、37%となりました。 ○工期:2023年2月28日	①72.4% ②37%	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、成瀬クリーンセンターの耐震化を進めていきます。また、汚泥処理棟の耐震補強工事については、進捗管理を行い、工期内の工事完了を目指します。  ②引き続き、雨水管の耐震化の推進に向けて、耐震診断率向上を図るため、事業を滞りなく進めていきます。
3	3	個別計画	ストックマネジメントによる下水道事業の推進	①成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場の汚泥焼却設備などの劣化状況について、10件の詳細調査を行います。 ②下水道管の劣化状況について、54kmの点検や調査を行います。	①詳細調査の件数 ②下水道管の点検・調査延長	①10件 ②54km	○	①劣化状況について、年度目標10件のうち、汚泥脱水機や蓄電池盤など3件の詳細調査を行いました。調査結果として、全て設備の機能が確保できていることを確認しました。  ②下水道管の劣化状況調査は、2022年6月に契約を締結しました。現地でのTVカメラや目視などの調査は、9月末までに54km終了しました。 ○契約:2022年6月7日 ○工期:2023年2月14日	①下半期に予定している7件の詳細調査を計画的に実施し、設備の劣化状況の把握に努めます。  ②引き続き進捗管理を徹底し、調査結果の評価、分析を行い、工期内の業務完了を目指します。	①詳細調査の10件を予定どおり実施しました。このうち、機能が低下している設備を1件、早期に把握することができました。また、軽微な劣化については、調査時に補修を実施しました。  ②下水道管の劣化状況を把握するため54kmの点検調査を実施し、評価、分析を行いました。その結果、詳細調査が必要となる割合を、計画策定時は20%と想定していましたが、実際には14.9%であったため、劣化が想定よりも進んでいないことが分かりました。	①10件 ②54km	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、劣化状況を調査し、計画的な維持管理を進め、コストの平準化を図っていきます。
4	4	経営改革プラン	持続可能な下水道事業の実現に向けた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上	「未来につながる下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)に基づく事業の進捗について、財務の視点から、経営の健全性、経営の効率性、施設の老朽化の状況など、評価分析を行います。	評価分析の実施	実施	○	・下水道事業の進捗及び経営分析について、公正な評価や意見を聴取するため、学識経験者、下水道事業関係団体の代表及び市民を委員とする「町田市下水道事業計画評価委員会」を設置しました。  ・2021年度決算を取りまとめ、「経営の健全性」「経営の効率性」「下水道資産の老朽化の状況」を判断するため、総務省が示す経営指標に基づく数値を算出し分析しました。	・2021年度決算に伴う経営分析の評価、事業の進捗状況及び他市間比較の結果について、評価委員会に説明し、意見を聴取します。  ・評価委員会の意見を参考として、2021年度決算に伴う事業の評価、経営の評価分析を行います。	・2021年度決算を取りまとめ、総務省が示す経営指標に基づく数値を算出し、分析しました。また、これについて、他市の指標と比較分析しました。  ・2021年度決算に伴う経営分析の評価、事業の進捗状況及び他市と比較した結果について、評価委員会に説明し、聴取した意見を参考に2021年度事業の評価及び経営の評価分析を行いました。その結果、経営状況は概ね良好ということが分かりました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、「未来につながる下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)に基づく事業の進捗確認及び経営の評価分析を行います。
5	5	—	業務の効率化	業務の効率化を図り、時間外勤務時間を削減します。	時間外勤務の時間数	7,126時間以内(2019年度比30%減)	◎	・上半期の時間外勤務の時間数は2,816時間、2019年度比における削減率は41%で目標値の30%を上回りました。  ・部内で定時退庁日を徹底し、リモート会議を増やすなど、業務の効率化を図りました。  ・毎月の課別時間外勤務の時間数、翌月の削減目標などについて、部内職員へ周知、啓発を図りました。	・引続き、業務の効率化を図るとともに、毎月の課別時間外勤務の時間数などについて、周知、啓発を継続し、時間外勤務時間を削減していきます。	・2022年度の時間外勤務の時間数は6,411時間で、2019年度比における削減率は37%となり、目標値の30%を上回りました。  ・部内で定時退庁日を徹底し、リモート会議を増やすなど、業務の効率化を図りました。  ・毎月の課別時間外勤務の時間数、翌月の削減目標などについて、部内職員へ周知、啓発を図りました。	6,411時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、毎月の課別時間外勤務の時間数などについて、周知、啓発を継続し、時間外勤務時間を削減していきます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	会計課			
部長名	今國 隆市			
部の使命	社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、会計事務に携わるすべての職員が正確・迅速な財務会計処理を行えるよう指導・管理することによって、現金・物品等の適正な出納・保管を図り、市民の信頼に対する責任を果たします。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○会計課では、年間15万件超に及ぶ支出命令の審査や、この命令に基づく支払事務等を行っています。町田市の財務会計処理に対する信頼を損なわないよう、適正かつ迅速な処理が求められています。</p> <p>○コロナ禍を契機として、会計事務についてもデジタル化を前提とした業務改革・システム改革が求められています。これまでの紙書類による事務や確認手法の在り方を再検討し、市民や事業者の事務手続等にかかる負担を軽減していく必要があります。</p> <p>○マイナンバー制度の開始を契機として、支払先等の情報の取得や管理が適正に行われていることをより強く求められます。市の会計事務に対する信頼を損なわないよう、業務を定期的・継続的に点検し、コンプライアンスを徹底することが必要です。</p>	<p>○公金の運用については、マイナス金利政策や銀行の保有預金の増加等の影響により、運用益を得ることが難しくなっています。金融情勢を的確に捉え、中長期的に安定的な運用益を確保するための新たな方策を検討、実施する必要があります。</p> <p>○業務の効率化が求められる中、事務の質の確保が課題です。会計事務に携わるすべての職員に対して、効率を上げつつも質は確保するという視点からの指導・育成が必要です。職員の財務会計処理能力を強化することにより、市の支払や収入を滞りなく処理できる体制を構築していく必要があります。</p>	<p>○多摩26市中、町田市を含む2市が電子審査を導入しており、ペーパーレス化が進んでいます。また、支払にかかる日数が短縮される、コロナ禍でもテレワーク実施により遅滞なく支払ができるなどのメリットも生まれています。一方、電子審査導入後4年が経過しましたが、職員のシステム操作等の習熟度にまだまだバラつきが見られます。マニュアルの周知や研修の実施などによりシステム処理能力の強化を図る必要があります。</p> <p>○多摩26市中、町田市を含む4市がRPA等の情報技術を活用した業務の自動化を導入し、業務の効率化を進めています。自動化した業務については、その内容や処理手順をマニュアル化するなどして職員間での共有を図る必要があります。また、他市の導入事例について情報収集し、他に自動化できる業務を検討する必要があります。</p> <p>○基礎的自治体で初めて、複式簿記による新公会計制度を導入しました。各部各課が自組織や事業の財務諸表を作成し、議会等で説明することが定着しています。より有効な活用方法を検討することが課題です。</p> <p>○新公会計制度普及促進連絡会議では、東京都を中心に17団体(2021年5月時点)で財務諸表の自治体間比較の研究を行っています。</p>	<p>○市民や事業者の利便性向上のため、公共料金・税等の収納方法の見直しが求められています。キャッシュレスの進展等の最新の動向を把握し、取り組んでいく必要があります。</p> <p>○IT技術の発達に伴い生活や仕事のデジタル化が進んでいます。会計事務においても審査事務や財務諸表作成事務等にこれらの技術を活用し、業務の効率化に積極的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>○長引くマイナス金利政策により、金融機関は厳しい経営環境が続いています。今後、金融機関での窓口収納や支払等の業務について、市の負担を求める金融機関からの声がより一層強くなることが予想されます。</p> <p>○総務省の調査によると、2021年度までに、全市町村の86.0%が「統一的な基準」による財務書類を作成しています。マクロ的視点での自治体間比較がしやすい状態になっています。</p> <p>○コロナ禍において、集合研修の実施が難しくなっています。職員の会計知識を得るための機会を確保し財務会計処理能力の強化を図るため、新たな研修形態を検討していく必要があります。</p> <p>○働き方改革に伴う多様な働き方を進めるため、またコロナの感染予防のため、引き続きテレワークの推進が求められています。円滑な財務会計処理を行うため、会計課職員の緊密な連携や業務知識の平準化、マニュアル化に取り組んでいく必要があります。</p>

部名		会計課			
部長名		今國 隆市			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	デジタル化や多様な働き方、会計事務の新たな担い手の拡大等を見据えた業務プロセスの見直し	①見直しにより効率性が向上した業務数 ②審査業務の内容整理・分担の見直し ③会計課職員の年間時間外勤務時間	①1件 ②未実施 ③3,223時間(2019年度)	①4件 ②実施 ③2,256時間以内(30%削減)	①2022年度 ②2022年度 ③2022年度
2	伝票作成等に携わる各課職員の会計知識・事務処理能力の強化	研修・効果的なアプローチの実施	①動画研修 0回 ②e-ラーニング 0回 ③効果的なアプローチ実施(出張研修 8回)	①動画研修 1回 ②e-ラーニング 1回 ③効果的なアプローチの検討・実施	2022年度
3	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①アンケートの満足度 ②決算整理事務の見直し ③新公会計制度普及促進連絡会議に構成市として参加し、自治体間比較を実施	①－ ②未実施 ③実施	①5点満点中平均3.5以上 ②実施 ③実施	2026年度
4	新たな資金運用の推進	債券運用による運用益	9,683千円	53,091千円	2026年度

部名		会計課												
部長名		今國 隆市												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定				中間確認				年度末確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	—	デジタル化や多様な働き方、会計事務の新たな担い手の拡大等を見据えた業務プロセスの見直し	①税金や公金の収納事務や支出事務の見直しを行います。 ②テレワークの推進及び会計年度任用職員の業務拡大に向けた審査業務の内容整理や分担の見直しを行います。 ③公共料金事前明細通知サービスの対象事業者を拡大することにより、業務時間を削減します。 ④会計課職員の時間外勤務時間を削減します。	①見直しにより効率性が向上した業務数 ②審査業務の内容整理・分担の見直し ③業務時間削減数 ④時間外勤務の時間数	①3件 ②実施 ③874時間 ④2,256時間以内(2019年度比30%減)	○	①従来、部総務が手動で作成していた個別財務諸表にRPAを導入しました。その結果、全庁で約30時間削減しました。 ②審査業務の棚卸し及び課題の洗い出しを行い、見直しの方向性を定めました。また、見直しの内容で業務が円滑に進むのか試行し、問題点を確認しました。 ③5月末から対象事業者を5事業者拡大しました。9月末までに納付書払いを月300件削減しました。対象事業者の拡大に向けて、庁内各課の利用希望調査を行いました。 ④2019年度比31.4%の時間外勤務を削減しました。	①会計課職員が窓口や郵送に要する時間を削減するため、支払金口座振替通知書の発行方法を検討します。具体的には、メールやシステム等を用いた発行方法を検討します。また、補助金等の収入に関する事務を効率化するため、収入口座を一本化する等の方法を検討します。 ②審査業務を効率化するための策を検討します。来年度の会計年度任用職員の業務拡大に向け、正規職員と会計年度任用職員の業務分担を明確にします。 ③対象事業者の拡大に向けて、引続き、準備を行います。 ④引き続き、時間外勤務の削減を進めます。	①個別財務諸表の作成にRPAを導入し、全庁で約30時間削減しました。また、支払金口座振替通知書の申請、発行の電子化に向けた検討を開始しました。補助金等の収入口座については、2023年7月の指定金融機関の変更時に一本化します。 ②審査業務を効率化するために1次審査と2次審査の在り方を見直しました。また、会計年度任用職員用の審査マニュアルを作成しました。 ③公共料金事前明細通知サービスの対象事業者を2事業者から7事業者へ拡大しました。年度切替の時期を避け、5月末から開始し、納付書払いを月300件削減し、業務時間を750時間削減しました。また、2023年度から対象事業者を3事業者拡大し、最終的に納付書払いを月330件削減する準備が完了しました。 ④業務全般における見直しを進めるとともに、RPA導入、納付書の削減などデジタル化のメリットを活かした業務改善を図り、2019年度比時間外21.7%削減しました。	①2件 ②実施 ③750時間 ④2,523時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①③④事務の正確性を保ちつつ、業務プロセスの見直し、デジタル化による業務効率化を更に進めていきます。 ②来年度も引き続き見直しを図っていきます。また、審査マニュアルの拡充も行っていきます。
2	2	—	伝票作成等に携わる各課職員の会計知識・事務処理能力の強化	動画やeラーニングを活用した研修を行うほか、職員の会計事務処理能力を強化するための効果的なアプローチを検討し実施します。	研修・効果的なアプローチ等の実施	①動画研修 1回 ②eラーニング 1回 ③効果的なアプローチの検討・実施	○	①会計課への問い合わせ件数を減らすことを目的とした研修動画の作成を決定しました。繰り返し視聴可能な、短時間で見られる動画としました。 ②伝票の返戻件数を減らすことを目的として、起案者用と決裁者用の視点からそれぞれのeラーニング問題を作成しました。間違えやすい項目を中心に、それぞれ10問ずつ作成し、庁内全課を対象に9月に実施しました。 ③伝票作成の間違いや問い合わせが多い部署や金額が大きい支払いのある部署に対して、必要なマニュアルを提供するほか個別の質疑応答の場を設けることにしました。	①11月に研修を実施します。 ②結果の集計と振り返りを行います。 ③11月から実施します。	①会計課への問い合わせ件数を減らすため及び財務会計の決裁処理に係る動画研修でより研修効果を向上させるため、担当者や決裁者用の2種類の動画を作成しました。 ②伝票の返戻件数を減らすため、支払期日や証拠書類の添付にかかわるeラーニングを実施しました。担当者及び決裁者1284人が受講しました。 ③伝票作成の間違いや問い合わせが多い部署や金額が大きい支払いのある部署に対して、1月に会計事務に関する質問会を開催しました。各課の作成者から、疑問点などを直接対話をしながら聞くことで、作成者の間違いやポイントの理解が深まりました。また、各課で業務フローを見直すきっかけとなりました。4課18人に参加いただきました。	①1回 ②1回 ③質問会の検討・実施	C	C:目標水準を達成したためです。	今年度は、新たに決裁者向けの研修を実施しました。次年度は、伝票の誤りを各課内の決裁段階で修正することを目的として、決裁者を中心とした内容を考えていきます。

年度目標設定					中間確認				年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	経営改革プラン	公会計情報によるマネジメント機能の強化	<p>①新公会計制度や財務諸表について、職員の理解向上のための研修を実施します。</p> <p>②決算整理事務の見直しを行います。</p> <p>③自治体間比較を積極的に実施し、新たなサービスの導入や事業改善の仕組み作りに取り組みます。</p>	<p>①アンケートの満足度</p> <p>②年次決算での資産照合に要した時間</p> <p>③新公会計制度普及促進連絡会議に構成市として参加し、自治体間比較を実施</p>	<p>①5点満点中平均3.5以上</p> <p>②2020年度決算と比較して2割減</p> <p>③実施</p>		<p>②年次決算整理での負荷軽減等を目的として、月次決算整理での資産照合を開始しました。その結果、資産照合に要した会計課の時間外勤務時間数を9割削減しました。</p> <p>③新公会計制度普及促進連絡会議が実施する自治体間比較に9月から参加、比較を開始しました。参加自治体は、17団体です。</p>	<p>①12月に研修の内容、研修方法について検討を進めます。2月に研修を実施します。</p> <p>②月次決算整理に携わる各課担当者の理解を促すため、資産照合等を解説する動画を作成します。</p> <p>③3月までに参加自治体での指標・分析手法の検討や共通化した指標を用いた経年比較を行います。</p>	<p>①新公会計制度や財務諸表について、職員の理解向上を図るため2月に、公認会計士を講師とした財務諸表研修を「読み方理解編」「理解度向上編」の2種類実施しました。78人の職員に参加いただきました。</p> <p>②年次決算整理での負荷軽減等を目的として、月次決算整理で資産照合を開始しました。その結果、決算時期の事務量が軽減しました。また、3月に月次決算整理に携わる各課担当者の理解を促すため、資産照合等を解説する動画を作成しました。</p> <p>③新公会計制度を活用した比較分析をさらに深度化させるため、自治体間比較に参加しました。新たに新型コロナウイルス感染症の影響を比較できる指標の導入等を検討し、公会計情報の活用・分析に取り組みました。</p>	<p>①研修実施後アンケートで研修に対する満足度が平均4.2</p> <p>②2020年度決算と比較して2割減</p> <p>③実施</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>新公会計制度の継承、庁内で初めて携わる職員の理解向上が課題となります。今後も庁内研修や情報紙等で多くの職員に新公会計制度を浸透させるよう努めます。また、自治体間比較についても引き続き取り組んでいきます。</p>
4	4	経営改革プラン	新たな資金運用の推進	<p>債券等による中長期的な資金運用やトータルキャッシュマネジメント(※)の視点を取り入れることで、安全性や流動性を確保します。そのうえで、より効率的な運用手法を確立します。</p> <p>(※)トータルキャッシュマネジメント:資金管理の両面である「運用」と「調達」を一体的に捉え、資金全体で最も確実かつ有利な運用を目指す活動。</p>	債券運用による運用益	28,628千円		<p>新たに債券を21億円購入しました。債券保有額は、総額55億円となっています。年間運用収益は3,670万円、利回りは0.67%となっています。</p>	<p>3月に次期資金管理計画を策定します。また、債券運用の知識取得ため、専門講師による研修会を実施します。</p>	<p>2022年度は新たに債券を21億円購入しました。債券保有額は、総額55億円となっています。年間運用収益は3,670万円、利回りは0.67%となっています。新たな資金運用導入後の振り返りとして、資金管理方針や年度毎に作成する資金管理計画に保有債券に係るリスク管理の考え方を組み入れました。</p>	36,687千円	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>適切な資金管理を行うためには、中長期的な資金管理の視点を持つとともに、社会経済情勢や金融政策の動向の把握と適切な対応が必要で す。</p> <p>資金運用が円滑に進められるよう、組織として知識やノウハウの蓄積に取り組んでいきます。</p>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	議会事務局			
部長名	鈴木 秀行			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の権能を十分に発揮できるよう市議会を補佐する機関として、円滑な議会運営に努めます。</li> <li>・市民の代表である市議会議員の議員活動をサポートするとともに、正確で迅速な議会情報を広くわかりやすく提供していくことで、市民・議員(来市される他市の議員を含む)・行政など幅広い顧客の信頼へとつなげていきます。</li> </ul>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する住民ニーズに対応するため、議員の求める勉強会等について十分な支援体制を構築する必要があります。</li> <li>・「開かれた議会」として市民の負託に応えるため、徹底した議会の情報公開を進めるとともに、議会への市民ニーズを把握し、市民の関心と理解を深められる議会にしていくことが求められています。</li> <li>・市民・議員(来市される他市の議員を含む)・行政の顧客満足度向上を最重要課題として捉えており、そのための業務改善・事務処理の最適化を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的で迅速な事務処理を行うため、業務手順の見直しや電子データ化を進めています。</li> <li>・円滑な議会運営及び議員の政策立案をサポートするためには、議会事務局職員の能力強化が必要になります。研修参加やOJTを積極的に行うことで、議事運営能力・調査法制能力・情報提供能力等の充実強化を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会の様々な活動状況を数値やグラフを用いて体系化することで、町田市議会の特徴や経年変化などがわかりやすくなるため、データ化を進めています。</li> <li>・行政視察のオンライン化の環境整備推進により、新型コロナウイルス感染症禍での行政視察をサポートしていく必要があります。</li> <li>・ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的として、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図っています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症禍において、全国的に少数である、オンラインでの行政視察の受け入れを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権を推進するため、これからの地方議会は、政策の審議、監視、評価だけに止まらず、議会自らが政策形成機能を充実していくことが強く求められています。</li> <li>・地球環境に対する省資源化から、市議会においても環境に配慮した省エネルギーの取り組みを推進していくことが求められています。</li> <li>・新型コロナウイルスなど、感染予防の観点から会議の運営方法の変更が求められています。</li> </ul>

部名	議会事務局
部長名	鈴木 秀行

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	親しみやすい議会の推進	①議場の見学者数 ②情報発信の研究	①2,257人(2021年度) ②-	①2,300人 ②-	①2022年度 ②2022年度
2	業務の効率化	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数 ③時間外勤務の時間数	①- ②- ③2,054時間(2019年度)	①5件 ②3件 ③1,438時間(2019年度比30%減)	2022年度
3	円滑な議会運営実現に向けたサポート力の強化及び業務の効率化	①本会議マニュアルの作成 ②オンライン視察マニュアルの作成	①調査・検討 ②調査・検討	①マニュアルの作成 ②マニュアルの作成	①2025年度 ②2025年度
4	新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備え、ソーシャルディスタンスを考慮した本会議及び委員会運営の検討	円滑な会議運営	検討・課題の抽出	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	2022年度

部名	議会事務局
部長名	鈴木 秀行

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	—	議場見学の推進	安全・安心な議場見学のために、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底します。また、各関係部署と見学内容や実施方法の協議を行い、より利用しやすい興味を持っていただけるような議場見学を実施していきます。	議場の見学者数	2,300人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校社会科見学について、関係部署と日程調整を重ね、積極的に受け入れています。上半期の受入件数は、10校(863人)です。</li> <li>・9月末時点の議場見学者数は1,108人です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校社会科見学の下半期の受入件数は、23校(1,794人)の予定です。</li> <li>・11月開催の「まちカフェ！」において、本会議場内で、コンサート・講演会を初めて開催する予定です。</li> <li>・引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防策を徹底し、安全に議場見学を受け入れていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校社会科見学の年間受入数は、33校(2,803人)となりました。関係部署や小学校と事前調整を行い、各小学校が見学日程や行程を組みやすくなるように、柔軟に対応し、昨年度(2021年度)に比べて、644人増加しました。</li> <li>・若い世代の市議会に対する関心が高まるように、「夏休み子どもフェア」での小学生による議場体験(小学生49人参加)や「高校生と町田市議会議員の意見交流会」(高校生36人参加)を開催しました。</li> <li>・「まちカフェ！」で、議場コンサート及び講演会を初めて開催しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響が続きましたが、感染予防策を徹底し、安全に議場見学を受け入れ、議場見学者数は総計で3,280人となりました。</li> </ul>	3,280人	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、議場見学を受け入れる必要があります。</li> <li>・小学校社会科見学については、引き続き関係部署と連携しながら実施していきます。</li> </ul>
2	1	—	情報発信の研究	SNS・ホームページの活用等、先進自治体の取り組みなどを研究していきます。あわせて新型コロナウイルス感染症の流行等の緊急事態においても、速やかな情報発信を継続できるよう研究していきます。	情報発信の検証・研究	検証・研究の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりの設置拠点を新たに8箇所(GIONスタジアムや公園等)拡大し、拠点数が151箇所となりました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、継続してSNS、ホームページで情報発信に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に開催予定の高校生と議員の意見交流会等の機会をとらえ、更なる情報発信について研究していきます。</li> <li>・引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、情報発信に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりの設置拠点を新たに8箇所(GIONスタジアムや公園等)拡大できました。さらに、高校生と議員の意見交流会に参加した市内の高校のうち、5校で市議会定例会広告用ポスターの設置をしてもらえることになりました。</li> <li>・1年を通して、本会議、委員会の傍聴者や生中継の視聴者に対し、ツイッター、ホームページで当日の会議の進行状況を発信するなど、傍聴、視聴環境を整備し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた情報発信を実施しました。</li> </ul>	検証・研究の実施、情報発信の拡大	B	B:当初の目標を上回ったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も効果的な情報発信の方策を研究し続けていく必要があります。</li> </ul>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	—	業務の効率化	課内の事務事業を見直し、課題の発見や改善案を検討し、業務を平準化、効率化するための取組を行います。	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数	①5件 ②3件	○	課内の事務事業を見直し、以下の5件について、業務効率化の改善案を提案・検討しました。 ・行政視察依頼票作成 ・行政視察依頼票作成 ・行政視察受入マニュアル作成 ・他市等からの調査に対する文書処理 ・SNS、ホームページの更新 ・議員への情報伝達業務  このうち、他市等からの調査に対する文書処理について、処理工程の改善を図り、業務を効率化しました。	引き続き、上半期に提案した改善案に取り組み、業務の効率化に努めます。	年間で以下の6件の業務効率化の改善案について、提案、検討し、全てに取り組みました。 ・行政視察依頼票の作成、ホームページにおける視察のご案内に関する記載内容の見直し ・行政視察受入までの基本的な流れや確認事項に関するマニュアルの作成 ・他市等からの調査に対する文書処理工程の改善 ・SNS、ホームページの更新に関する処理工程の改善 ・議員への情報伝達の手順・他部署との連携方法の見直しと業務の簡略化 ・高校生との意見交換会開催に関する業務でプロジェクト制の採用  これらの取組により、業務量が減り、業務の効率化が上がりました。	①6件 ②6件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、事務事業のさらなる改善に向け、既存業務の効率化を行っていきます。
4	2	—	時間外勤務の削減	・業務の共有、相互サポートを積極的に実施します。 ・テレワークや時差勤務を積極的に活用し、事務作業等に係る時間を集約します。	時間外勤務の時間数	1,438時間以内(2019年度比30%減)	△	・各係で業務を共有し、協力体制の構築に努めています。 ・テレワークや時差勤務を活用し、事務作業に集中して取り組む時間を確保しています。 ・9月末時点の時間外勤務時間数は、2019年度同期比、約10%削減しています。	各係間の協力体制の構築、テレワークや時差勤務の活用等、柔軟な働き方により、時間外勤務時間数の削減に努めます。	・各係間で業務内容の共有を図り、協力体制の構築に努めました。特に、高校生との意見交換会では、各係からプロジェクトメンバーを選出し、業務を平準化しました。また、各係の業務知識を活かすことで、業務を効率化しました。 ・個々の職員の業務効率向上のために、異動者を対象にシステム関連の課内勉強会を実施しました。 ・テレワークや時差勤務を積極的に活用し、事務作業に集中して取り組むようにしました。  以上の取組を行い、時間外勤務時間数は2019年度に比べて約20%削減できましたが、目標値(30%削減)は達成できませんでした。	1,664時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	年間時間外勤務時間数は減少傾向にありますが、目標値を達成できていません。議会の開催状況により、時間外勤務時間に変動が生じますが、業務効率の向上、業務量の平準化への各取組を継続してまいります。
5	3	—	本会議業務の効率化	本会議の業務を洗い出することで、マニュアルの案を作成します。	本会議マニュアルの案作成	案の作成	○	5月から9月開催の本会議で作業行程の項目の洗い出しを実施し、マニュアルの骨格を作成しました。	10月以降開催の本会議を通して、さらに作業行程の項目の洗い出しを行います。定例会業務における達成度とスケジュールの管理が可能なマニュアル案を作成します。	洗い出した作業工程の項目の内容・手順を整理し、マニュアル案を作成しました。	案の作成	C	C:目標水準を達成したためです。	町田市議会会議規則等に則した形にするために、マニュアルを検証し、効果を確認する必要があります。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	—	オンライン視察業務の効率化	オンライン視察の業務を洗い出すことで、マニュアルの案を作成します。	オンライン視察マニュアルの案作成	案の作成	○	2021年度実施したオンライン視察の実施記録を参考にマニュアルの項目の洗い出しを実施しました。	調査法制係の視察受入のノウハウについても参考にしながら、マニュアルの項目について検討していきます。	検討したマニュアルの項目を整理し、マニュアル案を作成しました。	案の作成	C	C:目標水準を達成したためです。	職員が円滑にオンライン視察業務を行うためにマニュアルを検証し、効果の確認及び課題を洗い出し、マニュアルに反映する必要があります。
7	4	—	新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備え、ソーシャルディスタンスに対応した会議運営方法の確立	本会議場・委員会室のレイアウトを変更し、ソーシャルディスタンスを保った出席者の席次での本会議及び委員会運営方法を検討します。	円滑な会議運営	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	○	本会議場・委員会室は座席の間隔を可能な限り空けて使用しました。また、本会議場においては自席で発言する場合には必要に応じて議員の座席にパーテーションを設置する等、安全で円滑な会議の運営を行いました。	平常に戻ることも含め、社会情勢の変化を想定し、状況に応じた本会議及び委員会の運営方法を引き続き検討します。	社会情勢の改善が見られなかったため、1年を通して状況に応じた本会議及び委員会の運営を行いました。また、本会議場で発言議員の席に飛沫防止パネルを設置する等、安全で円滑な会議の運営を行いました。	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	C	C:目標水準を達成したためです。	新型コロナウイルス感染症に対する法上の位置づけ等社会情勢の変化に対応し、状況に応じた本会議及び委員会の運営を随時検討していきます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	選挙管理委員会事務局			
部長名	若林 眞一			
部の使命	<p>○有権者のみならず、関係する人すべてに対する公平・公正な選挙の管理執行及び投票しやすい環境整備を行います。</p> <p>○投票意識の高揚をはかるため、明るい選挙推進委員等と連携し、効果的な啓発を実施します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、投票所に出向くことに不安を感じている市民が少なからずいます。</p> <p>○市民から寄せられる多様な意見や要望等に、迅速かつ適切に対応していくことが求められています。</p> <p>○市民の利便性の向上につながる投票環境の整備が求められています。ソフト、ハードの両面で検討を進める必要があります。</p> <p>○正確な情報を迅速に提供することが求められています。情報の発信力を高めていく必要があります。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、職員間の感染症を防止しながら、業務を継続していくため、職員の出勤人数の制限を実施しています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対して官民一体となり対応している中で、限られた人員で効率的に選挙を行う必要があります。</p> <p>○選挙の執行に際して、町内会・自治会等との連携、協体制度を充実させていく必要があります。</p> <p>○明るい選挙推進委員と連携し、選挙啓発を行っています。良好な連携の中で選挙啓発を進めていくことが必要です。</p> <p>○職員の能力向上に向け、勉強会や研修会等に積極的に参加し、そこで得た情報を共有していく必要があります。</p> <p>○選挙を効率的に執行し、ワークライフバランスの実現と、選挙にかかる経費を削減していく必要があります。</p> <p>○選挙物品の適切な管理を行っていく必要があります。</p>	<p>○各自治体の新型コロナウイルス感染症防止の取り組みを参考に、参議院議員選挙の準備を進めています。</p> <p>○小・中・高等学校への出前講座などの啓発を継続して実施しています。この取り組みを維持し、主権者としての自覚を醸成していく必要があります。</p> <p>○選挙スケジュールが異なっていることを活用し、八王子市、相模原市との相互派遣研修を行っています。</p> <p>○期日前投票所数は26市の中で一番多く、当日投票が難しい市民に向け、利便性の向上にむけた投票環境の整備を行っています。</p>	<p>○市民の投票機会及び投票所・開票所における安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図るとともに、期日前投票の積極的な利用を促進し、投票所に人が集中することを避ける取り組みを行います。</p> <p>○高齢社会対策及び障害者差別解消法の施行により、バリアフリーの推進等、投票しやすい環境を整備していく必要があります。</p> <p>○公職選挙法の改正による選挙権年齢の引き下げに伴い、将来の有権者層への選挙啓発に取り組みます。</p> <p>○主権者教育等の充実を図るため、2022年度から高等学校の授業で「公共」の科目が新設されました。</p> <p>○憲法改正国民投票の実施を想定し、投票に向けた環境の整備が求められます。</p>

部名		選挙管理委員会事務局			
部長名		若林 眞一			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	公平・公正な選挙の管理執行	審査の申立件数	0件	0件	2025年度までの各選挙
2	投票率の向上	投票率	町田市投票率 (都平均) ●都議会議員【2021.7.5】 44.63%(都42.31%) ●衆議院議員 【2021.10.31】 57.92%(都57.21%) ●市議・市長【2022.2.20】 42.51%(都41.64%)※ ●参議院議員 【2019.7.21】 53.78%(都51.77%) ●都知事【2020.7.5】 55.28%(都55%)	都平均以上 ※ 都内において直近に行わ れた市区議・首長選挙の 投票率の平均値	2025年度までの各選挙
3	ワーク・ライフ・バランスの実現	時間外勤務時間数 ①年間時間外勤務時間数(2019年から 30%削減) ②各選挙の時間外勤務時間数(1人あた り)	①1,013時間 ② ●都議会議員【2021.7.4】 112時間/1人 ●衆議院議員 【2021.10.31】 133時間/1人 ●市議・市長【2022.2.20】 136時間/1人 ●参議院議員 【2019.7.21】 125時間/1人 ●都知事【2020.7.5】 140時間/1人	①709時間 2019年年間時間外勤務 時間数から30%削減 ②同選挙の現状値から 30%時間数削減	2022年度
4	選挙執行体制の最適化	開票時間数	●都議会議員【2021.7.4】 2時間5分 ●衆議院議員 【2021.10.31】 4時間30分 ●市議会議員 【2022.2.20】 4時間30分 ●市長【2022.2.20】 3時間25分 ●参議院議員 【2019.7.21】 5時間34分 ●都知事【2020.7.5】 1時間59分	現状値と同時間数	2025年度までの各選挙

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	若林 眞一

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	公平・公正な選挙執行体制の確立	①投票管理者及び投票立会人の意識・知識の向上に向けた取組みを実施します。 ②近隣市との選挙事務の包括連携協定等に基づき研修を実施します。	①投票管理者及び投票立会人への研修実施回数 ②他市選管との研修実施回数	①1回 ②2回	△	①投票立会人の意識・知識を向上するため、新型コロナウイルス感染症対策等の資料を作成し、対面研修は行わず、資料配布による研修を実施しました。 ②下半期に実施します。	①今回の選挙に向けて取組みを検討します。 ②相模原市等へ職員を派遣し、実地研修を実施・参加します。	①参議院議員選挙において、投票立会人の意識・知識を向上するために、新型コロナウイルス感染症対策等について資料配布による研修を実施しました。 ②他自治体の統一地方選挙において事前審査・立候補受付の実地研修を行い、告示日まで選挙事務の手順を確認しました。	①1回 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	今回の選挙において、引き続き円滑な選挙事務を行うことができるように研修等を実施していきます。
2	3	個別計画	参議院議員選挙における業務の効率化	参議院議員選挙において、資料等の作成作業をテレワークでの作業に集約させ業務効率を向上させて時間外勤務時間を削減します。	①時間外勤務の時間数 ②各選挙の時間外勤務の時間数	①709時間以内(2019年度比30%減) ②87時間(一人当たり)	△	①資料等の作成作業を集約させ業務の効率化を図ったものの、時間外勤務の時間数は1,025時間で、2019年度(1,013時間)に比べ1%増加しました。 ②参議院議員選挙の時間外勤務の時間数は881時間(126時間/1人)で、2019年7月執行の参議院議員選挙(880時間・126時間/1人)と同等でした。	選挙の事後処理や課題把握などを今回の選挙に向けて行いつつ、選挙時の時間外削減のために業務分担を見直し、更なる効率化を目指します。	①2022年度における時間外勤務時間数は1,107時間で、2019年度(1,013時間)に比べ9%増加しました。2021年度から連続して4選挙を執行したこと及び欠員などにより、目標値を超過しました。 ②参議院議員選挙の期日前投票日数が増加したものの、時間外勤務の時間数は881時間(126時間/1人)で、2019年7月執行の参議院議員選挙(880時間・126時間/1人)と同等でした。	①1,107時間 ②126時間(一人当たり)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今回の選挙における時間外勤務時間削減のために、業務の効率化を推進し分担等を見直していきます。
3	4	個別計画	参議院議員選挙における円滑な選挙の実行	参議院議員選挙において、計画的に業務の進捗管理を行い、業務全体の効率化を図り開票時間を短縮します。	開票に要する時間	5時間18分※前回2019年7月執行の参議院議員選挙開票時間(5時間34分)の5%減	○	参議院議員選挙の開票に要した時間は6時間30分で、目標値と比べ1時間12分、前回選挙と比べ56分増加しました。 ○ 前回選挙に比べ候補者の数が21%(37名)増加したにもかかわらず、集計作業の工程を工夫したことにより、増加率は16%にとどまりました。	今回の選挙に向けて、開票に要する時間を短縮できるよう作業工程や人員の配置等見直し、各係の業務の調整を行います。	参議院議員選挙の開票に要した時間は6時間30分で、目標値と比べ1時間12分、前回選挙と比べ56分増加しました。 ○ 前回選挙に比べ候補者の数が21%(37名)増加し、票数も3%増加したにもかかわらず、集計作業の工程を工夫したことにより、開票時間の増加率は16%にとどまりました。	6時間30分	C	C:開票時間は目標値を下回りましたが、集計作業の工程を工夫したことにより、前回選挙に比べ候補者数が21%、票数が3%増加したにもかかわらず、開票時間の増加率を16%にとどめることができました。	今回の選挙に向けて、時間短縮だけでなく事務従事者の配置見直しなど、効率的な開票作業に向けて検討していきます。
4	2	個別計画	投票環境の充実に向けた取り組み	市民の投票機会及び投票所・開票所における安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症対策を実施します。また、密を避けるため、混雑情報を発信します。	安全対策の実施回数	1回	○	2021年度の市議・市長選挙と同様に、参議院議員選挙では各投票所において新型コロナウイルス感染症対策を行い、大きなトラブルなく執行することができました。また、期日前投票期間には、各投票所の混雑状況をSNSに掲載しました。	今回の選挙に向けて市民が安全・安心に投票できるよう感染症対策を検討します。	参議院議員選挙では、各投票所の混雑状況をSNSによる発信及び町田市ホームページに掲載しました。また、投票所・開票所において新型コロナウイルス感染症対策を行い、大きなトラブルなく執行することができました。	1回	C	C:目標水準を達成したためです。	今回の選挙にむけて、感染症の動向を踏まえた対策を検討し、実施していきます。
5	2	個別計画	若年層等への啓発の推進	①若年層等と連携し、SNS、ホームページ等を活用した啓発を実施します。 ②若年層等への選挙出前講座等の啓発を実施します。	①若年層と行う啓発の実施回数 ②若年層へ行う講座の実施回数	①1回 ②30回	○	①参議院議員選挙において、FC町田ゼルビアから若者へのメッセージをホームページに掲載しました。また、相模原市との合同啓発として、市内7大学に啓発物品を配付し周知しました。 ②安全・安心な感染症対策を行ったうえで、選挙出前講座等を市内小・中・高等学校で19回実施しました。	①今回の選挙に向けて取組みを検討します。 ②引き続き、安全・安心な感染症対策を行ったうえで、学校の要望に合わせた選挙出前講座等を実施します。	①参議院議員選挙において、FC町田ゼルビアから若者へのメッセージをホームページに掲載しました。また、相模原市との合同啓発として、市内7大学に啓発物品を配付しました。 ②選挙出前講座や模擬選挙を市内小・中・高校生等に向けて、45回実施しました。	①1回 ②45回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	啓発の効果が表れるには時間がかかりますが、今後も可能な限り若者層の目に留まるような啓発を実施していきます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	監査事務局			
部長名	岡田 成敏			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済性・効率性・有効性の観点から監査が実施できるよう監査委員を補佐し、不正やミスを未然に防ぐとともに、全庁的な事務事業の改善につなげます。</li> <li>・監査結果を正確・迅速に発信し、市政に対する市民の信頼確保につなげます。</li> </ul>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○厳しい財政状況下においては、事務事業が各種法令等を遵守しているかとの視点を持って、監査を実施することが求められています。</p> <p>○監査情報をわかりやすく発信することが求められています。</p>	<p>○事務局の限られた人員、予算の中で、効率的な監査を行なうことが常に求められています。</p> <p>○監査の実効性を高めるため、監査委員を補佐する事務局職員一人ひとりの能力・知識をさらに向上させる必要があります。</p>	<p>○公会計制度による財務諸表等を活用し、監査対象に係るリスクを考慮した、効率的かつ効果的な監査を実施しています。</p> <p>○監査結果報告書が分かりやすい形式に工夫されており、担当部課以外の職員にも事務事業の改善点が明確になります。</p>	<p>○地方自治法における、監査制度の充実・強化が図られたことにより、監査委員監査の重要性がこれまで以上に高くなっています。今後もリスクに応じた監査を進めるとともに、専門的知見を活用するなど、監査資源の有効な配分に努める必要があります。</p> <p>○外郭団体や指定管理者等の増加により、財政援助団体等の監査や検査等の機会が増えたため、企業会計に関する知識が一層求められています。</p> <p>○テレワークなどの新しい働き方に適応できるように、監査業務の進め方を検討していく必要があります。</p>

部名	監査事務局				
部長名	岡田 成敏				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	リスクアプローチ監査の充実	・リスク評価項目の設定	・リスク評価項目の設定 (固有リスク、内部統制リスクの一部)	・内部統制を踏まえたリスク評価項目の設定完了	2023年度
2	職員の能力の向上	①実務研修の参加回数 ②事例研究の参加回数 ③課内研修の参加回数	①3回 ②0回 ③2回	① <del>5回</del> 3回 ②1回 ③ <del>6回</del> 4回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた研修会等が中止となったため、修正しました。	①2022年度 ②2022年度 ③2022年度
3	監査業務の効率化	①監査資料のデータベース化 ②監査マニュアルの一覧化	—	①データベース化完了 ②一覧化完了	2022年度
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	・時間外勤務の時間数	・475時間 (2019年度の時間外勤務の時間)	・330時間以内 (2019年度比30%削減)	2022年度

部名	監査事務局
部長名	岡田 成敏

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認				年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	リスク評価項目の設定	リスクアプローチ監査の充実を図るため、内部統制を踏まえた評価項目をさらに設定します。	リスク評価項目(内部統制リスクの一部)の設定	設定完了	○	過去の監査結果から、合规性・正確性の点で事務処理が不適切となった要因を整理・分析し、監査を実施しました。	整理・分析した結果を踏まえ、財政援助団体等監査、第2回定期監査(工事)及び第3回定期監査を実施し、リスク評価項目(支出事務・財産管理事務)を設定します。	支出事務及び財産管理事務に係るリスクについて、内部統制を踏まえて評価項目を設定しました。	設定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	監査実施の際に内部統制状況を確認し、評価項目の設定(チェックリストの見直し)を目指します。
2	2	—	職員の能力の向上	実務研修や事例研究に参加し、監査の実務的な知識の習得を図ります。また、課内研修を実施し、情報共有を図り、職員の能力向上に努めます。	①実務研修の参加回数 ②事例研究の参加回数 ③課内研修の参加回数	①6回3回 ②1回 ③6回4回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた研修会等が中止となったため、修正しました。	○	実務研修会等が開催されませんでした。3年ぶりに住民監査請求されたことから、過去の事例を踏まえ、審査や陳述などの事務処理の手順毎の役割分担を定め、内容を共有することで職員の能力向上に努めました。	・東京都市監査委員会等の実務研修や事例研究に参加し、知識の習得や能力の向上に努めます。 ・参加した研修の内容を課内で共有するため、課内研修を実施し、能力の向上に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修もありましたが、書面やwebにより開催された財務監査に関する実務研修、住民監査請求に関する事例研究などに参加し、知識習得や能力向上に努めました。	①3回 ②1回 ③4回	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も監査の実効性を高めるために、職員の能力向上に努めていきます。
3	3	—	監査業務の効率化	業務の効率化のために、以下の取組を実施します。 ①監査資料を参照しやすくなるために、監査結果の内容を一覧表にまとめ、監査資料をデータベース化します。 ②既存のマニュアルを更新し、項目や保存先を一覧表にまとめて職員間で共有します。	①監査資料のデータベース化 ②監査マニュアルの一覧化	①データベース完了 ②一覧化完了	○	①監査結果報告書や措置状況報告書から、データベース化に必要な項目を抽出し、一覧表を作成しました。 ②既存のマニュアルの内容確認と更新作業を開始しました。	①参照しやすさの点から、一覧表の確認・修正を行い、監査資料のデータベース化を完了します。 ②引き続き既存マニュアルの確認及び更新作業を行い、マニュアルの項目や保存先をまとめた一覧表を作成します。	①2012年以降の監査結果報告書及び措置状況報告書の内容を一覧表にし、監査資料のデータベース化を完了しました。 ②既存のマニュアルを更新し、監査マニュアルの一覧化を完了しました。	①データベース完了 ②一覧化完了	C	C:目標水準を達成したためです。	継続して監査マニュアルの更新や新規作成などを行い、さらなる業務の効率化に努めていきます。
4	4	—	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務スケジュール管理を徹底することで、円滑な業務の遂行を図ります。	時間外勤務の時間数	330時間以内 (2019年度比30%減)	△	東京都市監査委員会会長都市に係る事務及び住民監査請求対応事務が、年度当初の業務や決算審査事務と重複したことにより、上半期の時間外勤務の時間数は2019年度比で約89%増加し、404時間となり、目標値を超えてしまいました。	事務が重複した場合でも時間外勤務時間数が増加しないよう、増加した要因を整理するとともに、業務分担の見直しやスケジュール管理を徹底します。	上半期の時間外勤務時間数の増加要因を整理し、下半期は、業務分担の見直しやスケジュール管理を徹底することで、年間の時間外勤務時間数は2019年度比で7%減少し、443時間となりました。	443時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	業務遂行が円滑に進められるよう、スケジュール管理の徹底に努めていきます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	農業委員会事務局			
部長名	守田 龍夫			
部の使命	農地保全・利用推進に向けた活動を進めることにより、都市農地を保全するとともに、農業者が意欲的に農業経営に取り組めるように支援します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○農業者の高齢化や後継者不足などから労働力が低下しており、農業の担い手を育成し労働力を確保する必要があります。</p> <p>○農業の担い手不足などから遊休農地が増加傾向にあり、農地あっせん事業等を推進して活用を図っていくことが求められています。</p> <p>○農地制度を活用し、農地を効率的に利用できるようになることが求められています。</p> <p>○農地等利用の最適化の取り組みに農業者の意見が反映されることが求められています。</p> <p>○新規就農や農業後継者が着実に就農できる環境を整備する必要があります。</p> <p>○安全安心な市内産農産物の地産地消を推進することが求められています。</p> <p>○農地は市街地に密接しているため、生活環境に配慮した適正管理が求められています。</p> <p>○農業体験など農にふれあう機会の創出が求められています。</p> <p>○自然環境の保全や景観形成などの多面的機能の観点からも農地の保全が求められています。</p>	<p>○市内には、農家戸数が657戸、経営耕地面積が185haあります。(2020年度農林業センサスより)</p> <p>○都内でも有数の生産緑地面積を有しています。(203.04ha 2022年1月1日現在)</p> <p>○市が意欲のある農業者を認定する、認定農業者制度に基づき認定された農業者は72経営体です。(2022年3月31日時点)</p> <p>○2011年度から開始した農地あっせん事業では、99名の担い手バンク登録者のうち44人が新規就農や経営拡大を図っています。また、利用権設定を行い貸借している農地面積は、16.8haとなっています。(2022年3月31日時点)</p> <p>○農業者の高齢化や後継者不足などから遊休農地が増加している一方、これらの中で活用可能な土地も多くあります。</p>	<p>○農家戸数(657戸、東京都2位)や経営耕地面積(185ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています(島しょ部を除く)。※2020年農林業センサスより</p> <p>○野菜の作付面積及び収穫量は東京都2位であり、中でもピーマン、トマト、ナスなどの収穫量は都内で上位となっています(2020年度東京都の地域・区市町村別農業データブックより)。</p> <p>○主に仕事として農業に従事している農業者の平均年齢は69.3歳で、東京都26市の中で第4位となっており高齢化が進んでいます(2020年農林業センサスより)。</p> <p>○農地あっせん事業における貸借面積は、16.8haで東京都内で第1位となっています(2022年3月31日時点)。</p> <p>○都市農業の振興と都市農地の保全を目的として、2018年12月に町田市農業協同組合と基本協定及び連携協定を締結しました。農業協同組合との協定締結は、青梅市に続き2番目です。</p> <p>○都内44市区町村の農業委員会において、30市区町村が女性委員を登用していますが、町田市は未登用となっています(2022年3月31日時点)。</p>	<p>○農業者の高齢化が進んでおり、農業を主としている農業者の平均年齢は69.3歳、65歳以上の割合が68.4%となっています(2020農林業センサスより)。</p> <p>○農業の後継者不足が深刻な問題となっています。一方、新規就農の希望者(農家出身者以外)は増加傾向にあります。</p> <p>○都市農地は、良好な都市環境の形成に貢献しており、防災機能や自然環境の保全等の多面的機能を果たしている重要性が改めて評価されています。</p> <p>○都市農業の振興や都市農地の保全を推進するため、都市農地をめぐる制度改正が行われました。このことにより、都市農地の貸借が促進されるなど、農地に関する情勢は大きな転換期を迎えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年に特定生産緑地制度が施行</li> <li>・2018年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行</li> <li>○農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理事業の推進に関する法律が2019年11月に改正され、農地中間管理機構と一層連携して農地利用を推進する必要があります。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出や自然と触れ合う機会が減少するなかで、市民生活に身近である農に触れたいというニーズが増加しています。</li> <li>○2022年4月に農業委員会が新たな体制になったことから、農地制度等の事務を円滑かつ適正に執行できるように取り組む必要があります。</li> <li>○内閣府男女共同参画局が策定する「第5次男女共同参画基本計画」において、農業委員等における女性割合に関する成果目標が定められたことから、町田市でも農業委員の女性登用を推進していく必要があります。</li> <li>○農地の集積化や農業の担い手の育成等を推進するため、農地法、農業経営基盤強化促進法等の関連法が2023年度に改正される予定であり、法を踏まえて適切に措置を講じていく必要があります。</li> </ul>

部名	農業委員会事務局				
部長名	守田 龍夫				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	農地の保全(市街化調整区域)	遊休農地の解消率	74%/年(5年間平均)	75%以上	2025年度
2	農地の保全(市街化区域)	肥培管理の改善率	92.6%/年(5年間平均)	93%以上	2025年度
3	農業委員会事務の適正化	農業委員研修の実施回数	—	2回	2022年度
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	①1人当たりの年間平均年次有給休暇取得日数 ②時間外勤務の時間数	①12日/年(2019年度) ②3,851時間(2019年度)	①16日以上 ②2,696時間以内(2019年度比30%減)	①2022年度 ②2022年度

部名	農業委員会事務局
部長名	守田 龍夫

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	—	市街化調整区域における農地の適正利用の促進	市街化調整区域で農地利用状況調査を実施し、遊休農地に関して改善指導や農地あわせん事業の利用の働きかけを行います。	遊休農地の解消率	75%以上	○	農地情報等に基づき、農地16箇所1.34haについて現況調査を行った結果、8箇所が遊休農地であることを確認しました。この遊休農地について、農地利用意向調査を実施しました。	農地利用の意向調査結果に基づき、農地の改善指導や農地あわせん事業の利用を促し、遊休農地の解消を進めます。	調査で確認した遊休農地8箇所0.8hについて、農地環境に応じた改善指導を行うとともに、農地あわせん事業の利用を促進しました。その結果、6箇所0.7haを農地として改善し、2箇所0.1haを農地あわせん事業による農地利用を図りました。	100%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	農地情報に基づき、農地の利用状況調査を実施します。また、農地利用の意向を踏まえ、改善指導や農地あわせん事業の利用を推進し、引き続き遊休農地の解消を図ります。
2	2	—	市街化区域における農地の適正利用の促進	市街化区域の生産緑地について、関係部署と連携して現況調査を実施し、肥培管理の指導や農地利用の支援を行います。	肥培管理の改善率	93%以上	○	関係部署と連携して、管理が適正でない生産緑地20箇所2.1haの現況調査を実施しました。農地利用の状況に応じて、肥培管理の指導や貸借制度の利用等の助言を行い、19箇所2.0ha、約95%について改善することができました。	引き続き、肥培管理指導や営農等に関する助言を行い、生産緑地の適正利用を図ります。	適正に管理されていない生産緑地20件2.1haについて、関係部署と連携して農地利用状況に応じた肥培管理の指導、貸借制度活用や営農等の助言を行いました。その結果、19件2.0ha、約95%について適正利用を図ることができました。	95%	C	C:目標水準を達成したためです。	農地利用状況に応じた肥培管理の指導や農地制度の活用等の助言を行うとともに、適正利用に向けた啓発を行います。
3	3	—	農業委員会事務の適正化	農地行政や農地等の利用の最適化等の事務を適正に執行していくため、研修プログラムを作成し、プログラムに基づいて農業委員に研修を行います。	農業委員研修の実施回数	2回	○	新任農業委員向けの農地行政や農地等の利用の最適化等の研修プログラムを作成しました。研修プログラムに基づき、4月に東京都農業会議から講師を招き、農地制度に関する研修を実施しました。また、農業委員会総会において、議案に係る農地関連法制度や農地利用最適化等の講習を実施しました。	10月に農地行政等に関する研修を実施し、農業委員会事務の理解を深めます。	新任農業委員向けの農地行政や農地等の利用の最適化等の研修プログラムを作成しました。研修プログラムに基づき、4月に東京都農業会議から講師を招き、農地制度に関する研修を実施しました。また、1月に農地行政等に関する研修を行いました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	より効果的な研修プログラムを作成するとともに、今後も引き続き農業委員向けの研修を行うことで、農業委員会事務の適正化に努めます。
4	4	個別計画	ワーク・ライフ・バランスの推進	優先順位付けをして計画的に業務を進めるとともに、週1回以上の定時退庁及び月1日以上の年次有給休暇の取得を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	①1人当たりの年間平均年次有給休暇取得日数 ②時間外勤務の時間数	①16日以上 ②2,696時間以内(2019年度比30%減)	○	①計画的な年次有給休暇の取得を呼びかけました。その結果、上半期の平均年次有給休暇取得日数は約8日となりました。 ②適切な業務分担及び人員配置を行い計画的に業務を進めました。その結果、上半期の時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、38%減となりました。	①年度末の繁忙期を踏まえて計画的に取得するよう、職員への周知を図ります。 ②引き続き計画的に業務を進め、時間外勤務時間を削減します。	①休暇取得日数を表で管理し、計画的な取得を呼びかけたことで、職員の意識が高まり、目標を超える年次有給休暇を取得できました。 ②全庁の定時退庁日の他、部独自の定時退庁強化日を設定するなど、計画的に業務を実施した結果、年間の時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、57%減の1,661時間となりました。	①17.0日 ②1,661時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も職員の充実したワーク・ライフ・バランスを目指すため、取り組みに対する意識の高さを維持し、積極的な呼びかけを継続する必要があると見られます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	学校教育部			
部長名	石坂 泰弘			
部の使命	夢や志をもち、未来を切り拓く次世代の子どもたちを育てるため、家庭・地域と連携・協働しながら、子どもたちの「生きる力」を伸ばす教育を進めるとともに、教育環境の充実を図り、市民から信頼される学校を実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○児童や生徒が長い時間を過ごす学校施設は、安全で快適な環境が求められます。市内の小・中学校は、2022年4月現在、築後30年以上を経過している校舎が全62校中55校(うち、40年以上は45校、50年以上は15校)を占め、設備等の老朽化も進んでいることから、施設の整備や改修の更なるスピードアップが必要となっています。</p> <p>○中学校の給食については、生徒からは温かい給食を望む声が寄せられています。また、家庭環境が多様化するなかで、保護者からは全員給食を求める要望が寄せられています。</p> <p>○教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、人材の拡充や事務の改善する必要があります。</p> <p>○子どもたちの思考力・判断力・表現力を向上させる取組を充実させることが求められています。また、体力や運動能力を向上させることも求められています。</p> <p>○グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上が求められるようになりました。外国人と直接交流する機会を増やすなど、英語教育の充実を求める声が多くなっています。</p> <p>○幼児期に育みたい資質や能力の養成に視点をあいたアプローチカリキュラムと幼児期から小学校教育への円滑な接続に視点をあいたスタートカリキュラムを活用し、幼児と児童の交流や職員の交流を行うなど、相互の更なる連携強化が求められています。</p> <p>○高等学校の学習指導要領が全面实施され、高等学校が求める中学生の能力や資質を理解するために、高等学校との情報交換や連携が必要です。</p>	<p>○「町田市新たな学校づくり推進計画」を踏まえて、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるようにするために、教育委員会が一体となってソフト・ハードの両面で新たな学校づくりを推進する必要があります。</p> <p>○老朽化した学校施設・設備の維持・改修には多額の財政負担を伴います。計画的に事業を進めるためにも国や東京都からの財源を確保する必要があります。</p> <p>○学校用務及び給食調理業務については、正規職員の減少に伴う委託化や会計年度任用職員化を進めており、技術・能力を継続して活用するための計画的な人材育成と効率的・効果的な実施体制を構築する必要があります。</p> <p>○2021年度に小学校、中学校全校に1人1台端末の整備が完了し、デジタル教科書・クラウド型学習支援システムを導入しました。ICT教育の充実のために教員のスキルアップが求められています。</p>	<p>○少子化と学校施設の老朽化を見据え、2040年度までの長期的な計画として、「新たな学校づくり推進計画」を2021年度に策定しました。学校統合を含めた通学区域の再編を行う計画、新たな学校に求める施設機能を具体的に定めた方針、2つの内容を反映した学校整備計画、3つの計画を同時に策定したのは全国で初めてです。</p> <p>学校整備計画である「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」は、町田市公共施設再編計画と計画期間を合わせた2055年度までの長期的な計画で、学校施設の建替え、増築の他、長寿命化改修やバリアフリー化などを内容に含んでいます。</p> <p>多機能化、複合化を踏まえた公共施設再編(学校統合)は、他自治体における先行事例を研究することで効果的な取組にすることができます。</p> <p>○中学校給食について、東京都下の区市で全員給食を実施していない自治体は6市のみであり、うち2市はすでに全員給食移行に向けた整備を進めています。隣接の相模原市・横浜市でも、全員給食化に向けた検討が着手されました。</p>	<p>○社会課題や地域課題、教育に関する課題が多様化・複雑化する中、教員が担う業務は多岐にわたり、多忙化が進んでいます。教育現場においては、教員が子どもたちに向き合う時間を十分に確保するために、ICTを活用することや学校が組織的に校務に取り組むなど、効率的な学校運営の体制を実現することが求められています。</p> <p>○2040年度には町田市立の小・中学生が約30%減少が見込まれており、市立小・中学校において学級数の減少が進行しています。</p> <p>○町田市立の小・中学校では、多くの校舎や設備の老朽化が進み、同時期に多数の学校で改築の時期を迎えます。学校施設の安全を確保し、教育機能の向上を図るため、2021年5月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」及び「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」に基づき、学校統合を含む建替えや改修工事を計画的に実施していく必要があります。</p> <p>また、35人学級(義務標準法の改正に伴う学級編制の標準の引き下げ)、バリアフリー新法の改正に伴うバリアフリー化の一層の推進など、学校施設に対する社会のニーズも多様化・複雑化しています。</p> <p>○会計年度任用職員制度の導入や用務・給食調理の委託化に伴い、正規の技能労務職員の役割が変化しています。すべての学校で良好な教育環境を維持することや、安全で安心なおいしい給食を提供するため、効率的・効果的な手法での運営が求められています。</p> <p>○昨今の健康志向の高まりを受け、中学校給食センター整備においては地域住民に対する食を通じた健康づくりへの貢献が求められています。</p> <p>○全小・中学校への特別支援教室設置(サポートルーム)に伴い、利用する児童・生徒数が急増しています。</p>

部名	学校教育部				
部長名	石坂 泰弘				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	新たな学校づくりの推進	①新たな学校新校舎使用開始 【本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小学校地区】 ※地区名が確定したため、南第一小学校を南第一小学校地区に修正しました。 ②基本計画検討会設置 【小山田地区、金井地区、忠生地区、(仮称)本町田・山崎地区、町田第二小学校、南成瀬中学校】	①基本計画検討会設置 ②-	①新たな学校新校舎使用開始 ②基本計画検討会設置	① <del>2022</del> 2030年度 ※南第一小学校の仮校舎を建設する南中学校のエレベーター設置工事の工期延長と既存不適格部位の是正工事を受けて、工事スケジュールを先送りします。それにより、新校舎使用開始年度が2030年度に変更となります。 ②2025年度
2	中学校給食センターの整備	①旧忠生第六小学校解体工事の実施 ②中学校給食センターの稼働 ③全員給食の実施校数	①解体実施設計 ②基本計画策定 ③1校	①解体工事完了 ②3ヶ所稼働 ③全20校	①2023年度 ②③2025年度
3	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	①中規模改修工事の実施 ②町二中復旧防音工事の実施 ③個別施設設計画等に基づくバリアフリー化工事の設計及び実施 ④個別施設設計画等に基づく改修工事等の設計及び実施	①工事中2校 ②工事中 ③- ④-	5①中規模改修工事35校着手 ②1校完了 ③EV(エレベーター)設置工事完了 ④外壁・屋上防水工事76校完了(成瀬中央小、鶴二中、 <del>忠二小</del> 高ヶ坂小、相原小、南大谷小、つくし野小) ※事業実施が延期になったため。	①2026年度 ②2022年度 ③ <del>2024</del> 2025年度(中学校8校分) ※EV設置工事を2か年で実施するため修正しました。 ④2026年度
4	学校職員のエアマネージメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	学校における正規・再任用職員数 ①事務職 ②給食調理職 ③用務職	①25人 ②35人 ③31人	①15人 ②27人 ③20人	①2026年度 ②2026年度 ③2024年度
5	学ぶ意欲の育成	①中学2年生のGTEC(スコア型英語4技能検定)トータルスコア398点(3年生英検3級程度)の能力相当)取得した生徒の割合 ②授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合(独自の意識調査) ③小中学校連合体育大会の実施 ④将来の夢や目標に関する質問の肯定的回答の割合(中学校2年生職場体験アンケート調査)	①未実施 ②59.0% ③実施 ④未実施	①60% ②25% ③実施 ④67%	①2026年度 ②2026年度 ③2023年度 ④2025年度
6	学校と地域の協働	①地域学校協働本部(※)導入校数 ②地域学校協働活動項目件数(4~12月実績数+1~3月計画数) ※ボランティアコーディネーター(VC)、副校長、地域連携担当教員、地域学校協働活動に参画する個人や団体が構成されています。VCが中心となって、学校の困りごとと地域人材のコーディネートを行い、円滑な教育活動を実現します。	①0校 ②準備	①小中学校全校 ②294件	①2023年度 ②2026年度
7	特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級)の整備	特別支援学級の設置延べ校数	38校	41校	2026年度
8	ワークライフバランスの実現	①有給取得日数(月平均) ②時間外勤務時間数	①1.03日 ②18,909時間 (①②いずれも小中学校除く)	①月平均1日 ②13,553時間(2019年度比30%減)	①2022年度 ②2022年度

部名	学校教育部
部長名	石坂 泰弘

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認				年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	新たな学校づくりの推進	<p>①「町田市新たな学校づくり推進計画」(以下「推進計画」)に基づき、2022年度に検討着手する南第一小学校地区の「新たな学校づくり基本計画検討会」(以下「検討会」)を設置します。</p> <p>②2021年度に検討会を設置した4地区と、2022年度に設置する南第一小学校地区の検討会を運営し、地区ごとの「新たな学校づくり基本計画」を策定します。</p> <p>※地区名が確定したため、南第一小学校を南第一小学校地区に修正しました。</p>	<p>①設置</p> <p>②策定</p>	<p>①設置</p> <p>②策定</p>	○	<p>①5月に「南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画検討会」を設置しました。</p> <p>②4地区は6回、南第一小学校地区は4回、検討会を開催し、議論を進めています。</p> <p>※地区名が確定したため、南第一小学校を南第一小学校地区に修正しました。</p>	<p>①②5地区の検討会からの報告を受け、3月に地区ごとの「新たな学校づくり基本計画」を策定します。</p>	<p>①2022年5月に「南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画検討会」を設置しました。</p> <p>②基本計画の策定に向けて、検討会では通学の負担軽減や通学路の安全対策、学校施設整備等について検討しました。検討会からの報告を受け、2023年2月に地区ごとの「新たな学校づくり基本計画」を策定しました。</p> <p>計画の周知のため、市民センターやコミュニティセンター、芹ヶ谷公園、市庁舎のイベントに10回参加し、企画展示を行いました。また、「まちだの教育」については、年1回の予定であった通常号への掲載を年2回(9月、3月)に、全戸配布である特別号も年1回の予定を年2回(4月、12月)に増して発行しました。さらに、市内全域の保育・幼稚園等へ訪問説明を行う等、周知活動に力を入れました。</p> <p>南第一小学校地区については、エレベーター設置工事の工期延長と既存不適格部位の是正工事を受けて、工事スケジュールを2年先送りしました。そのため、新校舎使用開始目標年度を2028年度から2030年度に変更します。</p>	<p>①設置</p> <p>②策定</p>	B	<p>B:他部署と連携することで児童保育や跡地活用等、保護者や地域の心配事の解消を図ることができ、検討委員が納得感をもって検討を進めることができました。</p> <p>また、様々な機会を使い、計画の周知をしたことで、子育て世代の9割弱※に計画を認知してもらえました。</p> <p>※2022年9月実施の「まちだの新たな学校づくり」に関する町田ちよこつとアンケートの結果です。</p>	<p>統合等に向けて通学負担の軽減や児童・生徒への配慮等、必要な事項についての検討を進めます。計画の具体的な取組みについて、様々な媒体を活用して周知活動を行います。</p>
2	2	重点事業プラン	中学校給食センターの整備	<p>①給食センター3ヶ所の整備・運営事業者の公募・選定手続きを行います。</p> <p>②全員給食実施の準備として、中学校の配膳室等改修設計と、検討委員会による給食実施体制の検討を進めます。</p> <p>③センターの計画地である旧忠第六小学校解体工事を進めます。</p>	<p>①整備・運営事業者の選定</p> <p>②改修設計7校実施</p> <p>③解体工事</p>	<p>①完了</p> <p>②改修設計(7校)完了</p> <p>③解体工事着手</p>	○	<p>①【町田忠生小山エリア・南エリア】PFI法に基づき、7月に実施方針の公表を行うとともに、8月に特定事業として選定、事業者公募を開始しました。</p> <p>【鶴川エリア】リース事業について、7月から事業者公募を開始しました。</p> <p>②2校分の設計業務委託を行い、設計作業を開始しました。また、全員給食の実施体制について、9月に外部の有識者や学校関係者で構成する町田市学校給食問題協議会に諮問し、各学校の給食運営等について検討を開始しました。合わせて、協議会の答申内容に係る具体化検討のため、学校関係者で構成する中学校全員給食運営検討会を設置しました。</p> <p>③9月に解体工事の契約を締結しました。</p>	<p>①【町田忠生小山エリア・南エリア】12月までに契約候補者を選定し、3月までに基本協定及び事業契約を締結します。</p> <p>【鶴川エリア】10月までに契約候補者を選定し、12月までにリース契約を締結します。</p> <p>②7校の配膳室等に係る改修設計・工事着手のための準備作業を完了します。全員給食の実施体制について、学校給食問題協議会を5回、検討委員会を4回、それぞれ開催し検討を進めます。1月に協議会一次答申を受け、検討委員会として中間まとめを行います。</p> <p>③解体工事が円滑に実施できるよう、適切に進捗管理を行います。</p>	<p>①【町田忠生小山エリア・南エリア】PFI事業者との事業契約を完了しました。想定外の急激な物価高騰を受け、公募途中での公募条件の見直しを要しましたが、予定通り、PFI事業者選定を終えました。</p> <p>【鶴川エリア】リース事業者公募は物価高騰の影響を受けて途中で一部中止し、事業費等を早急に見直しで再公募した結果、3月までにリース契約を締結しました。</p> <p>②予定どおり、7校の配膳室等改修に向けた設計及び工事準備を完了しました。また、中学校全員給食実施に伴う各学校の給食運営について町田市学校給食問題協議会に9月に諮問し、3回の議論を経て1月に答申を受けました。引き続き、給食費の見直しに係る議論を開始しました。また、学校関係者等との運営検討委員会を4回開催し、喫食情報・給食費の管理方法、給食時間・給食日数・配膳方法に係る検討を完了しました。</p> <p>③2022年10月に解体工事に着手しました。また、工事内容の変更に伴い、工事期間を延長する契約変更を実施しました。</p>	<p>①完了</p> <p>②改修設計(7校)完了</p> <p>③解体工事着手</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。給食センター事業者公募については、想定外の物価高騰の影響で公募条件見直しや再公募を行いました。が、予定通り年度内に整備・運営事業者選定を終了することができました。</p>	<p>①②給食センターの整備を滞りなく進めるとともに、学校給食問題協議会の答申を踏まえながら、アレルギー対応、給食費設定、食材調達方法、食育プログラム等、全員給食運営に必要な仕組み等の詳細化を図っていく必要があります。</p> <p>③引き続き、解体工事が円滑に実施できるよう適切に進捗管理を行います。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	・老朽化が進む校舎について、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備を目的とした改修工事等を行います。	①中規模改修工事の実施 ②町二中復旧防音工事の実施 ③個別施設計画等に基づくバリアフリー化工事の設計及び実施 ④個別施設計画等に基づく改修工事等の設計及び実施	①2校工事完了(鶴間小、成瀬台中) ②工事完了 ③5校エレベーター設置設計完了(町二中、南中、南大谷中、鶴二中、真光寺中) ④2校屋上防水改修設計完了(成瀬中央小、鶴二中)	○	①鶴間小、成瀬台中の3期目の工事を予定しております。 ②町二中防音機能復旧工事を予定しております。 ③5校のEV設置設計業務を予定しております。また、設置工事について、資材調達に時間がかかるため、工事期間が2か年におわたることが判明しました。 ④2校の屋上防水改修の設計業務の準備を進めています。	①鶴間小、成瀬台中の3期目工事を進め、2023年1月の完了を目指します。 ②2022年12月の工事完了を目指し、引き続き工事を進めます。 ③2022年度中の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。 ④2023年度の施工に向け、引き続き設計業務の準備及び設計を進めます。	①鶴間小、成瀬台中の3期目工事を、2023年1月に完了しました。成瀬台中では今後実施するEV設置と給食室搬入口整備を見据え、工事内容が重複しないよう調整の上整備を進めました。 ②町二中防音機能復旧工事を2022年12月に完了しました。 ③中学校5校分の設計を2023年3月に完了しました。 ④成瀬中央小、鶴二中の設計を2023年3月に完了しました。設計を職員が直接行うことで、費用負担を抑えました。	①2校工事完了 ②工事完了 ③5校設置設計完了 ④2校設計完了	B	B:実績は目標値通りですが、設計や工事で費用負担を抑える工夫をしたためです。	国や都の補助等を最大限活用するための情報収集に努め、計画的に工事を進めます。
4	4	経営改革プラン	学校職員のエリアマネージメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	①学校事務業務の質の向上と事務の効率化のため、正規職員によるグループリーダー制を導入し、グループ内のフォロー体制を強化するとともに、正規職員、再任用職員の配置から会計年度任用職員へシフトしていきます。このことに伴い、2024年度から、現行の6グループ制を4グループ制に移行します。その実施準備のため、業務内容の具体的な整理・検討等を進めます。 ②直営校委託校それぞれの役割を踏まえ、市の直営業務を維持する小学校の選定や、真に必要な正規調理員数などを検討し、委託導入計画を検証していきます。 ③昨年度作成した「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に基づいて体制の整備をしていきます。	学校における正規・再任用職員数 ①事務職 ②給食調理職 ③用務職	①21人 ②34人 ③25人	○	①新しい学校事務職員体制を検討する会議として、「市事務職員体制検討チーム」を設置し、会議を3回開催しました。また、学校事務業務の平準化・効率化を検討する会議として、「学校事務職員の区分別業務分担検討委員会」を設置し、委員会を2回開催しました。学校事務の正規職員と今後の事務職員体制のあり方について検討し、2022年度の正規・再任用職員数を21人とししました。 ②学校給食調理職のあり方検討結果に基づき、2022年4月委託校を26校とし、真に必要な正規調理員数を34人とし、2023年4月に向けて、2023年度に真に必要な正規調理員数を31人とし、委託校数を3校追加することを決定しました。 ③「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に基づき、体制の整備を行い、不具合なく運営できています。	①引き続き、「市事務職員体制検討チーム」及び「学校事務職員の区分別業務分担検討委員会」を開催します。 ②引き続き、学校給食調理員のあり方の検討結果に基づき、委託導入計画の検証を行い、来年度、真に必要な正規調理員数及び委託導入校数並びにエリアマネージメント強化による効率的・効果的な運営体制について検討します。 ③引き続き運営について、細部確認していきます。	①学校事務の正規職員と今後の事務職員体制のあり方について検討し、2022年度の正規・再任用職員数を21人とししました。 ②委託導入計画に基づき、2023年度に真に必要な正規調理員数を31人とし、委託校数を3校追加しました。2023年度以降定年が段階的に引きあがり、定年退職数が委託導入計画と異なるため、年度別の委託校数を見直しました。また、学校給食調理員の今後のあり方について、報告書を策定しました。エリアマネージメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築に向けて、メンテナンススキルの向上研修など、具体的な取組みを確定しました。これに基づき、調理機器メーカー3社による研修研修を実施しました。 ③「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に基づき、体制の整備を行ったことにより、円滑に委託校管理が出来、また、職員の役割も明確になったことで、連やかな状況把握、素早い対応・調整が出来ました。加えて今まで増加傾向にあった用務業務委託費について、入札要件を洗い直したことで競争性を高め、また、適切な委託管理を行うことにより、町田市との契約に対する率先性を高めたことから、来年度に対する入札価額を当初積算していた価額より約18.4%抑えることも出来ました。	①21人 ②34人 ③25人	C	C:目標水準を達成したためです。	①2024年度からの4グループ制への移行に向け、運用要領等を定め、学校への周知を図っていきます。 ②今後も真に必要な正規調理員数を確定し、委託を導入する必要があるため、委託導入計画を検証していきます。エリアマネージメント強化のため、学校給食調理員のスキルアップ等が今後も必要です。修繕研修や調理員による食育の検討など、報告書に基づく具体的な取組みを実施していくとともに、栄養士のあり方検討を継続していきます。 ③引き続き「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に基づき、体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制を構築します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	重点事業プラン	学ぶ意欲の育成	<p>①小学校英語のカリキュラム開発や放課後英語教室の実施、中学校におけるGTEC(スコア型英語4技能検定)の実施など、町田市の先進的な取組を更に発展させた町田市ならではの英語教育事業の展開を図ります。</p> <p>②教員がICT機器を効果的に活用した授業づくりにつながる研修を行い、授業改善につなげます。</p> <p>③小中学校連合体育大会の実施や体力向上パワーアップDAYの実施、体力向上推進プランを推進するなど、運動に接する機会を提供します。</p> <p>④職場体験や地域協働の取組、金融教育、起業家教育等の取組など、各学校の事情に応じてテーマを選択し、各教科等の学習と関連付けた取組を推進することで、社会的自立・職業的自立の基盤となる能力を育成します。</p>	<p>①中学2年生のGTECトータルスコア398点(3年生英語3級程度)の能力相当)取得した生徒の割合(独自の意識調査)</p> <p>②授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合(独自の意識調査)</p> <p>③小中学校連合体育大会の実施</p> <p>④将来の夢や目標に関する質問の肯定的回答の割合(中学校2年生職場体験アンケート調査)</p>	<p>①55%</p> <p>②50%</p> <p>③実施</p> <p>④65.5%</p>	<p>①</p> <p>・全中学校2年生に向けて英語技能検定GTECを8月から9月に実施しました。</p> <p>・小学校スノーピーミュージアム(校外学習)を8校が実施しました。</p> <p>・イングリッシュエスタを小学校4校、中学校4校が実施しました。</p> <p>・放課後英語教室を小学校全校が実施しました。</p> <p>・学習者用デジタル教科書の活用を図るためにMEPS研修を8月に実施しました。</p> <p>・えいこのまちだ推進委員会を2回実施し、小学校英語の授業改善に向けての検討及び小学校から中学校への接続をスムーズにするカリキュラム改訂の検討を行いました。</p> <p>②</p> <p>・教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を、年度当初の予定通り、6回実施しました。</p> <p>・7月に実施した意識調査では、授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合は57.6%(現状値)でした。</p> <p>③</p> <p>・小中学校連合体育大会運営委員会を5月7月に実施しました。</p> <p>・体力向上パワーアップDAYを実施するための準備(日程、会場等)をしました。</p> <p>④</p> <p>・今年度の中学校職場体験の実施について検討し、2021年度同様事業所での体験は中止とし(実施を希望する学校は実施することも可)、起業家教育として販売体験を10月・11月に2校で実施します。</p> <p>・金融教育を10月以降に5校で実施します。</p> <p>・CAPS-MESEプログラムを小学校26校、中学校4校で実施します。</p> <p>・働くことと環境について考える、絵本の帯を作成するワークショップを7月と8月に2回実施しました。</p>	<p>①</p> <p>・英語技能検定GTECの結果を分析し、成果と課題を基に、活用研修を12月に実施します。</p> <p>・小学校スノーピーミュージアム校外学習を34校で実施します。</p> <p>・イングリッシュエスタを小学校10校、中学校3校で実施します。</p> <p>・えいこのまちだ推進委員会を2回実施し、デジタル版授業実践事例集及び小学校から中学校への接続をスムーズにするカリキュラム改訂版を3月までに作成します。</p> <p>②</p> <p>・ICT活用研修を4回(上半期と合わせて年間10回)行います。</p> <p>・授業実践事例やデジタル教材を共有できる環境を整備します。</p> <p>・ICT支援員が各校を月に1回程度訪問し、教員のICT活用支援や校内研修等を行いました。</p> <p>③</p> <p>・10月4日に中学校連合体育大会を、10月13日・14日に小学校連合体育大会を実施しました。</p> <p>・2月11日に体力向上パワーアップDAYを実施しました。</p> <p>④</p> <p>・事業所での職場体験は実施しませんでした。事業所の方からの講話、マナー講座や調べ学習など職場体験に代わる取組を各校で実施しました。</p> <p>・起業家教育として販売体験を2校で実施しました。</p> <p>・金融教育を5校で実施しました。</p> <p>・CAPS-MESEプログラムを小学校26校、中学校4校で実施しました。</p>	<p>①</p> <p>・全中学校2年生に向けてGTECを実施しました。</p> <p>・12月のGTEC活用研修で、結果の分析方法と優れた実践事例を全校に共有し、授業改善のポイントを明確にすることで、各校の授業実践に生かせるようになりました。</p> <p>・スノーピーミュージアム校外学習を小学校全校で実施しました。</p> <p>・イングリッシュエスタを小学校14校、中学校7校で実施しました。実施の様子を参観し、課題を明確化し、次年度のプログラム作成について検討しました。</p> <p>・えいこのまちだ推進委員会、デジタル版授業実践事例集と中学校外国語スタートカリキュラムを2月に作成しました。</p> <p>②</p> <p>・教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を、10回実施しました。</p> <p>・教員へのICT活用に関する情報を掲載する教員用ポータルサイトの構成改善を行い、ICT活用実践事例や教材テンプレート、過去の研修動画などを集約しました。</p> <p>・ICT支援員が各校を月に1回程度訪問し、教員のICT活用支援や校内研修等を行いました。</p> <p>③</p> <p>・10月4日に中学校連合体育大会を、10月13日・14日に小学校連合体育大会を実施しました。</p> <p>・2月11日に体力向上パワーアップDAYを実施しました。</p> <p>④</p> <p>・事業所での職場体験は実施しませんでした。事業所の方からの講話、マナー講座や調べ学習など職場体験に代わる取組を各校で実施しました。</p> <p>・起業家教育として販売体験を2校で実施しました。</p> <p>・金融教育を5校で実施しました。</p> <p>・CAPS-MESEプログラムを小学校26校、中学校4校で実施しました。</p>	<p>①53.9%</p> <p>②54.2%</p> <p>③実施</p> <p>④84.3%</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①</p> <p>・GTECの結果から、READINGとWRITINGの技能に課題が見られたため、指導教諭の模範授業参観研修等を実施し、英語力を向上させるための授業を展開します。</p> <p>②</p> <p>・ICT活用による不安を感じている教員は、ICTスキルが相対的に低くだけでなく、授業改善の取組に関する数値も低くなっているため、ICTに限らず、授業改善に向けた教員の意欲を喚起する必要があります。このため、2023年度のICT活用研修の内容をスキル獲得だけでなく、授業改善に重きを置いた内容にします。</p> <p>・子どもたちが楽しく運動に取り組むため、「競技をするまでの待ち時間が長い」などの課題も挙げられているため、課題改善に向けて運営方法を検討します。</p> <p>④</p> <p>・子どもたちが運動に親しみ、きっかけをつくるため、2023年度も体力向上パワーアップDAYを実施します。また、体力向上推進プランに基づき、児童・生徒が運動に接する機会を提供していきます。</p>	
6	6	重点事業プラン	学校と地域の協働	<p>地域学校協働本部(※)を段階的に配置し、学校と地域が持続的に連携・協働できる体制づくりを進めます。また、地域協力者のサポート体制を整え、地域学校協働活動の充実を図ります。</p> <p>※ボランティアコーディネーター(VC)、副校長、地域連携担当教員、地域学校協働活動に参画する個人や団体で構成されています。VCが中心となって、学校の困りごとと地域人材のコーディネートを行い、円滑な教育活動を実現します。</p>	<p>①地域学校協働本部導入校数</p> <p>②地域学校協働活動項目件数</p>	<p>①10校</p> <p>②50件</p>	<p>○</p> <p>①地区統括ボランティアコーディネーターを配置している10校に地域学校協働本部を導入しました。</p> <p>②学校と地域で連携・協働し、「田植え体験」や「福祉体験」などの活動を35件実施しました。</p>	<p>①設置している10校から課題をヒアリングし、2023年度の全校実施に向けて、ボランティアコーディネーター・学校管理職・地域連携担当教員が、一層強固な連携体制を構築できるように課題の見直しを行います。</p> <p>②引き続き、1月に「サッカー指導」、2月に「職業講話」など学校と地域で連携・協働した活動を21件実施していく予定です。</p>	<p>2023年度の地域学校協働本部全校導入に向けて、12月にボランティアコーディネーター・学校管理職・地域連携担当教員を対象とした説明会を実施し、学校と地域が持続的に連携・協働できる体制づくりを進めました。</p>	<p>①10校</p> <p>②56件</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①地域学校協働本部の全校実施に向けて、教員と同じネットワークに接続できる地域学校協働本部用パソコンの環境整備を行いました。2023年度は、効果的な活用方法を検討していきます。</p> <p>②2023年度の地域学校協働本部の全校実施を機に、今まで以上に学校と地域が持続的に連携・協働できるよう、好事例紹介等を実施し、地域学校協働活動の充実を図っていきます。</p>	

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	7	重点事業プラン	特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級)の整備	市内全域から指定の学校に通えるよう地域の事情を踏まえ、未整備である学校に対し、特別支援学級を整備します。	特別支援学級の設置延べ校数	39校	○	町田第三中学校に自閉症・情緒障がい学級を設置しました。	・特別支援学級の設置候補校を決めるにあたり、各校における必要な整備内容の確認、余剰教室の調査などを行います。 ・就学・進学相談の受付状況を元に、引き続き設置候補校の絞り込みを行います。	4月に町田第三中学校に自閉症・情緒障がい学級を設置し、特別支援学級の設置延べ校数が39校になりました。また、2023年度以降の新規特別支援学級開設準備に向けて、余剰教室や整備内容の確認を行うとともに、特別支援学級の在籍人数や市民からの要望等を考慮し、新規設置校を選定しました。	39校	C	C:目標水準を達成したためです。	中学校自閉症・情緒障がい学級の円滑な運営に向け、より一層フォロー体制を強化していきます。
8	—	—	ワークライフバランスの実現	職員のワーク・ライフ・バランスの実現のため、有給取得率の向上と、時間外勤務時間数の削減を目指します。	①有給取得日数(月平均) ②時間外勤務の時間数	①月平均1日 ②13,553時間(2019年度比30%減)	△	①2.85日 ②7,791.14時間	引き続き、有給取得日数、時間外勤務時間数の削減について各課にて声掛けを実施し、進捗確認を行っていきます。また、各課にて事業の進め方や分担を見直すなど工夫し、有給取得率の向上と時間外勤務時間数の削減を進めていきます。	部の労働安全衛生委員会にて、毎月各課の時間外勤務時間数や休暇取得日数について進捗状況を確認しました。各課においては管理職による声掛けや業務分担の見直しを図り、職員の時間外勤務時間数の平準化や休暇取得率の向上に努めました。	①1.21日 ②18,970時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	2019年度時点に比べ、取り組むべき事業が増加していることから、時間外勤務時間数については目標値を達成することができませんでした。今後については、引き続き業務の効率化を図り、時間外勤務時間数の削減に努めていきます。

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	生涯学習部			
部長名	佐藤 浩子			
部の使命	市民一人一人が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、ライフステージに応じて必要となる知識が手に入れられる環境の整備、社会や実生活の課題に対応する学習機会の提供、学習情報の集約・発信、学習の成果を活かせる環境づくりを進めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○2021年9月実施の「町田市市民意識調査」では、今後市が優先すべき取り組み36項目中「生涯学習機会の提供」は25位となっています。</p> <p>○自由民権資料館と文学館の2021年度入館者数は、2019年度と比較しそれぞれ71%、66%と大きく減少していますが、各施設のTwitterフォロワー数は大幅に増加しており、コロナ禍でも新たな手法を用いて町田市の歴史や文学に触れられる機会をつくることが求められています。</p> <p>○SNSの普及やコロナ禍の影響により、バーチャルな世界での文化活動が盛んになっています。一方で、実物を見る、展示空間に身を置くなどのリアルな体験への需要も根強く、バーチャルとリアル両方の世界での情報発信が求められています。</p> <p>○YouTubeでのオンライン学習情報など、デジタルコンテンツを通して、時間や場所にとらわれずに学びに親しむ人が増えています。</p> <p>○インターネットやスマートフォンの普及に伴い、図書館等に足を運ばずに様々な情報をすぐに取得したいという人が増えています。</p> <p>○図書館では、閲覧場所や学習スペースの増設、資料の充実、電子書籍の導入への要望があります。また、本来の役割に加え、居場所として憩える空間機能の充実や、地域コミュニティの形成を支援する役割が期待されています。</p> <p>○オンライン手続き、キャッシュレス決済等デジタル技術を活用したサービスの利用者が増えています。一方でデジタル化による恩恵を受けられない方への支援が求められています。</p>	<p>○2022年4月から「町田デジタルミュージアム」を全面公開しました。これにより、誰もがインターネット上でいつでも、どこでも、町田市の代表的な考古・歴史・民俗資料を見ることができるようになりました。</p> <p>○町田市には、都内で2番目に多い約1,000ヶ所の遺跡があります。質量ともに全国で有数の埋蔵文化財を所蔵しており、造形的に魅力的で展示等に活用できる考古資料も約4,600点あります。また、歴史資料を約150,000点、民俗資料を約4,000点所蔵しています。資料を実際に見学できる施設として、自由民権資料館、考古資料室、三輪の森ビジターセンターがあります。</p> <p>○自由民権資料館・文学館・図書館では専門性を有する学芸員・司書がおり、学校や地域に向いて事業を展開することができます。</p> <p>○図書館は、地域館を含めて8館、予約資料受渡し場所が5箇所ある他、移動図書館車両が3台あります。また、相模原市や横浜市等10市と相互利用協定を締結しています。</p> <p>○生涯学習センター、中央図書館、鶴川駅前図書館、文学館は駅からのアクセスが良く、利用しやすい位置にあります。</p> <p>○生涯学習センター、中央図書館、鶴川駅前図書館は、公共フリーWi-Fiが整備されています。</p> <p>○市民が身近で学ぶことができる場所として、市民センターや子どもセンターの他、新たに地域利用が始まる町田第一中学校の特別教室などがあります。</p>	<p>○考古資料等のデジタル公開は、多摩26市で7市、23区は10区が実施しています。また、横浜市、川崎市も同様に実施していますが、その中で資料の掲載点数は「町田デジタルミュージアム」が最も多くなっています。</p> <p>○公益社団法人日本図書館協会が発行している「日本の図書館2020」によると、政令指定都市・東京23区を除く人口40万人以上の28市の中で、町田市は1人当たりの貸出冊数は7.65冊で3位、個人貸出数は328万3千冊で第3位、図書費決算額は3,286万3千円で第26位となっています。</p> <p>○「市民協働型図書館」の例として、市民団体が図書館業務を受託する藤沢市、地域住民が一部の定型業務を請け負う八王子市、運営について市民と積極的に情報交換をしている北区などがあります。</p> <p>○多摩26市で電子書籍サービスを導入しているのは10市（八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、昭島市、小金井市、国立市、狛江市、多摩市、清瀬市）です（2022年4月現在）。</p> <p>○都内にある生涯学習センター21施設のうち、9施設は首長部局が所管しています。また、12施設は指定管理者制度を導入しています（2021年4月現在）。</p> <p>○「ショートショート」を題材とした文学賞は他の自治体でも開催されていますが、小中高生を対象として開催しているのは文学館だけです。</p>	<p>○人口減少、人口構造の変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により財政状況は厳しさを増しています。そのような中、新しい生活様式への転換を受けライフスタイルは変化し、市民の学習ニーズも多様化しています。これら変化に対応するため、事業内容や管理運営手法の見直しを行う必要があります。</p> <p>○「公共施設総合等総合管理計画」「公共施設再編計画」及び「町田駅周辺公共施設再編構想」に基づき、生涯学習施設の再編等を進めるとともに、新たな付加価値の創出や更なるサービスの向上が求められています。</p> <p>○町田市では2020年度末までに児童生徒一人一台のタブレット端末の配備と、市立小・中学校における高速通信環境の整備が完了し、2021年度から活用されています。</p> <p>○寄贈された本を使って人の交流を生み出す「まちライブラリー」や市民同士が本を紹介し合う読書コミュニティ「まちなか読書会」、さらには、本好きな人同士が出会える場づくりを目的とした「きんじょの本棚」等、市民が主体的に読書に親しむ機会を創出する取組が、広がっています。</p> <p>○一般社団法人電子出版制作・流通協会の調査によると、2022年4月1日現在、公共図書館に電子書籍サービスを導入している自治体は306自治体で、2021年4月1日から101自治体増えています。</p> <p>○コロナ禍における急速な社会のデジタル化に伴い、ICTリテラシー（ICTを適切に活用する基礎的な知識や技術）の支援に取り組む必要があります。</p> <p>○インターネットを中心にデマやフェイクニュースなど真偽不明の情報が溢れているため、メディアリテラシーを高めることが重要になっています。</p>

部名		生涯学習部			
部長名		佐藤 浩子			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	市民が町田市の歴史に触れられる機会の拡大	①町田デジタルミュージアムのアクセス数 ②小中学校での出張授業数 ③自由民権資料館及び考古資料室の常設展示リニューアル	①- ②6件 ③未着手	①24万件 ②12件 ③展示リニューアル完了	①2023年度 2022年度 ※アクセス数が順調に伸びているため、目標達成年度を2023年度から2022年度に変更します。  ②2022年度 ③2022年度
2	図書館の再編の推進	図書館の再編	再編の推進	①鶴川図書館の新たな運営体制の開始 ②さるびあ図書館の再編案の決定	①2023年度 ②2026年度
3	各世代・ライフスタイルに合わせた図書館サービスの展開	新たな図書館様式推進事業の実施	事業の推進	図書館サービスを利用していない市民の割合 25%	2026年度
4	新たな学びの支援	学習成果を今後、活かせると答えた人の割合	-	75%	2026年度
5	中高生から20歳代までの若い世代を対象とした文学への関心を育む事業の充実	「ことばらんどショートショートコンクール2022」の高校生の応募件数	2021年度 16件	50件	2022年度
6	ワークライフバランスの推進	時間外勤務の時間数	2019年度 累計9,799時間	6,859時間以内(2019年度比30%減)	2023年3月末

部名	生涯学習部
部長名	佐藤 浩子

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	—	市民が町田市の歴史に触れられる機会の拡大	<p>①「町田デジタルミュージアム」の使い方を紹介する動画を配信し、周知を行います。</p> <p>②町田の歴史を学ぶための出張授業を小中学校で行います。</p> <p>③歴史を学べる施設の常設展示をリニューアルし、見学環境を整備します。</p>	<p>①町田デジタルミュージアムのアクセス数</p> <p>②小中学校での出張授業数</p> <p>③自由民権資料館及び考古資料室の常設展示リニューアル</p>	<p>①20万件、24万件※アクセス数が伸びているため上方修正しました。</p> <p>②12件</p> <p>③展示リニューアル完了</p>	○	<p>①4月1日に、「町田デジタルミュージアム」の公開を開始しました。このことについて、4月15日号の「広報まちだ」で大きく特集記事が組まれ、新聞やネットニュース上で紹介記事が掲載されました。7月には、ポスターとチラシを作成し、小中学校及び公共施設等に配布しました。また、紹介動画を作成し、YouTubeで公開しました。その結果、4月から9月末までのアクセス数は202,342件となりました。</p> <p>②町田の歴史を学ぶための出張歴史授業用のプログラムを作成し、小中学校校長会、副校長会にて周知を行い、3件の出張歴史授業を実施しました。また、小学校へ「まっくう給食」の依頼をしました。</p> <p>③自由民権資料館については、11月3日からの常設展示リニューアル展示について、展示構成、広報及び関連企画について検討・決定しました。また、町田市の考古・歴史・民俗資料の通史展示構成も決定しました。考古資料室については、常設展示リニューアルに向けて展示構成を決定しました。</p>	<p>①イベントや講座開催時に「町田デジタルミュージアム」のチラシを配布し、引き続き周知を行います。また、「町田デジタルミュージアム」の効果的な使い方を紹介する動画を作成し、YouTubeで公開します。</p> <p>②引き続き出張歴史授業を実施するとともに、出張歴史授業のわかりやすいチラシを作成し学校支援ボランティアコーディネーターなどへ積極的に周知を図ります。また、「まっくう給食」を通じて児童が町田の歴史に親しみを持つ機会をつくります。</p> <p>③自由民権資料館については、11月3日に常設展示をリニューアルオープンします。また、町田市の通史を紹介する展示を、2月1日から新たにオープンするとともに、通史展示オープンまでに、非接触型展示環境(Wi-Fi)整備を完了します。考古資料室については、自由民権資料館の通史展示と同様、2月1日に常設展示をリニューアルオープンします。</p>	<p>①4月から「町田デジタルミュージアム」の公開を開始しました。関連して、「広報まちだ」で特集記事が組まれ、新聞やネットニュース上で紹介されました。また、紹介動画2本を作成しYouTubeで公開したほか、ポスター・チラシを小中学校及び公共施設等で配布しました。さらに、自由民権資料館、考古資料室の展示リニューアルでは、「町田デジタルミュージアム」にアクセスできるQRコードを多用するなど、様々な取組を行った結果、目標値を大幅に上回りました。</p> <p>②町田の歴史を学ぶための出張歴史授業用のプログラムを作成し、小中学校校長会、副校長会及び学校支援ボランティアコーディネーターへ積極的に周知を行い、20件の出張歴史授業を実施しました。また、小学校23校で「まっくう給食」を実施しました。</p> <p>③自由民権資料館では、常設展示「自由民権運動と町田」及び町田の通史を紹介する初めての「町田の歴史」展を公開しました。また、館内で非接触型展示環境(Wi-Fi)の市民利用を開始しました。考古資料室では、ARを取り入れた「縄文のまちだ」展の公開を開始しました。さらに、「伝鎌倉井戸」をはじめ市内の遺跡6カ所の看板をリニューアルするなど、市民が歴史に触れる環境を整備しました。</p>	<p>①32万件</p> <p>②20件</p> <p>③展示リニューアル完了</p>	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上ったためです。	<p>①町田の歴史を市民に知ってもらうため、「町田デジタルミュージアム」と連動した展示・体験イベントの実施等、デジタルとリアルの両面からアプローチします。</p> <p>②子どもが町田の歴史を学ぶ機会を充実させるため、「まっくう」を活用し、自由民権資料館・考古資料室の見学プログラムや遺跡見学プログラムを作成・実施します。</p> <p>③リニューアルした展示を活用し、市民や学校向けの歴史を学ぶプログラムを充実</p>
2	2	重点事業プラン	ワタシが主役の図書館づくり	鶴川図書館の新たな運営体制の構築	運営体制の構築	構築	○	<p>4月に委託事業者選定のプロポーザルを行い、6月に契約しました。その事業者と共に運営計画案の作成を進めました。</p>	<p>運営団体設立に向けて対話を継続するとともに、市民参加型プログラムを実施し、運営計画を策定しました。</p>	<p>専門的知見を有する委託事業者とともに、3回の市民参加型プログラムを実施しました。また、鶴川図書館再編の方向性、代替機能などについて、地元との対話を継続し、2月に説明会を開催しました。これらを踏まえて「鶴川図書館運営計画」を作成しました。さらに、新たな施設の運営を担う運営団体の準備を立ち上げました。</p>	構築	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>新たな施設の運営を担う運営団体の立ち上げを支援します。運営団体に図書館のイベント業務などを委託します。</p>

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			進捗状況	中間確認		年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	新たな図書館様式の推進	<p>①移動図書館の出張運行</p> <p>②図書館の新しい使い方普及事業</p> <p>③市民意識調査による市民ニーズの把握</p>	<p>①出張回数</p> <p>②実施事業数</p> <p>③市民意識調査の実施</p>	<p>①48回</p> <p>②3事業</p> <p>③実施</p>	○	<p>①幼稚園・保育園、芹ヶ谷冒険遊び場など子どもの集まる場所へ合計24回、シバヒロでのイベントへ2回出張運行しました。</p> <p>②電子書籍サービス導入とデジタルデバイス解消に向けたスマートフォン操作講座や情報セキュリティ講座、スマートフォン・タブレット端末個別相談会の準備を進めました。</p> <p>③生涯学習や図書館に対する市民意識を把握するため、市民3,000人を対象に「町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」を行いました。</p>	<p>①引き続き幼稚園・保育園、また、子どもの集まる場所やイベントへの出張運行を行います。</p> <p>②10月から「はじめてのスマホ体験」、11月から「スマートフォン・タブレット個別相談会」を開催します。また、10月の電子書籍サービス導入後には「情報セキュリティ講座」と「電子書籍使い方講座」を実施します。</p> <p>③調査回答の集計を行い、2月に報告書を公表します。</p>	<p>①幼稚園・保育園、芹ヶ谷冒険遊び場など子どもの集まる場所へ合計57回、シバヒロ及び芹ヶ谷公園でのイベントへ3回出張運行しました。</p> <p>②10月から電子書籍サービスを導入しました。館内では特設ブースを設置し延べ419人への個別案内などを実施。館外では市内大学、保育園・幼稚園、駅、カフェなどでのPRを実施し、年度末までの貸出目標を8,500点としていましたが、大幅に上回り、1月末時点で12,781点の貸出となりました。また市立小中学校への電子書籍サービス導入に向けて、利用方法の検討を開始しました。10月、11月に「はじめてのスマホ体験」、11月から「スマートフォン・タブレット個別相談会」、11月に「情報セキュリティ講座」、12月に「電子書籍使い方講座」を実施しました。</p> <p>③「生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果報告書」を作成し、3月に公表しました。</p>	①60回 ②4事業 ③実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①引き続き子どもが集まる場所やイベントに参加し、移動図書館の利用促進に努めます。</p> <p>②引き続き電子書籍サービスのPRや利用機会の提供、デジタルデバイス解消に向けた講座等を行っています。</p> <p>③事業の実施に際して参考とし、また、指標として使用していきます。</p>
4	4	重点事業プラン	新たな学びの支援	<p>新たに生じる社会的課題への対応を学ぶ講座や、デジタル初心者向け体験講座を実施します。</p>	<p>学習成果を今後、活かせる割合</p>	71%	◎	<p>デジタル初心者向け体験講座として、9月までに「なんでもスマホ相談室」を生涯学習センターで24回実施し、223人の参加がありました。また、自治会や各施設へ出向く「出張！なんでもスマホ相談室」を3回実施しました。</p> <p>8月末までに参加した、市民大学の各分野の講座を含めた新たな社会的課題を取り上げた講座のアンケートで、学習成果を今後活かせる割合は90%でした。</p>	<p>「なんでもスマホ相談室」及び「出張！なんでもスマホ相談室」を引き続き実施します。</p> <p>また、社会的課題への対応を学ぶ講座を新たに実施します。</p>	<p>・デジタル初心者向け体験講座として、生涯学習センターでの「なんでもスマホ相談室」を全64回実施しました。また、自治会や地域センターでの「出張！なんでもスマホ相談室」を12回実施しました。参加者数は合計約700人となりました。</p> <p>・社会的課題への対応を学ぶ講座として、新たにセキュリティ面について学ぶ「ネットリテラシー講座」を2回実施しました。</p> <p>・市民大学の各分野の講座や市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」を含めた新たな社会的課題を取り上げた講座のアンケートで、学習成果を今後活かせる割合は88%でした。</p>	88%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>高齢者を中心に、デジタルデバイスに直面している市民が多いことから、「なんでもスマホ相談室」を引き続き実施する必要があります。</p>
5	5	個別計画	中高生から20歳代までの若い世代を対象とした文学への関心を育む事業の充実	<p>小・中・高校生を対象とした「ことばらんどショートショートコンクール2022」を実施します。高校生の参加を促すため、2021年度表彰式の様子をまとめた動画を活用して参加意欲を高め、学校訪問や出張授業を通じてPR活動を行います。</p>	<p>「ことばらんどショートショートコンクール」の高校生の応募件数</p>	50件	◎	<p>・市内小中学校及び高等学校にポスターとチラシを配布しました。また、2021年度受賞作品集の配布、2021年度の表彰式の様子をまとめた動画3本をYouTube公開するなど、周知に努めました。</p> <p>・市内の高等学校での出張授業を初めて実施し45人の参加者がありました。</p> <p>・また、若い世代をターゲットとする駅前商業施設で出張展示を実施しました。これらの結果、応募件数は90件となりました。</p>	<p>応募作品の審査を行い、受賞作品を決定します。また、2月初旬に表彰式を行い、その後、受賞作品を公表します。</p>	<p>・市内小中学校及び高等学校でポスター・チラシ配布によるコンクールの周知や出張授業を行いました。2021年度表彰式の審査員による朗読と講評をまとめた動画を公開し700回以上の再生がありました。また、若い世代をターゲットとする駅前商業施設での出張展示等のPR活動を行いました。</p> <p>・これらの結果、応募件数は2021年度の5倍を超える90件となりました。</p>	90件	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	<p>学校を通じた応募が多いため、学校へのPRを充実させる必要があります。</p>
6	6	個別計画	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>職員の業務分担を見直し、時間外勤務を標準化します。また、各課ごとに時間外勤務時間数及び年次有給休暇の取得状況を集計し、部の労働安全衛生委員会で進捗を点検し改善を呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスを推進します。</p>	<p>時間外勤務の時間数</p>	6,859時間以内(2019年度比30%減)	△	<p>時間外勤務を実施する際のルールについて改めて周知徹底するとともに、部の労働安全衛生委員会で、各職員の時間外勤務状況を確認しました。</p> <p>また、業務内容を改めて整理し、業務分担の見直しを行ったことで、2019年度上半期と比較して時間外勤務時間数を24%削減しました。</p>	<p>引き続き、各職員の業務負担度を確認しながら、時間外勤務の標準化と削減に取り組みます。</p>	<p>オンライン配信を併用するなどの会議・研修開催方法の見直しや業務分担の見直しにより業務量の標準化を進めました。この結果、「自由民権資料館・考古資料室の展示リニューアル」、「町田第一中学校の地域利用」、「電子書籍サービス」等の新規事業の他、南町田駅前連絡所の閉所対応による業務増加要因があった中、時間外勤務時間数は7,397時間となり、2019年度比で2,402時間削減(25%削減)することができました。</p>	7,397時間	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>引き続き業務の見直しや業務量の標準化に取り組むとともに、部内研修をオンライン開催にするなど、ICT等を活用した更なる効率化を図ります。</p>

## 2022年度 部長の「仕事目標」

部名	町田市民病院事務部			
部長名	服部 修久			
部の使命	効率的で健全な病院経営を推進し、町田市民病院が市の医療連携の中核を担う病院としての役割を発揮することにより、市民に安全で質の高い医療サービスを安定かつ継続して提供できる体制を形成します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民公開講座のWeb開催などオンラインでの情報発信に力入れる必要がある一方で、広報紙など紙媒体についても根強いニーズがあります。オンラインでの情報発信に偏りすぎないようにする必要があります。</p> <p>○薬品及び診療材料においては、先行き不透明感が増す社会情勢の影響による供給不足や価格高騰が生じており、適正な価格で安定した供給を継続していくことが求められています。</p> <p>○町田市民病院で安心して必要な医療を受けられることが求められています。</p> <p>○当院は二次救急医療機関であり、新型コロナウイルス感染症への対応と二次救急医療の両立が求められています。</p> <p>○災害拠点病院として、災害時等において医療提供を止めることなく継続するとともに、救護活動の施設として、市民の命を守ることを求められています。</p> <p>○高齢者人口の増加に伴い、基礎疾患に加え、認知症などを併発する患者が増加しています。患者・家族共に退院後の生活に不安を抱えるケースが増加しており、退院後の生活を見据えた退院支援の充実が必要です。より一層の後方支援体制の充実により、地域包括ケアシステムの構築を進めることが望まれています。</p> <p>○救急医療の充実を図る必要があります。</p> <p>○急性期医療を提供する医療機関として存続するためには、専門的治療が必要な患者の獲得が重要です。地域医療機関との連携を深め、紹介患者数を増加させる必要があるとともに、後方病院への転院促進を強化する必要があります。</p>	<p>○人的サービスが主体である病院において、患者満足度向上させるためには、まず、そこで働く職員の満足度を高めることが不可欠です。職員満足度を高め、職員の離職を防止し、職員から選ばれる病院を目指す必要があります。</p> <p>○薬剤科と連携したジェネリック医薬品の推進及び他病院との共同購入制度を活用した診療材料の同種同効品への切り替えにより、経費を削減していく必要があります。</p> <p>○病院で働く職員にとって、働きやすい職場であること、やりがいを感じられること、知識や技術の向上を習得できることが必要とされています。</p> <p>○町田市民病院で働くことを志す方等にとって、働きたいと思える環境等が整っていることが求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による財政悪化を最小限に抑えるため、各種補助金を積極的に活用することが求められています。</p> <p>○医師や看護師の負担を軽減するために医師事務作業補助者、看護補助者の配置を確保・強化し、負担軽減に取り組む必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症と通常医療のための人的・物的資源配分の適正化を進める必要があります。</p>	<p>○三多摩公立病院のうち、比較対象としている7病院の中では、経常収支比率は4位ですが、補助金や繰入金を除いた自己収支比率は2位となっています。費用対医療収益比率も2位となっていますが、材料費比率については4位と比較的高くなっていることが課題です。</p> <p>○2020年度に実施した職員満足調査では、調査病院の平均よりも高い結果となりました。他院の取り組みなどを情報収集し、さらに職員満足度を高めていく必要があります。</p> <p>○三多摩公立病院のうち、比較対象としている7病院の中で、材料費比率については4位と比較的高くなっています。ベンチマーク分析システムを活用し、全国の医療機関との購入価格を比較検証のうえ、価格交渉をより効果的に実施し、材料費比率を低くおさえていく必要があります。</p> <p>○三多摩公立病院との比較では、認定看護師の人数、医師の有給休暇取得率、タスクシフト(医師以外への職種に業務を任せること)の取り組みにおいて、高い水準となっています。</p> <p>○公的な病院として二次救急医療や小児医療、周産期医療などの不採算医療についても安定的な提供が求められています。2021年度の病床利用率は三多摩公立病院の中で2番目に位置しており、引き続き高い水準を維持する必要があります。</p>	<p>○総務省が「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」で示した「公立病院経営強化プラン」の内容に合わせて、「町田市民病院第4次中期経営計画(2022年度～2026年度)」を見直す必要があります。</p> <p>○先行き不透明感が増す社会情勢の影響による物品不足や価格高騰に対して、薬品及び診療材料の調達に支障がないよう、事業者との連携が従来以上に必要になってきます。</p> <p>○2024年度から適用される「医師の働き方改革」では、労働時間の短縮及び年次有給休暇の確実な取得が義務となっています。</p> <p>○町田市民病院第4次中期経営計画(2022年度～2026年度)に基づき、安定かつ適正な人員配置・確保を行う必要があります。</p> <p>○地域医療支援病院となって以降、地域の医療機関の後方支援として、より入院医療の必要な患者の受入れを強化するため、効率的な病床運用体制を構築する必要があります。</p> <p>○2024年度から、勤務医に新たな時間外労働規制が適用されることを踏まえ、2022年度の診療報酬改定においては「医療従事者のすべてで働き方改革を進める」タスクシフティング、タスクシェアリングが強く求められています。医師、医療従事者の勤務状況の把握、評価を行い、負担軽減に資する計画と対策が必要になってきます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、地域医療を取り巻く環境は大きく変容しています。状況を見据えたWithコロナ時代に対応した診療体制の構築が求められます。</p> <p>○連携の推進とともに、より高度な医療を提供する事で、地域の中核病院としての立場を明確化する必要があります。</p>

部名		町田市民病院事務部			
部長名		服部 修久			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	町田市民病院中期経営計画に基づく病院運営	①HCU(高度治療室)の開設 ②内視鏡手術支援ロボット初症例の実施	①未開設 ②未実施	①開設 ②実施	2022年度
2	材料費の削減	①診療材料費の削減額 ②薬品費の値引率	①440万円 ②16.57%	①2,000万円削減(対2021年度比較) ②14%以上	2026年度
3	医業収益の増収	①-1入院単価 ①-2外来単価	①入院単価 65,545円 外来単価 13,291円	①入院単価 65,000円 外来単価 13,000円	①2023年度
		②レセプト審査査定率	②診療報酬査定率 0.27%	②診療報酬査定率 0.25%	②2026年度
		③情報添付加算算定率	③情報添付加算算定率 48.8%	③情報添付加算算定率 48.0%	③2022年度
		④過年度分未収金残高	④過年度分未収金残高 21,000千円	④過年度分未収金残高 20,000千円	④2022年度
4	第三者評価機関による認定審査受審	病院機能評価の認定更新	認定維持	認定更新	2022年度
5	機能分化と医療連携の推進	①紹介率、逆紹介率 ②地域医療に関する委員会の開催 ③病病連携交流会の開催	①紹介率75.2% 逆紹介率62.2% ②催数 4回/年 ③交流会(代替) 直接訪問2件/年 オンライン訪問/5件	①紹介率77% 逆紹介率65.0% ②4回 ③交流会 1回/年	2022年度
6	救急医療の充実	救急応需率	61%	70%	2022年度
7	病院経営に必要な人員配置及び人員確保	常勤職員数	①医師:89名 ②医療技術:111名 ③看護師等:397名 ④事務:42名	①医師:93名 ②医療技術:115名 ③看護師等:410名 ④事務43名	2026年度
8	医師の働き方改革の推進	①時間外労働月45時間以上の医師数 ②5日以上有給休暇取得率(医師)	①時間外労働月45時間以上の医師数:16名 ②5日以上有給休暇取得率:92.4%	①時間外労働月45時間以上の医師数:0名 ②5日以上有給休暇取得率:100%	2024年度

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部 修久

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			進捗状況	中間確認		年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	町田市民病院中期経営計画に基づく病院運営	<p>①ICU(特定集中治療室)満床による不応需を解消するため、一般病棟での受け入れが困難なICU患者の受け皿としてHCU(高度治療室)を開設します。また、HCUで一般病棟内の重症患者も受け入れることで一般病棟の負担を軽減し、救急からの円滑な入院を推進します。2022年度後半の開設を目指します。</p> <p>②手術に対する負担軽減やQOL(生活の質)向上を目的として、前立腺がんの手術などに使用する内視鏡手術支援ロボットを導入します。</p>	<p>①HCU(高度治療室)の開設</p> <p>②内視鏡手術支援ロボット初症例の実施</p>	<p>①開設</p> <p>②実施</p>	○	<p>①医師、看護師、臨床工学技士等多職種を交え、病棟改修の内容を決定しました。併せて開設に必要な医療機器の精査を行いました。</p> <p>②周辺機器を含めた契約や電源等の工事などの計画を立てて進めています。また、執刀医の資格取得のための助成制度について検討を行いました。</p>	<p>①1月末に工事了り予定となります。1か月程の準備期間を設けた後、3月開設予定です。</p> <p>②契約や工事を進め、12月納品予定です。納品の前後より医師をはじめとする関連する医療スタッフのトレーニングを行い、2月に初症例の実施を予定しています。</p>	<p>①多職種プロジェクトチームを立ち上げ、開設に向け取り組みましたが、届出手続き等の調整や半導体等資材の納入が遅れたため、工事了りが3月となりました。そのため、HCUの開設は2023年5月に延期となりました。</p> <p>②設置に必要な工事も問題なく進捗し、当初の計画どおり12月に機器が納品されました。その後は、執刀予定医師を始めとする医療スタッフのトレーニングを実施し、2月中旬に泌尿器科で初症例を実施しました。さらに、下部消化管外科についても3月に初症例を実施しました。本機器導入に当たっては、患者確保を目的として広く広報を行いました。</p>	<p>①開設時期の延期</p> <p>②実施</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①2023年5月には、スムーズな患者受け入れができるよう、準備を進めていきます。院内全体の、円滑なベッドコントロールに向け、HCUに期待される役割は大きく、開設後、運用方法について継続的な検証が必要です。</p> <p>②現在は、2つの疾患でロボット支援手術を行っています。が、その他の疾患についてもニーズがあります。医師等の体制の課題がありますが、拡大に向けた検討が必要です。</p>
2	2	個別計画	材料費の削減	<p>①診療材料の調達にあたっては安価な材料への切り替えやベンチマークを活用した価格交渉を行います。</p> <p>②薬品の調達にあたっては薬剤科と連携しながらベンチマークを活用した価格交渉を行います。</p>	<p>①診療材料費の削減額</p> <p>②薬品の値引率</p>	<p>①400万円</p> <p>②14%以上</p>	○	<p>①コロナ禍による欠品や世界的な原材料及び輸送費等の高騰による納入価の値上げが相次ぎ価格交渉が難しい中、より安価な材料への切り替えに積極的に取り組み、約190万円削減しました。</p> <p>②5社の競争見積りにより、値引率は15.13%で目標値を上回りました。</p>	<p>①引き続き価格削減に向けた活動に積極的に取り組みます。</p> <p>②価格削減のため納入回数を見直しより効果的な業者決定の方法を検討します。</p>	<p>①世界的な物価高騰が継続する中、使用量の多い材料についてより安価な製品への切替を進めた結果、約700万円削減しました。</p> <p>②競争見積りや薬剤科とともに実施した価格交渉の結果、値引率は14.83%で目標値を上回りました。</p>	<p>①700万円</p> <p>②14.83%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>物価高騰が継続すると価格交渉は厳しい状況となります。安価な製品への切替等、効果的な取組みを模索する必要があります。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	医業収益の増収	<p>①2022年度診療報酬改定に対応した施設基準を取得し、単価上昇に繋がります。 新型コロナウイルス対応に伴う診療報酬の動向に注視し、適切な請求に繋げ単価向上を目指します。</p> <p>②査定対策業務の効率化を図ることで、より効果的な査定防止体制を構築し、審査査定率の削減に繋がります。</p> <p>③医師事務作業補助者の適切配置を検討しつつ、情報添付加算の算定率維持に努めます。</p> <p>④過年度分未収金残高を削減します。</p>	<p>①-1入院単価 ①-2外来単価</p> <p>②レセプト審査査定率</p> <p>③情報添付加算算定率</p> <p>④過年度分未収金残高</p>	<p>①-1 68,615円 ①-2 12,810円 ②0.25% ③48.0% ④20,000千円</p>	○	<p>①-1 68,615円 ①-2 12,810円 ②0.26% ③51.3% ④コロナ感染症拡大により、入院公費手続きの遅れによる会計保留が増加し、過年度分未収残高は、25,200千円となりました。</p>	<p>①-1.2 新たな施設基準取得について内容を精査し、医療職等と調整を行い、取得を目指します。</p> <p>②診療報酬改定後の審査査定率の動向について、医療職等へフィードバックし診療報酬取得に向けて協力要請します。</p> <p>③医師事務作業補助者の下書き及びオーダー漏れの確認を徹底し、算定率向上に努めます。</p> <p>④引き続き、債権外部委託、院内での督促強化などに取り組みます。</p>	<p>①4月の診療報酬改定を受け、新規の施設基準取得及び増点の影響により入院単価の向上につながりました。また、紹介率を上げる取り組みにより外来単価の向上につながっています。</p> <p>②査定請求については医師の診療に基づき請求を行いました。審査側の判断により認められないものがあり、目標値を達成できませんでした。査定となった事案については医師と協力し社会保険支払基金、国民健康保険団体連合会へ再審査請求を行っていきます。</p> <p>③診療情報提供書の作成について、早期に対応できるよう加算算定オーダーの確認を徹底し目標を達成することができました。</p> <p>④保健所との連携強化による入院公費確認体制の強化に加え、15件の司法手続きを提起するなど督促強化に努め、大幅に目標値を超過する成果となりました。</p>	<p>①-1 68,560円 ①-2 12,974円 ②0.32% ③50.9% ④15,500千円</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①今後も入院料等にかかる新規の施設基準取得に向け取り組みます。</p> <p>②査定となりそうな事案については医師等への確認を徹底し、査定率減少を目指します。</p> <p>③引き続き、オーダー漏れを防ぐため、確認を徹底します。</p> <p>④未収金回収方法等の再検討を行い、更なる回収強化を目指します。</p>
4	4	個別計画	第三者評価機関による認定審査受審	<p>病院機能評価の認定審査の更新受審に備え、啓発活動と部門間調整を行い病院の質改善活動を推進します。</p>	<p>病院機能評価の認定更新</p>	認定更新	—	<p>11月の受審に向け、セルフ監査や院内巡視など、病院全体で認定更新に向けた取り組みを行いました。</p>	<p>11月に病院機能評価の認定審査を受審します。 引き続き、認定更新に向け病院全体で取り組みます。</p>	<p>セルフ監査や院内巡視による課題抽出を積極的に行い、病院全体でその課題に応じた対応へ取り組みました。多職種で協力して良質な医療の提供に取り組んだ結果、11月の訪問審査を経て認定更新することができました。</p>	認定更新	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>今後も、さらなる医療の質向上を行うため、受審結果の指摘事項等の改善に取り組みます。</p>
5	5	個別計画	医療連携の推進	<p>①退院患者に対して、他医療機関への逆紹介を推進します。</p> <p>②医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防署、保健所と、地域医療の課題について定期的な意見交換を実施します。</p> <p>③地域の回復期・慢性期医療機関との関係を深めるため、病病連携交流会を開催します。</p>	<p>①-1紹介率 ①-2逆紹介率</p> <p>②地域医療に関する委員会の開催</p> <p>③病病連携交流会の開催</p>	<p>①-1 77% ①-2 65.0% ②4回 ③1回</p>	○	<p>①-1 75.9% ①-2 60.7% ②医師会を始めとする地域関係機関と委員会を開催しました。 ③地域の訪問診療機関とオンライン交流会を開催しました。</p>	<p>①地域医療支援病院の承認を維持するため、引き続き紹介率・逆紹介率の向上を目指します。</p> <p>②地域医療の課題や情報共有を図るため年度内に委員会を3回行う予定です。</p> <p>③地域医療機関との関係強化のため2回目の交流会を行う予定です。</p>	<p>①10月に選定療養費を改定し地域医療支援病院として、地域医療機関との機能分化を進めました。また、地域の医療機関や患者へ紹介状を持参して受診するよう周知しました。</p> <p>②4回開催し、地域医療の課題について意見交換、情報共有を行いました。</p> <p>③コロナ禍の代替案として、オンライン交流会を2回を行いました。オンライン交流会に加え、医師同行で医療機関訪問を8回行い、関係医療機関との連携を深めました。</p>	<p>①-1 77.3% ①-2 64.1% ②4回 ③8回(オンライン交流会2回、医師同行訪問8回)</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>引き続き、紹介・逆紹介を推進し、地域医療支援病院として地域医療機関との機能分化を行います。</p>

年度目標設定							中間確認		年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	個別計画	救急医療の充実	地域の患者が適切に受診できるよう救急医療の充実に努めます。地域の医療機関との役割分担を進めます。	救急応需率	70%	△	新型コロナウイルス感染症による発熱患者急増に伴い、4月から6月の応需率は57.3%でした。応需率を向上させるため、救急隊との意見交換会を行いました。	救急隊との意見交換を定期的に行い、引き続き応需率向上に努めます。	院内の救急委員会や救急隊との意見交換会において、応需率向上に向けた話し合いを行いました。病棟で複数名のコロナ感染者が発生した際も、ゾーニングを行い、受け入れ制限が最小限になるよう努めました。しかし、東京都全体を通して要請件数は増加傾向であり、応需率は49.2%となりました。	49.2%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	新型コロナウイルスの方針を注視しながら二次医療機関としての役割を果たせるよう取り組みます。
7	7	経営改革プラン	医師の働き方改革の推進	医師の働き方改革を着実に推進するため、医師や医療職等からなるプロジェクトを編成し、取り組みます。また、休暇取得5日未満の医師に対して、引き続き休暇取得のスケジュール提出及び指導を図ります。	①時間外労働月45時間以上の医師数 ②5日以上有給休暇取得率(医師)	①11名 ②95.0%	△	①新型コロナウイルス感染症の対応により時間外45時間以上の医師数は16名となっています(4月～7月実績)。 ②5日以上有給休暇取得率は49%となっています。	①医師の働き方改革プロジェクトチーム(仮名)を立ち上げ、医師の労働時間短縮計画を策定します。 ②5日未満の医師に対し、計画的な有給休暇取得を指導します。	①事業管理者等から構成する医師の働き方改革検討プロジェクトを設置しました。時間外労働時間の削減に向けて、課題・改善策の検討を進めています。 ②有給休暇の取得状況を確認し、5日に満たない医師については年間有給休暇取得予定を提出させています。	①8名 ②89%	C	C:目標水準を達成したためです。	①労働基準監督署へ宿日直許可の申請をするため、宿日直日誌を変更します。 ②対象医師に対して取得状況の確認を行います。
8	8	個別計画	病院経営に必要な人員配置及び人員確保	医師をはじめとする医療職員の維持、確保に努めます。また、応募者の裾野を広げるため、多くの媒体を活用した広報の周知を進めます。	常勤職員数 ①医師 ②医療技術 ③看護師等 ④事務	①医師:93名 ②医療技術:115名 ③看護師等:410名 ④事務:443名 ※休職者を含む数値に修正しました。	○	①4月に2名退職、7月に2名採用、2名退職し、現在87名の医師が在籍しています。 ②4月に4名採用、1名退職し、6月に1退職し、現在113名の医療技術者が在籍しています。 ③411名の看護師が在籍し、施設基準を満たした人員を確保しています。 ④7月に1名医事事務を採用し、現在43名の職員が在籍しています。	①10月に3名採用、1名退職し、89名となる予定です。 ②10月に1名採用、11月に1名採用し、115名となる予定です。今後退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。 ③随時、採用活動を行います。 ④退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。	①10月に4名採用、2名退職し、89名となりました。 ②10月に1名採用、11月に2名採用、12月に1名退職し、115名となりました。 ③退職者により在籍する看護師は405名となり目標を下回りましたが、施設基準を満たした人員を確保しています。また、新たな媒体による広報活動を開始しました。 ④現在43名の職員が在籍しています。	①89名 ②115名 ③405名 ④43名	C	C:目標水準を達成したためです。	③退職による欠員補充を含め、随時採用活動を行います。今後は採用試験申込手続等のデジタル化により、受験者の増加を図っていきます。

# 2022年度 部長の「仕事目標」 年度末成果

～各部の目標と目標実現に向けた取り組み～

発行日	2023年3月
発行	町田市政策経営部経営改革室 町田市森野2-2-22 042-724-2503
刊行物番号	22-99
印刷	庁内印刷